

令和4年度

主要な施策の実績報告

四 條 畷 市

議 会 事 務 局	総 合 政 策 部	総 務 部	財 務 部	市 民 生 活 部	都 市 整 備 部	子 ども 未 来 部	健 康 福 祉 部	田 原 支 所	会 計 課	農 業 委 員 会	行 政 委 員 会	教 育 委 員 会
						福 祉 事 務 所	福 祉 事 務 所			事 務 局	事 務 局	

令和4年度決算に伴う主要な施策の成果
及び基金の運用状況について

決算を議会の認定に付するに当たって、地方自治法第233条第5項の規定に基づき主要な施策の成果及び地方自治法第241条第5項の規定に基づき基金の運用状況を次のとおり提出する。

令和5年8月25日

四條畷市長 東 修 平

目 次

	頁
1 一 般 会 計 予 算	2
2 概 況	4
3 歳 入 の 状 況	4
4 税 の 徴 収 状 況	6
5 歳 出 の 状 況	8
6 建 設 事 業 の 状 況	12
7 地 方 債 現 在 高 の 状 況	16
8 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	18
9 介 護 保 険 特 別 会 計	20
10 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	21
11 土 地 取 得 特 別 会 計	22
12 実 質 収 支 の 状 況	23
13 地 方 消 費 税（社会 保 障 財 源 化 分）の 充 当 状 況	24
各 部 別 事 業 概 要	
議 会 事 務 局	25
総 合 政 策 部	47
秘 書 政 策 課	49
企 画 広 報 課	59
総 務 部	71
総 務 課	73
情 報 政 策 課	80
施 設 再 編 課	85

人 事 課	97
財 務 部	111
財 政 課	113
税 務 課	123
徴 収 対 策 課	145
市 民 生 活 部	157
地 域 振 興 課	159
人権・市民相談課	178
消費生活センター	186
市 民 課	190
生 活 環 境 課	201
都 市 整 備 部	227
都 市 政 策 課	229
建 設 管 理 課	236
建 設 整 備 課	247
危 機 管 理 課	253
下 水 道 河 川 課	263
子ども未来部・福祉事務所	267
子 ど も 政 策 課	269
子 ど も 支 援 課	283
子育て総合支援センター	297
児童発達支援センター	312
岡 部 保 育 所	319
忍ヶ丘あおぞらこども園	326
健康福祉部・福祉事務所	335

福 祉 政 策 課	337
生 活 福 祉 課	352
高 齢 福 祉 課	356
障 が い 福 祉 課	371
保 険 年 金 課	389
保 健 セ ン タ ー	406
田 原 支 所	455
会 計 課	469
農 業 委 員 会 事 務 局	475
行 政 委 員 会 事 務 局	481
監 査 委 員 事 務 局	483
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	485
公 平 委 員 会	493
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	494
教 育 委 員 会	495
教 育 総 務 課	497
学 校 教 育 課	505
学 校 給 食 セ ン タ ー	522
教 育 支 援 セ ン タ ー	525
青 少 年 育 成 課	529
ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課	533
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課	555
図 書 館	566
14 基 金 の 運 用 状 況	577

主 要 な 施 策 の 実 績 報 告

1 一般会計予算

款	当初予算 (A)	構成比 %	補正			
			第1号	第2号	第3号	第4号
1 市 税	6,838,570	31.1				
2 地 方 譲 与 税	107,000	0.5				
3 利 子 割 交 付 金	7,000	0.0				
4 配 当 割 交 付 金	50,000	0.2				
5 株式等譲渡所得割交付金	45,000	0.2				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	5.0				
7 ゴルフ場利用税交付金	30,000	0.1				
8 自動車取得税交付金	1	0.0				
9 環境性能割交付金	23,000	0.1				
10 法 人 事 業 税 交 付 金	29,000	0.1				
11 地 方 特 例 交 付 金	64,000	0.3				4,024
12 地 方 交 付 税	4,850,000	22.1				△77,932
13 交通安全対策特別交付金	7,000	0.0				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	296,733	1.4				
15 使用料及び手数料	192,082	0.9				
16 国 庫 支 出 金	4,718,630	21.5	262,240	214,990		36,034
17 府 支 出 金	2,233,639	10.2				1,797
18 財 産 収 入	30,286	0.2				
19 寄 附 金	16,074	0.1				
20 繰 入 金	180,732	0.8		316,510	11,623	179,503
21 諸 収 入	373,853	1.7		2,200		
22 市 債	774,400	3.5		△3,000		△28,400
23 繰 越 金	0	0.0				291,906
歳 入 合 計	21,967,000	100.0	262,240	530,700	11,623	406,932
1 議 会 費	191,604	0.9				
2 総 務 費	2,118,974	9.6		12,176		166,356
3 民 生 費	11,039,058	50.2	262,240	17,085		139,482
4 衛 生 費	2,908,220	13.2			9,493	93,790
5 農 林 水 産 業 費	55,659	0.3				
6 商 工 費	81,591	0.4		462,705		
7 土 木 費	1,483,714	6.7		6,049	2,130	5,900
8 消 防 費	716,157	3.3		1,000		
9 教 育 費	1,836,396	8.4		11,685		1,404
10 公 債 費	1,515,627	6.9				
11 予 備 費	20,000	0.1		20,000		
12 災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0				
歳 出 合 計	21,967,000	100.0	262,240	530,700	11,623	406,932

※前年度からの繰越予算は含んでいない。

(単位：千円)

予 算					合 計 (A) + (B)	構成比 %
第5号	第6号	第7号	第8号	計 (B)		
				0	6,838,570	29.4
				0	107,000	0.5
				0	7,000	0.0
				0	50,000	0.2
				0	45,000	0.2
				0	1,100,000	4.7
				0	30,000	0.1
				0	1	0.0
				0	23,000	0.1
				0	29,000	0.1
				4,024	68,024	0.3
		161,788		83,856	4,933,856	21.2
				0	7,000	0.0
				0	296,733	1.3
				0	192,082	0.8
557,055		△278,523		791,796	5,510,426	23.7
	37,600	△214,012		△174,615	2,059,024	8.8
		972		972	31,258	0.1
		1,405		1,405	17,479	0.1
26,069	87,197	△471,460	14,166	163,608	344,340	1.5
△17,424		△10,201		△25,425	348,428	1.5
		219,600		188,200	962,600	4.1
				291,906	291,906	1.3
565,700	124,797	△590,431	14,166	1,325,727	23,292,727	100.0
	1,592	△1,000		592	192,196	0.8
	22,813	59,683	14,166	275,194	2,394,168	10.3
490,544	20,382	△515,036		414,697	11,453,755	49.2
68,687	38,412	△347,152		△136,770	2,771,450	11.9
	480	△1,000		△520	55,139	0.2
	559	△3,121		460,143	541,734	2.3
460	19,110	△24,569		9,080	1,492,794	6.4
	86			1,086	717,243	3.1
6,009	21,363	331,521		371,982	2,208,378	9.5
		△89,757		△89,757	1,425,870	6.1
				20,000	40,000	0.2
				0	0	0.0
565,700	124,797	△590,431	14,166	1,325,727	23,292,727	100.0

2 概 況

1 人 口	平成27年国調人口 a	56,075 人	2 産業 構造	区 分	
	令和2年国調人口 b	55,177 人		就業人口（令和2年国調）	
	人口増加率 $\frac{b-a}{a} \times 100$	△1.6 %		構 成 比	
	住民基本台帳人口 （令和5年3月31日）	54,654 人	3	面 積	
	人口集中地区人口 （令和2年国調）	52,416 人	4	人 口 密 度	
			5	財政力指数	年 度 指 数

3 歳 入 の 状 況

区 分	決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
		特 定 財 源	一 般 財 源
1 市 税	6,939,330		569,923
2 地 方 譲 与 税	104,109		
3 利 子 割 交 付 金	7,179		
4 配 当 割 交 付 金	60,026		
5 株式等譲渡所得割交付金	43,018		
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,199,904		
7 ゴルフ場利用税交付金	31,357		
8 自動車取得税交付金	762		
9 環 境 性 能 割 交 付 金	22,813		
10 法 人 事 業 税 交 付 金	76,470		
11 地 方 特 例 交 付 金 等	66,024		
12 地 方 交 付 税	5,028,842		444,986
13 交通安全対策特別交付金	6,231		
小 計	13,586,065		1,014,909
14 分 担 金 及 び 負 担 金	267,529	153,925	
15 使 用 料	130,093		2,475
16 手 数 料	62,531		
17 国 庫 支 出 金	5,461,221	1,223,831	810,260
18 府 支 出 金	1,969,169	226,753	47,072
19 財 産 収 入	28,357	3,050	14,582
20 寄 附 金	20,161	1,469	18,692
21 繰 入 金	3,694	3,694	
22 繰 越 金	416,992	74,918	342,074
23 諸 収 入	364,037	44,756	90,543
24 市 債	562,000	311,600	250,400
歳 入 合 計 (D)	22,871,849	2,043,996	2,591,007
令和3年度歳入合計 (E)	23,362,818	3,113,301	2,159,979
差 引 増 減 額 (D)-(E)	△490,969	△1,069,305	431,028

第 1 次	第 2 次	第 3 次	6 基準財政需要額 (除 錯 誤)	10,717,746 千円
120 人	6,098 人	17,013 人	7 基準財政収入額 (除 錯 誤)	6,133,890 千円
0.5 %	26.3 %	73.2 %	8 標準税収入額	7,751,968 千円
18.69 km ²			9 普通交付税額	4,583,856 千円
2,952 人 / km ²			10 標準財政規模	12,586,289 千円
令和2年度	令和3年度	令和4年度	平 均	
0.615	0.575	0.572	0.587	

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決算額構成比 %	対前年度伸び率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
6,369,407		6,369,407	30.3	0.8
104,109		104,109	0.5	0.1
7,179		7,179	0.0	△11.8
60,026		60,026	0.3	△6.7
43,018		43,018	0.2	△40.5
1,199,904		1,199,904	5.3	3.6
31,357		31,357	0.1	4.4
762		762	0.0	0.0
22,813		22,813	0.1	11.4
76,470		76,470	0.3	56.7
66,024		66,024	0.3	△36.5
4,583,856		4,583,856	22.0	3.6
6,231		6,231	0.0	△11.0
12,571,156		12,571,156	59.4	1.7
113,604	112,037	1,567	1.2	4.3
127,618	62,634	64,984	0.5	12.0
62,531	62,531	0	0.3	3.7
3,427,130	3,427,130	0	23.9	△12.5
1,695,344	1,695,344	0	8.6	6.8
10,725		10,725	0.1	△4.3
			0.1	△9.2
			0.0	△94.4
			1.8	91.9
228,738	228,738	0	1.6	82.4
			2.5	△41.2
18,236,846	5,588,414	12,648,432	100.0	△2.1
18,089,538	5,662,374	12,427,164		
147,308	△73,960	221,268		

4 税 の 徴 収 状 況

区 分 税 目 別	調 定 済 額			収
	現 年 課 税 分 (A)	滞 納 繰 越 分 (B)	合 計 (C)	現 年 課 税 分 (D)
一 普 通 税	6,359,312	100,897	6,466,083	6,327,255
1 法 定 普 通 税	6,359,312	100,897	6,466,083	6,327,255
(1) 市 町 村 民 税	3,241,121	64,492	3,305,613	3,219,692
(ア) 個 人 均 等 割	90,616	1,908	92,524	89,930
(イ) 所 得 割	2,861,973	60,059	2,922,032	2,840,246
上記のうち退職所得分	21,700	0	21,700	21,700
(ウ) 法 人 均 等 割	142,026	1,769	143,795	141,458
(エ) 法 人 税 割	146,506	756	147,262	148,058
(2) 固 定 資 産 税	2,657,887	33,293	2,691,180	2,648,192
(ア) 純 固 定 資 産 税	2,642,292	33,293	2,675,585	2,632,597
I 土 地	1,105,320	13,956	1,119,276	1,101,268
II 家 屋	1,281,594	15,906	1,297,500	1,276,889
III 償 却 資 産	255,378	3,431	258,809	254,440
(イ) 交 付 金	15,595		15,595	15,595
(3) 軽 自 動 車 税			102,896	
(ア) 環 境 性 能 割			5,874	
(イ) 種 別 割	93,939	3,083	97,022	93,006
(4) 市 た ば こ 税	366,365	29	366,394	366,365
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
(ア) 保 有 分	0	0	0	0
(イ) 取 得 分	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 土 地 分	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	0	0	0	0
二 目 的 税	569,714	7,115	576,829	567,641
1 都 市 計 画 税	569,618	7,115	576,733	567,545
(1) 土 地	301,134	3,791	304,925	300,038
(2) 家 屋	268,484	3,324	271,808	267,507
2 入 湯 税	96	0	96	96
合 計	6,929,026	108,012	7,042,912	6,894,896
国 民 健 康 保 険 料	978,015	143,707	1,121,722	928,388

(単位：千円)

入 済 額		徴 収 率 (%)			
滞 納 繰 越 分 (E)	合 計 (F)	$\frac{(D)}{(A)} \times 100$	$\frac{(E)}{(B)} \times 100$	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$	前年度における 徴 収 率
36,182	6,369,311	99.5	35.9	98.5	98.4
36,182	6,369,311	99.5	35.9	98.5	98.4
24,085	3,243,777	99.3	37.3	98.1	98.0
719	90,649	99.2	37.7	98.0	97.9
22,642	2,862,888	99.2	37.7	98.0	97.9
0	21,700	100.0	0	100.0	100.0
491	141,949	99.6	27.8	98.7	98.7
233	148,291	101.1	30.8	100.7	99.8
11,125	2,659,317	99.6	33.4	98.8	98.7
11,125	2,643,722	99.6	33.4	98.8	98.7
4,664	1,105,932	99.6	33.4	98.8	98.7
5,315	1,282,204	99.6	33.4	98.8	98.7
1,146	255,586	99.6	33.4	98.8	98.7
	15,595	100.0		100.0	100.0
	99,852			97.0	
	5,874			100.0	
972	93,978	99.0	31.5	96.9	
0	366,365	100.0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2,378	570,019	99.6	33.4	98.8	98.7
2,378	569,923	99.6	33.4	98.8	98.7
1,267	301,305	99.6	33.4	98.8	98.7
1,111	268,618	99.6	33.4	98.8	98.7
0	96	100.0	0.0	100.0	100.0
38,560	6,939,330	99.5	35.7	98.5	98.4
45,206	973,594	94.9	31.5	86.8	84.6

※環境性能割を含む

5 歳 出 の 状 況

(1) 性 質 別

区 分		決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
			特 定 財 源	一 般 財 源
1	人 件 費	3,503,853	43,559	111,340
2	物 件 費	3,368,361	390,150	692,175
3	維 持 補 修 費	52,141		
4	扶 助 費	6,891,828	573,686	536
5	補 助 費 等	3,299,045	173,477	427,370
6	公 債 費	1,425,582		
内 訳	(1) 元 利 償 還 金	1,424,868		
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	714		
7	積 立 金	186,087	4,371	181,716
8	投資及び出資・貸付金	190,000		190,000
9	繰 出 金	2,271,018		115,953
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0		
計		21,187,915	1,185,243	1,719,090
11	建 設 事 業 費	830,849	571,511	259,338
歳 出 合 計 (D)		22,018,764	1,756,754	1,978,428
令和3年度歳出合計 (E)		22,945,826	3,129,940	2,173,862
差 引 増 減 額 (D)-(E)		△927,062	△1,373,186	△195,434

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決 算 額 比 構 成 比 %	対 前 年 度 伸 び 率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
3,348,954	380,297	2,968,657	15.9	8.3
2,286,036	497,044	1,788,992	15.3	9.9
52,141	2,783	49,358	0.2	△19.1
6,317,606	4,418,301	1,899,305	31.3	△9.8
2,698,198	115,907	2,582,291	15.0	5.8
1,425,582		1,425,582	6.5	△7.8
1,424,868		1,424,868	6.5	△7.8
714		714	0.0	△5.2
			0.8	△77.4
			0.9	△5.0
2,155,065	461,324	1,693,741	10.3	2.6
			0.0	0.0
18,283,582	5,875,656	12,407,926	96.2	△3.3
			3.8	△19.1
18,283,582	5,875,656	12,407,926	100.0	△4.0
17,642,024	5,645,735	11,996,289		
641,558	229,921	411,637		

(2) 目 的 別

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	1 9 2 , 1 9 6	1 8 6 , 8 3 4
総 務 費	2 , 4 0 0 , 5 5 8	2 , 2 6 8 , 1 7 8
民 生 費	1 1 , 7 3 5 , 9 2 4	1 0 , 9 5 3 , 2 9 7
衛 生 費	2 , 7 7 1 , 4 5 0	2 , 5 2 3 , 5 8 3
農 林 水 産 業 費	5 5 , 1 3 9	4 1 , 9 3 9
商 工 費	5 4 1 , 7 3 4	4 9 2 , 1 3 4
土 木 費	1 , 5 0 4 , 8 4 8	1 , 4 4 6 , 7 4 7
消 防 費	7 1 7 , 2 4 3	7 0 2 , 7 0 4
教 育 費	2 , 5 7 7 , 4 2 8	1 , 9 7 7 , 7 6 6
公 債 費	1 , 4 2 5 , 8 7 0	1 , 4 2 5 , 5 8 2
予 備 費	3 1 , 7 8 9	0
歳 出 合 計	2 3 , 9 5 4 , 1 7 9	2 2 , 0 1 8 , 7 6 4 (D)

(単位：千円)

翌年度繰越額 (C)	予算現額に対する差額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
		$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
0	5,362	97.2%	0.8%
0	132,380	94.5	10.3
0	782,627	93.3	49.7
8,154	239,713	91.1	11.5
7,888	5,312	76.1	0.2
4,521	45,079	90.8	2.2
5,201	52,900	96.1	6.6
0	14,539	98.0	3.2
420,803	178,859	76.7	9.0
0	288	100.0	6.5
0	31,789	0.0	0.0
446,567	1,488,848	91.9	100.0

6 建設事業の状況

区 分	事業費	財 源		
		国庫支出金	府支出金	分担金 負担金 寄附金
1 普通建設事業費	830,849	137,561	50,333	0
(1) 補助事業	349,365	137,561	15,846	0
未来技術社会実装事業	4,312	2,156	0	0
民間保育所等整備費補助事業	49,705	21,659	11,478	0
岡部保育所整備事業	997	664	0	0
なわてふれあい教室整備事業	578	0	385	0
農空間整備事業	6,638	0	3,983	0
橋りょう整備事業	3,260	1,793	0	0
一般道路改良事業	18,170	9,085	0	0
交通安全施設整備事業	9,500	5,225	0	0
小学校施設整備事業	12,240	4,120	0	0
小学校校舎棟 空調設備整備事業（繰越）	243,965	92,859	0	0
(2) 単独事業	447,936	0	939	0
本庁舎改修事業（繰越）	1,391	0	0	0
防犯灯新設事業	303	0	0	0
岡部保育所整備事業	81,948	0	0	0
なわてふれあい教室整備事業	434	0	0	0
保健センター整備事業	15,510	0	0	0
大阪湾広域臨海環境 整備センター等負担金	14	0	0	0
一般農道・水路整備事業	605	0	0	0
一般道路予防保全事業	13,266	0	0	0
一般道路改良事業	5,376	0	0	0

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
311,600	72,017	259,338	
174,600	106	21,252	
0	0	2,156	自動運転車用ガレージ等建設工事
0	0	16,568	暁幼稚園、「〇」(まんまる)
0	0	333	岡部保育所中規模改修工事
0	0	193	田原ふれあい教室トイレ改修工事
2,400	0	255	土地改良総合整備事業調査設計委託料
1,300	0	167	橋りょう工事実施設計委託料
8,100	0	985	市道逢阪生駒口線
3,800	0	475	市道中野清滝1号線 他
8,000	0	120	小学校屋内運動場照明器具改修工事(岡部小学校)、小学校 屋内運動場非構造部材耐震化工事(くすのき小学校)
151,000	106	0	小学校校舎棟空調設備整備工事(田原小学校、四條畷小学校、 忍ヶ丘小学校)
137,000	71,911	238,086	
0	1,391	0	東別館高圧ケーブル等改修工事
0	0	303	
0	0	81,948	上記補助事業の単独事業分
0	0	434	上記補助事業の単独事業分
0	0	15,510	保健センター外壁改修工事
0	0	14	
0	303	302	上田原農業用水路改修工事
0	0	13,266	
0	0	5,376	市道蔀屋清滝線 他

区 分	事 業 費	財 源		
		国庫支出金	府 支 出 金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	2,122	0	0	0
河 川 ・ 水 路 事 業	968	0	0	0
公 園 施 設 整 備 事 業	9,508	0	0	0
市 営 住 宅 管 理 事 業	4,968	0	0	0
防 災 拠 点 整 備 事 業	4,708	0	0	0
小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 事 業	3,373	0	0	0
小 学 校 施 設 整 備 事 業	14	0	0	0
小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 事 業（繰越）	70,217	0	0	0
中 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 事 業	6,748	0	0	0
市民活動センター整備事業	142,964	0	0	0
給食センター整備事業	60,588	0	939	0
支 弁 人 件 費	22,911	0	0	0
(3)府 営 事 業 負 担 金 等	33,548	0	33,548	0
一般国道旧170号歩道整備事業	31,524	0	31,524	0
支 弁 人 件 費	2,024	0	2,024	0
投 資 的 経 費 合 計	830,849	137,561	50,333	0
令和3年度投資的経費合計	1,035,922	144,173	50	38
差 引	△205,073	△6,612	50,283	△38

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
0	0	2,122	四條畷小学校通学路安全対策工事 他
0	0	968	
3,600	0	5,908	くすの木園跡地公園実施設計業務委託料、さんら児童遊園解体工事
0	0	4,968	市営住宅除却工事
4,708	0	0	清滝ごみ焼却施設解体修正設計委託料
0	0	3,373	小学校校舎棟空調設備整備工事実施設計委託料（岡部小学校）
0	0	14	前記補助事業の単独事業分
0	70,217	0	前記補助事業の単独事業分
0	0	6,748	中学校校舎棟空調設備整備工事実施設計委託料（四條畷中学校、四條畷西中学校）
128,600	0	14,364	市民活動センター中規模改修工事
0	0	59,649	ボイラー改修工事、厨房機器設置工事
92	0	22,819	
0	0	0	
0	0	0	用地補償業務委託料 他
0	0	0	
311,600	72,017	259,338	
719,900	36,153	135,608	
△408,300	35,864	123,730	

7 地方債現在高の状況

区 分	令和3年度末 現 在 高 (A)	令和4年度 発 行 額 (B)	令 和 4 年 度 債	
			元 金 (C)	利 子
1 公 共 事 業 等 債	201,406	8,800	25,466	913
2 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	109,077	8,000	5,887	310
3 災 害 復 旧 事 業 債	31,030		4,030	16
(1) 単独災害復旧事業債	23,960		3,020	15
(2) 補助災害復旧事業債	7,070		1,010	1
4 緊急防災・減災事業債	38,056		12,090	261
5 全 国 防 災 事 業 債	20,520		1,080	81
6 教育・福祉施設等 整備事業債	3,114,677	151,000	265,195	16,624
(1) 学校教育施設等 整備事業債	2,932,049	151,000	249,981	14,919
(2) 社会福祉施設 整備事業債	77,227		7,787	375
(3) 一般補助施設 整備等事業債	5,920		320	22
(4) 施設整備事業債 (一般財源化分)	99,481		7,107	1,308
7 一 般 単 独 事 業 債	1,209,171	137,000	132,889	5,663
8 財 源 対 策 債	187,011	6,800	21,809	1,005
9 減 税 補 て ん 債	68,062		22,558	110
10 臨 時 財 政 対 策 債	8,896,626	250,400	880,504	23,610
11 減 収 補 て ん 債	45,695		2,405	23
12 そ の 他	6,030		2,147	192
合 計	13,927,361	562,000	1,376,060	48,808
13 公 共 用 地 先 行 債 取 得 等 事 業 債	363,440	150,000	194,420	1,957

(単位：千円)

還 額 計 (D)	(D) の 財 源 内 訳		差引現在高 (A) + (B) - (C) (E)	(E) の 借 入 先 別 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源		政 府 資 金	そ の 他
26,379		26,379	184,740	183,035	1,705
6,197		6,197	111,190	111,190	
4,046		4,046	27,000	27,000	
3,035		3,035	20,940	20,940	
1,011		1,011	6,060	6,060	
12,351		12,351	25,966		25,966
1,161		1,161	19,440	19,440	
281,819		281,819	3,000,482	1,463,200	1,537,282
264,900		264,900	2,833,068	1,451,801	1,381,267
8,162		8,162	69,440	11,399	58,041
342		342	5,600		5,600
8,415		8,415	92,374		92,374
138,552		138,552	1,213,282	13,281	1,200,001
22,814		22,814	172,002	138,954	33,048
22,668		22,668	45,504	45,504	
904,114		904,114	8,266,522	3,292,879	4,973,643
2,428		2,428	43,290	43,290	
2,339		2,339	3,883	2,667	1,216
1,424,868		1,424,868	13,113,301	5,340,440	7,772,861
196,377	150,000	46,377	319,020		319,020

8 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
国民健康保険料	933,537	1,121,722	973,594	40,057	104.3	86.8	17.1
使用料及び手数料	250	393	393	143	157.2	100.0	0.0
府 支 出 金	4,236,618	3,881,770	3,881,770	△354,848	91.6	100.0	68.2
財 産 収 入	5	3	3	△2	60.0	100.0	0.0
繰 入 金	765,450	744,654	744,654	△20,796	97.3	100.0	13.1
諸 収 入	15,606	14,032	12,327	△3,279	79.0	87.8	0.2
繰 越 金	80,316	80,316	80,316	0	100.0	100.0	1.4
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳 入 合 計	6,031,782	5,842,890	5,693,057 ^(D)	△338,725	94.4	97.4	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	102,868	93,416	0	9,452	90.8%	1.7%
保 険 給 付 費	4,082,202	3,742,581	0	339,621	91.7	66.7
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,641,481	1,641,478	0	3	100.0	29.2
保 健 事 業 費	77,472	47,834	0	29,638	61.7	0.9
基 金 積 立 金	69,595	69,593	0	2	100.0	1.2
公 債 費	500	0	0	500	0.0	0.0
諸 支 出 金	17,926	14,557	0	3,369	81.2	0.3
予 備 費	39,738	0	0	39,738	0.0	0.0
歳 出 合 計	6,031,782	5,609,459 ^(D)	0	422,323	93.0	100.0

9 介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
繰 入 金	5,705	5,301	5,301	△404	92.9	100.0	100.0
歳 入 合 計	5,705	5,301	5,301 ^(D)	△404	92.9	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合		
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	5,705	5,301	0	404	92.9	%	100.0
歳 出 合 計	5,705	5,301 ^(D)	0	404	92.9		100.0

10 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
後期高齢者医療保険料	755,856	747,522	739,727	△16,129	97.9 %	99.0 %	78.7 %
使用料及び手数料	1	47	47	46	4700.0	100.0	0.0
繰 入 金	186,318	179,888	179,888	△6,430	96.5	100.0	19.1
諸 収 入	17,850	14,973	14,973	△2,877	83.9	100.0	1.6
繰 越 金	5,887	5,887	5,887	0	100.0	100.0	0.6
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳 入 合 計	965,912	948,317	940,522 (D)	△25,390	97.4	99.2	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	25,437	22,889	0	2,548	90.0 %	2.5 %
後期高齢者医療 広域連合納付金	929,659	905,234	0	24,425	97.4	96.8
保健事業費	8,216	5,606	0	2,610	68.2	0.6
諸 支 出 金	2,600	999	0	1,601	38.4	0.1
歳 出 合 計	965,912	934,728 (D)	0	31,184	96.8	100.0

11 土地取得特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	0	100.0	100.0	2.6
繰 入 金	42,330	41,216	41,216	△1,114	97.4	100.0	21.0
市 債	150,000	150,000	150,000	0	100.0	100.0	76.4
歳 入 合 計	197,490	196,376	196,376 ^(D)	△1,114	99.4	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
公 債 費	197,490	196,376	0	1,114	99.4	100.0
歳 出 合 計	197,490	196,376 ^(D)	0	1,114	99.4	100.0

12 実質収支の状況

(単位：千円)

会 計	歳入合計	歳出合計	歳差 引額	翌年度へ繰越すべき財源			実 質 収 支	単年度収支
				継続 繰越額	繰越 明許額	事故 繰越額		
一 般 会 計	22,871,849	22,018,764	853,085	0	221,936	0	631,149	339,243
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計	5,693,057	83,598	0	0	0	83,598	3,282
	介護保険 特別会計	5,301	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療 特別会計	940,522	5,794	0	0	0	5,794	△93
	土地取得 特別会計	196,376	0	0	0	0	0	0
	小 計	6,835,256	89,392	0	0	0	89,392	3,189
合 計	29,707,105	28,764,628	942,477	0	221,936	0	720,541	342,432

13 地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

741,121千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

5,493,212千円

(単位：千円)

区	分（事業名）	令和4年度 決算額	財源				内 訳	
			特 国府支出金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	源 そ の 他	一 般 財	源 そ の 他
社会福祉	母子福祉 (ひとり親家庭医療扶助費)	37,900	18,587				5,026	14,287
	児童福祉 (子ども医療扶助費)	176,152	33,368				37,156	105,628
	高齢者福祉 (老人入所措置費)	9,367				898	2,204	6,265
	障がい者福祉 (障がい者自立支援介護給付費)	1,576,227	1,119,314				118,901	338,012
	生活保護 (生活保護扶助費)	1,221,106	942,463				72,510	206,133
社会保険	小 計	3,020,752	2,113,732	0		898	235,797	670,325
	国民健康保険 (国民健康保険特別会計繰出金)	564,654	273,141				75,860	215,653
	介護保険 (くすのき広域連合負担金)	844,782	63,598				203,285	577,899
	後期高齢者医療 (大阪府後期高齢者医療広域連合負担金 及び後期高齢者医療特別会計繰出金)	816,253	124,585				179,991	511,677
	小 計	2,225,689	461,324	0		0	459,136	1,305,229
保健衛生	予防接種委託料	212,199	63,822			4,647	37,402	106,328
	がん検診等委託料	34,572				808	8,786	24,978
	小 計	246,771	63,822	0		5,455	46,188	131,306
合 計		5,493,212	2,638,878	0		6,353	741,121	2,106,860

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

1 議員の秘書事務

(1) 報 酬

(単位：円)

区 分	令和4年4月～令和5年3月
議 長	590,000
副 議 長	555,000
議 員	530,000

(2) 研 修

コロナ禍の現状を鑑み、大阪府市議会議長会議員研修会について録画映像の配信により実施された。

なお、河北省議会議員合同研修会については、対面開催の予定であったが、中止となった。

実施年月日	内 容	講 師	主 催
令和4年11月17日 ） 令和4年11月30日	「壊されゆく子どもたち －今、私たちが しなければならないこと」	水谷青少年問題研究所 所長 水谷 修 氏	大阪府市議会議長会
令和5年 2月 6日 ※中止	「地方議員のための役所を 動かす質問の仕方」	地方議員研究会 総括コンサルタント 川本 達志 氏	河北省議会議長会

(3) 行政視察の受入れ

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和4年 11月14日	愛知県高浜市	議員定数について	市議会議員（7人）
令和4年 11月21日	富山県高岡市	デジタル化推進による業務効率化の効果と課題について 内閣府未来技術社会実装事業における新事業について	市議会議員（2人）
令和5年 1月18日	香川県坂出市	議会改革の取組について（通年議会）	市議会議員（9人） 執 行 部（1人） 随 行 職 員（1人）
令和5年 1月25日	秋田県能代市	けいはんな学研区域（田原地区）における地域主体の持続可能なまちづくり	市議会議員（7人） 執 行 部（2人） 随 行 職 員（1人）
令和5年 2月14日	埼玉県日高市	議員定数削減に至った原因と経緯及び議会对策（議員の合意形成等）の過程について	市議会議員（2人）

2 議員の福利厚生等事務

議員の健康保持と疾病予防に資するため、定期健康診査の機会を提供した。

（単位：人）

検 診 名	受 診 者 数
基 本 健 康 診 査	6
心 電 図 検 査	6
血 液 検 査	6
胃 部 X 線 検 査	2

3 議事関係事務

令和3年度当初から議会ペーパーレス化の本格運用を始め、令和4年度においても引き続き、以下の資料については、議会文書共有システムにより議員あてに提供した。

- 本会議の議案書一式等
- 常任委員会・特別委員会・議会運営委員会等各種会議資料等
- 会議録
- 議員提供資料

その他、各種資料をデータ化することにより配布物の削減に努めている。

4 調査研究事務

委員会・日程	視 察 先	視 察 内 容
教育福祉常任委員会 令和4年10月19日 ） 令和4年10月20日	福岡県筑後市	図書館事業について
	佐賀県唐津市	保育人材確保事業について
総務建設常任委員会 令和4年11月10日 ） 令和4年11月11日	埼玉県桶川市	新庁舎の見学について
	埼玉県白岡市	生涯学習センター整備事業について

5 議会情報提供事務

(1) 四條畷市議会だよりの発行

議会の活動状況を広報するため、議会だよりを発行した。

名 称	議 会 だ よ り	声の議会だよ	点字議会だよ
発 行 回 数	6 回	5 回	5 回
発 行 数	各 25,000 部	テープ・CD 32 本	25 部

(2) 議場コンサートの開催

市民に議会と市政への関心を深めていただくことを目的に開催する「議場コンサート」について、協議当時の新型コロナウイルス感染症の感染状況等から、判断することが困難であるため、議員間での協議の結果、中止した。

(3) 議場の映像配信

市民に開かれ、身近で信頼される活力ある議会の実現に向け、議場映像配信システムにより、本会議のライブ映像配信及び録画映像配信を行った。

(単位：件)

年間アクセス件数	区 分	令和3年度	令和4年度
	ライブ映像配信	4,141	3,835
	録画映像配信	993	1,159

6 会議録作成・整理事務

本会議等を開催し、その会議内容についての会議録の作成・整理を行った。

また、議員間での協議の結果、本会議等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク等を着用すること、傍聴については、大阪府の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されていたことから、一定の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、受入れを実施した。一部の常任委員会の質問時間については、短縮することとした。

(1) 本会議開催状況（定例議会・臨時議会）

会 議 名		議会期間	開 催 日 数	市 長 提 出 案 件							計
				条 例	予 算	決 算	専決 処分の 承認	人 事 案 件	契 約	そ の 他 (うち 報告 案件)	
定 例 議 会	令和4年5月	5月18日	1日					1		1(1)	2
	令和4年6月	6月7日～ 6月23日	3日	4	1			6		3(3)	14
	令和4年9月	9月1日～ 9月15日	3日	7	5	5		1		6(6)	24
	令和4年12月	12月1日～ 12月15日	3日	10	5	1		1		2(1)	19
	令和5年2月	2月24日～ 3月23日	4日	7	10			16	1	11(9)	45
小 計			14日	28	21	6	0	25	1	23(20)	104
臨 時 議 会	令和4年5月	5月24日	1日		1						1
	令和4年8月	8月24日	1日		1						1
	令和4年10月	10月25日	1日	1	1					1	3
小 計			3日	1	3	0	0	0	0	1	5
合 計			17日	29	24	6	0	25	1	24(20)	109

(単位：件)

議 員 提 出 案 件					選 挙 等	請 願	そ の 他	合 計	傍 聴 者 数
条 例 (規 則)	意 見 書	決 議	そ の 他	計					
	2		1	3	5			10	0人
1				1				15	22人
	2			2				26	7人
1	1			2				21	11人
1				1			1	47	5人
3	5	0	1	9	5	0	0	119	45人
				0				1	0人
				0				1	0人
				0				3	0人
0	0	0	0	0	0	0	0	5	0人
3	5	0	1	9	5	0	1	124	45人

(2) 常任委員会等

名 称	日 数	回 数	傍 聴 者 数	付 託 案 件						
				条 例	予 算	決 算	契 約	請 願	そ の 他	計
総務建設常任委員会	日 0	回 0	人 0	件	件	件	件	件	件	件 0
教育福祉常任委員会	0	0	0							0
予算決算常任委員会	7	3	3		2	1				3
議 会 運 営 委 員 会	20	20	—							0
議決すべき計画に 関する特別委員会	13	13	16						2	2
合 計	40	36	19	0	2	1	0	0	0	5

※開催日数及び回数は、案件審査に係る委員会に限る。

(3) その他の会議

名 称	回 数
会 派 代 表 者 会 議	16 ^回
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	6
議 会 全 員 協 議 会	2
委 員 会 協 議 会	2
合 計	26

(4) 一 般 質 問

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和4年6月定例会	令和4年6月22・23日	柳生駿祐議員	1 防犯カメラの適切な運用に向けて 2 物価高騰対策について 3 下田原地域のほ場整備事業について
		岸田敦子議員	1 補聴器補助制度の創設について 2 田原地下水の基準値を超えるフッ素対策について 3 水泳授業の民間委託について 4 35人学級の前倒し実施とダブルカウントの導入について
		吉田裕彦議員	1 働き方改革における本市職員の適正配置について 2 本市における無電柱化の推進について 3 学校給食の無償化について
		小原達朗議員	1 マイナポイント第2弾の対策について 2 高齢者への補聴器購入費に助成を 3 小中学校の英語教育について 4 デジタル博物館の創設に向けて
		森本勉議員	1 四條畷神社参道に市営トイレを整備することについて 2 デマンドタクシーについて 3 小中学生の安全対策について 4 米崎踏切の歩道拡幅について 5 小中学校の給食無償化と、高校・大学・専門学校生の無利子奨学金創設について
		吉田涼子議員	1 リトルベビーハンドブックについて 2 女性のデジタル人材の育成・就労支援について 3 小中学校へのマイボトル給水機の設置について 4 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」への取り組みについて
		瓜生照代議員	1 使いやすい場所への投票所の設置について 2 周産期グリーンケア支援の充実について 3 がん患者アピアランス（ウィッグ・乳房補正具）サポートについて 4 （仮称）四條畷市障がい者差別解消条例の制定について
		島弘一議員	1 一人暮らしの高齢者等の安否確認について 2 自動運転バスについて 3 健康長寿を目指しての高齢者の筋力トレーニングについて 4 小学校における、冷水機の設置について 5 本市の財政について
		長畑浩則議員	1 四條畷南中学校跡地に接する東側道路の歩道設置について 2 国道旧170号について 3 青少年コミュニティー運動広場（青少年グラウンド）について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和4年6月定例議会	令和4年6月22・23日	大矢克巳議員	1 令和3年度における一般・代表質問の検証 2 市職員採用について
		渡辺裕議員	1 健康寿命の延伸とバリアフリーについて
令和4年9月定例議会	令和4年9月14・15日	柳生駿祐議員	1 旧国道170号周辺の道路整備事業について 2 子育て環境の充実に向けて 3 人材育成基本方針について
		大矢克巳議員	1 くすのき広域連合解散に伴う、被保険者への影響について、及び今後の対処について（地域区分の改正も含む） 2 新型コロナウイルス感染者並びに、自宅療養者等生活支援事業について 3 各種団体事務の在り方、及び既存の補助金の進捗状況について 4 コミュニティバスについて
		吉田裕彦議員	1 四條畷市総合戦略と四條畷市人口ビジョンの改訂について 2 福祉基金について
		森本勉議員	1 四條畷神社参道に清潔な公設トイレを設置することについて 2 高校生以上に市独自の無利子奨学金制度を新設することについて 3 市内で、分譲マンションを含む戸建て住宅を購入しようとする人に無償の資金補助を行う制度策定について
		島弘一議員	1 誰もが優しさを感じる四條畷市で有るために、インクルーシブな街づくり 2 国道163号下田原西交差点の田原中央線の渋滞解消のために 3 田原地域における買い物について
		小原達朗議員	1 DX推進計画での想定される取組み事例について 2 総務省のDX推進計画にみる本市の現状
		吉田涼子議員	1 防災について 2 中学校の部活動について 3 ストーマ装具等の日常生活用具給付事業について 4 飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和4年9月定例会	令和4年9月14・15日	瓜生照代議員	1 個別避難計画の作成について 2 福祉施設避難計画について 3 地区防災計画の作成について 4 災害時ハザードの解消について 5 被災者支援システムの活用について 6 女性防災リーダーについて
		岸田敦子議員	1 コロナ対策について 2 国葬への市の対応について 3 旧統一協会と市の関わりについて
		長畑浩則議員	1 児童遊園について 2 幼保小の架け橋プログラムについて 3 市役所北側からの進入路となる橋の拡幅について 4 ひとり暮らし高齢者の見守りにについて
		渡辺裕議員	1 全国標準学力検査（NRT）について 2 公共施設再編について
令和4年12月定例会	令和4年12月14・15日	森本勉議員	1 観光行政について 2 自治会など行政協力組織の人材不足について
		吉田裕彦議員	1 住居表示について 2 JR学研都市線の高架化について
		吉田涼子議員	1 高齢者の見守りにについて 2 認知症サポーターの養成について 3 選挙支援カードについて 4 地域活性化に向けたポイントサービスについて
		小原達朗議員	1 グリーンライフ・ポイント制度の導入について 2 急増する不登校への対応について 3 起業家教育が小中高から拡大されることについて 4 発達性読み書き障害（ディスレクシア）について 5 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和4年12月定例会議会	令和4年12月14日・15日	岸田敦子議員	1 小中学校の支援教育について 2 旧東小、旧南中のグランドピアノの活用について 3 小学校の水泳指導の民間委託について 4 子育て支援策について 5 清滝ごみ焼却施設の解体と跡地整備について
		瓜生照代議員	1 学校給食費の無償化について 2 住宅確保要配慮者への支援について 3 食物アレルギーへの対応をふまえた避難所運営について
		渡辺裕議員	1 公共施設再編について
		島弘一議員	1 障がい者差別撤廃条例について 2 小中学校の教員用パソコンについて 3 手話を言語として条例制定したが、その後どのように扱っているのかについて 4 市役所職員の人員について
令和5年2月定例会議会	令和5年3月22日・23日	長畑浩則議員	1 JR忍ヶ丘駅周辺の防犯カメラ設置について 2 西部地域の公園整備について 3 学校給食について 4 四條畷市民憲章の周知啓発と575の活用について
		柳生駿祐議員	1 旧国道170号歩道整備事業について 2 下田原地域のほ場整備事業について 3 DXによる働き方改革について
		岸田敦子議員	1 液状化、耐震補強の対策について 2 土石流、がけ崩れ等の対策について 3 避難所の確保、備蓄品の方針について
		森本勉議員	1 四條畷神社の参道に観光案内所を兼ねた清潔なトイレを整備することについて 2 市の各種調査を民間委託していることについて 3 介護予防を進める方策について 4 スケートボード場の整備について 5 市役所本庁舎周辺の交通の危険性について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和5年2月23日 定例会議	令和5年2月23日	大矢克巳議員	1 ①旧南中学校北側通学路 及び ②中野新町のグリーンベルトについて 2 『子育て支援』での、投資の検証について 3 『田原地域の活性化』について 4 コミュニティバス・デマンドタクシーについて 5 逢阪生駒口線について
		吉田裕彦議員	1 働き方改革と職員の適正配置について 2 ため池・岡山新池の維持管理について
		吉田涼子議員	1 詐欺から高齢者を守る防犯対策について 2 民生委員・児童委員の活動及び人員確保について 3 女性デジタル人材育成について
		島弘一議員	1 大災害への備えについて 2 新たな交通網について 3 緑地に潜む危険害虫駆除について
		渡辺裕議員	1 田原処理区の公共下水道事業計画について 2 公共施設再編について
		長畑浩則議員	1 こどもを取り巻く環境について 2 北河内4市リサイクル施設組合の負担金について 3 災害時の避難経路について
		瓜生照代議員	1 ふれあい教室の保留入室解消と安定運営について 2 魅力ある学校図書館について 3 全世代だれもが住みたいまちづくりについて
		小原達朗議員	1 奨学金の代理返還への支援について 2 高齢者向けの支援制度について 3 本市のDX化について

(5) 付 議 案 件

① 市長提出案件（報告案件を除く）

会議	案 件 名	議決内容
令和4年5月 定例会議会	監査委員の選任について	同意 全会一致
令和4年5月 臨時議会	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
令和4年6月 定例会議会	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	教育委員会教育長の任命について	同意 全会一致
	教育委員会委員の任命について	同意 賛成多数
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同意 全会一致
令和4年8月 臨時議会	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和4年9月 定例 議 会	令和3年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	令和3年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和3年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
	令和3年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和3年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認 定 全会一致
	4 四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市地域包括支援センター運営協議会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	9 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	月 四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	定 四條畷市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	例 令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
	議 令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	会 令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市介護保険特別会計予算	原案可決 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和4年10月臨時議会	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和4年10月改訂版）の策定について	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致
令和4年12月定例会	令和3年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について （令和4年9月定例議会からの継続）	認 定 全会一致
	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和4年12月定例議会	令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
令和5年2月定例議会	令和5年度四條畷市一般会計予算	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
	令和5年度四條畷市介護保険特別会計予算	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市土地取得特別会計予算	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市DX推進計画の策定について	原案可決 全会一致
	市道の路線認定について	可 決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和5年2月24日 定例会議	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事の契約締結について	原案可決 全会一致
	令和4年度四條畷市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 全会一致
	公平委員会委員の選任について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和5年2月定例議会	四條畷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
	監査委員の選任について	同意 全会一致

② 議員提出案件

会議	案 件 名	議決内容
令和4年5月定例議会	議決すべき計画に関する特別委員会の設置について	原案可決 全会一致
	大阪広域水道企業団に統合したメリットを最大限に追求した企業団運営を求める意見書について	原案可決 全会一致
	大阪広域水道企業団の議員定数に関する意見書について	原案可決 全会一致
令和4年6月定例議会	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
令和4年9月定例議会	地域社会に貢献するシルバー人材センターへの支援を求める意見書について	原案可決 全会一致
	子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和4年12月定例議会	四條畷市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	带状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和5年2月定例議会	四條畷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決 全会一致

③ 選挙等その他

会議	案	件	名
令和4年5月定例議会	議長選挙の件		
	副議長選挙の件		
	飯盛霊園組合議会議員選挙の件		
	四條畷市交野市清掃施設組合議会議員選挙の件		
	大東四條畷消防組合議会議員選挙の件		
令和5年2月定例議会	議員派遣の件		

総 合 政 策 部

秘 書 政 策 課

1 総合調整事務

(1) 職員提案制度

職員一人ひとりのアイデアや想像力を引き出し、前例にとらわれない施策への取組みやサービス改善につなげていくために制度の見直しを行った四條畷市職員提案規程に基づき、5件の提案が提出された。

① 過去3年度の提案件数

年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
件 数 (件)	1	0	5

② 令和4年度の職員提案について

新たな制度に基づき提案された5件については、一次審査（書類審査）及び二次審査（書類・プレゼンテーション審査）を経て、4件が採用又は一部採用、1件が不採用の結果となった。

提 案 名	提 案 内 容	審査結果
四 條 畷 図 書 館 ・ 田 原 図 書 館 に お け る 託 児 サ ー ビ ス	四條畷図書館、田原図書館において、子ども（未就学児）を一時的に預かる託児サービスを実施することで、保護者にとって図書館を利用しやすい環境をつくり、保護者及び子どもの読書活動の推進に繋げるとともに、子育ての負担を少しでも軽減できる施策として子育て世代の定住意向の向上に繋げる。	採 用
四條畷市版！ 働 き 方 改 革 の 実 践	職員のモチベーション向上のアクションプランと実例を交えた働き方改革のアクションプランを可視化し組み合わせることで、本市にしか存在しないアクションプランを策定する。職員が身に付けた新しい働き方とともに、次の世代へ継承する。	一部採用
公 園 情 報 ま と め サ イ ト	市内の公園情報を掲載したサイトを新たに作成し、子どもたちを中心に老若男女すべての人が安心して利用できる場所の情報共有や、昔ながらの繋がり等のコミュニティ生成につなげるほか、子育てしやすい市として他市へのPRにつなげる。	一部採用

提 案 名	提 案 内 容	審査結果
「庁内業務職員募集制度」 及び 「庁内F A 制度」の導入	社会がめまぐるしく変化する中、市民の声を聴き、良質な市民サービスを提供するには、個々の職員が持てる能力を最大限に発揮することが必要である。 個々の職員が自身のキャリアに関心を持ち、自らキャリアを切り拓くため、本人の意欲・意向等を踏まえ、能力・適正・経験等に応じて柔軟な人事配置を行う異動制度を導入する。	一部採用
バーチャル 「四 條 畷」構 築 事 業	バーチャル化した市役所において実装可能な業務の実証実験を行い、「先駆的事例に取り組むまち」としてのブランディングに加え、ブランドの確立による交付金やふるさと納税の獲得率向上及び業務のオンライン化の進展による市民サービスの向上につなげる。	不 採 用

(2) そ の 他

- ① 大阪府市長会関係をはじめとした国や大阪府に対する要望事項を調整した。
- ② 四條畷市共催、協力イベントの事務取扱いに関する要綱に基づき実施主体から申請があった以下の11件の事業について、協力の承認を決定した。

	承 認 日	実 施 日 時	協 力 事 業 名	実施主体
1	令和 4年 6月21日	令和 4年 9月11日	第8回グリーンエコーコンサート	グリーンエコー
2	令和 4年 7月15日	令和 4年10月 1日 ～令和 4年10月31日	なわて1000円マルシェ	四條畷市商工会
3	令和 4年 8月12日	令和 4年10月30日	なわクラ ～四條畷の未来を創造しよう～	一般社団法人 四條畷青年会議所
4	令和 4年 8月16日	令和 4年 7月30日 ～冬頃まで	田原キッチンガーデン	Pointillism
5	令和 4年 9月 5日	令和 4年10月30日	ナワテdeワクワクWORK!!!!	一般社団法人 四條畷青年会議所
6	令和 4年 9月 9日	令和 4年10月 ～令和 4年12月	飯盛山歴史山歩	株式会社ソトアソ
7	令和 4年12月13日	令和 5年 2月 5日	FCグリーンウェーブ キッズサッカーフェスティバル	NPO法人 TEN・アスリード
8	令和 5年 1月17日	令和 5年 3月 4日	第9回楠正行シンポジウム	四條畷楠正行の会
9	令和 5年 3月 2日	令和 5年 2月 4日 ～令和5年7月29日	田原キッチンガーデン (2期)	Pointillism
10	令和 5年 3月14日	令和 5年 4月 ～令和 5年12月	飯盛山歴史山歩	株式会社ソトアソ
11	令和 5年 3月24日	令和 5年 7月30日	畷LOVE♡FES	一般社団法人 四條畷青年会議所

2 意見公募手続関係事務

市の基本的な計画・条例等を策定、改定又は廃止するときに、事前に案等を公表し、市民等が意見を述べる機会を設け、市民の視点に立った計画や条例づくりをめざすとともに、市の意思決定の説明責任を果たすために、令和4年度において次のとおり意見公募手続を実施した。

令和4年度に実施した意見公募手続

案 件 名	募 集 期 間	意見数	担 当 課
四條畷市DX推進計画	令和 4年11月21日 ） 令和 4年12月21日	0件	情 報 政 策 課
第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画中間見直し	令和 4年12月15日 ） 令和 5年 1月16日	0件	子 ど も 政 策 課
四條畷市人口ビジョン（改訂版）	令和 5年 2月15日 ） 令和 5年 3月14日	1件	企 画 広 報 課
第 2期四條畷市総合戦略	令和 5年 2月15日 ） 令和 5年 3月14日	1件	企 画 広 報 課
四條畷市個別施設計画【公共施設】 （令和5年4月改訂版）	令和 5年 2月15日 ） 令和 5年 3月14日	128件	施 設 再 編 課

3 総合教育会議関係事務

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に即し、予算や福祉施策との連携等、市長の権限に関わる事項等について調整するほか、教育委員会のみ権限に属する事項について協議を行うことを趣旨に、総合教育会議を開催した。

令和4年度に開催した総合教育会議

開 催 年 月 日	案 件 名
令和 5年 2月 8日	四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）について

4 教育大綱関係事務

(1) 未来教育会議の実施

令和2年10月に策定した四條畷市教育大綱を踏まえ、本市の教育行政の推進に関し、必要な事項を調査審議等するため、未来教育会議を開催した。

令和4年度に開催した未来教育会議

開催年月日	案 件 名
令和 5年 3月28日	(1) 四條畷市教育振興基本計画の策定について (2) 令和4年度における学校教育について

5 市長及び副市長の秘書事務

(1) 要望活動等

本市が抱える課題の解決などに向けて、各府省等に対し要望活動を行った。

日 程	相談・要望先	相 談 ・ 要 望 内 容
令和 4年11月 7日	- 内 閣 府 - 国土交通省	- 子ども・子育て支援新制度における公定価格の地域区分の見直しに関する要望 - 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金等に係る要望 - 四條畷市下水道事業に係る防災・安全交付金に関する要望
令和 4年11月14日	国土交通省	一般国道163号整備促進に関する要望
令和 4年12月19日	- 内 閣 府 - 国土交通省 - 厚生労働省	- 子ども・子育て支援新制度における公定価格の地域区分の見直しに関する要望 - 四條畷市道路事業に係る社会資本整備総合交付金等に関する要望 - 介護保険制度における公定価格（介護報酬に関わる地域区分）に関する要望
令和 5年 1月16日	- 総 務 省 - 人 事 院	級地区分（地域手当）による地域格差の是正に関する要望
令和 5年 2月 1日	総 務 省	特別交付税に関する要望

(2) 負 担 金

全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを趣旨として、地方分権の推進をはじめ、全都市に共通する課題や単独の市では解決が難しい事案への対応策について調査研究及び意見集約を行い、国会及び政府等へ意見書の提出などの働きかけを行った。

また、日本固有の領土である北方領土返還実現をめざして、その国民運動に寄与し、大阪府内の統一かつ全府民的母体運動としての活動を推進するため、北方領土返還に関する広報及び啓発活動を行った。

① 全 国 市 長 会

令和4年6月1日に第92回全国市長会議が開催され、25項目の重点提言及び49項目の提言を決定し、併せて「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「ポストコロナを見据えた地域経済・雇用対策の充実に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「デジタル社会における新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」の6件の決議を行い、政府等に対して要請を行った。

② 近 畿 市 長 会

令和4年5月10日に第129回近畿市長会総会が開催され、各府県市長会等から提出された要望等について審議を行い、「都市行財政制度について」、「保健医療・社会保険制度の改革等の推進について」、「社会福祉・公的扶助制度等について」、「都市基盤の整備促進等について」、「防災・災害対策の充実と市民の安全確保について」、「生活環境の整備促進、地域経済の振興などについて」、「新型コロナウイルス感染症対策等について」及び「令和5年度人権施策並びに予算に関する提言・要望」の8件の議案を採択し、全国市長会及び各省庁等に対して、要請を行った。加えて、「真の分権型社会の実現並びに地方財源の確保を求める決議」を採択した。

③ 大阪府市長会

年7回開催された会議において、大阪府から事業等の説明を受けたほか、府内各市から提出された要望を取りまとめ、国及び大阪府等に対して要望を行った。

会 議	日 程	会 議 内 容
第 1 回	令和 4年 4月18日	・大阪広域データ連携基盤（ORDEN）及び市町村DX支援について ・バリアフリー基本構想の作成・見直し等について ・地域の防災力向上に向けた一層の取組について ・関西経済の未来に向けて「経済産業省の取組紹介」 ・議案第1号「大阪府市長会人権副部会長の補欠選任」について ・議案第2号「令和4年度大阪府市長会役員の選出、並びに近畿市長会及び全国市長会役員の推薦」について ・全国市長会会長選挙について
第 2 回	令和 4年 5月17日	・大阪国税局からのお願い（マイナンバーカードの普及促進及びキャッシュレス納付の利用促進）について（大阪国税局） ・2025年大阪・関西万博への自治体参加について （公益社団法人 2025日本博覧会協会） ・「大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプラン（ver.1.0）」の策定について ・大阪における空飛ぶクルマの実現について ・新型コロナウイルス感染症の状況について ・全国市長会会長選挙について
第 3 回	令和 4年 7月19日	・関西経済の未来に向けて「経済産業省の取組紹介」 （経済産業省近畿経済産業局） ・議案第3号「令和5年度国の施策並びに予算に関する要望」について ・議案第4号「令和5年度大阪府の施策並びに予算に関する要望」について ・議案第5号「令和5年度人権施策並びに予算に関する要望」について ・議案第6号「近畿市長会役員会提出議案」について ・議案第7号「令和3年度会務報告」について ・議案第8号「令和3年度大阪府市長会一般会計歳入歳出決算」について ・議案第9号「令和3年度大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会会計歳入歳出決算」について ・新しいまちづくりのグランドデザインについて ・都市緑化を活用した猛暑対策事業について ・児童虐待防止の取組について ・マイナンバーカードの普及促進について

会 議	日 程	会 議 内 容
第 4 回	令和 4年 9月16日	・地方創生SDGs達成への取組について (内閣府地方創生推進事務局・大阪府政策企画部) ・OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会の設置について ・自衛官募集の現状と協力をお願いについて (自衛隊大阪地方協力本部) ・「農業経営基盤強化促進法」等の改正を踏まえた地域計画の策定促進について ・基礎自治機能の充実・強化に向けた取組について ・新型コロナウイルス感染症の状況について ・「令和5年度人権施策並びに予算に関する要望」の実施報告について ・「令和5年度国の施策並びに予算に関する要望」及び「令和5年度大阪府の施策並びに予算に関する要望」の実施報告について ・「地方単独医療費助成制度の国における制度化等の要望」の実施報告について
第 5 回	令和 4年11月18日	・議案第10号「大阪府市長会都市整備部会部会長の補欠選任」について ・大阪のまちづくりグランドデザイン（案）について ・新型コロナウイルス感染症の状況について
第 6 回	令和 5年 1月19日	・大阪DXイニシアティブ「住民サービス向上」タスクフォースの取組について ・福祉部における地方創生臨時交付金を活用した支援事業について ・「国民健康保険制度における令和5年度保険料率算定について（緊急要望）」の実施報告について
第 7 回	令和 5年 2月17日	・議案第11号「令和4年度大阪府市長会一般会計歳入歳出補正予算」について ・議案第12号「令和5年度大阪府市長会一般会計歳入歳出予算」について ・議案第13号「令和5年度大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会会計歳入歳出予算」について ・議案第14号「第130回近畿市長会総会提出議案」について ・国民健康保険料の統一状況及び財政調整事業について ・新型コロナウイルス感染症の状況について ・大阪・関西万博における自治体の参加催事について ・第131回近畿市長会総会の開催地について

重点要望項目

提出機関	要 望 内 容
国	• 都市財政の充実強化について • 教育行政の推進について • 市民生活・産業施策の充実について • 環境施策の推進について • 保健・福祉・医療施策の推進について • 都市整備の推進について
大 阪 府	• 都市行財政の充実強化について • 教育行政の推進について • 市民生活・産業施策の充実について • 環境施策の推進について • 保健・福祉・医療施策の推進について • 都市整備の推進について • 人権施策について

④ 全国青年市長会

全国の49歳までに当選した若年市長の会員により、新しい時代を切り拓くために会員相互の関係と理解を深め、連携を図りながら施策や情報発信の場とし、地方自治の発展に寄与することを目的に設立された同会へ参画した。

⑤ 北方領土返還運動推進大阪府民会議

北方領土返還実現をめざす同会へ参画した。

6 褒章及び表彰事務

(1) 有 功 者 表 彰

市政の振興発展に寄与し、その功績が顕著である方を表彰することを趣旨に、四條畷市有功者表彰条例及び四條畷市有功者表彰条例施行規則に基づき、令和4年11月21日に四條畷市有功者表彰式を挙行し、9人を表彰した。

(2) 感 謝 状 贈 呈

四條畷市感謝状贈呈基準に基づき、行政委員、執行機関の附属機関の委員等として活躍された市政功労者や寄附団体などに対し、感謝の意を表することを主旨に、11人及び2団体に特別感謝状を贈呈するとともに、13人及び5団体に感謝状の贈呈を行った。

(3) 表 敬 訪 問

スポーツや文化活動などで、優秀な成績を収めた市民及び全国規模の大会などへ出場する市民などを対象に、9団体及び個人8人の表敬訪問の受入れを行い、その顕著な功績を称え、益々の活躍を祈念して激励した。

7 渉 外 事 務

四條畷市交際費支出に関する基準及び四條畷市交際費の公開に関する基準に基づき、適正な支出を行うとともに、交際費の執行状況を1月単位で集計し、支出年月日、区分、支出金額、支出内容、支出先をホームページ内に掲載し、適正かつ公平で必要最小限の支出を図り、透明な行政運営の推進に努めた。

		弔 慰	見 舞 い	渉 外	そ の 他	合 計
合 計	件 数	2 件	0 件	0 件	0 件	2 件
	金 額	17,100 円	0 円	0 円	0 円	17,100 円

8 公 聴 事 務

(1) 広聴指針の策定

市民の意見を、平時においては市民のニーズを的確に把握し応えるために、非常時には迅速、的確な支援策の実施に最大限活用できるよう、公平性、公正性、透明性を確保した広聴機能の構築をめざし、令和5年3月に四條畷市広聴指針を策定した。

市民の率直な意見、提言を聴取し、その内容を整理のうえ市政へ反映することにより、市民を主体に置いたまちづくりを実現していくため、様々な方法による公聴事業を実施した。

① 市政への要望・陳情

複数の部課にわたる各種団体からの要望、陳情（10件）を受け付け、関係部課と調整を図り、要望内容等への回答、対応を行った。

主な要望内容は、物価高騰が市民生活や事業者に及ぼす影響への対策に関する要望、施策及び予算に関する要望等であった。

② 市長への意見箱

市政全般にわたり広く市民から意見・提言をいただくため、令和4年度も引き続き市役所本館・東別館、市民総合センター、グリーンホール田原に「市長への意見箱」を設置す

るとともに、メールやファックス等による受け付けも行った。

なお、意見箱への意見・提言数は、341件（市役所本館22件、東別館22件、市民総合センター6件、グリーンホール田原11件、メール272件、ファックス0件、封書3件、その他5件）であった。

③ 地域と市長の対話会

地域コミュニティの醸成と自治会を通じて地域の意向を行政に反映させることを趣旨に、市長が地域へ出向き、地域住民と意見交換を行う、「地域と市長の対話会」を実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度、3年度は実施を見送ったが、自治会長との協議により、地区ごとに参加者を調整して開催した。

第5回 地域と市長の対話会

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
11月 6日	田 原 地 区	田 原 支 所	11 人
11月12日	田 原 地 区	え び す ホ ー ル	27 人
11月14日	楠 公	楠 公 町 公 民 館	16 人
	川 崎	川 崎 公 民 館	8 人
11月15日	塚 米	塚 米 公 民 館	12 人
	中 野 新 町	中 野 新 町 公 民 館	9 人
11月17日	薮 屋	薮 屋 公 民 館	21 人
	砂	砂 公 民 館	13 人
11月18日	北 出	北 出 公 民 館	17 人
	江 瀬 美	江 瀬 美 公 民 館	15 人
11月19日	清 滝	清 滝 自 治 会 館	6 人
	雁 屋	雁 屋 公 民 館	21 人
	滝 木 間	滝 木 間 公 民 館	11 人
	中野本町・西中野	中 野 本 町 自 治 会 館	20 人
	岡 山	岡 山 自 治 会 忍 ヶ 丘 会 館	27 人
11月21日	二 丁 通	二 丁 通 会 館	16 人
	美 田	美 田 町 公 民 館	12 人
11月22日	畑 中	畑 中 公 民 館	9 人
11月28日	府 営 清 滝 住 宅	府 営 清 滝 住 宅 第 一 集 会 所	12 人
11月30日	東 中 野	東 中 野 集 会 所	10 人
合 計			293 人

企 画 広 報 課

1 ふるさと納税事務（四條畷市サポート寄附金）

市ホームページや市公式ツイッター、過去寄附者への寄附使途の報告等により、ふるさと納税制度の周知を図り、積極的な募集を行うとともに、お礼品を17品拡充し、全84品とした。

〈寄附金の状況〉

年 度	寄 附 件 数（件）			寄 附 金 額（円）		
	市 民	市 外	計	市 民	市 外	計
平成30年度	18	42	60	310,000	845,000	1,155,000
令和元年度 (平成31年度)	8	242	250	4,209,556	3,616,444	7,826,000
令和2年度	18	863	881	11,095,000	13,227,561	24,322,561
令和3年度	11	982	993	1,199,529	19,962,861	21,162,390
令和4年度	7	992	999	374,000	14,107,805	14,481,805

〈寄附金内訳〉

年 度	教 育 環 境 の 充 実 へ の 支 援		まちづくりへの支援		文化・スポーツ 振 興 へ の 支 援		市長におまかせ	
	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
平成30年度	8	90,000	15	152,500	5	105,000	25	440,000
令和元年度 (平成31年度)	22	4,288,000	12	110,000	10	196,000	184	2,575,000
令和 2 年度	43	491,000	19	250,500	11	164,000	116	11,587,000
令和 3 年度	65	970,000	20	207,000	11	252,000	725	15,042,029
令和 4 年度	90	1,296,000	17	295,000	26	342,000	720	10,202,904

年 度	大 阪 北 部 地 震 復 興 等 支 援		市 民 の 福 祉 活 動 へ の 支 援		環境保全への支援		新型コロナウイルス 感染症対策への支援	
	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
平成30年度	1	200,000	11	107,500	2	60,000	—	—
令和元年度 (平成31年度)	0	0	29	311,000	14	346,000	—	—
令和 2 年度	—	—	80	908,000	17	216,500	622	10,705,561
令和 3 年度	—	—	108	1,276,000	37	467,361	52	2,948,000
令和 4 年度	—	—	123	1,504,000	23	377,901	82	464,000

なお、寄附金は令和元年度から各基金へ積立しています。

〈令和4年度の寄附金充当内訳〉

小中学校留守番電話サービス導入事業1,027,400円、市立図書館における調べ学習用図書の購入479,910円、食育・市イベント事業566,500円、屋外体育施設AED貸出事業275,000円に充当した。

〈経費の状況〉

区 分	お 礼 品 (円)	郵 送 料 〔お礼品・納付 書・お礼状等〕 (円)	クレジット手数料 〔初期費用・システム 利用料・決済手数料〕 (円)	会 計 年 度 任 用 職 員 (円)	経 費 合 計 (円)	経 費 率 (経費合計/寄附合計) (%)
平成30年度	318,735	26,254	85,277	—	430,266	37.3
令和元年度 (平成31年度)	911,700	206,453	451,625	—	1,569,778	20.1
令和2年度	3,044,548	861,304	1,501,652	—	5,407,504	22.2
令和3年度	3,661,172	977,143	2,263,304	405,260	7,306,879	34.5
令和4年度	3,884,650	964,509	1,686,963	—	6,536,122	45.1

なお、平成30年度のお礼品のうち132,286円は、平成29年度寄附者に対するお礼品である。

2 公民連携関係事務

平成30年度策定の四條畷市公民連携指針に基づき、公民連携担当窓口として民間企業6社からの提案を受け、事業関係課と検討を行った。

3 ホームページ事務

(1) ホームページ作成

市民と市政、市民相互を結ぶツールとして、また、市域外の住民へ情報提供を図るため、市ホームページを引き続き活用し、行政に関する情報等の発信やサービスの提供を行った。

(年間アクセス件数：1,983,963件、年間ページビュー (PV) 数：4,553,837件)

また、シティプロモーション事務と連動し、より見やすいページの作り方や編集方法などについて若年層職員を中心に研修を行うことにより、発信力の強化に努めた。

(2) バナー広告

四條畷市広告掲載要綱及び四條畷市ウェブサイト広告掲載取扱要領に基づき、市ホームページに、民間企業等のバナー広告を掲載した。また、市ホームページにおける募集記事に年間アクセス数を掲載するなど充実を図り、バナー広告の募集を継続的に実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
広告数	2件	4件	4件	3件	3件	3件	3件	4件	4件	4件	4件	4件	42件

4 広 報 事 務

(1) 広 報 誌 発 行

毎月1回、市民に市政情報等を的確に提供する広報誌の発行を行い、市内各世帯に配布を行った。

より見やすく読みたいとなる広報誌をめざし、4月号でリニューアルを実施した。誌面を通して横書きに統一したほか、特集ページを従来の2ページから4ページに増やし、読者がより身近に感じられるテーマで制作した。また、市民もインスタグラム経由で投稿できる「なわての『色』 みつけた♪ご近所トリップ」を新設し、12回の発行中3回は市民の投稿を紹介した。

また、高齢者の活躍と生涯学習の機会を創出し、市民参画を得た広報誌づくりを推進することを趣旨とする高齢者の生きがい事業として「高齢者いきいきリポーター」を実施し、地域の催しや市内の高齢者の生きがい自慢などの取材記事を掲載した。

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
令和4年 4月	25,000	32	- 令和4年度市政運営方針 「投資は未来へ」 住みたい、住み続けたいまちをめざして - 令和4年度当初予算 - 新型コロナウイルス感染症の情報（ワクチン接種など）
5月	25,000	32	- 朝時間で、暮らしを整える。 - 学校給食センター元所長による業務上横領等の事件について - 新型コロナウイルス感染症の情報（ワクチン接種） - 令和4年3月31日現在 市の財政状況
6月	25,000	32	- 暮らしに備えを。 - ウクライナ避難民支援チャリティーコンサート - 令和6年3月31日で「くすのき広域連合」を解散します
7月	25,000	32	- 夏休みは、むろいけへ 親子で楽しむ、自然あそび！ - 新型コロナウイルス感染症の情報 （給付金、マスク着用の考え方など） - 高齢期も元気にいきいき過ごしましょう
8月	25,000	32	- 未来へ語り継ぐ、戦争の記憶。 - 新型コロナウイルス感染症の情報（ワクチン接種、感染対策） - くらしの支援（コロナ禍における原油価格・物価高騰対策）
9月	25,000	32	- 入園までのステップ♪ - スマートシティ推進フォーラム関連イベント - 新型コロナウイルス感染症の情報（ワクチン接種など）

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
10月	25,000	32	・四條畷を愛する挑戦者たちの、起業を応援！ ビジネスで、もっと良いまちへ。 ・令和4年全国学力・学習状況調査結果の概要 ・新型コロナウイルス感染症の情報 (療養の考え方、ワクチン接種など)
11月	25,000	32	・田原発 ともにつくる暮らしやすい四條畷の未来。 ・人権週間記念事業「あきらめない心」 ・新型コロナウイルス感染症の情報（ワクチン接種など） ・令和4年9月30日現在 市の財政状況
12月	25,000	32	・出し方と減らし方、知ってスッキリ！ ごみのルール ・年末年始 市役所などの業務 ・四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和4年10月改訂版）の策定
令和5年 1月	25,000	32	・20年分のありがとう 二十歳のみんなのメッセージ ・令和3年度一般会計決算報告 四條畷市のお財布の中身が知りたい！ ・民生委員・児童委員が交代しました
2月	25,000	32	・ことし1年、どう変わった？ なわての教育 ・防災講演会 ・新型コロナウイルス感染症の情報（ワクチン接種など） ・まもなく東日本大震災から12年 避難に助けが必要な人を地域で支える制度があります
3月	25,000	32	・住みたい、住み続けたいまちをめざして この一年のまちづくり ・新型コロナウイルス感染症の情報 (令和5年度のワクチン接種など) ・第5回地域と市長の対話会

(2) 点字広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、四條畷市点訳ボランティア「あゆみ」に依頼し、広報のダイジェスト版「点字広報」を毎月1回7部発行した。

(3) 声の広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、朗読ボランティアあけぼのに依頼し、広報のダイジェスト版「声の広報」（カセットテープ及びデイジーCDに録音）を毎月1回11部発行した。

(4) 広 報 板 管 理

行政及び地区自治会の情報を広く市民に提供するために設置している広報板（箇所178）を使用して、イベント等のお知らせや啓発活動を実施した。また、各自治会からの要望等により、1箇所の広報板の移設、17箇所の修理等を行った。

(5) 出 前 講 座

防災や子育てなど、市民の関心が高い67の講座を設定し、その中から申込みのあった講座の担当者が地域に出向き説明する、出前講座を実施した。

実施件数は、暮らし5件、防災9件、福祉11件、健康1件、子育て2件、まちづくり1件、教育・文化・教養3件で、受講者数は540人であった。

(6) 広報戦略の策定

市における広報のあり方を明確にし、市内外の人のニーズにあった情報を届けることを目的に、四條畷市広報戦略を策定した。令和5～9年度の5年間、「市民の『知りたい』に応え、『知らせたい』はよりわかりやすく」「デジタル化を進め、より早く、より便利に」「何かと話題になる四條畷市」の3つの戦略で取組むという内容で、職員がより良い情報発信に取組むためのガイドも掲載した。

5 地方創生総合戦略関係事務

(1) 四條畷市人口ビジョン（改訂版）及び第2期四條畷市総合戦略の策定

平成27年度に策定した四條畷市人口ビジョンについて、新たなデータに基づく人口動向の分析及び将来展望を掲げた四條畷市人口ビジョン（改訂版）を策定した。

また、四條畷市人口ビジョン（改訂版）の将来展望に向けた令和5年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向を定めた第2期四條畷市総合戦略を策定した。

策定にあたっては、計4回開催した四條畷市総合戦略協議会において協議を行うとともに、意見公募手続を実施した。

(2) 地方創生関係交付金等

令和4年度に実施した新型コロナウイルス感染症関連事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

また、令和4年度に実施した「行政窓口のキャッシュレス化の推進」にデジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ（TYPE1））を活用するとともに、令和5年度の

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）について採択を受け、財源の確保に繋げた。

さらに、「けいはんな学研区域（田原地域）における、自動運転車を起点とした地域主体のまちづくり」にデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用するとともに、同事業に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として、3社、合計4,000,000円の寄附を受けて活用した。

6 シティプロモーション関係事務

(1) SNS・YouTubeを活用した情報発信

総合戦略に掲げた「まち」の実現に向けた戦略的、効果的な発信を進めるための取組みとして、市公式SNS（ライン、インスタグラム、ツイッター）及び市YouTubeチャンネルを活用し情報発信を行った。

市公式ラインは、新型コロナウイルスワクチン接種や災害に関する情報など主に市民に向けた情報の発信に活用し、市公式インスタグラムでは、市の魅力を市内外に視覚的にPRするため、写真や動画による発信を行った。また、市公式ツイッター、市YouTubeチャンネルは、全庁で積極的に情報発信を行えるよう、発信内容などのフィードバックやフォローなどに取組んだ。

媒 体	発 信 回 数	フォロワー・登録者数（前年度比）※1
市 公 式 ラ イ ン	214 ※2	18,979（2,087増）
市 公 式 イ ン ス タ グ ラ ム	114 ※3	1,363（273増）
市 公 式 ツ イ ッ タ ー	1,477	2,795（184増）
市 YouTube チャンネル	43 ※4	2,331（228増）

※1 令和4年度末（令和5年3月末）時点の数。前年度比は令和3年度末（令和4年3月末）との比較。

※2 LINE VOOM（投稿）での発信回数を含む。

※3 ストーリーズ機能での発信回数を含む。

※4 期間限定で公開したものを含む（会議・研修などで使用するための公開先を限定した動画は除く）。

(2) 情報戦略委員会及び情報発信リーダー

総合戦略に掲げた「まち」の実現に向けた取組みを行ううえで、戦略的、効果的な発信を進めるための考え方や方向性を浸透させるため、情報戦略委員会及び情報発信リーダーを設置した。

全庁的な情報発信意識を培うため、庁内において情報発信における調査研究等を目的とした情報戦略委員会を1回、情報発信における知識及び能力向上の取組みである情報発信リーダー研修を1回実施した。なお、情報発信リーダー研修は動画視聴による研修とした。

(3) シティプロモーション動画

本市への移住定住を目的とし、大阪電気通信大学との連携のもと、市民モデルが参加したシティプロモーション動画を作成した。

(4) 四條畷市PR大使

四條畷市の魅力を市内外に広く発信し、イメージアップや知名度向上を図るため、令和3年4月1日に創設した「四條畷市PR大使」が、任期2年めを迎えた。本市出身、在住の絵本作家・谷口智則氏と、本市出身のお笑い芸人・稲田直樹氏（吉本興業所属）が、次の事業を実施した。

実施年月日	事業名	内容
令和4年 7月25日	動画 「【協力者募集】四條畷市PR大使・稲田直樹さんからお知らせとお願い」公開	稲田氏が、四條畷市へのサポート寄附（ふるさと納税）の新たなお礼品を作るプロジェクトを企画。自身の顔をモチーフとしたキャラクター「いなだま」のクッションの四條畷市オリジナルバージョンと一緒に作る市内の事業者を、メッセージ動画と市ホームページ、また広報誌・各種SNSを通して募集した。
令和4年 10月22日 ・23日	イベント 谷口智則さんと「飯盛サンタ」を作ろう	谷口氏が市内各所にサンタクロースのオブジェを置き、四條畷をアートが身近なまちとして盛り上げる「100にんのサンタクロース」プロジェクト。その新しい1つ、国史跡飯盛城跡を有する飯盛山をテーマにした「飯盛サンタ」を作るイベントを開催した。谷口氏と市内の親子（公募）とが一緒に登山してデザインを作成し、翌日は市立環境センター修景施設でライブペインティングを実施。市外含む観覧客に公開し、YouTubeでもライブ配信した。飯盛サンタは後日同会場へ設置。
令和4年 12月23日	動画 「いなだまクッションふるさと納税プロジェクト打合せ内容大公開！」公開	稲田氏が、四條畷市へのサポート寄附（ふるさと納税）の新たなお礼品を作るプロジェクト。7月から8月末の締め切りで協力事業者の募集を行ったところ、1件の応募があり共に商品開発を行うことになった。10月に実施した顔合わせ及び打合せの様子を収録した動画を公開した。

7 広域行政推進事務

北河内地域における広域的な課題の調査研究、情報交換及び連絡調整を図ることを趣旨に設置した北河内都市連絡会主担者会議において、大阪・関西万博を契機とした取組み、マイナンバーカードの普及促進、各種データの一元管理及び活用、EBPMの推進、庁内DX、公民連携、プレスリリース等の情報発信等について意見交換を行った。

また、大阪府及び北河内7市で構成する北河内ブロック会議に出席し、各市が課題としている取組み等について意見交換を行った。

8 市民意識調査関係事務

市民のニーズを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、65の質問からなる市民意識調査を実施し、調査結果報告書を市ホームページに掲載した。

(1) 調査の実施状況

調査対象等

調査対象	市内在住の15歳以上の方 4,000人（無作為抽出）
調査期間	令和4年6月15日から7月15日
調査方法	Web調査および希望される方には郵送調査

回収状況

有効配布数	Web回収	郵送回収	合計	有効回収率
3,982	715	49	764	19.2%

(2) 調査結果

令和4年度の調査の結果、市民が「満足」と感じていることを示す、肯定的な意見が多い質問と、市民が「不満」を感じていることを示す、否定的な意見が多い質問は、それぞれ多い順に次のとおりであった。

① 肯定的な意見（「とてもそう思う」「ややそう思うの合計」）の多い質問（上位10位）

順位	問	肯定的な意見の割合
1	問44)緑や川などの自然が豊富である	81.8%
2	問32)歴史を感じる場所がある	72%
3	問34)大規模商業施設があり、買い物に便利だ	70.8%
4	問13)騒音や騒々しさが無く、閑静な街だ	65.5%
5	問22)自然災害が少ない	63.8%
6	問38)コンビニ、スーパー、量販店等が充実している	56.9%
7	問18)幹線道路・高速道路へのアクセスが便利だ	55.9%
8	問16)日常のものは、歩ける範囲でひととおり揃う	55.6%
9	問23)交通事故や犯罪などが少ない	55.6%
10	問47)ごみ収集やりサイクルなどが充実している	54.3%

② 否定的な意見（「あまりそう思わない」「全くそう思わない」）の多い質問（上位10位）

順位	問	否定的な意見の割合
1	問8)市がメディアに取り上げられ、市外の人にもよく知られている	63.7%
2	問10)人から住んでいることを羨ましがられる	62.7%
3	問41)起業している人や、起業しようとしている人が多く、活気がある	61.9%
4	問40)バーや居酒屋などが充実している	57.7%
5	問42)賑わいのあるまちだ	56%
6	問39)商店街が充実している	55.1%
7	問11)資産価値がある	50.9%
8	問37)レストランや定食屋などの飲食店が充実している	48.9%
9	問27)魅力的なコミュニティがある	48.4%
10	問9)出身の著名人が市について、いろいろ発信している	45.8%

9 基幹統計調査事務

(1) 令和4年就業構造基本調査

(目 的) 国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を目的とする。

(調査期日) 令和4年10月1日

(調査対象) 抽出単位に居住する15歳以上の世帯員

(調査項目) 1 15歳以上の世帯員に関する事項

(ア) 全員について

氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続柄、出生の年月、職業訓練・自己啓発の有無、育児・介護の有無、育児・介護の頻度など

(イ) 有業者について

従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、年間収入4, 転職希望の理由、求職活動の有無、主な仕事以外の仕事について、前職について、初職についてなど

(ウ) 無業者について

就業希望の有無、希望する仕事の種類・形態、求職活動の有無、前職について、初職についてなど

2 世帯に関する事項

世帯全体の年間収入、年齢別世帯人員

(調査方法) 調査客体による自計申告

(調査結果) 調 査 区 数 …… 7調査区

対象世帯数 …… 480世帯 (抽出単位名簿による集計)

(調査体制) 調 査 員 数 …… 7人

(2) 令和4年度住宅・土地統計調査単位区設定

(目 的) 令和5年住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度を図ることを目的とする。

(設定期日) 令和5年2月1日

(調査対象) 住宅及び住宅以外で人が居住している建物

(調査内容) 指定された調査区について、現地踏査を通して単位区の設定 (境界線、住戸数の

確認等)を行い、単位区設定図を作成する。

(調査結果) 調査区数 …… 126調査区

(調査体制) 指導員数 …… 12人

総務部

総 務 課

1 入札参加資格申請・契約事務

令和4年度契約状況

設計金額が50万円以上の契約については、計247件、29億4,018万円であった。

区 分		契 約 件 数	契 約 金 額
建 設	土 木	11 ^件	774,222 ^{千円}
	建 築	7	247,380
	舗 装	7	35,843
	そ の 他 (※1)	15	417,908
	小 計	40	1,475,353
測 量 ・ 設 計		23	256,174
物 品 ・ そ の 他 業 務	物 品	29	80,272
	コンピューター情報処理	61	279,699
	そ の 他 業 務 (※2)	94	848,690
	小 計	184	1,208,661
合 計		247	2,940,188
令 和 3 年 度 合 計		259	2,194,532
増 減		△12	745,656

※1 電気、管、機械器具設置等

※2 リース・イベント、広告代理、管理業務及び人材派遣等

2 工事検査事務

令和4年度工事検査状況

本市が発注した工事のうち四條畷市工事検査要綱に基づき実施した工事検査は、次のとおりである。

(単位：件)

	完成検査	一部完成検査	出来高検査	臨時検査	計
土 木 工 事	3	0	0	0	3
建 築 工 事	5	9	0	0	14
舗 装	3	0	0	0	3
そ の 他	8	4	1	0	13
合 計	19	13	1	0	33

3 文書事務

(1) 市 議 会

本年度における市議会の開会年月日と提出案件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	開 会 年 月 日	提 出 案 件 数
令和4年四條畷市議会5月定例議会	令和4年5月18日	2
令和4年四條畷市議会5月臨時議会	令和4年5月24日	1
令和4年四條畷市議会6月定例議会	令和4年6月7日	14
令和4年四條畷市議会8月臨時議会	令和4年8月24日	1
令和4年四條畷市議会9月定例議会	令和4年9月1日	24
令和4年四條畷市議会10月臨時議会	令和4年10月25日	3
令和4年四條畷市議会12月定例議会	令和4年12月1日	19
令和5年四條畷市議会2月定例議会	令和5年2月24日	45

(2) 公 告 式

① 公 示 件 数

(単位：件)

	条 例	規 則	規 程	告 示	公 告	合 計
件 数	33	27	5	139	52	256

② 新規制定条例

本年度は、6件の条例を新たに制定した。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会条例	令和 4年 9月 7日
四條畷市地域包括支援センター運営協議会条例	令和 4年 9月 7日
四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	令和 4年12月 8日
四條畷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	令和 4年12月 8日
四條畷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	令和 4年12月 8日
四條畷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例	令和 5年 3月29日

③ 一部改正条例

本年度に改正を行った条例は、26件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 5月27日
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例	令和 4年 6月10日
四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 6月10日
一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 6月10日
四條畷市税条例等の一部を改正する条例	令和 4年 6月10日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 6月29日
四條畷市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 9月 7日
職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例	令和 4年 9月 7日
四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 9月 7日
一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 9月 7日
四條畷市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年 9月 7日
四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年11月 1日
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和 4年12月 8日
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年12月 8日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年12月 8日

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市手数料条例の一部を改正する条例	令和 4年12月 8日
四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年12月 8日
四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	令和 4年12月 8日
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日
四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	令和 5年 2月28日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日
四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日
四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 5年 2月28日

④ 全部改正条例

本年度に全部改正した条例は、1件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市個人情報保護条例の全部を改正する条例	令和 4年12月 8日

⑤ 新規制定規則

本年度は、6件の規則を新たに制定した。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市退職手当審査会規則	令和 4年 6月10日
四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則	令和 4年 9月15日
四條畷市地域包括支援センター運営協議会規則	令和 4年 9月15日
四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則	令和 4年12月 9日
四條畷市職員の定年等に関する条例施行規則	令和 4年12月26日
四條畷市個人情報保護法施行条例に関する規則	令和 4年12月28日

⑥ 一部改正規則

本年度に改正を行った規則は、21件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則	令和 4年 4月15日
一般職の職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 4年 6月10日
四條畷市事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則	令和 4年 6月20日
四條畷市職員の育児休業等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則	令和 4年 9月26日
四條畷市現業職員就業規則の一部を改正する規則	令和 4年10月17日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	令和 4年10月19日
四條畷市予防接種健康被害調査委員会規則の一部を改正する規則	令和 4年11月 7日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 4年12月13日
職員の勤務時間に関する規則等の一部を改正する規則	令和 4年12月26日
四條畷市個人情報保護法施行条例に関する規則の一部を改正する規則	令和 5年 1月25日
四條畷市子ども医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 5年 2月 2日
四條畷市法定外公共物の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 5年 2月 3日
四條畷市未来教育会議規則の一部を改正する規則	令和 5年 2月14日
四條畷市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月 2日
四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月17日
四條畷市田原支所処務規則等の一部を改正する規則	令和 5年 3月28日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料を定める規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月29日
四條畷市事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月30日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月31日
四條畷市児童扶養手当に関する規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月31日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	令和 5年 3月31日

⑦ 一部改正規程

本年度に改正を行った規程は、5件であった。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市国民健康保険料減免規程の一部を改正する規程	令和 4年 4月 8日
四條畷市事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 4年 6月20日
四條畷市文書管理規程の一部を改正する規程	令和 4年11月8日
四條畷市行政運営会議規程の一部を改正する規程	令和 5年 3月30日
四條畷市事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 5年 3月30日

(3) 文書管理システム及びグループウェアシステムの更改

平成27年度に導入した四條畷市文書管理システム及びグループウェアシステムについて、導入から約7年が経過しているため、更なる事務処理の効率化及び情報の共有化を目的として、システムの更改を行った。

4 情報公開・個人情報保護事務

(1) 情報公開事務

四條畷市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が32件あり、そのうち全部開示が9件、部分開示が21件、非開示が2件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが27件、四條畷市教育委員会教育長に対するものが3件、四條畷市選挙管理委員会委員長に対するものが1件、四條畷市固定資産評価審査委員会に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

決 定 内 容	開 示 請 求 内 容 等
全 部 開 示	四條畷市内の住居表示実施区域における、建物の位置及び住居番号を確認できる令和4年6月末内容の図面資料（江瀬美町1）
	固定資産税に関する住宅用地の特例（地方税法第349条の3の2及び同法第702条の3）を適用するかどうかを判断するために市で使用されている公文書
部 分 開 示	四條畷市立学校の郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス（メールアドレスについては、非開示とした。）
	令和4年1月1日から令和4年4月30日までの住居表示受付簿及び住居表示台帳（住居表示受付簿の氏名欄については、非開示とした。）
非 開 示	平成28年度から令和3年度における、四條畷市を所管庁とするNPO法人に対する過料事件通知等の行政処分、報告徴収等及び行政指導の件数並びにそれらの内容がわかる資料（文書不存在のため、非開示とした。）

開示決定に対する審査請求はなかった。

(2) 個人情報保護事務

四條畷市個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求が18件あり、そのうち全部開示が5件、部分開示が11件、非開示が2件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが18件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 内 容 等
全 部 開 示	自宅の航空写真
部 分 開 示	別紙「住民票の写し等交付通知書」における第三者請求に関する申請書等一式（請求者以外の個人に関する情報については、非開示とした。）
非 開 示	新型コロナウイルスワクチンを3回目に接種した医師の氏名が分かる書類（文書不存在のため、非開示とした。）

自己情報の訂正請求及び利用停止請求並びに開示決定に対する不服申立てはなかった。

5 行政不服審査制度事務

行政不服審査法に基づく市長に対する審査請求が1件あり、審査請求の内容及び裁決は次のとおりである。

審 査 請 求 内 容	裁 決
令和3年度子育てのための施設等利用給付認定に係る決定処分の取消しを求める審査請求	却 下

6 コンプライアンス推進事務

令和4年度には、「市職員が関わる団体事務等における会計事務（私会計）の不祥事防止に向けた行動指針」について、6月に担当部局へ説明のうえ、8月に私会計事務の状況を確認するための照会、10月に定期的な点検を実施した。また、12月には「四條畷市コンプライアンス等委員会」を開催し、定期的な点検の結果等を踏まえ、担当部局への意見、助言等を行い、私会計における適正な事務のため、継続的な取組みに努めた。

情 報 政 策 課

1 庁内情報化関係事務

(1) 行政情報化推進委員会の開催

庁内の行政情報化を総合的に推進するための行政情報化推進委員会を開催し、各事業の目的や進め方について意思形成を図った。

開 催 日	概 要
令和 4年 7月22日	・四條畷市DX推進計画について ・電子申請システムの進捗について ・文書管理・グループウェアシステムの進捗について ・財務会計システムの進捗について ・「(仮称)『なわて』おもてなしセンター」について ・その他
令和 4年10月 7日	・四條畷市DX推進計画について ・AI-OCR及びRPAの実証実験について ・導入済み及び令和5年度導入または更新システムの照会 ・その他

(2) 情報セキュリティポリシーに基づく自己点検及びeラーニングの実施

情報セキュリティポリシーの再認識及び職員のセキュリティに対する意識向上を図るため、各課において自己点検を行った。自己点検では、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認し、今後の対策について検討を行った。

併せて、全職員に対しeラーニングを利用したセキュリティ研修の受講を実施し、情報セキュリティの意識の醸成を図った。

【リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修 (J-LIS)】

研 修 名	申 込 者 数
情 報 セ キ ュ リ テ ィ コ ー ス	4 0 6 名
個 人 情 報 保 護 コ ー ス	1 4 名
デ ジ タ ル リ テ ラ シ ー 修 得 コ ー ス	1 9 名

※J-LIS … 地方公共団体情報システム機構

【eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）】

研 修 名	申 込 者 数
マ イ ナ ン バ ー 制 度 入 門 編	2 3 7 名
接 続 運 用 規 程 理 解 編	7 名
情 報 連 携 ・ 業 務 フ ロ ー 編	3 0 名
自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編	9 名
異 常 発 生 時 対 応 編	1 1 名
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 端 末 操 作 者 編	5 9 名
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 シ ス テ ム 管 理 者 編	4 名

(3) 電子申請システムの導入

令和3年度から試行実施していた、住民サービス向上や庁内における業務改善を目的として各種手続きや申込、アンケート等、行政手続きのデジタル化ができるシステムを本格導入した。

また、令和5年度からの本格展開に向けて操作研修会の実施や、条例等に基づく手続きについてもオンライン申請が可能となるよう、令和4年12月に「四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し、環境整備を行った。

併せてオンライン申請で実現可能な行政手続きを洗い出すとともに、オンライン申請が可能な手続きを取りまとめた「オンライン窓口」を市ホームページに公開できるように、各課への支援を行った。

【研修会等の概要】

開 催 日	概 要
令和 4年 6月10日	電子申請システムの基本機能の職員向け操作研修会
令和 4年 9月 3日	令和5年度に導入予定の追加機能についての職員向け操作研修会
令和 5年 1月 6日	電子申請システムの市内小中学校長向け基礎操作研修会
令和 5年 1月24日	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定に関する電子申請システムの利活用について

(4) 四條畷市DX推進計画の策定

これまでLINEを用いたまちづくりや住民票のオンライン取得等、デジタル技術を活用することにより、業務の在り方を変革させることで、市民サービスの向上を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした新しい生活様式への変化や国の取組に対して本市としてデジタル技術等を活用した、市民の利便性向上、行政の働き方改革を含む業務の効率化などの方向性を示すため四條畷市DX推進計画を策定した。

また、策定にあたっては、議決すべき計画に関する特別委員会にて議論され、職員への意見照会やパブリックコメントを経て、令和5年2月定例議会にて可決された。

【議決すべき計画に関する特別委員会の概要】

開 催 日	概 要
令和 4年 6月17日	・ 四條畷市DX推進計画の概要 ・ 計画策定に係るスケジュール（案） ・ 調査研究の対象範囲について ～四條畷市DX推進計画の構成（案）～
令和 4年 8月18日	・ 四條畷市DX推進計画（素案） ・ 四條畷市DX推進計画（素案概要版） ・ 用語集（素案概要版）
令和 4年10月18日	・ 8月18日開催の特別委員会における質問概要まとめ ・ 素案に対する職員からの意見（抜粋） ・ 改訂箇所 ・ 今後の四條畷市DX推進計画策定に係る特別委員会の開催について

【四條畷市DX推進計画(原案)に対する意見募集（パブリックコメント）の概要】

意 見 募 集 期 間	令和4年11月21日～12月21日
対 象 者	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業者を有する個人・法人、利害関係者
提 出 意 見 の 件 数	0 件

(5) 四條畷市情報セキュリティ委員会の開催

令和4年12月15日に発生した交付前マイナンバーカードの紛失事案や四條畷市情報セキュリティポリシーの改定案の検討を行うべく、四條畷市情報セキュリティ委員会を開催した。

開催日	概要
令和 4年12月22日	・ インシデントの概要 ・ 現状及び今後の対応について
令和 5年 2月21日	・ 四條畷市情報セキュリティポリシー改定案（基本方針）について ・ 四條畷市情報セキュリティポリシー改定案（対策基準）について ・ 今後のスケジュールについて
令和 5年 3月20日 （書面開催）	・ 四條畷市情報セキュリティポリシー改定について ・ 四條畷市情報セキュリティ委員会設置要綱の改定案について

(6) 四條畷市情報セキュリティポリシーの改定

四條畷市情報セキュリティポリシーの参考となる、国が定めた「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定や新たな技術動向等を踏まえ、それらに対しセキュリティを担保するために四條畷市情報セキュリティポリシーの改定を実施した。

2 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係事務

(1) LGWAN府域ネットワーク回線の増強

電子申請システムや庁内コミュニケーションツールをはじめとするLGWAN-ASP方式の業務システムの活用により、LGWAN回線帯域を十分に確保することが必要になったため回線の増強を行い、システムの安定稼働に努めた。

※LGWAN-ASP … LGWANを通じて、地方公共団体が活用する各種行政事務システムのこと。

3 住民情報関係事務

(1) 縮退サーバー再構築業務

住民情報システムに障害が発生した場合にも、システムを利用した住民サービスを継続して提供することができるように冗長化を図っている機器等について更新作業を実施した。

作業にあたっては、業務影響を小さくすること、安全に更新作業行うことを意識し、更新後も安定的なシステム稼働に努めた。

(2) ブラウザ対応業務委託

住民情報システム等を利用するためのWebブラウザについてサポートの期限を迎えることから、新たなWebブラウザでシステムを利用することができるように対応作業を実施した。

市民サービスへの影響が大きなシステム対応作業であるため、サービス提供への影響を最小とすること、またその確認作業についても一層の配慮を持って行うこととし、稼働当日の体制についても万全を期する形で対応を実施した。

(3) 地方公共団体情報システム標準化対応

地方公共団体情報システム標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づく情報システムの標準化の対象業務について、現行システム運用事業者と意見交換を行うとともに、国が示している仕様書等の調査研究を行った。

また、標準準拠システムへの移行に関して、広く事業者からの情報収集を行うため、本市ホームページにて「四條畷市自治体情報システムの標準化・共通化に係る情報提供依頼（RFI）」を実施し、情報収集に努めた。

施設再編課

1 庁舎等管理事務

(1) 庁舎等の維持管理

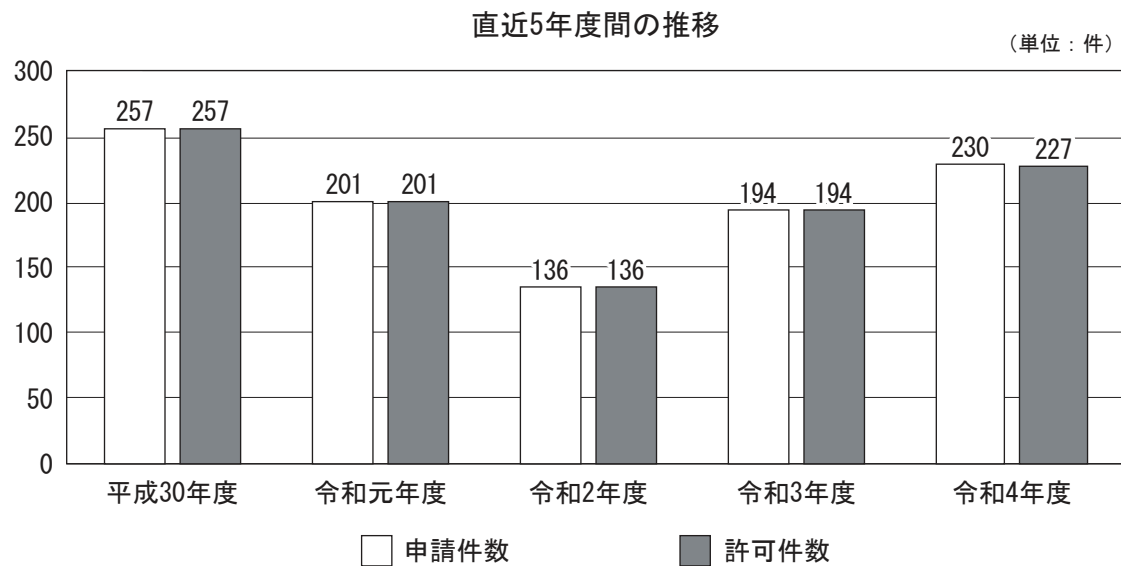
市庁舎や旧四條畷南中学校等の良好な環境維持と安全確保を図るため、庁舎清掃業務やエレベーター保守業務などの維持管理業務を実施した。主な維持管理業務は、次のとおりである。

主 な 維 持 管 理 業 務
四條畷市庁舎清掃業務委託
四條畷市庁舎等警備防災業務委託
四條畷市文書書庫機械警備防災業務委託
GHP保守契約
市庁舎昇降機保守点検業務委託
市庁舎自動扉保守点検業務委託
市庁舎電気保安管理業務委託
旧市立四條畷南中学校消防設備保守点検業務委託
旧市立四條畷南中学校自家用電気工作物保安管理業務委託
庁舎本館及び旧四條畷南中学校高架水槽清掃業務委託
庁舎東別館高圧ケーブル等改修工事（令和3年度からの繰越）
市庁舎消防設備修繕
市庁舎本館委員会室クロス貼替工事
市庁舎東別館玄関前舗装補修工事

(2) 庁舎立入等許可

市庁舎等への立入申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

申 請 件 数	許 可 件 数
2 3 0 件	2 2 7 件



(3) 行政財産使用許可

市庁舎等における目的外使用許可申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

申 請 件 数	許 可 件 数
17 件	17 件

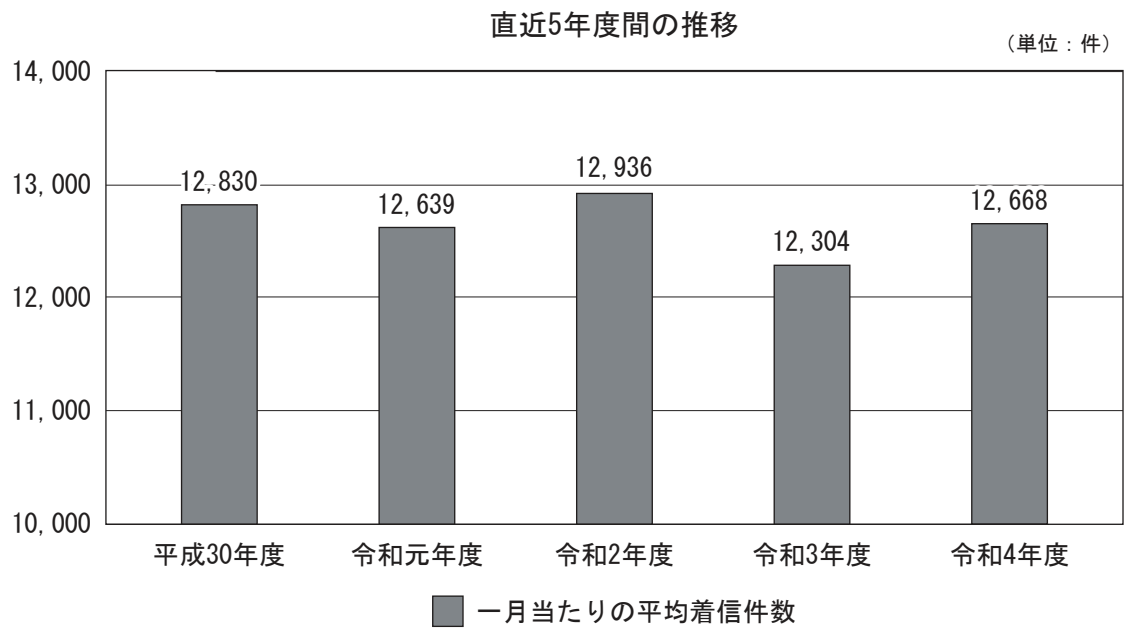
(4) いきいき交流スペースの使用許可

市庁舎北別館1階のいきいき交流スペースについては、新型コロナウイルス感染症対策に係る事務室として使用したことから、使用許可に係る受付を中止した。

(5) 電話交換事務

業務時間内（8：45～17：15）の市庁舎への一月当たりの平均着信件数は、次のとおりである。

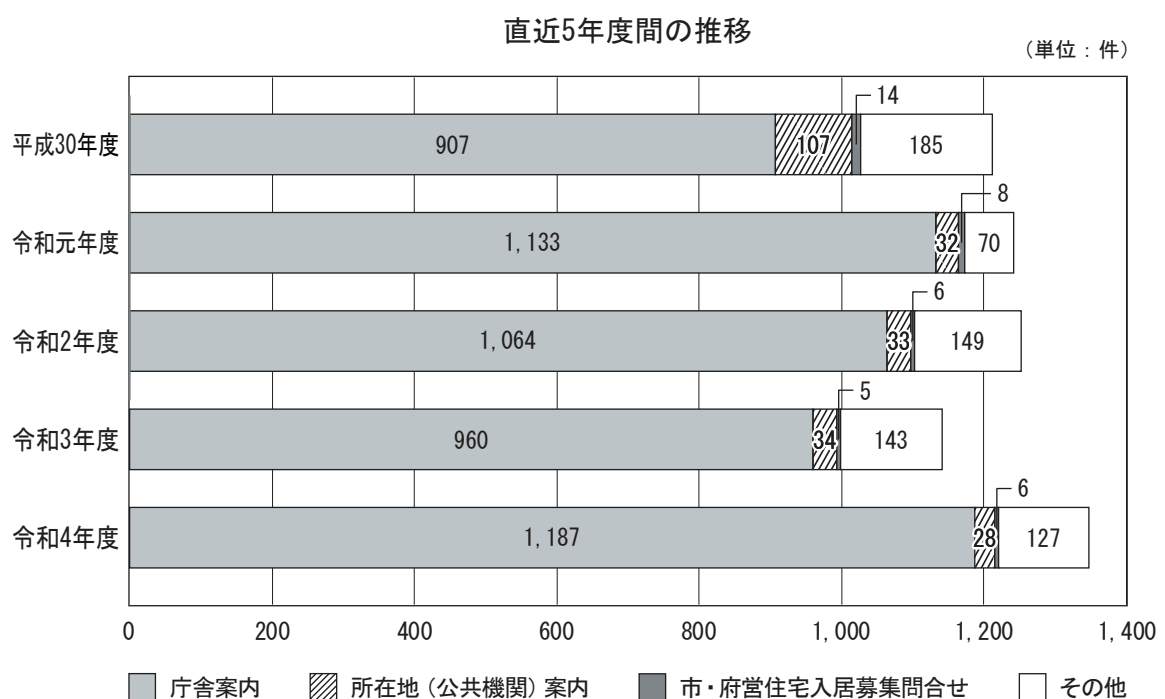
一月当たりの平均着信件数	12,668 件



(6) 庁舎案内事務

業務時間内（8：45～17：15）の庁舎案内における一月当たりの平均問合せ件数は、次のとおりである。

庁 舎 案 内	1,187 件
所在地（公共機関等）案内	28 件
市・府営住宅入居募集問合せ	6 件
そ の 他	127 件
合 計	1,348 件



(7) 市庁舎内の環境改善

市庁舎内の窓口において、デジタル庁が主導する「窓口 DXaaS」と呼ばれるサービス等の活用を令和5年度に検討していくことに伴い、市民課における最適な窓口及び執務環境の整備について、検討を行った。

(8) 公共施設予約システム

令和元年度に導入した公共施設予約システムの運用状況は、次のとおりである。

① 対 象 施 設

令和5年3月31日現在

仮予約と空き状況の確認ができる施設 (18施設)	①グリーンホール田原、②田原テニスコート、③緑の文化園野球場・球技場・テニスコート、④市民総合体育館、⑤市民グラウンド、⑥青少年コミュニティ運動広場、⑦市民運動広場清滝、⑧市民運動広場さつき、⑨なわて水みらいセンターテニスコート、夜間運動場（⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校）、⑫公民館、⑬市民総合センター、⑭教育文化センター、⑮市民活動センター、⑯福祉コミュニティセンター、⑰環境センター修景施設、⑱北谷公園グラウンド
空 き 状 況 の 確認のみできる施設 (13施設)	①総合公園、②野外活動センター、③子育て総合支援センター市民活動室、各小中学校体育館・運動場（④田原小学校、⑤四條畷小学校、⑥四條畷南小学校※、⑦忍ヶ丘小学校、⑧岡部小学校、⑨くすのき小学校、⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校、⑫田原中学校）、⑬旧四條畷東小学校体育館・運動場

※四條畷南小学校は多目的室を含む。

② 登 録 数

ID登録者数は、次のとおりである。

令和5年3月31日現在

		令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 A - B	増 減 比 A/B×100 (%)
市 内	個 人	374件	308件	66件	121.4%
	団 体	932件	837件	95件	111.4%
	計	1,306件	1,145件	161件	114.1%
市 外	個 人	37件	27件	10件	137.0%
	団 体	73件	56件	17件	130.4%
	計	110件	83件	27件	132.5%
合 計	個 人	411件	335件	76件	122.7%
	団 体	1,005件	893件	112件	112.5%
	計	1,416件	1,228件	188件	115.3%

注) 登録数は、利用施設グループ毎の合計値。

(9) スマートロック、スマートキーボックスの技術実証

鍵の受け渡しの省人化を目的とする会議室用のスマートロック、公用車（軽トラック）用のスマートキーボックスを設置し、職員利用を通じた技術実証を行った。今後は、技術実証の結果をもとに閉庁日等における当該会議室及び公用車の貸出に向けた制度設計を検討していく。

区 分	設 置 数	備 考
ス マ ー ト ロ ッ ク	1	東別館第二付属棟1階大会議室
ス マ ー ト キ ー ボ ッ ク ス	1	市庁舎本館駐車場屋外階段下

(10) 新型コロナウイルス感染症への対策

市庁舎東別館1階北側フロアにおいて、雨天時など、窓開け換気が出来ない日の換気量を確保していくため、換気扇の増設を行った。また、これに伴い、室内空気を還流させていくため、窓口に設置している天吊り式のビニールシートをローパーティションに変更した。

2 公用車管理事務

(1) 公用車の保有台数

令和5年3月31日現在の公用車保有台数は、次のとおりである。

区 分	令 和 3 年 度 末		令和4年度中増減		令 和 4 年 度 末	
	台 数	うち消防団車両	増（購入等）	減（廃車等）	台 数	うち消防団車両
四 輪 (軽以外)	26台	11台	0台	0台	26台	11台
軽 四 輪	29台	1台	1台	0台	30台	1台
二 輪 (原 付)	7台	0台	0台	0台	7台	0台

注) 下水道事業会計の車両を含む。

※ドライブレコーダーは、ショベルカーを除く四輪の公用車（55台）に搭載。

(2) 公用車の調達

令和3年度に総務部所管の公用車を1台廃車したことに伴い、令和4年度に公用車1台を調達した。調達にあたり、公用車の利用実態として、物品の輸送目的での使用が最も多かったことから、車種は軽トラックとした。また、調達した車両については、今後、閉庁日等における公用車の貸出を検討していくことから、事故の補償範囲が広いリースにより調達を行った。

(3) 運転前後の酒気帯び確認の実施

改正道路交通法施行規則の施行に伴い、公用車の運転前後における酒気帯び有無の確認を実施した。また、9月以降はアルコール検知器を使用して確認を行った。

3 事故に伴う事務

(1) 損害賠償

令和4年度は、相手方に損害賠償を要する車両事故は発生しなかった。

(2) 保険加入状況（令和4年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件自動車損害共済	公用車	833,354円

注）下水道事業会計の分担金を含む。

4 公有財産に係る事務

(1) 普通財産管理

普通財産の利活用を図り、財産運用を行った。主な運用内容は、次のとおりである。

区 分	件 数	合 計 面 積	合 計 金 額	備 考
貸 付	8件	5,579.40㎡	21,633,600円	警察跡地駐車場貸付等
処 分	2件	41.96㎡	692,000円	法定外公共物払下げ (岡山東四丁目、大字下田原)

(2) 保険加入状況（令和4年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件建物総合損害共済	市の施設等（下水道事業会計の建物を含む）	2,170,512円
全国市長会公金総合保険	公金（歳入の20%を限度）	107,584円
全国市長会市民総合賠償補償保険	市施設、自治体業務、市が主催する行事等	1,094,506円

(3) 全国市長会市民総合賠償補償保険

住民活動中の不慮の事故に対する補償制度として実施している全国市長会市民総合賠償補償保険の適切な運用に努め、処理を行った。

主な対応内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 件 数	給 付 金 額
通 院	2 件	95,000円

(4) 四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂に向けた取組

① 四條畷南中学校跡地整備における検討支援業務

公共施設再編検討会報告書における四條畷南中学校跡地への提言として、集約する施設機能等について、複数の提言があったことから、必要な情報の整理・分析等を行った。

また、並行して、議決すべき計画に関する特別委員会での調査・研究において、四條畷南中学校跡地の今後の整備方針等について、多機能型体育館を整備していく方向性を確認したことから、多機能型体育館に関しても検討を行った。

② 議決すべき計画に関する特別委員会

四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂に向けて、議決すべき計画に関する特別委員会において、次のとおり、調査・研究を行った。翌年度も引き続き、令和5年4月の計画改訂に向けて、調査・研究を行っていく。

取 組 事 項	日程等	主 　　な 　　取 　　組 　　内 　　容
【第1回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 6月17日	市議会において議決すべき計画に関する特別委員会が設置され、四條畷市個別施設計画【公共施設】に関して、計画策定後も継続検討としていた15施設の今後の整備方針等について、調査・研究を行った。 調査・研究にあたり、まずは、四條畷南中学校跡地を早期に仮の防災機能を備えた施設として整備すべきとの意見があったことから第1回から第4回かけて、四條畷南中学校跡地における仮防災機能の整備について調査・研究を行った。
【第2回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 7月19日	
【第3回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 8月18日	
【第4回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 9月30日	
四條畷市個別施設計画【公共施設】 （令和4年10月改訂版）の策定	令和 4年 10月25日	四條畷南中学校跡地における仮防災機能の整備について調査・研究した内容を計画案に反映させ、令和4年10月改訂版を策定した。
【第5回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 10月25日	第5回から第11回にかけては、計画改訂に向けて、継続検討とした15施設の今後の整備方針等に関する調査・研究を行った。 忍ヶ丘あおぞらこども園の老朽化対策、四條畷南中学校跡地に整備する体育館に求められる施設機能、再編整備に活用できる財源措置、市民総合センター用地に8つの公共施設を集約させた場合の建設コストなどについて、調査・研究を行い、その後、取りまとめた内容を計画に反映させ、四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）を策定した。 《令和5年4月改訂版（原案）の概要》 ・市庁舎や市民総合センター、四條畷南中学校跡地など、継続検討とした15施設における再編整備の整備方針等を計画に位置付けていくため、計画の一部改訂を行う。 〈15施設の整備方針等（概要）〉
【第6回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 12月 9日	
【第7回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 4年 12月22日	
【第8回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 5年 1月 5日	
【第9回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 5年 1月12日	
【第10回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 5年 1月19日	
【第11回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和 5年 1月24日	

施 設 名	再 編 整 備 の 主 な 方 向 性
①市民総合センター	当該敷地に公共施設機能（①市民総合センター、②教育文化センター、④市民活動センター（一部）、⑥老人福祉センター楠風荘、⑦保健センター、⑧四條畷市シルバー人材センター、⑨福祉コミュニティーセンター、⑩市庁舎）を集積させ、中核的施設を整備する
③歴史民俗資料館	現状配置で維持する。
⑤忍ヶ丘あおぞらこども園	現敷地を基本として、園舎等を早期に建替整備する。
⑪グリーンホール田原	東部地域における拠点施設の充実に向けて検討していく。
⑫四條畷南中学校跡地	当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させ、多機能型体育館を整備する。
⑬四條畷駅前タイムズ① ⑭忍ヶ丘駅前タイムズ ⑮四條畷西中学校サブグラウンド	今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は、現状の利活用を継続する。

取 組 事 項	日程等	主 な 取 組 内 容
四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）に係る市民意見公募手続の実施	令和 5年 2月15日 ） 令和 5年 3月14日	特別委員会での調査・研究を経て、取りまとめた計画（原案）について市民意見公募手続を実施し、128名の方から意見の提出があった。
【第12回】議決すべき計画に関する特別委員会	令和 5年 3月30日	市民意見公募手続により提出のあった意見等について、共有を行う。

（注）取組事項における議決すべき計画に関する特別委員会の会議数の記載は、四條畷市個別施設計画【公共施設】を案件として調査・研究した回数を記載している。

（5）公有財産の適正管理

公有財産の適正な維持管理を目的に、ふれあいの小径、田原台六丁目市有地、清滝配水池跡地、四條畷荘跡地の除草清掃を行った。

5 施設営繕事務

施設本来の機能を維持するとともに施設利用者の安全性の確保を図るため、次のとおり各課から施設営繕の依頼があり、対応を行った。

依 頼 内 容	合 計		
		うち、市長部局	うち、教育委員会
修 理 （建物・設備・水道・排水・備品等の修繕）	446 件	158 件	288 件
整 備 （移設・設置・改良・撤去・草刈り・剪定など）	199 件	106 件	93 件
そ の 他	155 件	88 件	67 件
合 計	800 件	352 件	448 件

6 市営住宅管理事務

(1) 管 理 戸 数

第12号住宅の入居者が退去したことに伴い、当該住宅を除却し、令和5年3月31日現在の市営住宅の管理戸数は8戸となった。

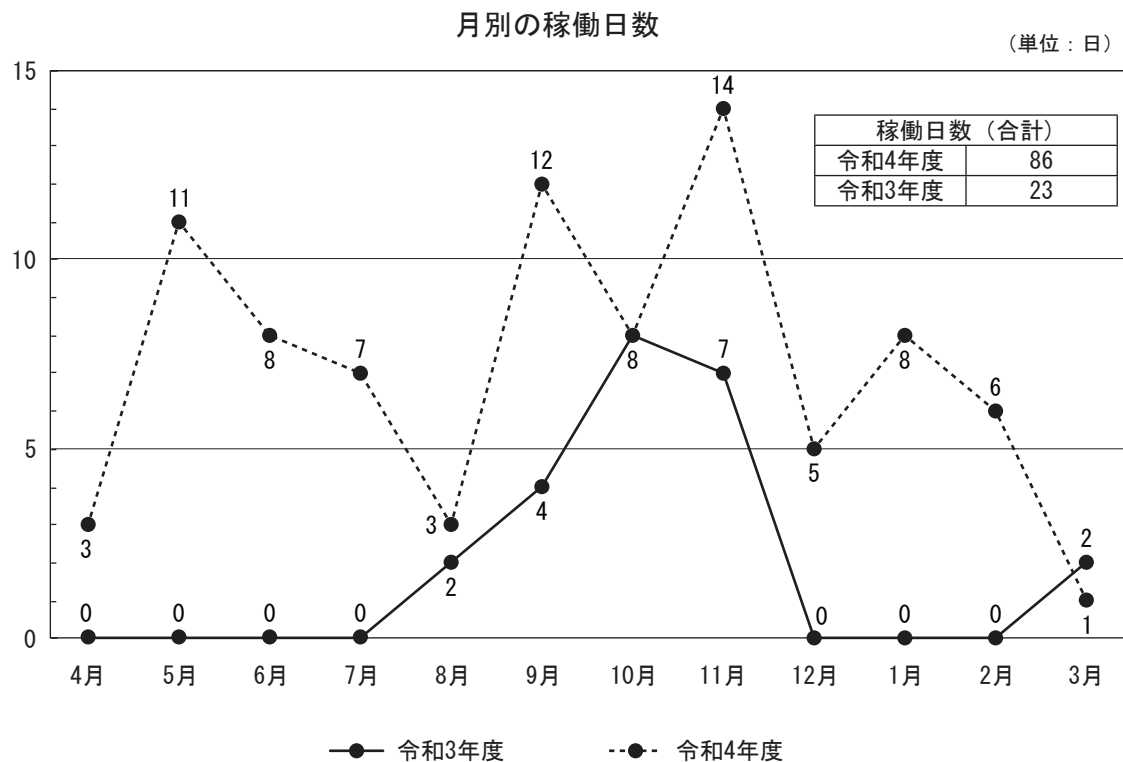
建 築 年 度	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 A - B	備 考
昭和28年度建設	6 戸	6 戸	0 戸	
昭和29年度建設	2 戸	3 戸	▲ 1 戸	第12号住宅除却
計	8 戸	9 戸	▲ 1 戸	

(2) 入居世帯数及び入居者数

令和5年3月31日現在、市営住宅には8世帯が入居し、入居者総数は14人である。

7 マイクロバス運用事務

各種事業活動の推進並びに福祉政策等の充実を図るため、次のとおりマイクロバスの運用を行った。



8 公共施設DX化基盤整備事務

(1) なわてFM（ファシリティマネジメント）システムの実装

公共施設等の経営、いわゆるファシリティマネジメント（FM）の観点から、個人情報を除く公共施設に関する情報を、庁内はもちろんのこと、庁外とも共有し、分析・活用していくことが可能なクラウドサービス型のプラットフォーム、通称「なわてFMシステム」の実装を行った。

令和4年度は、公共施設のLCC（ライフサイクルコスト）、FCI（ファシリティコンディショニングインデックス）を台帳化することや、スマートロックとのAPI連携による貸会議室稼働情報収集の自動化を進めた。

(2) 公共施設等データ利活用

行政サービスを提供する業務領域の見える化をレポート化し、先進的な取組み・業務改善に繋げることができた。

レポ ー ト 件 名	先進的な取組み・業務改善に繋がった事業
庁内の問合せ状況の「見える化」	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 交付対象事業として選定 採択事業名：なわておもてなしセンターの構築（仮称）
働き方を考える一歩 「超過勤務時間の分析・考察・解決策の検討（税務課）」	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 交付対象事業として選定 採択事業名：なわておもてなしセンターの構築（仮称）
「～転入・転出・マイナンバー手続から読み解く窓口改革～」	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 交付対象事業として選定 採択事業名：住民DX（「書かない窓口」・「待たされない窓口」・「迷わせない窓口」）
手続きの電子化状況（市民課）	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 交付対象事業として選定 採択事業名：住民DX（「書かない窓口」・「待たされない窓口」・「迷わせない窓口」）
マイナンバーカードの交付率の可視化と交付率向上のために	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 交付対象事業として選定 採択事業名：マイナンバーカードを利活用した証明書のコンビニ交付

(3) F M 研 修

各公共施設等情報の利活用方法、定量的な分析や考え方を学び、「なわてFMシステム」を実装するため職員向けの研修を実施した。

研 修 内 容	研 修 内 容	実 施 日	申込人数	職員の研修満足度
第1回FM研修	LCC（ライフサイクルコスト）の集計・更新に関する説明	令和 4年 3月30日	13人	
第2回FM研修	なわてFMシステム操作説明	令和 4年 7月28日、 29日	19人	
第3回FM研修	なわてFMシステムを用いた事例検討、業務改善について	令和 4年11月 8日、 9日	16人	3.1
第4回FM研修	セグメント分析演習	令和 5年 3月27日、 28日	18人	3.3

※1 第1回FM研修については令和3年度実施分

※2 職員の研修満足度は受講者にアンケート調査を行い、研修の理解度や内容を踏まえて5点満点で測定。（第3回から実施）

人 事 課

1 給与支給・任用管理事務

(1) 採用

令和4年度については、下表のとおり必要な職員の確保を行った。

(単位：人)

区 分			令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
一 般 行 政 職	一 般 事 務 職		1 6	8	1 4
	技 術 職	社 会 福 祉 士	4	2	3
		土 木 ・ 建 築	3	1 (1)	2 (1)
		環 境			
税 務 職			4	1	1
医 療 技 術 職					
看 護 ・ 保 健 職			1	3	2
福 祉 職			5	3	3
企 業 職				2	
技 能 労 務 職					
幼 稚 園 教 育 職					
そ の 他 教 育 職			2 (2)	3 (3)	3 (3)
合 計			3 5 (2)	2 3 (4)	2 8 (4)
う ち 男			1 4 (1)	9 (3)	1 0 (3)
う ち 女			2 1 (1)	1 4 (1)	1 8 (1)

(注) ・ () 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。

・ 育児休業代替任期付職員（令和2年度は3人、令和4年度は2人）を含む。

(2) 退職

① 退職事由別退職者数

(単位：人)

区分	退職事由	男	女	計	令和3年度
一般職	自己都合	6	6	12	8
	応募認定	1	6	7	0
	公務外死亡・公務外傷病	1	0	1	0
	公務上の死傷病	0	0	0	0
	定年	6	2	8	4
	任期満了	2	0	2	3
	その他	1 (1)	1 (1)	2 (2)	3 (3)
特別職	任期満了	1	0	1	1
	その他	0	0	0	0
合計		18 (1)	15 (1)	33 (2)	19 (3)

(注) ・ () 内は、指導主事を内書。

② 年齢別退職者数

(単位：人)

区分	退職者数 (A) + (B)	手当を支給 された職員 (A)	手当を支給されない職員			
			計 (B) (C) ~ (E)	在職期間 6月未満の者 (C)	在職期間通算 による者等 (D)	支給制限 規定該当者 (E)
20歳未満						
20歳以上25歳未満	1	1				
25歳以上30歳未満	3	2	1		1	
30歳以上35歳未満	1		1		1	
35歳以上40歳未満	2	1	1		1	
40歳以上45歳未満	3 (1)	2	1 (1)		1 (1)	
45歳以上50歳未満	7 (1)	6	1 (1)		1 (1)	
50歳以上55歳未満	3	3				
55歳以上60歳未満	4	4				
60歳	8	8				
61歳以上	1	1				
合計	33 (2)	28	5 (2)		5 (2)	

(注) ・ () 内は、指導主事を内書。

(3) 任 免

(単位：人)

区 分	採 用	昇 任	降 任	異 動	休 職	退 職
令和4年 4月	1 9 (4)	3 3 (1)	2	7 4	5	
5月					3	
6月				6	6	1
7月					5	1
8月	6	4		2	7	1
9月	1				4	1
10月					9	
11月					6	
12月	1				9	2
令和5年 1月		2			9	
2月	1				5	2
3月					3	2 5 (2)
合 計	2 8 (4)	3 9 (1)	2	8 2	7 1	3 3 (2)

- (注) ・特別職を除く。
 ・ () 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。
 ・令和4年度に再任用職員として任用した者は13人。
 ・降任は、四條畷市職員希望降任制度による。

(4) 給 与

① 特別職の給料月額

区 分	給 料 月 額
市 長	8 8 0 , 0 0 0 円
副 市 長	7 4 0 , 0 0 0 円 ※
教 育 長	6 6 0 , 0 0 0 円 ※

※改正条例施行の際（令和3年1月20日）に在職する副市長及び教育長においてはこの表の額を適用せず、改正前の条例の規定を適用する。ただし、当該者が任期までに退職した場合又は任期まで在職した場合にあっては退職した日から改正後の条例の規定を適用するため、副市長にあっては令和4年4月1日から、教育長にあっては同年9月2日から改正後の条例の規定を適用した。
 なお、改正前の条例の給料月額は、副市長にあっては790,000円、教育長にあっては730,000円である。

② 教育長の退職手当

令和4年9月1日付けで任期満了となった教育長の当該任期に係る退職手当として、
5,256,000円を支給した。

③ 初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	行 政 職		
		改 定 前	改 定 後
大 卒	1 級 29 号 給	1 8 8 , 7 0 0 円	1 9 1 , 7 0 0 円
短 大 卒	1 級 21 号 給	1 7 1 , 7 0 0	1 7 5 , 3 0 0
高 卒	1 級 13 号 給	1 6 0 , 1 0 0	1 6 4 , 1 0 0

（注）令和4年12月に条例改正を行い、同年4月に遡及して人事院勧告に準ずる給料表の改定を行った。

④ ラスパイレス指数の状況

区 分	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ラスパイレス指数	9 4 . 9	9 5 . 3	9 7 . 2	9 6 . 4	9 6 . 6

（注）ラスパイレス指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもの

⑤ 職種別職員数及び1人当たり平均給料月額状況

区 分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		給料月額 増 加 率
	職員数	給料月額 1人当たり	職員数	給料月額 1人当たり	職員数	給料月額 1人当たり	
一 般 行 政 職	202 人 (40.1) 歳	2,980 ^{百円}	213 人 (40.2) 歳	2,976 ^{百円}	218 人 (40.7) 歳	2,994 ^{百円}	0.6 %
税 務 職	18 (38.3)	2,752	19 (38.3)	2,730	20 (36.7)	2,702	▲1.0
医 療 技 術 職	2 (41.2)	3,002	2 (42.2)	3,048	2 (43.2)	3,088	1.3
看 護 ・ 保 健 職	17 (42.3)	2,963	19 (41.5)	2,894	18 (42.3)	2,930	1.2
福 祉 職	43 (39.4)	2,807	43 (41.1)	2,886	45 (41.1)	2,909	0.8
技 能 労 務 職	14 (53.0)	3,014	12 (52.6)	3,071	12 (53.6)	3,018	▲1.7
幼稚園教育職	6 (46.3)	3,024	6 (43.0)	2,772	6 (44.0)	2,807	1.3
その他教育職	9 (44.6)	3,886	9 (42.9)	3,825	9 (44.0)	3,861	0.9
企 業 職	7 (40.2)	2,969	7 (42.1)	3,054	7 (41.1)	2,899	▲5.1
合 計	318 (40.8)	2,974	330 (40.8)	2,974	337 (41.2)	2,985	0.4

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員を除く。

任期付フルタイム勤務職員を含む。

⑥ 級別職員数の状況

行政職等給料表

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
令和3年 4月1日現在	人 人員	19	113	53	45	39	40	12	9	330
	% 比率	5.7	34.2	16.1	13.7	11.8	12.1	3.7	2.7	100.0
令和4年 4月1日現在	人 人員	18	109	66	47	36	38	12	11	337
	% 比率	5.3	32.3	19.6	13.9	10.7	11.3	3.6	3.3	100.0

※比率については端数処理により、内訳と合計が必ずしも一致しない場合がある。

⑦ 人件費の内訳

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	対前年度増減額
1 議 員 報 酬 手 当	110,596	111,090	△494
2 委 員 等 報 酬	22,669	27,090	△4,421
3 市町村長等特別職の給与	40,900	36,428	4,472
4 職 員 給 (会計年度任用職員を除く)	2,073,482	2,066,205	7,277
(1) 基 本 給	1,368,533	1,347,255	21,278
(ア) 給 料	1,257,538	1,237,794	19,744
(イ) 扶 養 手 当	30,180	29,882	298
(ウ) 地 域 手 当	80,815	79,579	1,236
(2) そ の 他 の 手 当	704,949	718,950	△14,001
(ア) 住 居 手 当	24,078	23,902	176
(イ) 通 勤 手 当	21,085	20,116	969
(ウ) 特 殊 勤 務 手 当	576	544	32
(エ) 時 間 外 勤 務 手 当	103,316	100,636	2,680
(オ) 宿 日 直 手 当	0	0	0
(カ) 管 理 職 手 当	59,418	60,307	△889
(キ) 管理職特別勤務手当	1,941	1,992	△51
(ク) 期 末 手 当	267,309	297,486	△30,177
(ケ) 勤 勉 手 当	227,226	213,967	13,259
(コ) そ の 他	0	0	0
5 会 計 年 度 任 用 職 員 (フルタイム)	21,574	9,761	11,813
(1) 基 本 給	17,303	7,987	9,316

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	対前年度増減額
(ア) 給 料	16,324	7,534	8,790
(イ) 地 域 手 当	979	453	526
(2) そ の 他 の 手 当	4,721	1,774	2,497
(ア) 通 勤 手 当	211	128	83
(イ) 特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
(ウ) 時 間 外 勤 務 手 当	973	0	973
(エ) 期 末 手 当	3,087	1,646	1,441
(オ) そ の 他	0	0	0
6 会 計 年 度 任 用 職 員 (パ ー ト タ イ ム)	422,831	383,204	39,627
(1) 報 酬	373,108	334,649	38,459
(2) 期 末 手 当	49,723	48,555	1,168
7 地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	433,279	408,211	25,068
8 退 職 手 当	301,807	99,873	201,934
9 災 害 補 償 費	3,433	3,121	312
(1) 地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金 負 担 金	2,504	2,314	190
(2) そ の 他	929	807	122
10 職 員 互 助 会 補 助 金	1,421	1,196	225
11 そ の 他	71,861	88,101	△16,240
人 件 費 合 計 (1 ～ 11)	3,503,853	3,234,280	269,573

(注) 普通建設事業等に従事した職員の人件費(支弁人件費)は除いている。

2 定員管理事務

(1) 定数及び職員数

簡素で効率的な行政運営を図るため、適正な人員管理に努めた。

(単位：人)

区 分	令和2年4月1日		令和3年4月1日		令和4年4月1日	
	定 数	現 員	定 数	現 員	定 数	現 員
市 長 事 務 部 局	306	269	306	281	306	286
議 会 事 務 局	5	4	5	4	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1	2	1	2	1
公平委員会事務職員	1	1	1	1	1	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2	2	2	2	2
農 業 委 員 会 事 務 局	1	1	1	1	1	1
教 育 委 員 会 事 務 局	75	40	75	40	75	42
合 計	392	318	392	330	392	337
総 人 口	55,637		55,352		54,804	
人口1,000人当たり職員数	5.7		6.0		6.1	

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員を除く。
任期付フルタイム職員を含む。

(2) 採用試験

府内統一試験及び市独自試験を行い、人材確保に努めた。

また、Web面接、ビデオ面接を実施することで新型コロナウイルス感染症対策や受験者の利便性の向上につながった。

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競 争 試 験 (5月試験)	令和 4年 5月10日 ～令和 4年 5月19日	6	事務職 A (大卒程度)
	令和 4年 5月24日 ～令和 4年 5月29日	1	事務職 B (社会福祉士)
	令和 4年 6月 4日、 5日	1	事務職 C (土木)
	令和 4年 6月18日、19日	0	事務職 D (保健師)
		1	任期付 (ICT)

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競 争 試 験 (9月試験)	令和 4年 9月14日 ～令和 4年 9月26日	6	事務職 A (大卒程度)
			事務職 B (民間経験)
			事務職 C (高卒程度)
	令和 4年10月 5日 ～令和 4年10月12日	4	事務職 D (保育士)
		3	事務職 E (土木)
	令和 4年10月15日、16日 令和 4年10月29日、30日	3	事務職 F (保健師)
		1	事務職 G (看護師)
		0	任期付 (ICT)
		0	任期付 (土木)
		0	任期付 (保健師)
		0	特定任期付 (弁護士)

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競 争 試 験 (1月試験)	令和 5年 1月 8日 ～令和 5年 1月17日	4	事務職 A (大卒程度)
	令和 5年 1月25日 ～令和 5年 2月 1日	1	事務職 B (保健師)
	令和 5年 2月 5日、 6日	2	事務職 C (土木)
	令和 5年 2月19日、20日	0	事務職 D (社会福祉士)
		1	任期付 (ICT)

3 職員研修事務

職員の能力向上を図り、限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目的として人権研修や管理職、一般職員等を対象とした研修を下表のとおり実施した。

また、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）の法律研修や各種実務研修など43課程延べ63人、eラーニング7課程延べ63人が参加した。その他、部落解放・人権夏期講座に2人が参加した。

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
新 規 採 用 職 員 研 修	新規採用職員	令和 4年 4月 1日・ 4日 5日～ 7日 令和 4年 8月 1日・ 2日 令和 4年 9月 1日 令和 4年10月27日・28日 令和 4年11月12日 令和 4年12月22日	2 1
個 人 面 談	令和4年4月、8月、9月 入庁職員	令和 4年 4月21日 令和 4年 8月25日 令和 4年 9月21日 令和 4年12月16日	2 1
メンター・メンティ研修	メンターに指名された職員 令和4年度新規採用職員 (4月、8月、9月入庁)	令和 4年 5月25日 令和 4年11月25日	3 4
マ ニ ュ ア ル 作 成 研 修	全職員	令和 4年 6月 9日	4 8
熱 中 症 対 策 セ ミ ナ ー	全職員	令和 4年 6月29日	2 7
職 員 意 識 調 査 の 活 用 に 関する研修の開催について	部長級職員 課長級職員 令和3・4年度新規採用職員 希望者	令和 4年 6月30日 令和 4年 9月22日	7 9
管 理 職 合 同 研 修 (3市合同)	課長級に昇任した職員	令和 4年 8月 4日	4
コ ン プ ラ イ ア ン ス 研 修 (動画)	全職員	令和 4年 9月22日 ～10月31日	2 3 7
自 動 車 安 全 運 転 講 習 会	令和3年度に公用車で交通 事故を起こした、又は通勤 災害にあった職員 新規採用職員	令和 4年11月11日	2 2

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
接 遇 研 修 (聴覚障がい者への対応)	新規採用職員 令和4年4月1日付けで新たに管理職に昇任した職員	令和 5年 1月25日	1 9
人 権 研 修 (集 合 研 修 ・ 動 画)	全職員	令和 5年 1月30日・31日 令和 5年 2月 7日・ 8日 6日～28日	4 1 6
研 修 担 当 者 研 修 (河 北 研 修 協 議 会)	研修担当者	令和 5年 2月28日	1
接遇研修「コミュニケーションエラーを防ぐ表現スキルアップ」(河北研修協議会)	全職員	令和 5年 3月 3日	2

4 健康管理事務

職員の健康管理を目的として、全職員を対象に定期健康診断及び胃検診（30歳以上）のほか、破傷風予防接種を実施した。

また、職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタル不調を未然に防止すること（一次予防）を目的にストレスチェックを実施した。

5 公務災害等事務

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対し、地方公務員災害補償基金などと連携し災害に対する補償を行った。

(単位：人)

区 分	認 定 件 数			傷 病 の 程 度		被 災 職 員 内 訳	
	公務災害	通勤災害	計	加 療 1月未満	加 療 1月以上	技能職員	その他
令和 4年 4月	1		1	1			1
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
令和5年 1月							
2月		1	1	1			1
3月							
合 計	1	1	2	2	0	0	2
令和3年度	7	2	9	8	1	3	6
増 減	△ 6	△ 1	△ 7	△ 6	△ 1	△ 3	△ 4

6 職員福利厚生事務

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生事業の計画とその実施については、職員の相互共済及び福利増進を目的として組織されている四條畷市職員桜楓会の事業に対し、補助を行った。

四條畷市職員桜楓会が例年実施し市が補助していた「ボウリング大会」、「日帰り旅行」などの事業（会員相互の親睦を図るためのレクリエーション及び会員の文化教養、健康の維持・増進を図るための事業）は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止となった。職員の健康維持のため家庭用常備薬等の配布を行い、その一部を補助した。

7 人事評価制度

人事評価制度は、コミュニケーション・ツールと位置付け、① 組織マネジメントの向上 ② 人材育成 ③ 継続的な業績を達成する組織づくり ④ 挑戦する組織風土の4つを目的に実施している。令和4年度については、評価期間を上半期と下半期に分け、会計年度任用職員を含めた全職員を対象に実施した。

なお、課長代理級以上の職員については、人事評価の結果を勤勉手当の成績率及び昇給に反映させた。

8 働き方改革の推進等

働き方の見直しによって、職員一人ひとりの生産性を高めることにより、市民サービスの向上を図るため以下の取組を実施した。前年度に引き続き、視察の受け入れやリモートでの問い合わせ対応によって、本市の働き方改革の取組について他団体への情報提供を行った。

(1) 職員意識調査の実施

働き方改革の一環として、市役所と職員との相互理解度を明らかにし、現在の組織課題を抽出して改善を図ることを目的に、組織改善クラウド「モチベーションクラウド」を実施した。

組織の課題に対する改善プランを設定し実行した。

また、実施した結果は部長級職員を対象とした研修で共有、分析したのち、各所属部長から各所属長へ返却し、マネジメントに活かすよう努めた。

(2) 新規採用職員の活躍支援について

新規採用職員が安心してその能力を十分に発揮できるように「メンター・メンティ制度」及び「定着支援システム」を運用した。

・メンター・メンティ制度

新規採用職員（メンティ）に対して、先輩職員（メンター）を指名し、OJTとは別にメンティからの相談に対して助言等の支援を行う仕組みであり、新規採用職員の職場環境への円滑な適応や仕事と生活の両立などについて、気軽に相談できる環境を整備した。

・定着支援システム

新規採用職員の日々の悩みや理想と現実のギャップを察知し、職場への早期定着や早期

離職の防止を図るため、毎月アンケート調査を実施し、その結果を用いて面談や職場への働きかけを行った。

財 務 部

財
務
部

財 政 課

1 予算編成事務

令和4年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の動向や本市の財政状況を踏まえつつ、これまでと同様に既存事業の見直しを進めるとともに、少子高齢化対策などの喫緊の課題にも対応した未来へと歩みを進める取組みに重点配分する予算とした。

新規施策としては、子どもたちの学びを支援するAI型ドリルの導入、障がい・難病のある人のための防災ブックの作成、子ども家庭総合支援拠点の整備などに係る予算、拡充施策としては、田原地域における未来技術を活用したまちづくり事業、生活困窮者自立支援相談体制の強化など市民満足度が高い施策へ予算配分を行った。

一般会計当初予算額は219億6,700万円で、前年度に比べ19億5,030万円、9.7%の増となった。以後、必要に応じて第1号～8号まで予算の補正を行った結果、最終予算額は232億9,272万7千円となり、当初予算に比べ13億2,572万7千円、6.0%の増となった。

2 地方交付税事務

地方交付税の配分を受けるにあたり、配分の基礎となる各種数値の適正な把握を行い、算定事務を行った。

普通交付税は、45億8,385万6千円で、前年度に比べ1億5,987万8千円、3.6%の増となり、その主な要因は次のとおりである。

基準財政需要額における個別算定経費（公債費除き）では、高齢者数の増加により高齢者保健福祉費などが増となったものの、前年度に臨時費目として創設された臨時財政対策債償還基金費が皆減となったことなどにより、前年度に比べ1億9,078万1千円、2.1%減の87億4,059万1千円となった。

個別算定経費（公債費）では、臨時財政対策債償還費は増となったものの、公害防止事業債償還費の減などにより、前年度に比べ1,971万6千円、1.7%減の11億2,139万9千円となった。

包括算定経費では、単位費用の減などにより、前年度に比べ8,093万3千円、6.8%減の11億622万1千円となり、基準財政需要額から振り替えられる臨時財政対策債振替相当額は、前年度に比べ6億1,156万9千円、70.9%減の2億5,046万5千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、前年度（除錯誤）に比べ3億2,013万9千円、3.1%増の107億1,774万6千円となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、個人所得の伸びや企業業績の回復などにより市税及び法人事業税交付金などが増となったことにより、前年度（除錯誤）に比べ1億5,802万2千円、2.6%増となり61億3,389万円となった。

以上のことから、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、普通交付税は増となった。

特別交付税は、4億4,498万6千円で、前年度に比べ1,650万8千円、3.9%の増となった。

(1) 基準財政需要額の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	A - B	A / B × 100 (%)
個 別 算 定 経 費 (a) (公 債 費 除 き)	8,740,591	8,931,372	△190,781	97.9
個 別 算 定 経 費 (b) (公 債 費)	1,121,399	1,141,115	△19,716	98.3
包 括 算 定 経 費 (c)	1,106,221	1,187,154	△80,933	93.2
臨時財政対策債振替相当額 (d)	250,465	862,034	△611,569	29.1
小 計 (a) + (b) + (c) - (d)	10,717,746	10,397,607	320,139	103.1
錯 誤 措 置 額	0	△23	23	—
合 計	10,717,746	10,397,584	320,162	103.1

(2) 基準財政収入額の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	A - B	A / B × 100 (%)
市 税	4,766,072	4,684,602	81,470	101.7
利 子 割 交 付 金	3,902	6,422	△2,520	60.8
配 当 割 交 付 金	35,044	32,911	2,133	106.5
株式等譲渡所得割交付金	48,939	34,563	14,376	141.6
法 人 事 業 税 交 付 金	54,912	29,214	25,698	188.0
地 方 譲 与 税	103,409	101,284	2,125	102.1
地 方 消 費 税 交 付 金	1,009,587	985,481	24,106	102.4
市 町 村 交 付 金	11,696	12,622	△926	92.7
ゴルフ場利用税交付金	21,542	21,389	153	100.7
地 方 特 例 交 付 金 等	49,518	47,445	2,073	104.4
交通安全対策特別交付金	7,343	6,961	382	105.5
環 境 性 能 割 交 付 金	21,943	12,974	8,969	169.1
低工法等による控除額	△17	—	△17	—
小 計	6,133,890	5,975,868	158,022	102.6
錯 誤 措 置 額	0	△2,262	2,262	—
合 計	6,133,890	5,973,606	160,284	102.7

(3) 年度別地方交付税の状況

(単位：千円)

年 度 項 目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
基準財政需要額 A	9,328,543	% 1.0	9,495,703	% 1.8	9,873,074	% 4.0	10,397,607	% 5.3	10,717,746	% 3.1
錯 誤 措 置 額 B	0	—	△181	—	0	—	△23	—	0	—
基準財政需要額 (A + B) C	9,328,543	1.0	9,495,522	1.8	9,873,074	4.0	10,397,584	5.3	10,717,746	3.1
基準財政収入額 D	5,778,361	△0.3	5,793,507	0.3	6,072,764	4.8	5,975,868	△1.6	6,133,890	2.6
錯 誤 措 置 額 E	0	—	37,948	—	0	—	△2,262	—	0	—
基準財政収入額 (D + E) F	5,778,361	△0.2	5,831,455	0.9	6,072,764	4.1	5,973,606	△1.6	6,133,890	2.7
交 付 基 準 額 (C - F) G	3,550,182	3.1	3,664,067	3.2	3,800,310	3.7	4,423,978	16.4	4,583,856	3.6
調 整 額 H	0	—	8,363	—	5,044	—	0	—	0	—
交 付 決 定 額 (G - H) I	3,550,182	3.3	3,655,704	3.0	3,795,266	3.8	4,423,978	16.6	4,583,856	3.6
特別交付税額 J	358,949	4.1	380,835	6.1	382,162	0.3	428,478	12.1	444,986	3.9
交 付 税 額 計 (I + J) K	3,909,131	3.4	4,036,539	3.3	4,177,428	3.5	4,852,456	16.2	5,028,842	3.6
財 政 力 指 数 (D / A) L	0.619	—	0.610	—	0.615	—	0.575	—	0.572	—

3 地 方 債 事 務

持続可能で健全な財政運営を行うため、適正な地方債の発行及び償還管理を行った。

一般会計における地方債の新規発行額は、5億6,200万円で、前年度に比べ3億9,300万円、41.2%の減となった。

この主な要因は、小・中学校屋内運動場空調設備整備工事が完了したことなどにより、教育債が減となったことなどによる。

新規発行額に占める資金区分の構成割合については、公的資金99.1%（前年度31.1%）、民間資金等0.9%（前年度68.9%）となり、前年度よりも公的資金の占める構成割合が増加する結果となった。

一般会計地方債の借入状況

区 分	事 業 名	借 入 先 別 内 訳		償 還 方 法	
		借 入 先	金 額 (千円)	利 率 (%)	償還年限 (年)
農 林 水 産 業 債	土 地 改 良 総 合 整 備 事 業	財 務 省	(☆) 2,400	0.600	15
土 木 債	くすの木園跡地公園整備事業	地方公共団体 金 融 機 構	3,600	0.800	20
	一 般 道 路 改 良 工 事	財 務 省	8,100	0.600	15
	交 通 安 全 設 備 整 備 工 事	財 務 省	5,100	0.600	15
消 防 費	清 滝 ご み 焼 却 施 設 解 体 事 業	地 方 銀 行	4,800	1.000	5
教 育 債	小 学 校 屋 内 運 動 場 照 明 耐 震 化 工 事	財 務 省	2,900	0.400	10
	小 学 校 屋 内 運 動 場 非 構 造 部 材 耐 震 工 事	財 務 省	5,100	0.400	10
	市民活動センター屋内運動場 長 寿 命 化 事 業	地方公共団体 金 融 機 構	128,600	0.300	10
	小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	財 務 省	151,000	0.400	10
臨時財政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策 債	財 務 省	250,400	0.600	(※) 20
合 計			562,000		

注1：(※)の市債については、10年後利率見直し又は借換えを行う。

2：(☆)の市債については、事業が未完了のため起債前借分。

土地取得特別会計地方債の借入状況

区 分	事 業 名	借 入 先 別 内 訳		償 還 方 法	
		借 入 先	金 額 (千円)	利 率 (%)	償還年限 (年)
借 換 債	令 和 4 年 度 借 換 債	地 方 銀 行	150,000	0.281	10
合 計			150,000		

4 財政運営事務

一般会計の決算見込額は、歳入228億7,184万9千円、歳出220億1,876万4千円、歳入歳出差引8億5,308万5千円で、翌年度に繰り越すべき財源2億2,193万6千円を差し引いた実質収支額は6億3,114万9千円の黒字となり、単年度収支は、3億3,924万3千円の黒字となった。

財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は、0.572と前年度より0.003ポイント悪化した。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、96.2%と前年度より1.5ポイント悪化した。

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、それぞれ4.9%、5.5%となった。

決 算 の 推 移

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳 入 合 計	19,981,817	19,876,215	27,236,845	23,362,818	22,871,849
歳 出 合 計	19,575,047	19,442,946	27,019,497	22,945,826	22,018,764
歳入歳出差引額	406,770	433,269	217,348	416,992	853,085
翌 年 度 へ 繰り越すべき財源	1,971	11,559	43,466	125,086	221,936
実 質 収 支	404,799	421,710	173,882	291,906	631,149
単 年 度 収 支	30,553	16,911	△247,828	118,024	339,243
財 政 力 指 数	0.619	0.610	0.615	0.575	0.572
経 常 収 支 比 率 %	95.0	96.9	95.3	94.7	96.2
公 債 費 比 率 %	7.7	7.5	7.0	5.8	4.9
起 債 制 限 比 率 (3ヵ年平均) %	7.1	6.6	6.5	6.1	5.5

※公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）は、普通会計。

5 基金管理事務

将来への備えとして計画的に基金への積立てを行い、健全な財政運営を図るため、適正な基金の管理に努めた。

一般会計の基金の状況は、公共施設整備基金やふるさと振興基金など合計3,939万7千円を積立てた。

また、各種事業の財源として活用するため、ふるさと振興基金から234万9千円、福祉基金から104万7千円、緑化基金から29万8千円の取崩しを行った。

この結果、令和4年度末（3月31日現在）の基金現在高は、68億4,259万2千円となり、前年度末（3月31日現在）に比べ6億8,492万8千円、11.1%の増となった。

なお、出納整理期間中において、財政調整基金に1億4,604万円、新型コロナウイルス感染症対策基金などに合計1億4,669万円の積み増しを行い、5月31日現在での基金現在高は、69億8,928万2千円となった。

基金の状況

（単位：千円）

年 度 項 目	令和3年度 (令和4年5月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)			令和4年度(令和5年5月31日現在) 出納整理期間中の増減		
	残 高 A	積立額 B	取崩額 C	残 高 D:(A+B-C)	積立額 E	取崩額 F	残 高 G:(D+E-F)
財政調整基金	2,326,806	1,786	0	2,328,592	146,040	0	2,474,632
減 債 基 金	51,315	1	0	51,316	0	0	51,316
公 共 施 設 整 備 基 金	2,905,614	11,164	0	2,916,778	0	0	2,916,778
退職手当基金	742,755	5,015	0	747,770	0	0	747,770
ふ る さ と 振 興 基 金	35,104	11,992	2,349	44,747	145	0	44,892
福 祉 基 金	306,231	1,880	1,047	307,064	41	0	307,105
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	283,490	2	0	283,492	464	0	283,956
緑 化 基 金	92,833	1,238	298	93,773	0	0	93,773
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	9,697	6,317	0	16,014	0	0	16,014
文 化 財 愛 護 基 金	53,044	2	0	53,046	0	0	53,046
合 計	6,806,889	39,397	3,694	6,842,592	146,690	0	6,989,282

6 財政健全化事務

活力あるまちづくりを実現し、より良い行政サービスを継続的、安定的に提供していくためには、財政が健全であることが基礎となることから、今後の財政運営の指針となる「四條畷市中期財政計画」を令和4年9月に策定した。

「未来へつなぐ、持続可能な財政運営の実現」の基本理念のもと、財政運営に関する3つの基本方針を定め、現在の財政状況を保持するために「一般基準」と「弾力基準」の2つの基準を設け、この基準を注視しつつ、堅実かつ柔軟な財政運営を行っていくこととしている。

計画に掲げた各種の主な基準値については次のとおりである。

基本方針Ⅰ 収支均衡と弾力性を保つ財政構造の維持

① 実 質 収 支

一般基準：実質収支比率3%以上

弾力基準：2年連続して実質収支比率が1.5%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 3 年 度 (参 考 値)	令 和 4 年 度
実 績 値	2 . 3	5 . 0

② 経常収支比率

一般基準：95%以下

弾力基準：2年連続して98%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 3 年 度 (参 考 値)	令 和 4 年 度
実 績 値	9 4 . 8	9 6 . 2

基本方針Ⅱ 安定的な財政運営の実現のための基金残高の確保

③ 財政調整基金残高

一般基準：標準財政規模の15%程度

弾力基準：2年連続して標準財政規模の10%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 3 年 度 (参 考 値)	令 和 4 年 度
実 績 値	1 8 . 1	1 9 . 7

基本方針Ⅲ 将来負担を見据えた市債の管理

④ 実質公債費比率

一般基準：6%以下

弾力基準：2年連続して8%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 3 年 度 (参 考 値)	令 和 4 年 度
実 績 値	5 . 5	4 . 6

⑤ 将来負担比率

一般基準：25%以下

弾力基準：2年連続して50%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 3 年 度 (参 考 値)	令 和 4 年 度
実 績 値	—	—

※将来負担見込み額が基金などの充当可能財源を下回ることから比率が算定されないため、「—」と表示。

税 務 課

【市税収入額等の状況】

○ 収 入 済 額

令和4年度の市税の収入額（合計）は69億3,933万円となり、令和3年度の68億8,561万7千円と比較すると5,371万3千円の増となり、伸長率は0.8%の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 4 年 度	A	6,894,896	38,560	6,939,330 (内 環境性能割5,874)
令 和 3 年 度	B	6,787,034	95,652	6,885,617 (内 環境性能割2,931)
差 引	C : A - B	107,862	△57,092	53,713
伸 長 率 (%)	D : C / B	1.6	△59.7	0.8

※合計＝現年課税分＋滞納繰越分＋環境性能割

○ 徴 収 率

令和4年度の徴収率（合計）は、98.5%となり、令和3年度の98.4%から0.1%上回った。

（単位：%）

徴 収 率		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 4 年 度	A	99.5	35.7	98.5
令 和 3 年 度	B	99.5	55.4	98.4
差 引	C : A - B	0.0	△19.7	0.1

○ 令和4年度の税目別市税収入額等

(1) 個 人 市 民 税

令和3年度と比較して、均等割については28万1千円（0.3%）の減、所得割については2,056万4千円（0.7%）の増となり合計では2,028万3千円（0.7%）の増となった。

(単位：千円)

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	所 得 割	合 計
令 和 4 年 度	A	90,649	2,862,888	2,953,537
令 和 3 年 度	B	90,930	2,842,324	2,933,254
差 引	C : A - B	△281	20,564	20,283
伸 長 率 (%)	D : C / B	△0.3	0.7	0.7

(2) 法 人 市 民 税

令和3年度と比較して、納税義務者数の増等により均等割で401万8千円（2.9％）の増、法人税額の増により法人税割では2,109万8千円（16.6％）の増となり、合計では2,511万6千円（9.5％）の増となった。

(単位：千円)

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	法 人 税 割	合 計
令 和 4 年 度	A	141,949	148,291	290,240
令 和 3 年 度	B	137,931	127,193	265,124
差 引	C : A - B	4,018	21,098	25,116
伸 長 率 (%)	D : C / B	2.9	16.6	9.5

(3) 純 固 定 資 産 税

令和3年度と比較して、地価の下落の影響等により土地は1,788万3千円（1.6％）の減、新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了等により家屋は3,438万4千円（2.8％）の増、減価償却による決定価格の減により償却資産は1,473万3千円（5.5％）の減となり、合計では176万8千円（0.1％）の増となった。

(単位：千円)

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		純 固 定 資 産 税			
		土 地	家 屋	償却資産	合 計
令 和 4 年 度	A	1,105,932	1,282,204	255,586	2,643,722
令 和 3 年 度	B	1,123,815	1,247,820	270,319	2,641,954
差 引	C : A - B	△17,883	34,384	△14,733	1,768
伸 長 率 (%)	D : C / B	△1.6	2.8	△5.5	0.1

(4) 都 市 計 画 税

令和3年度と比較して地価の下落の影響等により土地は475万4千円（1.6％）の減、家屋は新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了等により685万2千円（2.6％）の増となり、合計では209万8千円（0.4％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		土 地	家 屋	合 計
令 和 4 年 度	A	301,305	268,618	569,923
令 和 3 年 度	B	306,059	261,766	567,825
差 引	C : A - B	△4,754	6,852	2,098
伸 長 率 (%)	D : C / B	△1.6	2.6	0.4

(5) 軽 自 動 車 税

令和3年度と比較して、課税台数の増により216万5千円（2.4％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		軽自動車税 (種 別 割)
令 和 4 年 度	A	93,978
令 和 3 年 度	B	91,813
差 引	C : A - B	2,165
伸 長 率 (%)	D : C / B	2.4

(6) 市たばこ税及び入湯税

市たばこ税は、令和3年度と比較して令和3年10月からの税率改正により137万8千円（0.4％）の増となった。

また、入湯税については、令和3年度と比較して入湯客数の減により80万2千円（89.3％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		市たばこ税	入 湯 税
令 和 4 年 度	A	366,365	96
令 和 3 年 度	B	364,987	898
差 引	C : A - B	1,378	△802
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.4	△89.3

1 市民税賦課事務

(1) 個人の市民税の納税義務者等の概要

	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均 等 割 額 B	納税義務者数 C	均 等 割 額 D	所 得 割 額 E
給 与 所 得 者	560 ^人	1,960 ^{千円}	19,907 ^人	69,675 ^{千円}	2,404,911 ^{千円}
営 業 等 所 得 者	151	529	1,086	3,801	153,121
農 業 所 得 者	1	4	1	4	239
そ の 他 の 所 得 者	589	2,062	3,460	12,110	270,568
家 屋 敷 等 の み	0	0	0	0	0
合 計	1,301	4,555	24,454	85,590	2,828,839
令和3年7月1日現在 合 計	1,301	4,554	24,408	85,428	2,790,865
増 減	0	1	46	162	37,974

(2) 法人市民税の均等割納税義務者数

法 人 の 区 分 (地方税法第312条第1項)	標準税率 (年額)
第1号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人以下又は下記に掲げる法人以外の法人等)	50,000 ^円
第2号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人超)	120,000
第3号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人以下)	130,000
第4号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人超)	150,000
第5号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人以下)	160,000
第6号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人超)	400,000
第7号該当 (資本金等の金額10億円超で従業者数50人以下)	410,000
第8号該当 (資本金等の金額10億円超50億円以下で従業者数50人超)	1,750,000
第9号該当 (資本金等の金額50億円超で従業員者数50人超)	3,000,000
合 計	

(注) 「従業者数」とは、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数をいう。

(令和4年7月1日現在)

合		計		
均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 A + C
納税義務者数 A + C	均 等 割 額 B + D	納税義務者数 C	所 得 割 額 E	
20,467 ^人	71,635 ^{千円}	19,907 ^人	2,404,911 ^{千円}	20,467 ^人
1,237	4,330	1,086	153,121	1,237
2	8	1	239	2
4,049	14,172	3,460	270,568	4,049
0	0	0	0	0
25,755	90,145	24,454	2,828,839	25,755
25,709	89,982	24,408	2,790,865	25,709
46	163	46	37,974	46

(令和4年7月1日現在)

制限税率（年額） 四 條 畷 市 適 用	納 税 義 務 者 数		
	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
60,000 ^円	962 ^人	928 ^人	34 ^人
144,000	5	5	0
156,000	167	154	13
180,000	10	9	1
192,000	59	60	△1
480,000	6	6	0
492,000	75	73	2
2,100,000	0	0	0
3,600,000	4	4	0
	1,288	1,239	49

2 市税徴収事務

(1) 税目別市税収入額の推移

税 目	年 度 区 分	平 成 30 年 度				令 和 元 年 度				令 税 額
		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		
				増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%	
(1) 市 町 村 民 税		3,161,221	46.1	47,778	1.5	3,210,120	46.2	48,899	1.5	3,213,755
(ア) 個人均等割		87,471	—	955	1.1	89,357	—	1,886	2.2	90,659
(イ) 所 得 割		2,751,532	—	57,976	2.2	2,790,721	—	39,189	1.4	2,827,325
(ウ) 法人均等割		138,673	—	△4,247	△3.0	141,280	—	2,607	1.9	134,065
(エ) 法 人 税 割		183,545	—	△6,906	△3.6	188,762	—	5,217	2.8	161,706
(2) 固 定 資 産 税		2,699,931	39.3	△68,353	△2.5	2,725,369	39.2	25,438	0.9	2,664,172
(ア) 純固定資産税		2,683,000	—	△71,461	△2.6	2,709,529	—	26,529	1.0	2,648,403
Ⅰ 土 地		1,132,216	—	△11,371	△1.0	1,132,836	—	620	0.1	1,103,389
Ⅱ 家 屋		1,277,795	—	△39,759	△3.0	1,297,466	—	19,671	1.5	1,274,611
Ⅲ 償却資産		272,989	—	△20,331	△6.9	279,227	—	6,238	2.3	270,403
(イ) 交 付 金		16,931	—	3,108	22.5	15,840	—	△1,091	△6.4	15,769
(3) 軽自動車税		83,053	1.2	3,332	4.2	87,698	1.2	4,645	5.6	91,832
(ア) 環境性能割		—	—	—	—	787	—	—	—	2,510
(イ) 種 別 割 ※		—	—	—	—	86,911	—	—	—	89,322
(4) 市 た ば こ 税		345,169	5.0	1,656	0.5	352,285	5.1	7,116	2.1	344,429
(5) 特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
(ア) 保 有 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(イ) 取 得 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(6) 都 市 計 画 税		573,469	8.4	△9,280	△1.6	577,964	8.3	4,495	0.8	566,953
(ア) 土 地		307,960	—	△2,198	△0.7	307,717	—	△243	△0.1	300,135
(イ) 家 屋		265,509	—	△7,082	△2.6	270,247	—	4,738	1.8	266,818
(7) 入 湯 税		1,612	0.0	△57	△3.4	1,604	0.0	△8	△0.5	1,359
合 計		6,864,455	100.0	△24,924	△0.4	6,955,040	100.0	90,585	1.3	6,882,500

(単位：千円)

和 2 年 度			令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比	
	増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%
46.7	3,635	0.1	3,198,378	46.5	△15,377	△0.5	3,243,777	46.7	45,399	1.4
—	1,302	1.5	90,930	—	271	0.3	90,649	—	△281	△0.3
—	36,604	1.3	2,842,324	—	14,999	0.5	2,862,888	—	20,564	0.7
—	△7,215	△5.1	137,931	—	3,866	2.9	141,949	—	4,018	2.9
—	△27,056	△14.3	127,193	—	△34,513	△21.3	148,291	—	21,098	16.6
38.7	△61,196	△2.2	2,658,784	38.6	△5,388	△0.2	2,659,317	38.3	533	0.0
—	△61,125	△2.3	2,641,954	—	△6,449	△0.2	2,643,722	—	1,768	0.1
—	△29,446	△2.6	1,123,815	—	20,426	1.9	1,105,932	—	△17,883	△1.6
—	△22,855	△1.8	1,247,820	—	△26,791	△2.1	1,282,204	—	34,384	2.8
—	△8,824	△3.2	270,319	—	△84	0.0	255,586	—	△14,733	△5.5
—	△71	△0.4	16,830	—	1,061	6.7	15,595	—	△1,235	△7.3
1.3	4,134	4.7	94,744	1.4	2,912	3.2	99,852	1.4	5,108	5.4
—	1,723	218.9	2,931	—	421	16.8	5,874	—	—	—
—	2,411	2.8	91,813	—	2,491	2.8	93,978	—	—	—
5.0	△7,857	△2.2	364,987	5.3	20,558	6.0	366,365	5.3	1,378	0.4
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
8.2	△11,011	△1.9	567,825	8.2	872	0.2	569,923	8.2	2,098	0.4
—	△7,582	△2.5	306,059	—	5,924	2.0	301,305	—	△4,754	△1.6
—	△3,429	△1.3	261,766	—	△5,052	△1.9	268,618	—	6,852	2.6
0.1	△245	△15.3	898	0.0	△461	△33.9	96	0.1	△802	△89.3
100.0	△72,540	△1.0	6,885,616	100.0	3,116	0.0	6,939,330	100.0	53,714	0.8

※令和元年度までは軽自動車税

(2) 市民1人当たりの市税収入額の推移

(単位：円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税 目						
市 民 税	個人市民税	50,965	51,766	52,717	52,993	54,041
	法人市民税	5,784	5,932	5,343	4,790	5,310
	計	56,749	57,698	58,060	57,783	59,351
純 固 定 資 産 税		48,164	48,700	47,847	47,730	48,372
交 付 金		304	285	285	304	285
軽 自 動 車 税	種 別 割	1,491	1,562	1,614	1,659	1,720
	環境性能割	—	14	45	53	107
	計	1,491	1,576	1,659	1,712	1,827
市 た ば こ 税		6,196	6,332	6,223	6,594	6,703
特別土地保有税		0	0	0	0	0
都 市 計 画 税		10,295	10,388	10,243	10,258	10,428
入 湯 税		29	29	25	16	2
合 計		123,228	125,008	124,342	124,397	126,968
会計年度末の人口		55,705人	55,637人	55,352人	54,804人	54,654人

※計、合計は単純合計としている。 ※種別割については令和元年度まで軽自動車税

(3) 徴収率の推移

(単位：%)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区 分						
現 年 課 税 分		99.2	99.3	98.6	99.5	99.5
滞 納 繰 越 分		33.7	38.5	36.4	55.4	35.7
合 計		97.4	97.9	97.4	98.4	98.5

(4) 口座振替の状況

(単位：千円)

年 度 税 目	納 付 額			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和4年度	195,222	1,022,558	5,792	1,223,572
令和3年度	200,789	1,002,527	5,776	1,209,092
増 減	△5,567	20,031	16	14,480

(単位：件)

年 度 税 目	納 付 件 数			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和4年度	2,364	13,302	1,079	16,745
令和3年度	2,524	13,685	1,120	17,329
増 減	△160	△383	△41	△584

(5) コンビニの利用状況

項 目 税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	コンビニ 納付件数 (件)	コンビニ納付額 (円)	利 用 率 (%)
市・府民税（当初分）	8,393	14,326	7,595	243,002,710	53.0
市・府民税（督促状）	3,622	1,213	1,019	26,175,200	84.0
固定資産税（当初分）	19,614	42,128	15,900	606,031,275	37.7
固定資産税（督促状）	5,140	2,519	2,066	45,271,500	82.0
軽自動車税（当初分）	16,647	15,830	10,506	58,214,900	66.4
軽自動車税（督促状）	1,218	386	322	3,393,500	83.4
計	54,634	76,402	37,408	982,089,085	49.0

(6) クレジットの利用状況

項 目 税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	クレジット 納付件数 (件)	クレジット納付額 (円)	利 用 率 (%)
市・府民税（当初分）	8,393	14,326	187	17,776,600	1.3
固定資産税（当初分）	19,614	42,128	689	50,002,400	1.6
軽自動車税（当初分）	16,647	15,830	270	1,634,100	1.7
計	44,654	72,284	1,146	69,413,100	1.6

3 資産税賦課事務

(1) 土 地

① 総 括

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	一 般 田	942,347 ^{m²}	97,627 ^{m²}	844,720 ^{m²}	134,988 ^{千円}	12,957 ^{千円}
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	35,997	1	35,996	1,062,151	6
畑	一 般 畑	130,189	18,157	112,032	9,959	1,370
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	13,499	56	13,443	390,771	784
宅 地	小規模住宅用地	2,305,422	7,698	2,297,724	139,661,922	351,819
	一般住宅用地	426,783	46	426,737	20,176,626	1,417
	商 業 地 等 (非住宅用地)	899,622	80	899,542	52,488,077	6,636
	計	3,631,827	7,824	3,624,003	212,326,625	359,872
山 林	一 般 山 林	3,785,459	864,088	2,921,371	42,968	9,667
	介 在 山 林	7,019	693	6,326	986	8
原 野		35,599	9,043	26,556	919	195
雑 種 地	ゴルフ場の用地	455,243	0	455,243	956,010	0
	鉄 軌 道 用 地	29,293	0	29,293	806,095	0
	その他の雑種地	802,997	8,762	794,235	18,275,516	12,622
	計	1,287,533	8,762	1,278,771	20,037,621	12,622
合 計		9,869,469	1,006,251	8,863,218	234,006,988	397,481
令 和 3 年 度		9,939,219	999,953	8,939,266	234,624,773	397,207
増 減		△69,750	6,298	△76,048	△617,785	274

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 たり 平 均 価 格 B / A
		評価総筆数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 122,031	千円 122,031	1,763	174	1,589	円 143
1,062,145	337,873	100	1	99	29,507
8,589	8,589	366	38	328	76
389,987	126,745	66	1	65	28,948
139,310,103	23,214,700	19,373	289	19,084	60,580
20,175,209	6,724,397	4,467	12	4,455	47,276
52,481,441	35,458,090	2,647	28	2,619	58,345
211,966,753	65,397,187	26,487	329	26,158	58,463
33,301	33,301	2,845	784	2,061	11
978	705	15	4	11	140
724	724	97	27	70	26
956,010	956,010	129	0	129	2,100
806,095	556,980	194	0	194	27,518
18,262,894	12,083,862	1,933	131	1,802	22,759
20,024,999	13,596,852	2,256	131	2,125	15,563
233,609,507	79,624,007	33,995	1,489	32,506	23,710
234,227,566	79,759,215	33,919	1,483	32,436	23,606
△618,059	△135,208	76	6	70	

② 市街化区域農地に関する調

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	特 定 市 農 (平成30以前参入分)	㎡ 32,362	㎡ 1	㎡ 32,361	千円 874,341	千円 6
	特 定 市 農 (令和1以後参入分)	3,635	0	3,635	187,810	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	35,997	1	35,996	1,062,151	6
畑	特 定 市 農 (平成30以前参入分)	12,387	56	12,331	362,837	784
	特 定 市 農 (令和1以後参入分)	1,112	0	1,112	27,934	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	13,499	56	13,443	390,771	784
合 計	特 定 市 農 (平成30以前参入分)	44,749	57	44,692	1,237,178	790
	特 定 市 農 (令和1以後参入分)	4,747	0	4,747	215,744	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	49,496	57	49,439	1,452,922	790
令 和 3 年 度		54,436	57	54,379	1,627,356	790
増 減		△4,940	0	△4,940	△174,434	0

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 た り 平 均 価 格 B / A
		評 価 総 筆 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 874,335	千円 291,162	95	1	94	円 27,018
187,810	46,711	5	0	5	51,667
0	0	0	0	0	0
1,062,145	337,873	100	1	99	29,507
362,053	120,684	63	1	62	29,292
27,934	6,061	3	0	3	25,121
0	0	0	0	0	0
389,987	126,745	66	1	65	28,948
1,236,388	411,846	158	2	156	27,647
215,744	52,772	8	0	8	45,448
0	0	0	0	0	0
1,452,132	464,618	166	2	164	29,354
1,626,566	486,025	178	2	176	29,895
△174,434	△21,407	△12	0	△12	

(2) 家 屋

	床 面 積			決
	総 数 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B
木 造	1,438,408 ^{m²}	14,160 ^{m²}	1,424,248 ^{m²}	39,854,957 ^{千円}
木 造 以 外	1,274,944	284	1,274,660	55,196,383
合 計	2,713,352	14,444	2,698,908	95,051,340
令 和 3 年 度 合 計	2,706,342	47,369	2,658,973	93,518,454
増 減	7,010	△32,925	39,935	1,532,886

(3) 償 却 資 産

	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	5,640,056 ^{千円}	5,632,879 ^{千円}
機 械 及 び 装 置	3,453,966	3,406,174
車 輜 及 び 運 搬 具	63,694	63,694
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,112,980	2,110,417
総 務 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 の あ っ た も の	7,577,253	7,456,162
合 計	18,847,949	18,669,326
令 和 3 年 度 合 計	19,353,939	18,903,021
増 減	△505,990	△233,695

(各年度5月1日現在)

定 価 格		棟 数			単位当たり 平均価格 B / A
免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 27,300	千円 39,827,657	15,948	336	15,612	円 27,708
1,427	55,194,956	4,081	15	4,066	43,293
28,727	95,022,613	20,029	351	19,678	35,031
1,197,786	92,320,668	19,981	449	19,532	34,555
△1,169,059	2,701,945	48	△98	146	

(各年度5月1日現在)

課 税 標 準 額 の 内 訳	
特 例 を 受 け る も の	左 以 外 の も の
千円 7,177	千円 5,625,702
846	3,405,328
0	63,694
513	2,109,904

(4) 都市計画税の調 (法定免税点以上のもの)

(各年度5月1日現在)

			地 積 又 は 床 面 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数 又 は 棟 数
土 地 等 (千㎡)	宅 地	宅 地	3,216	203,490,823 ^{千円}	90,148,584 ^{千円}	24,646 ^筆
		そ の 他	307	14,642,893	9,533,128	1,236
		小 計	3,523	218,133,716	99,681,712	25,882
	農 地		199	1,476,130	953,236	388
	計		3,722	219,609,846	100,634,948	26,270
家 屋 (㎡)	木 造 家 屋		1,352,839	38,342,017	38,333,605	14,699
	木造以外の家屋		1,165,889	51,457,661	51,372,430	9,345
	計		2,518,728	89,799,678	89,706,035	24,044
合 計				309,409,524	190,340,983	
令 和 3 年 度				306,830,810	186,750,292	
増 減				2,578,714	3,590,691	

(5) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
下 水 道 繰 出 金	778,489					778,489
都市計画事業に係る公債費	56,238					56,238
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分)	311,705					311,705
小 計 (A)	1,146,432	0	0	0	0	1,146,432
都 市 計 画 税 (B)	569,923					569,923
差 引 (A - B)	576,509	0	0	0	0	576,509

4 諸税賦課事務

(1) 軽自動車の課税台数の推移

		令和4年度		令和3年度		増減	
		台数	構成比	台数	構成比	台数	
原動機付自転車	50 cc 以下		4,603 台	28.1 %	4,763 台	29.0 %	△160 台
	90 cc 以下		164	1.0	176	1.1	△12
	125 cc 以下		1,978	12.0	1,896	11.5	82
	ミ ニ カ ー		37	0.2	43	0.3	△6
軽自動車	二 輪		950	5.8	914	5.6	36
	三 輪	旧 税 率	0	0.0	0	0.0	0
		新 税 率	0	0.0	0	0.0	0
		重 課	0	0.0	0	0.0	0
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四 輪 乗 用	旧 税 率	2,024	12.3	2,354	14.3	△330
		新 税 率	2,817	17.2	2,280	13.8	537
		重 課	1,445	8.8	1,380	8.4	65
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	0	0.0	26	0.1	△26
		25%軽課	0	0.0	199	1.2	△199
	四 輪 貨 物	旧 税 率	458	2.8	530	3.2	△72
		新 税 率	641	3.9	529	3.2	112
		重 課	541	3.3	560	3.4	△19
		75%軽課	0	0.0	2	0.1	△2
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	12	0.1	△12
特 殊	農 耕 用		9	0.1	11	0.1	△2
	そ の 他		15	0.1	14	0.1	1
二輪の小型自動車			723	4.4	746	4.5	△23
合 計			16,405	100.0	16,435	100.0	△30

(2) 軽自動車の異動件数

		令和4年度		令和3年度		増 減	
		新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録
原動機付自転車	50 cc 以下	486	617	541	692	△55	△75
	90 cc 以下	26	28	27	38	△1	△10
	125 cc 以下	356	265	382	295	△26	△30
	ミニカー	12	3	6	11	6	△8
軽自動車	二 輪	184	173	176	149	8	24
	三 輪	0	0	0	0	0	0
	四 輪 乗 用	1,115	1,042	1,083	972	32	70
	四 輪 貨 物	341	313	292	274	49	39
特殊	農 耕 用	1	0	0	2	1	△2
	そ の 他	3	1	2	1	1	0
二輪の小型自動車		199	182	158	170	41	12
合 計		2,723	2,624	2,667	2,604	56	20

(3) 市たばこ税に関する調

(単位：本)

区 分			国 産 品		輸 入 品	合 計	
				内旧3級品			内旧3級品
売渡し本数	合 計 本 数 a		25,060,230	0	31,170,556	56,230,786	0
	課 返 税 還 免 控 除 除	課 税 免 除 b	0	0	0	0	0
		返 還 控 除 c	185,217	0	144,061	329,278	0
		計 (b + c) d	185,217	0	144,061	329,278	0
	差引本数 (a - d) e		24,875,013	0	31,026,495	55,901,508	
参 考	令和3年度の売渡し本数					57,960,426	
	伸 率					96.4%	

(4) 入湯税に関する調

区 分		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
日 帰 り	入 湯 客	918 人	28,727 人
	課 税 免 除 者 数	0 人	16,757 人
	税 率	75 円/人	75 円/人
	税 額	68,850 円	897,750 円
宿 泊	入 湯 客	178 人	0 人
	課 税 免 除 者 数	0 人	0 人
	税 率	150 円/人	150 円/人
	税 額	26,700 円	0 円

(5) 入湯税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
四 條 畷 市 交 野 市 清 掃 施 設 組 合 (新ごみ処理施設整備事業分除く)	379,900					379,900
消 火 栓 設 置 工 事 負 担 金	1,337					1,337
小 計 (A)	381,237	0	0	0	0	381,237
入 湯 税 (B)	96					96
差 引 (A - B)	381,141	0	0	0	0	381,141

5 税 制 事 務

(1) 税条例等の改正による主な概要

○ 個 人 市 民 税

- ・ 特定配当等の課税方式の見直しに伴う適用要件を変更した。
- ・ 配当割額控除等に係る適用要件を変更した。
- ・ 給与所得者等の扶養親族等申告書に係る記載事項等を追加した。
- ・ 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長した。

○ 固 定 資 産 税

- ・ DV被害者等の住所に代わる事項の記載が義務化され、法令上の支援措置が明確化されたことに伴い所要の整備を行った。
- ・ 省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充等に伴い、所要の整備を行った。
- ・ 令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5%とする措置を講じた。

○ 都 市 計 画 税

- ・ 令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5%とする措置を講じた。

(2) 税務関係証明書の発行件数調

区 分 \ 年 度		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
市 民 税	課税（所得）証明	4,698 ^件	4,673 ^件	25 ^件
	営 業 証 明	0	0	0
	小 計	4,698	4,673	25
固 定 資 産 税	評 価 証 明	1,153	1,159	△6
	登記用評価証明	428	483	△55
	住宅用家屋証明	280	183	97
	小 計	1,861	1,825	36
収 入 税	納 税 証 明	393	376	17
	軽自動車検査用 納 税 証 明	1,069	1,143	△74
	小 計	1,462	1,519	△57
合 計		8,021	8,017	4

徴 収 対 策 課

1 徴収事務概要（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料）

【未収入額等の状況】

(1) 市 税

令和4年度の市税取扱額は、現年度分で2億5,328万4千円、滞納繰越分で1億801万2千円の合計3億6,129万6千円であった。

令和4年度収入済額は、現年度分で2億1,915万3千円、滞納繰越分で3,856万円となり、1,020万6千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は9,337万7千円となった。

(2) 国民健康保険料

令和4年度の国民健康保険料取扱額は、現年度分で1億3,276万8千円、滞納繰越分で1億4,370万7千円の合計2億7,647万5千円であった。

令和4年度収入済額は、現年度分で8,314万1千円、滞納繰越分で4,520万6千円となり、1,005万4千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は、1億3,807万4千円となった。

(3) 後期高齢者医療保険料

令和4年度の後期高齢者医療保険料取扱額は、現年度分で1,940万7千円、滞納繰越分で578万円の合計2,518万7千円であった。

令和4年度収入済額は、現年度分で1,492万8千円、滞納繰越分で246万4千円となり、17万7千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は761万8千円となった。

(4) 保 育 料

令和4年度の保育料取扱額は、現年度分で209万2千円、滞納繰越分で946万8千円の合計1,156万円であった。

令和4年度収入済額は、現年度分で137万円、滞納繰越分で193万7千円となり、27万9千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は797万4千円となった。

2 徴収事務実績（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料）

（1）督促状送付の取組

- ・納期限を過ぎた市税等に対して、督促状22,612件送付した。

① 督促状送付件数調

（単位：件）

年 度		令和4年度	令和3年度	差 引
項 目				
個人市民税	普通徴収	3,622	3,952	△330
	特別徴収	1,926	1,753	173
法人市民税		77	68	9
固定資産税・都市計画税		5,140	5,057	83
軽自動車税		1,218	1,232	△14
市 税 計		11,983	12,062	△79
国民健康保険料		9,350	9,472	△122
後期高齢者医療保険料		1,196	1,041	155
保 険 料 計		10,546	10,513	33
保 育 料 計		83	89	△6
合 計		22,612	22,664	△52

② 督促手数料及び延滞金の収納状況

（単位：円）

年 度		令和4年度	令和3年度	差 引
項 目				
市 税	督促手数料	521,770	530,880	△9,110
	延 滞 金	7,593,793	8,471,355	△877,562
国民健康 保 険 料	督促手数料	393,010	382,690	10,320
	延 滞 金	5,781,714	7,859,459	△2,077,745
後期高齢者 医療保険料	督促手数料	48,550	47,023	1,527
	延 滞 金	291,400	434,716	△143,316
保 育 料	督促手数料	4,650	4,600	50
	延 滞 金	45,200	68,300	△23,100
合 計	督促手数料	967,980	965,193	2,787
	延 滞 金	13,712,107	16,833,830	△3,121,723

(2) 休日納付相談

- 平日に来庁できない人に対して、休日納付相談を8回実施した。

令和 4年 4月10日	令和 4年 5月15日	令和 4年 6月26日	令和 4年 7月24日
令和 4年 9月 4日	令和 4年10月16日	令和 4年12月18日	令和 5年 3月12日

	市 税	国 民 健 康 保 険 料	後期高齢者 医療保険料	保 育 料	合 計
来 庁	27件	23件	2件	2件	54件
電 話	12件	8件	1件	1件	22件
計	39件	31件	3件	3件	76件
滞 納 額 計	3,499,747円	3,856,568円	78,930円	235,420円	7,670,665円
納 付 額 (督促・延滞金含む)	88,203円	740,840円	15,380円	0円	844,423円
納 付 件 数	2件	2件	1件	0件	5件
分 割 誓 約	34件	25件	2件	2件	63件
納 付 約 束	4件	3件	0件	0件	7件

※件数は、延べ件数

(3) 電話催告（市税等コールセンター）

- 令和4年6月から令和5年3月までの10か月間、市税等コールセンターを開設し、オペレーター3人体制で電話による納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数1,777件、納付金額4,542万4千円であった。

電話催告実績調

項目 \ 年度		令和4年度			
		対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
市 税	件数	12,454	7,327	1,152	
	金額	463,750,991	254,442,650	36,666,230	
国 民 健 康 保 険 料	件数	4,334	3,493	558	
	金額	137,691,092	81,158,793	7,810,328	
後期高齢者医療保険料	件数	606	303	65	
	金額	16,645,378	5,652,029	922,974	
保 育 料	件数	31	19	2	
	金額	685,250	372,730	23,590	
総 合 計	件数	17,425	11,142	1,777	1,052
	金額	618,772,711	341,626,202	45,423,122	

(4) 納付書等投函業務員

- 令和4年10月から令和5年3月までの6か月間、市税等の納付書等投函業務員1人を任用し、訪問による投函及び納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数418件、納付金額772万9千円であった。

納付書等投函業務員実績調

項 目 \ 年 度		令和4年度	
		徴 収 件 数	金 額
市 税		2 2 6	5 , 5 0 5 , 6 5 0
国 民 健 康 保 険 料		1 8 2	2 , 1 4 4 , 6 4 0
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		1 0	7 7 , 9 0 7
保 育 料		0	0
合 計		4 1 8	7 , 7 2 8 , 1 9 7

延滞金・督促手数料含む（単位：円，件）

令和3年度			
対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
13,149	6,777	1,078	
484,823,978	208,180,580	30,655,130	
4,735	2,811	521	
151,652,755	68,992,638	7,736,309	
583	208	43	
12,656,773	3,516,206	852,984	
87	1	1	
1,200,140	29,500	29,500	
18,554	9,797	1,643	972
650,333,646	280,718,924	39,273,923	

延滞金・督促手数料含む（単位：円，件）

令和3年度	
徴 収 件 数	金 額
183	3,809,777
167	1,867,752
12	127,667
0	0
362	5,805,196

(5) 滞納処分の実施

- ・財産調査のうえ、納付資料があると判断した納税（付）者に対して差押え等の滞納処分を実施した。なお、金額には延滞金及び督促手数料は含んでいない。

① 財産差押状況（市税）

区 分 種 類	令和3年度末現在の差押 A		令和4年度中の差押執行 B		令 和 4 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	46	4,989,061	6	788,455	518,004
債 権	39	9,430,486	310	39,843,380	2,655,130
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	12	6,702,426	11	3,652,760	601,858
合 計	97	21,121,973	327	44,284,595	3,774,992

② 財産差押状況（国民健康保険料）

区 分 種 類	令和3年度末現在の差押 A		令和4年度中の差押執行 B		令 和 4 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	21	2,314,953	0	0	450,145
債 権	24	9,305,539	175	24,861,008	3,811,237
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	13	1,810,798	5	653,380	347,690
合 計	58	13,431,290	180	25,514,388	4,609,072

令和3年度以前 執行分の差押解除等 D		令和4年度執行分の差押解除等 E		令和4年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
16	841,058	3	526,287	33	3,892,167
23	6,928,839	290	30,393,558	36	9,296,339
0	0	0	0	0	0
7	1,126,337	5	2,566,000	11	6,060,991
46	8,896,234	298	33,485,845	80	19,249,497

令和3年度以前 執行分の差押解除等 D		令和4年度執行分の差押解除等 E		令和4年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
6	133,000	0	0	15	1,731,808
14	1,884,901	164	21,901,498	21	6,568,911
0	0	0	0	0	0
8	871,701	1	84,280	9	1,160,507
28	2,889,602	165	21,985,778	45	9,461,226

③ 財産差押状況（後期高齢者医療保険料）

区 分 種 類	令和3年度末現在の差押 A		令和4年度中の差押執行 B		令 和 4 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	1	156,605	0	0	156,605
債 権	3	1,228,988	16	1,931,474	52,877
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	1	66,633	0	0	66,633
合 計	5	1,452,226	16	1,931,474	276,115

④ 財産差押状況（保育料）

区 分 種 類	令和3年度末現在の差押 A		令和4年度中の差押執行 B		令 和 4 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	1	0	0	0	0
債 権	1	167,250	4	870,692	0
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	0	0	0
合 計	2	167,250	4	870,692	0

⑤ 交付要求状況

項 目	令 和 3 年 度 末 現 在 A		令和4年度中執行分 B		令和4年度中配当分 C	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
市 税	11	1,594,988	43	4,274,208	11	689,965
国 保 料	2	378,670	26	1,750,240	8	345,389
後 期	0	0	0	0	0	0
保 育 料	1	60,000	0	0	0	0
合 計	14	2,033,658	69	6,024,448	19	1,035,354

令和3年度以前 執行分の差押解除 D		令和4年度執行分の差押解除等 E		令和4年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	1	0
2	738,269	13	1,405,315	3	964,001
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0
2	738,269	13	1,405,315	5	964,001

令和3年度以前 執行分の差押解除 D		令和4年度執行分の差押解除等 E		令和4年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
1	0	0	0	0	0
1	167,250	4	870,692	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	167,250	4	870,692	0	0

(府民税含む)

個人納付分 D		配当がなかった分 E		令和4年度末現在の (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
3	681,800	13	2,102,321	27	2,395,110
3	41,110	6	487,711	11	1,254,700
0	0	0	0	0	0
0	0	1	60,000	0	0
6	722,910	20	2,650,032	38	3,649,810

⑥ 公 売 状 況

項 目	令 和 4 年 度			
	公 売 公 告		充 当 金 額 等	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
市 税	0	0	0	0
国 保 料	0	0	0	0
後 期	0	0	0	0
保 育 料	0	0	0	0

(6) 大阪府域地方税徴収機構

- 平成27年4月1日発足の「大阪府域地方税徴収機構」へ職員一人を派遣し、高額困難事案の滞納整理にあたった。本市から122件4,379万5千円の引継予告を送付し、期日までに完納とならない・連絡がないなどの理由により121件、最終引継本税額4,008万3千円を徴収機構へ引き継いだ。(令和4年度は前年度からの延長事案なし)

このうち58件が事案完結（うち完納件数44件）となり、2,976万7千円の収入実績があった。

① 大阪府域地方税徴収機構での実績

		(参考) 引継予告書		引 継		事
		件 数	本 税 (料) 額	件 数	本 税 (料) 額	前年度
						件 数
令 和 4 年 度	市 税		25,807,302		25,198,353	
	保険料		17,988,089		14,884,408	
	合 計	122	43,795,391	121	40,082,761	0
令 和 3 年 度	市 税		17,327,231		18,791,736	
	保険料		15,190,196		16,075,705	
	合 計	78	32,517,427	81	34,867,441	7

令和3年度			
公 売 公 告		充 当 金 額 等	
件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
0	0	0	0
1	3,907,011	1	6,615
0	0	0	0
0	0	0	0

(単位：件，円)

案	徴 収 実 績			
からの延長事案	完 結 件 数		本税（料）収入額（円）	
本 税 （ 料 ） 額		完 納		換 価 ・ 取 立 額
0			20,795,097	3,105,316
0			8,972,156	914,990
0	58	44	29,767,253	4,020,306
1,184,100			14,864,481	5,721,580
1,153,560			11,014,518	2,187,279
2,337,660	46	28	25,878,999	7,908,859

市 民 生 活 部

地 域 振 興 課

1 地域コミュニティ推進事務

(1) 地区会長協議会

市内21地区の代表者から構成される四條畷市地区会長協議会を開催し、行政情報の共有、地域への円滑な情報伝達を図ることを趣旨に会の運営を支援した。

(2) 地 区 補 助 金

地区住民の連帯意識の向上及び市政の円滑な運営を図るため、地区の自治会組織の活動及び市行政への協力に対する補助金を市内32地区へ、合計8,372,230円を交付した。

(3) 地 区 交 付 金

地域の実情に即した効果的なコミュニティ支援策として、市内で自治会長等により組織される団体へ、地域コミュニティの推進や地域課題の解決に向けた事業等に要する経費に対して、地区交付金を交付した。

組 織 名	交 付 額 (円)
四 條 畷 市 地 区 会 長 協 議 会	3 , 7 8 0 , 0 0 0
田 原 台 地 区 自 治 会 連 絡 会	1 , 9 7 9 , 9 9 4

(4) コミュニティ活動備品整備事業

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、コミュニティ活動に必要な備品や集会所施設の整備等に対して助成を行う事業で、令和4年度は上田原区に1,200,000円を交付した。

2 市民憲章啓発事務

四條畷市の持続的な発展を願い定められた四條畷市民憲章の普及・啓発を図るため、市広報誌への掲載を行った。

また、市民意識調査において、今後の市民憲章の普及、啓発策の参考とするため、新たに市民憲章の認知度を把握するための項目を追加した。

3 NPO等協働・支援事務

四條畷市民へのボランティア・NPO法人等の公益活動に関する情報受発信窓口の充実をはじめ、多様な団体活動への支援を通じ活動の活性化を図り、市民と行政、または市民同士による協働のまちづくりを推進するため、次の事業を行った。

(1) ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧

ボランティア・NPO法人等の活性化及び支援策などの基礎資料とするため、ボランティア・NPO法人等に関する情報を取りまとめ、市ホームページに掲載するとともに、地域振興課、田原支所、市民総合センター、四條畷図書館、田原図書館及び市民活動センターの6箇所ですしによる情報発信を行った。

区 分	掲 載 団 体 数 (件)
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 団 体	9 9
N P O 法 人	1 4

(2) 市民活動応援掲示板の設置

公益活動を行うボランティア・NPO法人、各種市民活動団体等の活動情報を広く市民に周知し、公益活動への理解を深めるとともに、活動の活性化や展開を図り、市民参加を促しながら協働のまちづくりにつなげるため、市役所東別館、市民総合センター及び教育文化センターに、「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」を設置し、団体に関する情報発信支援を行うとともに市民参加の促進を図った。

(3) 特定非営利活動法人

① 活 動 法 人 数

大阪府から権限移譲を受けている特定非営利活動法人の設立・認証等事務について、11団体の認証を行った。

② 処 理 実 績 事 務

設立・認証等に係る以下の事務処理を行った。

特定非営利活動法人の設立認証等事務	処 理 件 数 (件)
法 人 の 設 立 認 証 等	1
役 員 変 更 等 の 届 出 受 理	8
事 業 報 告 書 等 の 受 理 及 び 閲 覧 等	1 0

(4) ホストファミリー登録

今後の国際交流の活性化に備え、ホームステイに協力するホストファミリーの募集を行った。
(単位：世帯)

ホストファミリー登録数（令和4年度末時点）	8

(5) 語学サポーター登録

外国にルーツを持つ市民や外国からの訪問者の対応に備え、国際交流、観光、緊急時等の
場面で通訳・翻訳が可能な語学サポーターの募集を行った。

語学サポーター登録者（24人：内複数言語対応者7人）

言　　語	人　　数（人）
英　　語	18
韓　国・朝　鮮　語	1
ス　ペ　イ　ン　語	2
中　国　語（簡　体　字）	5
ド　イ　ツ　語	2
フ　ラ　ン　ス　語	1
ポ　ル　ト　ガ　ル　語	1
ア　ラ　ビ　ア　語	1

(6) 外国人のための相談会

外国人住民等にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりをめざし、言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等に対し、主に日常生活について困っていること、疑問に思っていることなどを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）及び守口市との共催で、外国人のための相談会を実施した。

実　施　年　月　日	相　談　対　応　項　目	相　談　件　数（件）
令和 5年 2月25日	在留資格、保険・年金、労働、生活、人権、教育	延 べ 8

(7) 四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金

① 補助金制度在り方検討会

令和元年度より実施している「四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金」について、3年が経過したことから、運用する中で生じてきている諸課題や社会情勢の変化に対応するため、四條畷市補助金制度在り方検討会（以降「検討会」という。）に諮問し、全3回に亘る検討の結果、令和4年8月18日に検討会から答申を受けた。

検討会からの答申及び令和3年度に実施した四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金に関するアンケート調査結果等を踏まえ、制度改正を行った。

【検討会の開催概要】

開催	開催日	主 な 内 容	場 所
第1回	令和 4年 6月 2日	1 諮問 2 これまでの提案事業について 3 制度改正に向けたスケジュールについて 4 制度の見直しについて ・アンケート調査結果について ・近隣市の状況について ・四條畷市共催、協力イベントの事務取扱に関する要綱に定義するイベントの併用について	四 條 畷 市 役 所 ミーティングルーム
第2回	令和 4年 6月28日	1 前回検討会の振り返り 2 制度改正について（たたき台） ・イベントの協力事業における併用について ・申請回数制限について ・毎回（毎年度）の審査について ・プレゼンテーション審査について ・補助対象経費における備品について ・提案の主体について ・補助率について ・補助上限額について	四 條 畷 市 役 所 ミーティングルーム
第3回	令和 4年 8月 5日	1 前回検討会の振り返り 2 前回検討会での継続検討事項について 3 諮問に係る答申（案）について	四 條 畷 市 役 所 ミーティングルーム

② 令和4年度事業の結果及び令和5年度事業

公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和5年度事業）について6件の提案を受け、四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金審査会での審査を経た結果、5件の事業を採択した。また、令和3年度に採択した令和4年度事業については、次の2事業が実施された。

四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和4年度事業）実施結果一覧

事業名	提案主体	事業概要	交付額（円）
なわて高齢者大学第3期	山本 啓一郎	過去2回の事業を踏まえ、「この町に住み続けるために私たちが知りたいこと」をメインテーマとした連続講座を実施し、テーマに対して個々に何ができるかを探求することで、地域活動の担い手を養成する。	410,000
江瀬美蒲団太鼓の曳行	江瀬美蒲団太鼓祭友会	江瀬美町の祭友会、住民、子ども達が一丸となり蒲団太鼓を曳行することにより地域の子どもの健全な育成と地域住民の交流と親睦を深め、地域の活性化を図ることを目的とする。	417,000

4 国内友好都市交流事務

友好都市三重県紀北町の自然に親しみながら健康づくり等を行うことを促進し、四條畷市民と紀北町民との交流を図ることを目的に、紀北町内の宿泊施設を利用する市民に対し交付している宿泊施設利用補助券の利用件数は333件であった。

また、各分野での交流を次のとおり行った。

実施年月日	交流内容
令和 4年11月 5日～ 6日	(1) 市民文化祭（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。（2日目のみ）

5 国際友好都市交流事務

国際友好都市ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州・メアブッシュ市との交流等を次のとおり行った。

(1) 四條畷市・メアブッシュ市子ども絵画交流事業

四條畷市とメアブッシュ市の子どもたちが、相互の文化や考えを知り、さまざまな価値観の存在に気付くとともに、互いを認め合う国際理解の精神を育み、友好親善を深める一助とすることを趣旨に平成24年度から絵画交流を行っており、令和4年度においては、四條畷市内の小学校4年生（制作当初）の絵画16点をメアブッシュ市へ贈呈した。なお、新型コロナウイルスの影響により、メアブッシュ市からの絵画送付は見送られた。

(2) メアブッシュ交流サポーター登録

ドイツ及びメアブッシュ市への理解と両市の友好関係を深め、国際交流を市民と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターの募集を行った。

（令和4年度末登録者数 18人）

(3) 国際理解講座〈ドイツ交流ひろば〉開催

ドイツ及びメアブッシュ市の文化等を知り、国際交流及び多文化理解を深める機会を市民に提供するために、下記のとおり、講座を実施した。

実施年月日	テ ー マ	講 師	参 加 者
令和 4年 12月 3日	ドイツ交流ひろば 「ドイツのクリスマスへようこそ！」 ① 語学講座「初めてのドイツ語 ～ドイツの言葉を話してみよう～」 ② 文化講座「オリジナルクリスマス オーナメントを作ってみよう」	メアブッシュ 交流サポーター	11人

6 農業振興事務

(1) 農業まつり実施事業

農業の振興と市民に農業への理解を深めるため、大阪東部農業協同組合との共催のもと下記のとおり実施した。

【農 業 ま つ り】

開 催 日；令和4年11月27日(日)

場 所：四條畷市役所 本館駐車場

後援協賛団体：四條畷市農業委員会、大阪東部農業協同組合各支部、JA大阪東部女性会、
大阪府農業共済組合

【農 産 物 品 評 会】

開 催 日；令和4年11月27日(日)

場 所：四條畷市役所 東別館第二附属棟1階 大会議室

協 力 団 体：大阪府、四條畷市議会、四條畷市農業委員会、大阪府農業会議、北河内地区農業委員会連合会、大阪東部農業協同組合、大阪府農業協同組合中央会、
全国農業協同組合連合会大阪府本部、大阪府農業共済組合

(i) 出 品 状 況

地 区	出品者数	出 品 点 数				
		総 数	穀 類	野 菜 類	い も 類	特別作物類
南 野 上	1	4				4
南 野 中						
南 野 下						
菰 屋						
中 野	1	1	1			
清 滝	1	1			1	
逢 阪						
岡 山	3	10	3	4		3
砂	1	2		2		
八の坪（上田原）	4	4	4			
中 番（上田原）	4	4	4			
森 山（上田原）	1	1	1			
佐 水（上田原）	4	7	3	3	1	
照 涌（下田原）	3	4	3	1		
野 田（下田原）						
片 田（下田原）	8	9	8	1		
滝 寺（下田原）	2	2	2			
合 計	33	49	29	11	2	7

(注) 出品された農産物は、市内の子ども食堂に寄贈した。

(2) 経営所得安定対策事業

四條畷市、大東市、JA大阪東部農業協同組合の3者からなる大阪東部地域農業再生協議会において、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上及び農業の多面的機能を維持するため、交付申請書等の配布及び回収、対象作物の作付け状況確認、農業者に対する制度の申請手続支援等を行った。

なお、同協議会の構成団体において兼ねてよりの課題であった各組織における事務継承の問題、国の進める電子化やこれに伴う個人情報データの取扱い、事務の効率化などを解決するため、同協議会は令和4年度末を持って解散することとなり、令和5年度からは四條畷市とJA大阪東部農業協同組合の2者による新たな協議会を設立して農業者への支援を行っていくこととした。

(3) 有害鳥獣捕獲事業

市内で発生している生駒山系に生息するイノシシ等による農業被害や市民の生命及び財産等を脅かす被害に対応するため、大阪府猟友会大東四條畷支部や下田原地区有害鳥獣駆除対策協議会の協力を得て、山間部に檻を設置し捕獲事業を実施した。

(単位：捕獲頭数)

捕 獲 場 所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大 字 清 滝	1 0	6	4	4	9
大 字 南 野	1 2	8	4	1 0	4
大 字 逢 阪	2 3	3 0	2 7	1 7	4 0
大 字 下 田 原	2	2	3	7	1 2
緑 風 台	2	2	—	—	—
合 計	4 9	4 8	3 8	3 8	6 5

(注) 上記の捕獲頭数は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金の対象となる頭数。

(4) 防災協力農地登録制度

農地の多面的機能を活かした災害発生時の避難空間、災害復旧用資材置場や仮設住宅建設予定地など、市民の安心安全を確保するため、防災協力農地の登録を推進した。

令和4年度の登録件数は0件。

累計の登録件数は8件（登録面積：19,597㎡）。

(5) 認定農業者制度

市内農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を市が認定（複数市町村で農業を営む農業者が経営改善計画の認定を申請する場合は、営農区域に応じて大阪府又は国が認定）することで、国の支援措置や融資等を受けることができる認定農業者制度の運用を実施した。

	認 定	農 業 者	
		うち、新規認定者	うち、更新者
法 人	2 件	1 件	1 件
個 人	0	0	0
合 計	2	1	1

7 農空間整備事務

(1) ほ場整備事業

下田原におけるほ場整備の事業化に向け、既存の水路・道路系統の現地調査や水利用に関する農業者への聞き取り等を行い営農状況を把握し、農地の区画や水路・道路配置等の整備に関する計画を定めた。

また、下田原農空間づくり協議会等との会合を延べ30回にわたり開催し、事業区域の決定や農地の集約方針等、事業化に必要となる地域の合意形成の確立を図るとともに、令和4年11月に農業者主体で開始された小麦の試験栽培に対し、先進地視察や専門家派遣に必要な調整等の支援を行った。

8 市民と農との交流事務

(1) 貸 し 農 園

① 農園開設、運営事業

土に親しみ生活に潤いをもたらす場の提供及び都市農業の重要性を啓発するため、特定農地貸付法に基づき「貸し農園」の貸付協定を締結した。

No	名 称	開設年度	所 在 地
1	砂 第 1 農 園	平成24年度	砂 三 丁 目
2	岡 山 第 2 農 園	平成15年度	岡 山 二 丁 目
3	岡 山 第 3 農 園	平成30年度	岡 山 一 丁 目
4	塚 脇 第 5 農 園	令和2年度	塚 脇 町
5	米 崎 第 6 農 園	平成16年度	米 崎 町
6	障 が い 福 祉 農 園	平成29年度	中 野 新 町
7	高 齢 福 祉 農 園	令和3年度	中 野 本 町
8	南 野 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成18年度	南 野 一 丁 目
9	清 滝 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	清 滝 中 町
10	愛 菜 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	大 字 下 田 原
11	田 原 桃 源 郷 農 園 第 1 号	平成24年度	大 字 下 田 原
12	田 原 桃 源 郷 農 園 第 2 号	平成24年度	大 字 上 田 原
13	田 原 桃 源 郷 農 園 第 3 号	平成26年度	大 字 上 田 原
14	田 原 桃 源 郷 農 園 第 4 号	平成27年度	大 字 上 田 原
15	田 原 桃 源 郷 農 園 第 6 号	平成28年度	大 字 下 田 原

② 四條畷市市民農園運営協議会

令和元年8月策定の「団体事務局事務に係る基本方針【改定】」に基づき、同協議会に係る事務について事務局移管を行った。

9 地産地消事務

(1) 市内小中学校、保育所への地場産野菜の供給

地場産野菜の安定的利用と供給の促進を図ることによる生産農家の販路確保及び児童・生徒等が地場産作物により「食」に触れる機会を創出する観点から、学校給食及び保育所への供給を支援した。

学 校	給 食	供 給	実 績
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和 4年 6月 2日から 令和 4年 6月21日まで	7 ^回	8 8 4 ^{kg}
ね ぎ	令和 4年 4月13日から 令和 5年 3月17日まで	4 6	9 2 9
味 噌	令和 4年 4月15日から 令和 5年 3月17日まで	1 9	4 8 5
エ コ 米	令和 4年12月15日から 令和 4年12月20日まで	2	2 , 4 4 0
四 條 畷 米	令和 4年 4月 から 令和 5年 3月 まで	1 1	3 1 , 0 9 8
チ ン ゲ ン サ イ	令和 4年 4月12日から 令和 5年 3月22日まで	1 4	9 4 5
こ ま つ な	令和 4年 4月15日から 令和 5年 3月16日まで	2 0	7 2 0
か ぼ ち ゃ	令和 4年 9月26日	1	1 3 9

保 育 所	給 食	供 給	実 績
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和 4年 5月30日から 令和 4年 6月27日まで	5 ^回	2 2 0 . 4 ^{kg}
味 噌	令和 4年 4月 4日から 令和 5年 3月14日まで	2 4	2 2 1 . 5
エ コ 米	令和 4年10月31日から 令和 5年 3月13日まで	1 5	1 , 1 0 0 . 0
黒 豆	令和 5年 1月17日から 令和 5年 3月 6日まで	2	3 . 2
か ぼ ち ゃ	令和 4年 9月 5日	1	9 . 2

(2) 大阪エコ農産物の作付推進

農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。

作物名	申請件数	備考
だいず	6 ^件	味噌加工用大豆
水稲	12	学校給食及び市立保育所に供給
からしな（わさびな）	1	学校給食に供給
こまつな	1	学校給食に供給
チンゲンサイ	1	学校給食に供給
サンチュ	1	学校給食に供給
レタス	1	学校給食に供給

10 アドプトフォレスト事業

地球温暖化防止など環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。

参画団体	実施年月日	作業内容
株式会社ザ・パックス 大阪府森林組合 大阪府四條畷市	令和 4年10月29日	間伐
日立造船株式会社 公益財団法人オイスカ関西支部 大阪府四條畷市	令和 4年12月 3日	ネザサ狩り
アコム株式会社 なわて山守り 大阪府四條畷市	令和 5年 2月18日	植樹 下草狩り 看板除幕

11 商業振興補助事務

(1) 中小企業信用保険法に基づく認定書の発行

- ① 突発的災害等の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット4号保証）に基づく認定書を発行した。（令和4年度発行件数 68件）
- ② 倒産や金融機関の貸し渋り、金融機関の破綻等中小企業を取り巻く経営環境が悪化している業種に属している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット5号保証）に基づく認定書を発行した。（令和4年度発行件数 14件）

(2) 健康診断機会確保事業

四條畷市商工会に委託し、市内商工業従事者に対する健康診断の機会確保を図った。

事業内容	実施年月日	参加事業所数	受診者数
一般健康診断（労働安全衛生規則による胸部X線検査、内診、血圧測定、尿検査、視力、聴力、身体測定、血液検査、心電図検査）に係る企業案内通知他	令和 4年 6月 1日 ～15日	20 ^社	154 ^人
	令和 4年11月 7日 ～18日	17	163

(3) 創業支援事業

創業支援事業計画（令和3年度～令和6年度）に基づき、創業の機運を醸成するため、創業希望者が情報交換や意見交換、創業に向けた相談等を気軽にできる場所として創業カフェを定期的に実施しており、令和4年度も引き続き四條畷市商工会に委託し、マーケティングや財務、人事労務等についての知識を習得するセミナーを開催した。

実施名	実施年月日	内容	参加者数
創業ゼミ (全5回)	令和 4年10月12日 10月19日 10月26日 11月 2日 11月 9日	マーケティング・財務・人事労務を学ぶ 創業計画発表 など	延べ21人

(4) 商工業総合相談事業

市内事業者に対して経営についての相談及び市内での創業を推進することにより、地域経済の発展に資するため、四條畷市商工会に経営指導員を設置した。

相談件数：270件

(5) 商工業専門家相談事業

新型コロナウイルス感染症等により事業活動に影響を受けた市内事業者に対して経営相談等における適切な助言等の相談体制を整えるため、中小企業診断士の資格を持つ専門家による相談事業を四條畷市商工会に委託し、経営、創業、補助金、融資、マーケティング、インボイスなどに関する相談対応を実施した。

相 談 件 数：相談件数：252件

(6) 四條畷楠公まつりへの支援

新たな文化の創造とふるさと四條畷市の次代への継承を趣旨に実施を予定されていた第18回四條畷楠公まつりについては、四條畷楠公まつり実行委員会において新型コロナウイルス感染症対策のため延期した。

また、令和元年8月策定の「団体事務局事務に係る基本方針【改定】」に基づき、四條畷楠公まつり実行委員会に係る事務について事務局移管を行った。

(7) 地域事業者育成事業

地域や社会が抱える様々な課題にビジネスを通じて解決し、自律的に運営・維持していく社会起業家を発掘・育成するため、「JAPAN CHALLENGER AWARD 2022 in四條畷」を開催した。

地域を良くしたいと願う9名からの申し込みがあり、4名がファイナリストに選出された。また、地元高校生への起業教育の一環として、四條畷高等学校及び四條畷学園高等学校とも連携し、学生自らもプレゼンテーションに参加した。

12 勤労者対策事務

就職に必要な能力開発の支援や雇用及び就労の促進を図るための事業を行うとともに、ハローワークの求人情報を提供し、求職活動に対する支援を行った。

(1) 雇用・就労創出事業実績

事業名	実施年月日	実施内容	実施場所	対象	参加人数
出張ハローワーク in四條畷市	令和4年 6月28日	マザーズ就職 準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者 全般	16人
	8月25日	～就職活動で 気になるポイント～ ビジネスマナーセミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者 全般	17
	10月17日	マザーズ就職 準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者 全般	18
	12月22日	～就職活動で 気になるポイント～ ビジネスマナーセミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者 全般	18
四條畷・大東 合同企業就職 説明会・面接会	令和5年 1月25日	事業所10社による合同 企業就職説明会・面接会	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者 全般	41
出張ハローワーク in四條畷市	令和5年 2月22日	マザーズ就職 準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者 全般	16

(2) 求人情報の活用

求職活動を行う市民に対する支援として、ハローワーク門真（門真公共職業安定所）と連携し、市庁舎内及び関係施設の掲示板等に市内企業の求人情報を掲載した。

また、ハローワークから提供される求人情報について、令和4年5月からこれまでの月2回から週1回の発行となり、掲載内容もリニューアルされたことに伴い、求人件数が増加した。
(年 3,445件)

13 観 光 事 務

(1) 観光ボランティアガイドの活動

四條畷市の恵まれた自然や歴史的遺産を案内する観光ボランティアガイド「ゆずりは」と共催で、四條畷市の観光PR活動を実施した。

活動年月日	活 動 内 容	参 加 者	参加人数
令和4年 4月10日	新緑の「星のブランコ」と磐船街道を歩く	一 般	37人
5月8日	国史跡・続日本100名城の飯盛城跡を歩く	一 般	38
6月5日	四條畷の戦いと楠正行ゆかりの史跡めぐり	一 般	21
9月25日	寝屋川舟運と畷の古い街道を歩(てく)・歩(てく)	一 般	35
10月10日	国史跡・続日本100名城の飯盛城跡を歩く	一 般	雨の為中止
11月27日	紅葉の室池から田原の里へ	一 般 連続講座受講生	35
12月3日	サンタを探そうー谷口智則さんの絵本の世界	一 般	43
令和5年 1月7日	旧河内国讃良郡の三大寺院跡と式内社めぐり	一 般 連続講座受講生	雨の為中止

(2) 歴史と史跡の連続講座の実施

四條畷の歴史及び文化の学習並びに観光を希望する個人、団体等に向けて、本市の史跡などを現地にて案内するボランティアガイドを養成するための連続講座を実施した。

実 施 年 月 日	内 容		参加人数
令和 4年11月17日	紅葉の室池から田原の里へ	講 座	5人
11月27日		現 地 学 習	3
12月19日	旧河内国讃良郡の三大寺院跡と式内社めぐり	講 座	5
令和 5年 1月 7日		現 地 学 習	雨の為中止
1月26日	四條畷の成り立ち	講 座	5

(3) 全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会への参画

全国の南朝・太平記の時代の歴史的・文化的資源が所在する市町村間で、それら資源の保存や活用方法などに関する広域的な相互支援を通じた地域の活性化を図るために設立された協議会に参画した。

(4) 御城印の作成

「飯盛城跡」が国史跡に指定されたことを契機に、公益財団法人日本城郭協会主催「第1回日本城郭協会大賞」を受賞したことに併せ、大東市と共同でオリジナル御城印を2,000枚作成し、商店街と連携して、令和4年7月から市内7カ所の商店等で販売を行った（販売実績795枚）。

(5) 四條畷あっちこっち「ちょこ旅」の改訂

平成22年度に作成した、市の名所や自然、遺跡などを紹介する本市の情報パンフレットである四條畷あっちこっち「ちょこ旅」を改訂し、各関係機関への配布を行った。

(6) 河内飯盛山登山コースガイドマップの改訂

平成28年度に大東市と共同で飯盛城跡を市内外に発信するために作成した、河内飯盛山登山コースガイドマップの時点修正及び飯盛城跡の国史跡指定に伴う需要増へ対応するため、増刷を行い、各関係機関への配布を行った。

(7) ボランティアガイド制度の創設

本市が有する歴史的遺産や豊かな自然等について、ガイドなどの活動を通して、市との協働活動を推進するために、新たにボランティアガイド制度を創設し、次年度からの運用開始に向けて募集を行った。

（令和4年度末時点ガイド登録者数 3人）

14 地域産業振興事務

(1) 産学公連携の推進

包括連携協定を結んでいる大学と共に、下記の取り組みを行った。

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大阪電気通信大学	四條畷市のシティープロモーション動画の作成を行った。（企画広報課）
	「社会プロジェクト実習」において、下記の協力を行った。 ・四條畷楠正行の会との連携により実施したゲーム制作における情報発信等の実施（地域振興課） ・歴史民俗資料館に関する情報発信や動画作成における職員派遣及び資料作成への専門的見知からのアドバイス等の実施（スポーツ・文化財振興課）
	第66回市民体育祭企画運営委員会のオブザーバーとして医療健康科学部教授に専門的見知からアドバイスをいただくとともに、当日運営にもご協力いただいたほか、インターンシップ実習協定に基づき、学生を受け入れ、「スポーツフェスティバル2022 ～第66回市民体育祭～」の運営実習を行った。（スポーツ・文化財振興課）
	官学連携講座「中国語で読む漢詩講座・楊貴妃の物語 -詩から見る君主の愛-」（全3回）の企画・実施のほか、公民館夏休みキッズランドで盤双六あそびを開催した。（文化・公民館振興課）

15 ワンコインPCR検査会場設置事務（新型コロナ対策）

ワンコインでPCR検査を受けられる機会を提供し、安心して社会経済活動へ参加できるよう支援するため、市内にPCR検査会場を誘致した。

【概 要】

検 査 料：令和4年4月から令和4年6月まで 市民等500円、その他4,000円

令和4年7月から令和5年3月まで 市民等500円、その他4,300円

出張 検 査：5人以上（田原地域は2人以上）の検査申込で出張による検査を実施

検 査 日：月・火・木曜日（祝日、施設休館日を除く）

検 査 期 間：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの138日間

受 検 者 数：延べ1,832人

16 生活支援・地域経済活性化事務（新型コロナ対策）

コロナ禍での原油価格等による物価高騰という情勢の中、市民の生活と市内経済の下支えのために、全ての市民を対象に令和4年度なわてみんなで頑張ろう商品券を配布した。

【概 要】

配 布 金 額：1人 7,500円（1冊 500円×15枚）

配 布 人 数：54,831人

配 布 総 額：411,232,500円

換 金 総 額：403,257,500円（換金率 98.1%）

利 用 期 間：令和4年12月1日から令和5年1月31日

参 加 店 数：423店

人権・市民相談課

1 市民相談事務

市民の日常生活に関連する諸問題や市政に関する相談を次表のとおり実施した。

相 談 名	実 施 日 時	場 所	担 当
法 律 相 談	毎週火曜日 午後1時～5時10分 (受付 相談日6日前から予約)	市役所東別館 市 民 相 談 室	大 阪 弁 護 士 会 士 弁 護 士
行 政 相 談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)		行 政 相 談 委 員
登 記 相 談	奇数月第3水曜日 午後1時～3時 (受付 事前又は当日午後2時30分まで)		司 法 書 士 土 地 家 屋 調 査 士
不 動 産 無料一般相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時30分まで)		大阪府宅地建物取引業協会 なにわ京阪支部会員
く ら し の 総 合 相 談 (合 同 相 談)	令和4年10月20日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	市役所東別館 消費生活相談室 市 民 相 談 室	人 権 擁 護 委 員 人 権 協 会 相 談 員 行 政 相 談 委 員 弁 護 士 員 市 職 員
巡回行政相談	令和4年10月17日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	グリーンホール田原 会 議 室 1	行 政 相 談 委 員

① 法律相談種別分類表

相 談 内 容		相 談 件 数 (件)	種 別 割 合 (%)
民 事	離 婚	2 6	8 . 1
	遺 産 ・ 相 続	8 3	2 5 . 8
	家 事 (上 記 以 外)	3 0	9 . 3
	不 動 産	5 6	1 7 . 4
	損 害 賠 償	1 6	5 . 0
	債 権 ・ 債 務	1 9	5 . 9
	倒 産	7	2 . 2
	労 働	1 9	5 . 9
	知 的 財 産 権 等	0	0 . 0
	渉 外	0	0 . 0
	そ の 他	3 3	1 0 . 2
交 通 事 故		9	2 . 8
サ ラ 金	自 己 破 産	6	1 . 9
	任 意 整 理	4	1 . 2
	管 財 管 理	0	0 . 0
	債 務 不 存 在	0	0 . 0
	個 人 再 生	1	0 . 3
	そ の 他	0	0 . 0
消 費 者 問 題		9	2 . 8
民 暴		0	0 . 0
不 動 産 競 売		0	0 . 0
遺 言		2	0 . 6
刑 事		1	0 . 3
少 年 刑 事		1	0 . 3
合 計		3 2 2	1 0 0

※種別割合は、相談種別ごとに小数点第2位を四捨五入して求めているため、合計が一致しない。

② 行 政 相 談

相談種別	相談件数 (件)	国	府	市	その他	相談種別割合 (%)
道 路	1	1	0	0	0	7 . 1
年 金	0	0	0	0	0	0
福 祉	2	2	0	0	0	1 4 . 3
環 境	3	0	0	3	0	2 1 . 4
そ の 他	8	0	0	6	2	5 7 . 1
合 計	1 4	3	0	9	2	1 0 0
要望先割合 (%)		2 1 . 4	0	6 4 . 3	1 4 . 3	1 0 0

③ 登 記 相 談

相 談 内 容	相 談 件 数 (件)	種 別 割 合 (%)
相 続	6	4 0 . 0
そ の 他	9	6 0 . 0
合 計	1 5	1 0 0

④ 不動産無料一般相談

相 談 内 容	相 談 件 数 (件)	種 別 割 合 (%)
賃 貸 契 約 ・ 借 地 借 家	2	1 6 . 7
売 買 契 約	5	4 1 . 7
宅 地 建 物 取 引 業 法	0	0 . 0
仲 介 手 数 料	0	0 . 0
物 件	3	2 5 . 0
そ の 他	2	1 6 . 7
合 計	1 2	1 0 0

※種別割合は、相談種別ごとに小数点第2位を四捨五入して求めているため、合計が一致しない。

2 人権啓発事務

(1) 啓 発 事 業

人権に関する理解を深め、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、市民の人権意識の高揚を図る人権啓発事業を実施した。

開 催 年 月 日	内 容 等	場 所
令和 4年12月10日 ～12月16日	北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 アニメ映画「めぐみ」上映	市民総合センター ロ ビ ー

※「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、希望した職員にブルーリボンを配布し開催期間中に着用した。

(2) 人権擁護委員による人権相談

毎月2回（第1・3木曜日）午後1時から3時まで実施した。

3 総合相談事務

市内各種団体の代表や市民により構成され、人権の尊重されるまちづくりの実現に向け活動している四條畷市人権協会に委託し、総合相談事業を実施した。

市 役 所 内（田原支所でも相談可）（月曜日～金曜日 午前10時～午後4時）

夜間の電話相談（毎週月曜日 午後5時～9時）

(1) 人 権 相 談

差別やいじめなど、人権に関わるさまざまな問題について市民が安心して相談することができるように努めるとともに、解決に向け相談者への助言や情報提供を行った。

相 談 件 数：232件

(2) 進路選択支援相談

子どもたちが、家庭の事情や経済的な理由等により勉学をあきらめることなく、それぞれの夢や希望の実現に向けた進路選択ができるよう、奨学金制度の活用方法の紹介や個々のニーズに合わせた進路情報等の提供を行った。

相 談 件 数：8件

4 人権協会運営事務

四條畷市人権協会は、人権の視点から様々な活動を展開するにあたり、市内各種団体とのネットワーク作りに努めた。

平和・人権展や人権週間記念事業を共催するなど、人権意識の向上を目的とする啓発事業を実施した。

5 人権啓発活動委託事務

大阪府から委託を受け、12月に人権週間記念事業を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 4年12月 4日	・人権週間記念事業 講演&ジャグリングパフォーマンス 「あきらめない心」講師：ちゃんへん.さん ・パネル展示「全国水平社の歩み」 リバティおおさか巡回パネル展 (期間12月1日～10日)	市 民 総 合 セ ン タ ー	80 (映画のみ集計)

6 人権・市民相談課運営事務

(1) 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会

人権擁護都市宣言や人権文化をはぐくむまちづくり条例に掲げる理念の実践に向け、以下のとおり人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 4年11月 8日	四條畷市人権行政基本方針に係る令和3年度実績報告について	市 役 所 本 館 委 員 会 室

(2) 社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会を築くため、犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての正しい理解を深めることを目的に、第72回“社会を明るくする運動”街頭キャンペーンを行った。

実施年月日	内 容 等	場 所
令和 4年 7月25日	保護司・更生保護女性会による街頭啓発	J R 四 条 畷 駅 前 J R 忍ヶ丘駅前

(3) 人権施策推進リーダー

日常の業務が人権確立の一翼を担っているという認識の確立のために、各課の主任級職員から人権施策推進リーダーを選出するとともにリーダー研修を実施した。

開催年月日	内 容 等	参加人数 (人)
令和 4年 5月16日	研修内容： ① 世界と日本における人権状況について ② 各課における実績報告と今後の目標設定について 講 師：大阪産業大学 窪 誠 教授	3 6

(4) 北河内人権啓発推進協議会

北河内人権啓発推進協議会において、北河内7市市長、市議会議長、北河内人権啓発推進協議会役員及び幹事を対象としたトップクラス研修を担当し、講演会を実施した。

開催年月日	内 容 等	参加人数 (人)
令和 4年 8月22日	講演テーマ：「性的少数者に配慮した市民対応の基礎」 ～当事者が抱える困難～ 講 師：LGBT講演家 藤原 直さん	6 4

7 男女共同参画施策推進事務

(1) 男女共同参画啓発事業

男女共同参画週間において、日本の世界における「男女共同参画」の状況について知ることとジェンダー平等について考えるきっかけとなるパネル展示を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 4年 6月23日 ～ 6月29日	男女共同参画週間パネル展 「デートDVについて」 市民総合センター指定管理者 (四條畷市ラーニングコモンズ) と共催	市民総合センター ロ ビ ー

(2) 男 女 川 柳

男女共同参画社会の周知啓発を図るため、小・中学生の部と一般の部に分け、男女共同参画をテーマに川柳を募集した。

募集期間：令和4年12月13日～令和5年1月31日

応募数：365首

(3) 四條畷市男女共同参画審議会

第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告等を目的に審議会を開催した。

開催年月日	内 容	場 所
令和4年11月21日	第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告について	四條畷水道センター 大会議室

(4) 女性相談員による女性相談

女性相談では、女性が持つ特有の悩みなどを安心して相談できる体制づくりに努めるとともに相談事業の積極的な周知を図った。

女性相談は、毎月2回（第2・4木曜日）午後2時から4時20分まで、事前予約制（1人40分以内・1日3人以内）として実施した。

相談件数：12件

(5) ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議

DV問題に関わる関係機関相互の連携により、DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うことを目的に令和4年7月に代表者会議を、令和5年3月に実務者会議を開催した。

(6) パープル&オレンジリボン企画

女性に対する暴力をなくす運動&児童虐待防止推進月間において、女性と子どもに対する暴力防止の取組みについて考えてもらうため、それぞれのシンボルカラーであるパープルとオレンジのリボンに、市民それぞれが意見や願いを書き大きなパネルに貼る企画を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 4年11月12日 ～11月30日	「女性や子どもへの暴力をみんなでなくそう！ パープル&オレンジリボン企画」 市民総合センター指定管理者 （四條畷市ラーニングコモンズ）と共催	市民総合センター ロビ－

(7) 男女共同参画連続講座

第1回はDV・デートDVとは何か、まずは知ることを目的とする講座を開催した。第2回は女性の生きづらさをテーマに、母と娘のより良い関係づくりを通して、自分らしく生きるためにどうすればよいかを考える講座を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 5年 3月 5日	「DV・デートDVについて知ろう」 講師：平木 貴子さん (フェミニストカウンセリング堺)	市立 公民館会議室	13
令和 5年 3月18日	「母と娘の関係について」 講師：加藤 伊都子さん (フェミニストカウンセリング堺)	市立 公民館会議室	9

8 平 和 事 務

(1) 平 和 行 進

戦争と核兵器のない平和な社会の実現に向け、平和行進等に対して支援した。

新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった団体もあった。

(2) 平和・人権展

戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぐことを目的に、平和・人権展を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 4年 7月31日	・映画上映「ひまわり」 ・平和・人権パネル展「沖縄戦の絵」 ・こどもコーナー 「絵本よみきかせ」 (協力：朗読ボランティアあけぼの) 「缶バッヂ配布」「スマートボール」	市 民 総 合 セ ン タ ー	93 (映画のみ集計)

(3) 平和啓発事業

戦時中に犠牲になった動物達がいたことや、戦争の悲惨さを伝えることにより、子どもたちに平和の大切さを学んでもらうことを目的に、親子フィールドワークを行った。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 4年 8月10日	「戦時中の動物園展」親子フィールドワーク	天王寺動物園	6

消費生活センター

1 消費生活相談の受付処理

消費生活に関する情報提供や事業者と消費者間での取引に関して生じた苦情、トラブル等に対する相談を受け、また、相談員の研修参加支援等による相談体制の強化を行った。

(1) 消費生活相談員の設置運営

人 員 2人

毎週5回（月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時まで 木曜日 午前10時～正午）
相談室において受付、処理・斡旋に努めた。

(2) 内容別相談処理件数

（単位：件）

内 容	店 舗 購 入	訪 問 販 売	通 信 販 売	マル チ・ マル チま がい	電 話 勧 誘 販 売	送 り つ け 商 法 （ ネ ガ テ ィ ブ オ プ シ ヨ ン	訪 問 購 入	そ の 他 無 店 舗 販 売	そ の 他	合 計	前 年 度	増 減
件数	69	24	136	0	4	1	1	2	97	334	323	11

(3) 年代別相談件数

（単位：件）

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不 明	合 計
件数	15	26	29	33	49	45	50	27	60	334

2 消費者教育の実施

(1) 市民対象の講座等の開催

- 依頼のあった団体向けに、消費者トラブルにあわないために現状と対策について事例を交えながら講座をした。

(単位：人)

実施年月日	実施場所・実施団体	名 称	内 容	参加数
令和 4年 10月 6日	岡 山 自 治 会 忍 ケ 丘 会 館 岡山地区福祉委員会いわき会	出 前 講 座	「悪質商法の手口」	22
令和 4年 11月 8日	砂 公 民 館 砂 福 祉 委 員 会 竹 の 子 会	出 前 講 座	「悪質商法の手口」	15
令和 4年 11月17日	楠 風 荘 府営清滝住宅地区福祉委員会	出 前 講 座	「悪質商法の手口」	14
令和 4年 11月29日	東 別 館 2 0 1 会 議 室 四 條 畷 市 防 犯 委 員 会	出 前 講 座	「悪質商法の手口」	21
令和 5年 2月16日	中 野 新 町 公 民 館 中野新町地区高齢者サロンわかば会	出 前 講 座	「悪質商法の手口」	29

- 消費生活に役立つ情報を、連続講座として開催した。

(単位：人)

実施年月日	実 施 場 所	名 称	内 容	参加人数
令和 4年 11月29日 12月 8日	市 民 総 合 セ ン タ ー 市 立 公 民 館	消 費 生 活 連 続 講 座	「落語で学ぶ消費者問題」 「見えないお金について考えよう」	30
令和4年 11月30日 12月 9日	グ リ ー ン ホ ー ル 田 原	消 費 生 活 連 続 講 座	「落語で学ぶ消費者問題」 「見えないお金について考えよう」	20
令和 4年 12月14日 15日	大 阪 税 関 関 西 空 港 税 関 支 署	消 費 生 活 連 続 講 座	「出かける講座 税関見学&関空自由散策」	36

(2) 小・中学校を対象とした消費者教育の推進

消費者教育の一環として、市内の小学5年生と中学2年生向けに啓発パンフレットを配布した。

3 消費者啓発事務

消費者が正しい知識を学び、実践していくために、四條畷市消費生活友の会と協力して各事業を行った。

(1) 市民対象の見学会及び講座等の開催

- ・大阪府金融広報委員会の講師を招いてくらしの金融講座を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。
- ・みそ作り体験を通じて、食の安心・安全について知識・理解を深めるため手作りみそ講習会を市民総合センターにて開催した。

参 加 人 数 32人

(2) 啓 発 活 動

消費生活に関する知識の提供を図るために、消費者月間の期間中に啓発パンフレット等を配布した。

(3) 食用油の廃油回収

環境汚染の防止を図るため、食用油の廃油回収を実施した。

田原地域の廃油回収については、「なわて環境ネットワーク」と連携して取り組んだ。

(単位：ℓ)

実施年月日	令和 4年 6月14日	令和 4年 9月13日	令和 4年 12月13日	令和 5年 3月14日	合 計	前年度	増 減
回 収 量	324	234	216	252	1,026	1,188	△162

実施場所 市役所東玄関、雁屋公民館、府営清滝住宅、田原支所

4 食品ロス削減事業

(1) フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをふーどばんくOSAKA等を通じて、必要とする施設や団体に寄付する活動です。食品ロス削減の一環として、各イベントにおいて同時開催した。

(単位：kg)

イ ベ ント 名		回 収 量
廃 油 回 収 平 和 ・ 人 権 展 子 ども 用 品 交 換 会 食 器 市 小 型 家 電 回 収 人 権 啓 発 事 業 人 権 週 間 記 念 事 業 消 費 生 活 連 続 講 座 環 境 フ ォ ー ラ ム	米【白米・玄米】	3 3
	乾麺【パスタ・素麺等】	1 9
	調味料【醤油・塩・食用油・砂糖等】	3 5
	缶詰・レトルト・インスタント食品	2 0 6
	お菓子・粉ミルク・ベビーフード	4 6
	乾物類【のり・わかめ等】	1
	飲 料	2 8
	その他	2
合 計		3 7 0
前 年 度		2 6 6
増 減		1 0 4

(2) 食品ロス削減月間

10月の食品ロス削減月間に、懸垂幕とのぼりによる啓発を行うとともに市民向けに食品ロス削減講座を開催した。

実 施 年 月 日	実 施 場 所	内 容	参 加 人 数
令和 4年10月 6日	市 立 公 民 館 会 議 室 4	「家庭で食品ロスを減らすために」	1 5 人

市 民 課

1 住民基本台帳事務

(1) 人口及び世帯数

① 住民基本台帳月別世帯数及び人口

各月末日現在

月 別	世 帯	男	女	人 口
令和 4年 4月	24,736 ^{世帯}	26,672 ^人	28,098 ^人	54,770 ^人
5月	24,781	26,669	28,113	54,782
6月	24,830	26,692	28,110	54,802
7月	24,842	26,700	28,114	54,814
8月	24,848	26,716	28,106	54,822
9月	24,894	26,727	28,115	54,842
10月	24,884	26,711	28,111	54,822
11月	24,893	26,698	28,093	54,791
12月	24,914	26,682	28,083	54,765
令和 5年 1月	24,911	26,694	28,070	54,764
2月	24,891	26,681	28,063	54,744
3月	24,915	26,624	28,030	54,654
令和 4年 3月	24,717	26,710	28,094	54,804
増 減	198	△86	△64	△150

② 町字別世帯数・人口

令和5年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 南 野	22 ^{世帯}	22 ^人	清 滝 新 町	532 ^{世帯}	836 ^人
南 野 一 丁 目	457	855	大 字 岡 山	125	280
南 野 二 丁 目	903	1,912	岡 山 一 丁 目	607	1,082
南 野 三 丁 目	153	361	岡 山 二 丁 目	993	2,156
南 野 四 丁 目	572	1,048	岡 山 三 丁 目	210	464
南 野 五 丁 目	339	749	岡 山 四 丁 目	602	1,303
南 野 六 丁 目	278	595	岡 山 五 丁 目	623	1,291
江 瀬 美 町	869	1,867	岡 山 東 一 丁 目	435	910
雁 屋 北 町	583	1,156	岡 山 東 二 丁 目	327	687
雁 屋 南 町	802	1,599	岡 山 東 三 丁 目	529	1,335
雁 屋 西 町	163	339	岡 山 東 四 丁 目	382	971
北 出 町	634	1,278	岡 山 東 五 丁 目	575	1,440
二 丁 通 町	615	1,341	砂 一 丁 目	187	393
楠 公 一 丁 目	372	662	砂 二 丁 目	293	691
楠 公 二 丁 目	306	564	砂 三 丁 目	181	414
米 崎 町	819	1,633	砂 四 丁 目	0	0
塚 脇 町	144	321	大 字 逢 阪	17	21
大 字 中 野	454	1,039	大 字 下 田 原	217	497
中 野 一 丁 目	191	377	大 字 上 田 原	248	491
中 野 二 丁 目	135	309	田 原 台 一 丁 目	251	620
中 野 三 丁 目	334	750	田 原 台 二 丁 目	287	807
中 野 新 町	626	1,305	田 原 台 三 丁 目	363	903
中 野 本 町	1,061	2,249	田 原 台 四 丁 目	266	667
美 田 町	564	1,072	田 原 台 五 丁 目	298	714
西 中 野 一 丁 目	246	553	田 原 台 六 丁 目	109	330
西 中 野 二 丁 目	369	879	田 原 台 七 丁 目	303	690
西 中 野 三 丁 目	524	1,412	田 原 台 八 丁 目	447	1,196
薮 屋 本 町	457	982	田 原 台 九 丁 目	367	992
薮 屋 新 町	122	227	さ つ き ケ 丘	276	831
大 字 清 瀧	877	2,111	緑 風 台	134	311
清 滝 中 町	740	1,764	合 計	24,915	54,654

③ 年 齢 別 人 口

令和5年3月31日現在（単位：人）

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	168	177	345	34	266	274	540	68	261	275	536
1	189	191	380	35	250	252	502	69	268	279	547
2	161	181	342	36	265	250	515	70	268	293	561
3	227	209	436	37	279	296	575	71	277	354	631
4	205	186	391	38	267	255	522	72	334	416	750
5	223	190	413	39	267	301	568	73	344	437	781
6	226	230	456	40	288	313	601	74	363	567	930
7	216	226	442	41	299	277	576	75	409	486	895
8	207	228	435	42	318	313	631	76	322	407	729
9	223	218	441	43	309	316	625	77	243	302	545
10	251	240	491	44	356	331	687	78	268	379	647
11	242	205	447	45	380	365	745	79	302	394	696
12	254	233	487	46	381	387	768	80	297	377	674
13	238	239	477	47	445	457	902	81	310	380	690
14	259	244	503	48	523	493	1,016	82	272	314	586
15	275	282	557	49	511	532	1,043	83	197	287	484
16	298	257	555	50	516	540	1,056	84	164	220	384
17	332	303	635	51	546	551	1,097	85	159	242	401
18	328	271	599	52	496	487	983	86	144	198	342
19	337	284	621	53	512	502	1,014	87	130	180	310
20	356	281	637	54	497	517	1,014	88	81	148	229
21	367	328	695	55	448	442	890	89	76	139	215
22	349	334	683	56	363	370	733	90	56	121	177
23	305	287	592	57	438	388	826	91	38	91	129
24	280	305	585	58	366	374	740	92	21	81	102
25	284	263	547	59	340	336	676	93	31	65	96
26	281	260	541	60	336	303	639	94	18	54	72
27	249	259	508	61	309	292	601	95	9	50	59
28	273	253	526	62	267	248	515	96	8	31	39
29	256	247	503	63	272	259	531	97	4	23	27
30	254	239	493	64	261	264	525	98	2	14	16
31	256	248	504	65	216	222	438	99	2	12	14
32	281	274	555	66	223	225	448	100歳以上	2	22	24
33	241	256	497	67	243	232	475	合計	26,624	28,030	54,654

(2) 住民票記載・消除数

(記載＝増加、消除＝減少) (単位：人)

原因 種別	届出	職 権		計	令和3年度	増 減
	A B 転入・転出	C D 出生・死亡	そ の 他			
記 載	A 2,187	C 335	27	2,549	2,213	336
消 除	B 2,026	D 631	42	2,699	2,761	△62
計	4,213	966	69	5,248	4,974	274

(3) 住民異動届の取扱件数 (世帯単位)

(単位：件)

種別 年度	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	修 正	変 更
令和4年度	1,453	1,526	548	331	626	775	422
令和3年度	1,284	1,571	524	358	616	810	481
増 減	169	△45	24	△27	10	△35	△59

(4) 通知に係る主な取扱件数 (世帯単位)

(単位：件)

種別 年度	他 市 町 村 か ら の 通 知				
	転 入 通 知	住所変更通知 (戸籍附票)	住民票記載 事項通知	出 生 通 知	死 亡 通 知
令和4年度	1,471	2,264	352	7	86
令和3年度	1,489	2,003	394	15	96
増 減	△18	261	△42	△8	△10

2 戸 籍 事 務

(1) 本籍数及び本籍人口数

(単位：件)

年 度		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
種 別				
本 籍 数		1 8 , 6 3 6	1 8 , 5 7 4	6 2
本 籍 人 口 数		4 6 , 2 4 9	4 6 , 3 6 8	△ 1 1 9

(2) 戸籍届件数

(単位：件)

年 度		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
種 別				
出 生	全 件	4 7 9	4 8 8	△ 9
	内 支 所	2 1	1 5	6
婚 姻	全 件	5 3 4	5 1 1	2 3
	内 支 所	7	7	0
離 婚	全 件	1 3 7	1 5 9	△ 2 2
	内 支 所	2	6	△ 4
死 亡	全 件	7 4 8	7 2 6	2 2
	内 支 所	2 8	2 0	8
転 籍	全 件	2 1 9	2 4 7	△ 2 8
	内 支 所	3	7	△ 4
そ の 他	全 件	3 3 3	3 1 1	2 2
	内 支 所	3	5	△ 2
合 計	全 件	2 , 4 5 0	2 , 4 4 2	8
	内 支 所	6 4	6 0	4

(3) 戸籍処理件数

(単位：件)

年 度		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
種 別				
新 戸 籍 編 製	全 件	3 7 8	3 6 1	1 7
	内 支 所	8	8	0
戸 籍 全 部 消 除	全 件	3 1 6	3 2 2	△ 6
	内 支 所	5	9	△ 4
合 計	全 件	6 9 4	6 8 3	1 1
	内 支 所	1 3	1 7	△ 4

3 印鑑登録事務

印鑑の登録及び証明に関する事務等を正確かつ迅速に処理し、住民の利便性の向上を図ることを目的に印鑑登録事務を行った。

印鑑登録、廃止月別状況（支所を含む）

（単位：件）

月別 種別	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計	令和 3年度 計	増減
登 録	128	121	148	145	151	125	143	119	98	113	118	177	1,586	1,489	97
廃 止	112	118	86	97	119	98	111	102	127	104	101	163	1,338	1,370	△32

4 住居表示事務

住居表示実施地区の変更証明書の交付及び新築に係る住居表示台帳の整備を行った。

(1) 変更証明交付件数

（単位：件）

種 類	第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 3年度 計	増 減
住居表示に関する 法律第3条による 変 更 証 明	1	4	12	3	8	0	0	4	14	39	85	130	△45
地方自治法第260条 第1項による 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第3条第4項 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 新築等届出件数

（単位：件）

第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 3年度 計	増 減
28	9	18	47	25	13	0	0	0	0	140	135	5

(3) 住居表示審議会開催

開催年月日	案 件	審 議 事 項
開催なし		

5 諸証明書交付事務

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等の諸証明の効率的な交付事務処理を行った。

(1) 証明書等の交付状況（支所を含まない。コンビニ交付及びオンライン請求を含む。）

(単位：枚)

種 別		令和4年度計	令和3年度計	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 ・ 戸 籍 謄 本	5,123	4,548	575
	個 人 事 項 証 明 ・ 戸 籍 抄 本	992	795	197
	除 籍 謄 本	1,011	824	187
	除 籍 抄 本	31	26	5
	原 戸 籍 謄 本	1,218	1,156	62
	原 戸 籍 抄 本	30	13	17
	公用（無料）戸籍謄・抄本等	3,232	3,360	△128
	受 理 証 明 書	195	187	8
	記 載 事 項 証 明 書	24	16	8
	戸 籍 の 閲 覧	0	0	0
	そ の 他 の 証 明	521	520	1
住民票関係	住 民 票	21,026	20,459	567
	公用（無手数料扱い含む）住民票	1,477	1,454	23
	公 的 年 金 現 況 届 （ 無 料 ）	24	28	△4
	住 民 票 の 閲 覧 （件）	8	11	△3
	記 載 事 項 証 明 書	571	608	△37
	不 在 住 証 明 書	4	5	△1
	戸 籍 の 附 票	1,058	988	70
	公用（無料）戸籍の附票	1,922	1,885	37
	住 民 票 の 広 域 交 付	24	29	△5
印鑑登録	印 鑑 登 録 証 明 書	11,369	10,864	505
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	1,582	1,571	11

※令和5年2月にセミセルフレジを導入した。(2月からの有料発行枚数5,967枚中383枚がキャッシュレス決済の利用であった。)

(2) コンビニ交付・オンライン請求利用状況

マイナンバーカードを所有している人に対し、証明書のコンビニ交付及びオンライン請求での証明書発行を行った。

証明書コンビニ交付・オンライン請求利用状況

(単位：通)

		令和4年度	令和3年度	増 減
コンビニ交付	印鑑登録証明書	2,608	1,461	1,147
	住 民 票	3,476	2,362	1,114
オンライン請求	住 民 票	20	22	△2

6 在留関連事務

(1) 国籍・地域別人口

令和5年3月31日現在

	オーストラリア	ベルギー	ブラジル	ミャンマー	カンボジア	カナダ	中 国
人 口 (人)	2	1	8	6	10	5	127
	フランス	インドネシア	イスラエル	朝 鮮	韓 国	メキシコ	モンゴル
人 口 (人)	3	33	1	8	213	4	7
	ネパール	ペルー	フィリピン	シンガポール	スペイン	タ イ	トルコ
人 口 (人)	24	11	15	1	1	10	1
	英 国	米 国	ベトナム	ドイツ	ロシア	台 湾	マレーシア
人 口 (人)	4	10	120	1	5	6	2
	オランダ	スロバキア	無国籍				合 計
人 口 (人)	1	1	1				642

(2) 在留関連事務取扱件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度		令和4年度	令和3年度	増 減
住居地の届出等	新規上陸後の住居地届出	6 9	2 0	4 9
	住 居 地 変 更 届 出	1 3 3	7 6	5 7
	在留資格変更等に伴う住居地届出	0	0	0
特別永住者証明書の交付等	新規特別永住許可申請	1	0	1
	住居地以外の変更届出	0	0	0
	再 交 付 申 請	2	2	0
	有効期間更新申請	2 5	4 0	△ 1 5
	証 明 書 返 納	2 9	4 0	△ 1 1
	そ の 他	0	0	0
合 計		2 5 9	1 7 8	8 1

7 旅券発給事務

一般旅券発給事務において、旅券の交付等を行った件数は次のとおりである。

交 付 等 件 数

(単位：件)

種 別	令和4年度計	令和3年度計	増 減
5 年	1 0 5	4 0	6 5
10 年	3 0 1	1 2 2	1 7 9
子 ど も	3 8	8	3 0
変 更 5 年	1	0	1
変 更 10 年	6	0	6
紛 失	1	4	△ 3
増 補	1	0	1
合 計	4 5 3	1 7 4	2 7 9

8 番号制度関連事務

(1) マイナンバーカード交付等

マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、暗証番号の変更（再設定）等の受付を行った。

年度別交付枚数及び年度末時点の交付率

(単位：枚、%)

種 別 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交 付 枚 数	1,060	2,595	7,904	7,775	12,583
交付枚数（累計）	6,692	9,287	17,191	24,966	37,549
年度末交付率※	12.23	16.88	30.85	45.05	68.25

※分母は基準人口（当該年の1月1日人口）

(2) マイナンバーカード交付促進

平日にマイナンバーカードの申請や受取に来庁できない人のために、土曜日や夜間に開庁を行った。

① マイナンバーカードの申請・交付のための第4土曜開庁

毎月第4土曜日に開庁し、マイナンバーカードの申請の補助及び交付を行った。

(単位：件)

月別 種別	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計	令和 3年度 計	増減
申 請	51	43	53	83	159	111	153	198	154	62	194	20	1,281	649	632
交 付	20	35	11	27	25	79	90	123	124	85	139	70	828	401	427
合 計	71	78	64	110	184	190	243	321	278	147	333	90	2,109	1,050	1,059

② マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新のための夜間・第2土曜開庁

毎週火曜日と木曜日の夜間（20時まで）と毎月第2土曜日に開庁し、マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新を行った。

(単位：件)

月別 種別	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計	令和 3年度 計	増減
交 付	12	15	16	9	24	73	90	120	127	76	122	104	788	150	638
更 新	2	2	4	4	1	3	3	3	2	2	2	2	30	29	1
合 計	14	17	20	13	25	76	93	123	129	78	124	106	818	179	639

(3) マイナポイント予約・申込支援

マイナンバーカードを所有している人に付与されるマイナポイントの申込の支援を行った。

(単位：件)

月別 種別	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計	令和 3年度 計	増減
件 数	27	48	66	419	410	441	535	575	728	497	706	558	5,010	396	4,614

※田原支所での件数を含む

9 臨時運行許可事務

自動車の登録・検査等において、自動車の運行が必要となる場合の特例的運行の許可状況は次のとおりである。

月別許可年数

(単位：件)

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計	令和 3年度 計	増減
件 数	59	42	56	45	38	44	47	46	35	30	41	54	537	445	92

10 市民課運営事務

本人通知制度

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に「四條畷市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱」を平成22年10月1日付で定めた。

また、平成30年9月より通知内容に請求者が委任状を用いて取得したものか、どのような業種の方が請求されたのか等、請求種別を記載するように改善した。

令和5年3月末日現在において、登録者数693人である。

生 活 環 境 課

1 墓地改葬関係事務

墓地、埋葬等に関する法律に基づく改葬許可証の交付件数は、次のとおりである。

改葬許可証交付件数

(単位：件)

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
令和4年度 A	35	18	18	20	12	17	22	37	20	13	19	19	250
令和3年度 B	17	21	8	14	18	42	35	21	47	24	59	45	351
増 減 A - B	18	△3	10	6	△6	△25	△13	16	△27	△11	△40	△26	△101

2 飼犬登録事務

狂犬病予防法に基づく飼犬登録を実施し、狂犬病予防注射の徹底を図るため、市広報誌、飼主への通知等により周知に努めた。

また、飼犬等の「フン問題」について、飼主のモラル向上を図るため、飼犬登録時にパンフレットの配布を行った。さらに、市広報誌等に犬の適正管理についての記事掲載や、犬のフンの始末に関する啓発看板やフン放置を警告するイエローカードを作成し、希望者には窓口で配付する等の啓発を行った。

令和5年6月1日からの狂犬病予防法の特例制度の適用に向けて、手数料条例の改定を行った。

飼 犬 登 録 数

(単位：頭)

	登 録 頭 数	新規登録頭数	死 亡 頭 数
令 和 4 年 度 A	2 , 9 2 0	2 4 7	1 6 7
令 和 3 年 度 B	2 , 9 0 9	3 9 4	1 3 6
増 減 A - B	1 1	△ 1 4 7	3 1

3 衛生害虫駆除事務

市広報誌、市ホームページ、チラシ等により駆除月間中ゴキブリ・ねずみ等の駆除に関する啓発を行った。

(1) 駆除月間

① ゴキブリ駆除月間（大阪府内一斉）

令和4年6月1日から6月30日まで

② セアカゴケグモ等対策月間（大阪府内一斉）

令和4年7月20日から8月31日まで

③ ねずみ駆除月間（大阪府内一斉）

令和5年1月15日から2月28日まで

(2) 害虫相談実績

近年、苦情相談件数が多くなっているスズメバチ・アシナガバチ等については、民間業者を紹介するとともに、状況に応じて指導や駆除を実施した。

（単位：件）

相談内容	害虫の種類	相談件数
疾病の媒介	蚊・ハエ・ゴキブリ	2（5）
吸血の害	ブユ・なんきん虫・ノミ・ダニ	0（0）
刺咬の害	ムカデ・蜂・蟻	31（27）
不快感を与える害	ゲジゲジ・カメムシ・ナメクジ・ユスリカ・蛾の幼虫・ヤスデ・蟻	11（10）
皮膚炎を起こす害	毒蛾の類（イラガの幼虫）	2（0）
食品の食害汚染	コナダニ・コクゾウムシ・チャタテムシ	0（0）
居住衣類家具の食害	キクイムシ・シロアリ	0（0）
ねずみの害・その他	ねずみ・ハト・カラス・コウモリ・セアカゴケグモ・マムシ・ヨトウムシ	15（8）
合計		61（50）

（ ）内は令和3年度

(3) 対応内容及び件数

(単位：件)

対 応 内 容	対 応 件 数
口 頭 指 導	9 (1 1)
現 地 指 導	2 (2)
民 間 業 者 紹 介	3 2 (2 1)
消 毒 駆 除 作 業 の 実 施	1 8 (1 6)
合 計	6 1 (5 0)

() 内は令和3年度

4 環境政策の企画・推進事務

(1) 四條畷市環境保全活動協働支援助成金

広く市民の参加を得て行われ、又は広く市民への普及が期待できる環境保全活動を行う法人その他の団体の当該活動に要する経費の一部を助成することにより、環境保全に関する活動への市民参加の促進を図ることを目的として、平成19年度から実施している。令和4年4月号市広報誌で募集を行ったところ2団体2活動の応募があり、計37,023円の助成金の交付を行った。

(2) 環境学習出前講座

環境問題に関心を持ってもらうため、保育所などに環境学習の出前講座を下記のとおり実施した。

開催年月日	講 座 名 等	参 加 者
令和 5年 1月11日	忍ヶ丘おおぞらこども園 環境紙芝居「それいけ！エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	6 8 人

(3) 緑のカーテン

「緑のカーテン」は、建物の壁面をゴーヤやアサガオなどのつる性植物でカーテンのように覆う緑化の方法であり、窓からの日差しを和らげるとともに、室温の上昇を抑える効果が期待され、ヒートアイランド対策としても注目されており、本市では、なわて環境ネットワークの協力を得て、平成18年度から小学校や市役所などにおいて、緑のカーテン事業に取り組んでいる。例年、市役所で副産物であるゴーヤの実を来庁者に無料配布したり、4月から7月までの期間中、市民の方に参加していただき、緑のカーテンの普及や市民ボランティアの育成を目的とする講座を開催した。

(4) 「親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」の実施

主に小学生とその保護者を対象とした権現川での水辺に棲む生物の観察や室池園地での散策などを実施し、自然環境の啓発を行った。

今回で第33回目となり、令和4年7月29日に、寝屋川市と合同で開催し、合わせて30名の参加があった。

(5) なわて環境フォーラムの実施

小中学生の親子を中心とする若い世代の市民に広く環境問題を知っていただくために、「なわて環境フォーラム」を開催した。

開 催 年 月 日	内 容 等	場 所	参加者
令和 5年 2月19日	・映画「それいけ！アンパンマン すくえ！ココリンと奇跡の星」 ・環境保全団体によるパネル展示 ・食器市 ・おもしろ科学実験 「ガリレオさんにチャレンジ ～ころりんの実験～」 &エコおもちゃづくり ・子ども用品交換会 ・ごみの収集実演 ・フードドライブ	市民総合センター	約800人
	・小型家電回収	薮屋中継所	

(6) 環境審議会

なわての環境（令和4年版）の作成及び第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る検討等のため、下記のとおり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 4年12月 7日 (第1回環境審議会)	(1) 役員の選出について (2) カーボンニュートラル宣言について (3) なわての環境（令和4年版）（案）について (4) その他	四 條 畷 市 役 所 本 館 3 階 委 員 会 室

(7) 環境白書の発刊

四條畷市の環境（大気、水質、土壌など）の現状データと、四條畷市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について、令和3年度の数値と施策の実績を取りまとめた環境白書「なわての環境（令和4年版）」を発刊した。

(8) 四條畷市地球温暖化対策実行計画の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の取組みを行うことによる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年度に策定した、令和3年度から令和12年度を計画期間とする「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組みを推進した。

取組み内容として、昼休みの消灯、適正冷暖房などによる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減、用紙類使用量の削減などに努めた結果、令和4年度温室効果ガス総排出量は、約2,363トン-CO₂となっており、基準年となる令和元年度（平成31年度）実績約2,921トン-CO₂と比較して、約559トン-CO₂（約19.1%）削減となった。

5 地域環境美化事務

良好な生活環境の保全のための施策の推進とともに、市民意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。

(1) 環 境 整 備

清掃美化活動の推進

地区・自治会による清掃活動の推進に努めた。また、清掃作業の円滑化を図るため、市民への清掃用具の貸出しや汚泥、土砂回収袋の配布を行い、清潔の保持・飛散防止のため、ごみの早期回収に努めた。

清掃活動処理件数

(単位：件)

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
件 数	8	25	18	10	7	12	8	13	15	5	5	6	132

(2) 空き地等の管理

空き地等の実態調査を行うとともに、管理状況については定期的にパトロールし、管理不備な空き地等の所有者や管理者に対し、下記のとおり適正管理の依頼文書を送付し、指導を行った。また、空き地等の苦情については、所有者に対し訪問、電話等により指導を行った。

空き地適正管理文書送付実績

実 施 月	所 有 者 数 (名 義)			箇 所 数	面 積 (㎡)
	単 独 (件)	共 有 (件)	合 計 (件)		
6 月	15	27	42	62	12,550.63
9 月	18	8	26	37	6,545.02
12 月	12	5	17	7	3,691.75

(参考) 調査対象地総数 99箇所、26,527.34㎡

6 屋外広告物事務

不法に掲出された簡易屋外広告物等に対して、四條畷市不法屋外広告物等対策協議会において、大阪府、市及び関係機関等が相互に連携し、掲出の抑止及び除去等の対策事業を実施した。

また、市民等との協働による不法簡易屋外広告物の撤去活動を進めるため、ボランティア団体（※「かたづけたい・四條畷」）によって、自主的な活動及び協議会の撤去活動への参加が行われた。

※「かたづけたい・四條畷」とは、不法簡易屋外広告物等の撤去を行うために事前に講習を受け、市に登録をした市民等の団体であり、令和4年度は4団体、27人の登録がある。

撤去活動等の実績

・四條畷市不法屋外広告物等対策協議会

実施年月日	はり紙 (枚)	はり札 (枚)	立看板 (枚)	のぼり旗 (本)	合 計	場 所	人 数 (人)
令和 4年 6月17日	1	0	0	1	2	中野本町・中野三丁目・大字中野・中野新町・中野二丁目・岡山一丁目・砂一丁目・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目・塚脇町・南野四丁目・南野五丁目	16
令和 4年 10月28日	7	0	0	0	7	中野本町・中野三丁目・大字中野・岡山東一丁目・中野新町・米崎町・江瀬美町・雁屋北町・大字清瀧	16
合 計	8	0	0	1	9		32

7 受動喫煙防止事務

令和元年10月1日からの四條畷市受動喫煙の防止に関する条例（平成30年条例第21号）の本格施行に伴い、令和4年度も引き続き、市内における路上喫煙による被害を防止すべく、警察OB2名を継続して採用し、路上喫煙重点禁止区域内を重点的に、路上喫煙者に対する指導勧告を行った。併せて、市内全域におけるパトロールも行った。

パトロールによる指導と勧告の実績

(単位：件)

内 容	指 導	勧 告	合 計
件 数	7 3	7 5 8	8 3 1

※指導は喫煙しようとする行為への中止を指導。勧告は喫煙している者に中止を勧告。

8 空家対策事務

空き家等の適正管理の啓発のため、官民協働発行で空き家所有者に向けた空き家情報冊子を作成・配布した。

また、四條畷市生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市空家等対策推進計画に基づき、市内の適正な管理が不十分な空き家の所有者への働きかけや所有者の確知を進めた。令和4年度においては25件について所有者へ管理状態の改善を依頼する文書を送付した。

9 環境監視事務

市民の生活環境を保全するため公害の防止に努めた。

(1) 苦情処理

① 苦情発生状況

苦情受付件数は、次のとおりである。(同一発生源から複数の公害が発生していても、件数は1件とする。例えば、公害の種類に騒音・振動・大気があっても、1つの事業所からの苦情などの場合は、1件の苦情として主となる公害の区分に計上している。)

種類別苦情受付件数

(単位：件)

年度 \ 区分	騒音	振動	大気	水質	悪臭	その他	合計
令和4年度 A	7	4	9	4	5	0	29
令和3年度 B	17	3	11	3	5	19	58
増減 A－B	△10	1	△2	1	0	△19	△29

② 苦情解決状況

苦情の取扱い件数29件（新規28件、繰越1件）のうち、解決したものは28件で、解決率は96.6%である。

種類別解決件数

(単位：件)

区分 年度	騒音	振動	大気	水質	悪臭	その他	合計	解決率※
令和4年度	6	4	9	4	5	0	28	96.6%
令和3年度	15	3	11	3	5	17	54	93.1

※解決率（%）＝解決件数／受付件数×100%

(2) 騒音、振動防止対策

① 特定（届出）施設等の届出状況

工場、事業所における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音、振動等の規制を行うため、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の設置等の届出を受理した。

特定（届出）施設等の届出状況

(単位：件)

種 別	法・条例 騒音振動規制法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	3	2	5
使 用	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0
氏 名 等 変 更	1	0	1
使 用 全 廃	0	0	0
承 継	0	0	0
合 計 A	4	2	6
令和3年度 B	3	4	7
増 減 A－B	1	△ 2	△ 1

② 特定建設作業の届出状況

騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数		振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数		四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数	
特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数
くい打機・くい抜機を使用する作業 (アースオーガーと併用を除く)			0	穿孔機を使用する作業	0
ブルドーザー、トラクターショベル 又はショベル系掘削機を使用する作業			1	コンクリートポンプを使用する作業	4
さく岩機を使用する作業	6	舗装版破碎機を使用する作業	0	締め固め機及びてん圧機を使用する作業	16
コンクリートカッターを使用する作業	7	ブレーカー（手持ち式を除く）を使用する作業	26		
空気圧縮機を使用する作業	13				
バックホウを使用する作業	11				
その他ショベル系掘削機を使用する作業	63				

③ 自動車騒音常時監視測定評価事務

騒音規制法（第18条）の規定に基づき市内における自動車騒音の状況を常時監視するため、自動車騒音の測定結果と道路環境対策状況の調査結果より、評価対象区間沿道地域における環境基準の達成状況等を評価した。

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全 体（住居等戸数）		2,199 (2,199)	2,080 (2,050)	22 (13)	3 (3)	94 (133)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道	1,354 (1,354)	1,314 (1,305)	17 (4)	3 (3)	20 (42)
	都 道 府 県 道	845 (845)	766 (745)	5 (9)	0 (0)	74 (91)
	4車線以上の市町村道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全 体 (割 合)		100	94.6 (93.2)	1.0 (0.6)	0.1 (0.1)	4.3 (6.1)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道		97.0 (96.4)	1.3 (0.3)	0.2 (0.2)	1.5 (3.1)
	都 道 府 県 道		90.6 (88.2)	0.6 (1.0)	0 (0)	8.8 (10.8)
	4車線以上の市町村道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は令和3年度値

(3) 大気汚染防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

大気汚染防止法、ダイオキシン法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づいて提出された施設設置等の届出書の受付（経由）の状況は次のとおりである。

特定（届出）施設の経由状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	大 気 汚 染 防 止 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	ダイオキシン法	合 計
設 置	1	2	0	3
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	2	2	1	5
使 用 全 廃	0	0	0	0
使 用 廃 止	2	0	0	2
承 継	0	0	0	0
合 計 A	5	4	1	10
令和3年度 B	0	1	0	1
増 減 A－B	5	3	1	9

② 光化学スモッグ対策

環境農林水産総合研究所から光化学スモッグ情報の発令を受けたときは、防災無線を使って各関係機関、市民に広報するとともに、被害発生未然防止に努めている。令和4年度においては東大阪地域での光化学スモッグの発令はなかった。

(4) 水質汚濁防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

工場等から公共水域に排出される水を規制するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の届出を受付（経由）した。

特定（届出）施設の経由状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	瀬戸内海環境保全 特 別 措 置 法	水 質 汚 濁 防 止 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	0	1	0	1
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
施 設 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	1	0	1
廃 止	0	3	0	3
測 定 手 法 変 更	0	0	0	0
承 継	0	0	0	0
実施制限期間短縮願	0	0	0	0
合 計 A	0	5	0	5
令和3年度 B	0	3	0	3
増 減 A－B	0	2	0	2

② 河川環境水質検査

市域を流れる主要8河川（※）の水質汚濁状況の把握及び監視を目的として、水質検査を実施した。

年4回（6月・8月・11月・2月）にわたる検査の結果、人の健康に関する項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀）、また生活環境に関する項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）は、水素イオン濃度、浮遊物質、大腸菌群数については環境基準を超えている場所が見られた。

※主要8河川とは、讃良川、岡部川、清滝川、江蟬川、権現川、新川、天野川、戎川をいう。

③ 専用水道等水質検査

専用水道、特設水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽の各施設数は下記のとおりとなっており、専用水道、特設水道設置施設には年2回の立入及び水質検査を実施した。

（単位 件）

	専用水道	特設水道	簡易専用水道	小規模貯水槽
令和4年度	2	2	80	136

(5) ダイオキシン類調査

土壌及び河川等の状況把握を目的として、土壌5地点、河川水質2地点、池水質2地点及び池底質2地点のダイオキシン類の調査を実施した。結果は、下記のとおりで全て環境基準内であった。

土壌 実施年月日 令和4年12月15日

	調査地点	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/g	環境基準 pg-TEQ/g
土 壌	青少年コミュニティー運動広場 （岡山東三丁目）	0.68	1,000
	市民活動センター（北出町）	4.0	
	飯盛霊園アスレチック広場（大字上田原）	0.092	
	田原小学校校庭（田原台四丁目）	0.13	
	北谷公園グラウンド（田原台八丁目）	0.58	

	調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 水質 pg-TEQ/ℓ 底質 pg-TEQ/g	環境基準 水質 pg-TEQ/ℓ 底質 pg-TEQ/g
河川水質	讃良川（讃良橋）	0 . 0 7 3	1
	天野川（羽衣橋）	0 . 0 8 6	1
池 水 質	寒谷池（取水口）	0 . 9 6	1
	堂尾池（取水口）	0 . 0 5 2	1
池 底 質	寒谷池（取水口）	1 5	1 5 0
	堂尾池（取水口）	2 1	1 5 0

10 ごみ減量・再資源化推進事務

(1) 集 団 回 収

四條畷市集団回収リサイクル活動報奨金交付要綱に基づき、リサイクルを行う集団回収登録団体に対し、1kg当たり古紙類3円・金属類2円・布類2円の報奨金を交付し、ごみの減量化及び再資源化を促進した。

(単位：t)

集 団 回 収 量		上 半 期	下 半 期	合 計
内 訳	古 紙 類	5 5 0 . 8	5 5 2 . 5	1 , 1 0 3 . 3
	金 属 類	1 8 . 6	1 6 . 3	3 4 . 9
	古 布 類	3 7 . 7	3 7 . 4	7 5 . 1
計		6 0 7 . 1	6 0 6 . 2	1 , 2 1 3 . 3

(2) 再生資源集団回収団体活動の促進

再生資源の集団回収の促進を図るため、集団回収団体に関する情報を市民に提供した。
また、リユースの促進を図るため、「食器市」及び「フードドライブ」を開催した。

(3) ごみ減量化とリサイクルの啓発

市民にごみ減量化とリサイクルについて市広報誌及び市ホームページで啓発を行った。

市が主催する環境美化・リサイクル社会推進ポスターを市内の小学校から募集し優秀な作品を「なわて環境フォーラム」で展示するなど、市民意識の高揚に努めた。

リサイクルポスターの募集 370点

(4) 不用品リユース事業

不用品リユース事業を進めるため、市民から提供のあった不要になった家具等の収集を行った。収集した家具等について、清掃・点検を行い、四條畷市再生資源促進協議会の協力を得て、令和「家具等のリユース展」を開催し、集まった家具等を希望者に抽選で無料提供した。

11 物価高騰対策支援事務

一般廃棄物収集運搬事業者への支援事業

原油価格高騰の影響により、ごみ収集運搬事業に影響がある状況の下、安定したごみ収集事業の維持のため、市と家庭系一般廃棄物（ごみ）及びし尿収集運搬業務委託契約を締結している事業者に対して、収集車両一台につき68,000円、計1,224,000円を支給した。

12 ごみ収集処理事務

(1) ごみ収集と処理

一般家庭から排出されるごみの収集については、市内全域で可燃ごみ、空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、粗大ごみ・不燃ごみの4分別の定期収集を行った。また、適正な分別排出の周知・徹底を促進するためのごみ収集表を作成し、令和5年3月号広報誌への折込みによる配布を行った。

収集した可燃ごみ、空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみは、四交クリーンセンターに搬入後、適正処理を行った。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザに搬入後、選別・圧縮梱包処理の後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

① ごみ処理実績

(単位：t)

区 分	重 量
可 燃 ご み (家 庭 系)	8 , 9 2 9 . 0 2
可 燃 ご み (事 業 系)	3 , 6 6 9 . 1 5
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (家 庭 系)	5 4 2 . 2 7
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (事 業 系)	4 3 . 5 3
空 き 缶 ・ 空 き び ん (家 庭 系)	2 7 7 . 4 8
空 き 缶 ・ 空 き び ん (事 業 系)	2 2 . 0 9
ペ ー ッ ト ボ ト ル 及 び プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5 9 4 . 2 0
合 計	1 4 , 0 7 7 . 7 4

② ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入、残渣、資源化量

(単位：t)

搬 入 量	残 渣 量	資 源 化 量
5 9 4 . 2 0	2 0 . 4 9	5 7 3 . 7 1

③ 拠 点 回 収

(ア) 使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池回収箱設置店において集められた使用済み乾電池を定期的に回収し、
四交クリーンセンターで適正処理を行った。

回収箱設置数 26箇所

(イ) 使用済み蛍光灯の回収

市内の14箇所で、電機製品販売店等の協力を得て拠点回収を行った。

回収した使用済み蛍光灯は四交クリーンセンターで適正処理を行った。

(単位：t)

拠 点 回 収 量		1 5 . 4 9
内 訳	乾 電 池	1 1 . 9 2
	蛍 光 管	3 . 5 7

(ウ) 不燃小物の回収

① 不燃小物回収箱設置場所

市役所、田原支所、市民総合センター、教育文化センター、市民活動センター

② 不燃小物拠点回収実績

	月別合計重量 (kg)	収 集 回 数 (回)	1回あたりの平均回収重量 (kg)
令和 4年 4月	1 , 0 7 0	3 3	3 2 . 4 2
5月	9 9 0	2 8	3 5 . 3 6
6月	7 8 0	2 9	2 6 . 9 0
7月	8 1 0	2 4	3 3 . 7 5
8月	8 0 0	2 8	2 8 . 5 7
9月	7 4 0	2 0	3 7 . 0 0
10月	9 6 0	2 0	4 8 . 0 0
11月	9 4 0	2 9	3 2 . 4 1
12月	8 1 0	3 5	2 3 . 1 4
令和 5年 1月	7 9 0	2 7	2 9 . 2 6
2月	7 5 0	2 1	3 5 . 7 1
3月	7 0 0	2 4	2 9 . 1 7
合 計	1 0 , 1 4 0	3 1 8	3 1 . 8 9

(2) ごみの再資源化実績

(単位：t)

区 分	重 量
空 き 缶 ・ 空 き び ん	2 3 6 . 1 7
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	5 7 3 . 7 1
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み	1 2 1 . 9 8
合 計	9 3 1 . 8 6

① 資源ごみ収集からの再資源化

空き缶・空きびんについては、四交クリーンセンターで選別・圧縮成型した後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザにおいて選別・圧縮梱包した後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

② 粗大ごみ・不燃ごみ収集からの一部資源化

粗大ごみ・不燃ごみについては、四交クリーンセンターで破碎・選別を行った後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

③ 小型充電式電池の回収

「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、使用済み小型充電式電池の回収・再資源化を促進するため、一般社団法人JBRCと連携し、小型充電式電池（リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素）の回収を実施した。

令和4年度処理実績

電 池 区 分	搬 出 量 (kg)
リ チ ウ ム イ オ ン 電 池	3 2 . 5 8
ニ カ ド 電 池	7 . 5 6
ニ ッ ケ ル 水 素 電 池	1 0 . 5 2
計	5 0 . 6 6

④ 家電リサイクル法などリサイクル対象品目への対応

平成13年4月から施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に対応するため、大阪府電機商業組合東北支部との協定及び市内組合非加入電器店の協力により、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコンの適正な処理に努めた。

⑤ 小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収

平成25年4月から施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づき、パソコンや携帯電話などの小型家電に含まれる貴金属や希少金属（レアメタルといったリサイクル可能な金属）を有効活用するために、一般家庭で使用された小型家電の回収を行った。回収した重量は1,319kgであった。

小型家電回収実績

(単位：点)

年月日 回収品目	令和4年6月22日	令和5年2月19日
携 帯 電 話 ・ P H S	3 6	1 3
パソコン本体・ノートパソコン	3 1	1 2
デ ジ タ ル カ メ ラ	4	1
ビ デ オ カ メ ラ	4	1
ゲ ー ム 機 器	5	0
扇 風 機	1 2	8
電 子 辞 書 ・ 電 子 手 帳	6	1
ラ ジ オ	1 0	1
ビ デ オ ・ D V D プ レ ー ヤ ー	1 2	8
オ ー デ ィ オ 機 器	1 7	7
プ リ ン タ ー	1 4	1 4
ワ ー プ ロ	2	1
電 子 時 計	1	1
電 子 ジ ャ ー	6	1 1
電 気 掃 除 機	2 0	1 2
電 気 ス ト ー ブ	7	6
電 動 ミ シ ン	0	1
食 器 乾 燥 機 食 器 洗 い 乾 燥 機	2	4
電 子 レ ン ジ	6	2
フ ァ ン ヒ ー タ ー	3	1 0
冷 風 機 ・ 冷 風 扇	0	0

(合計の重量 1,319kg)

⑥ 不要になった使用済小型家電の回収

令和2年11月1日より、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコン等、使用済小型家電の宅配便による無料回収を開始した。

回収実績（令和4年4月～令和5年3月）

申込件数	回 収 品 目						合計重量
	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	そ の 他 小型家電	
278件	262件	360台	156台	1,621.1kg	17.6kg	1,213.0kg	2,851.7kg

⑦ ふれあい収集（ごみ排出困難者収集支援）業務

要介護認定等を受けているなど、一定の理由により、ごみ集積場所へのごみの排出が困難となっている人を対象に自宅前での収集支援を行った。令和4年度は10件のふれあい収集を実施した。

(4) 死 獣 処 理

（単位：頭）

年 月 種 別	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
所有者なし （野良猫等）	23	29	29	23	20	44	28	12	24	14	9	18	273
所有者あり （飼犬、飼猫等）	7	2	10	2	2	5	1	2	4	5	5	2	47
計	30	31	39	25	22	49	29	14	28	19	14	20	320

(4) ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄多発地域を中心に、パトロールを定期的の実施するとともに、警察への協力要請や立札・看板・防止柵の設置など、不法投棄の防止に努めるとともに、投棄されたごみの迅速な回収に努めた。

パトロール回数	立札・看板の設置	回 収 量	発 生 件 数	指 導 件 数
219 回 (233)	1 枚 (3)	60 m ³ (27)	69 件 (81)	0 件 (0)

（ ）内は令和3年度実績

不法投棄で回収したテレビ等の家電リサイクル法対象廃棄物数

	台数
家電リサイクル法対象廃棄物数	30
リサイクル数 ※令和元年度からの繰り越し分を含む	27

(5) 四交クリーンセンター環境影響評価事務

四條畷市交野市清掃施設組合が実施している大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査について、大阪府から下記の報告書の送付を受けた。

① 令和4年6月

- 令和4年2月分大気質調査結果報告書
- 令和4年2月分水質調査結果報告書
- 令和4年2月分地下水調査結果報告書

② 令和4年7月

- 令和3年度廃棄物調査結果報告書
- 令和3年度地球環境調査結果報告書
- 令和3年度環境保全対策・知事意見履行状況報告書
- 平成30年2月分訂正
- 平成30年3月分訂正
- 平成30年12月分訂正
- 平成31年3月分訂正
- 令和元年12月分及び関連分の訂正
- 令和元年度分訂正
- 令和2年度分訂正

③ 令和4年8月

- 令和4年4月分大気質調査結果報告書
- 令和4年6月分大気質調査結果報告書
- 令和4年5月分地下水調査結果報告書

④ 令和4年9月

- 令和4年7月分大気質調査結果報告書

⑤ 令和4年11月

- 令和4年8月分大気質調査結果報告書
- 令和4年8月分水質調査結果報告書
- 令和4年8月分地下水調査結果報告書
- 令和4年8月分悪臭調査結果報告書

⑥ 令和5年1月

- 令和4年9月分大気質調査結果報告書
- 令和4年9月分悪臭調査結果報告書
- 令和4年10月分大気質調査結果報告書
- 令和4年10月分地下水調査結果報告書
- 令和4年11月分大気質調査結果報告書
- 令和4年11月分地下水調査結果報告書
- 令和4年12月分大気質調査結果報告書
- 令和4年12月分大気質、騒音・振動、人と自然との触れ合いの活動の場調査結果報告書

(6) 環境衛生施策の検討

市民生活において欠かすことができない一般廃棄物（ごみ）の収集について、狭隘道路が多い市内において、現在実施している個別収集や、ごみ排出弱者への支援を今後も継続するなど、安全で安定した収集業務を将来にわたり継続して実施するために、今後のごみ収集の適正かつ合理的な契約のあり方を検討した。

13 し尿処理・運搬事務

収集業務の円滑化を図るため、くみとり世帯に年間収集予定表を配布し、収集日の周知徹底に努めるとともに、収集委託業者の指導を徹底した。浄化槽汚泥の処理については、収集運搬許可業者の指導を徹底し衛生的な生活環境の保全に努めた。

また、収集したし尿と浄化槽汚泥は市立環境センター（稀釈施設）へ投入し、河川水で稀釈した後、公共下水道管に放流した。

平成30年に門真市とし尿及び浄化槽汚泥の共同処理について協定書を締結したため、これに

基づき、門真市域から排出されたし尿と浄化槽汚泥についても市立環境センターで受け入れ、市内で排出されたし尿と浄化槽汚泥と併せて稀釈と放流を行った。稀釈施設では、臭気を測定し周辺への環境に配慮しつつ処理をおこなった。

従量制のくみとり手数料について、公平性の観点から収集量が極めて少ない（180リットル以下）くみとりに対しては、令和5年4月1日より適用すべく手数料条例の改定を行った。

(1) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位：kℓ)

年 月	四 条 市		門 真 市		合 計
	し 尿	浄化槽汚泥	し 尿	浄化槽汚泥	
令和 4年 4月	26.51	45.69	124.82	266.49	463.51
5月	24.59	53.50	130.00	319.05	527.14
6月	26.89	65.88	117.33	346.58	556.68
7月	26.87	136.82	135.32	288.08	587.09
8月	25.32	36.51	114.66	350.78	527.27
9月	23.09	87.68	126.11	299.83	536.71
10月	25.58	38.00	123.49	339.26	526.33
11月	25.42	53.14	119.96	258.96	457.48
12月	26.56	72.25	125.80	405.11	629.72
令和 5年 1月	23.52	67.80	121.72	315.09	528.13
2月	20.26	81.89	102.93	321.37	526.45
3月	33.21	85.12	108.79	267.73	494.85
合 計 A	307.82	824.28	1,450.93	3,778.33	6,361.36
令和3年度 B	340.25	684.51	1,590.67	4,536.55	7,151.98
増 減 A－B	△32.43	139.77	△139.74	△758.22	△790.62

(2) 生活排水処理別人口・世帯数

	世 帯 (戸)	人 口 (人)	人 口 割 合 (%)
く み と り	8 3	1 0 6	0 . 1 9
浄 化 槽	3 1 6	5 4 8	1 . 0 0
公 共 下 水	2 4 , 5 1 2	5 3 , 9 9 5	9 8 . 7 9
そ の 他	4	5	0 . 0 1
合 計	2 4 , 9 1 5	5 4 , 6 5 4	1 0 0 . 0 0

※小数点以下第3位を四捨五入しているので合計は100にならない。
令和5年3月末現在

(3) 環境センター（修景施設）

環境意識の普及と向上を図るため、環境学習や市民への施設利用に供するとともに、里山の復元をテーマとした良好な環境づくりのための施設の維持管理に努めた。

環境センター（修景施設）利用状況

年 月	開 放 日 数 (日)	利 用 人 数			日 平 均 利 用 人 数 (人)
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
令和 4年 4月	2 6	3 2 4	4 2 1	7 4 5	2 8 . 7
5月	2 6	2 8 8	3 6 1	6 4 9	2 5 . 0
6月	2 6	2 1 3	2 5 3	4 6 6	1 7 . 9
7月	2 7	1 4 1	1 9 9	3 4 0	1 2 . 6
8月	2 6	1 0 2	1 0 5	2 0 7	8 . 0
9月	2 6	1 2 9	1 9 5	3 2 4	1 2 . 5
10月	2 6	2 7 6	3 5 1	6 2 7	2 4 . 1
11月	2 6	2 9 2	4 7 3	7 6 5	2 9 . 4
12月	2 4	1 9 9	2 3 5	4 3 4	1 8 . 1
令和 5年 1月	2 7	1 5 8	2 1 5	3 7 3	1 3 . 8
2月	2 4	1 5 3	1 7 4	3 2 7	1 3 . 6
3月	2 7	3 5 3	4 1 0	7 6 3	2 8 . 3
合 計	3 1 1	2 , 6 2 8	3 , 3 9 2	6 , 0 2 0	1 9 . 4

(4) 浄化槽の設置等に関する届出受理

浄化槽の設置等に関する届出の受理事務を行った。

受理した届出の種類と件数

種 類	件 数
浄 化 槽 の 設 置 等 の 届 出 の 受 理	0 (0)
設 置 後 等 の 水 質 検 査 実 施 報 告	0 (1)
定 期 検 査 実 施 報 告 書	5 5 (5 7)
廃 止 の 届 出	0 (3)
使 用 開 始 報 告 書	0 (0)
技 術 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
浄 化 槽 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
報 告 徴 収	0 (0)

() 内は令和3年度の件数

14 防災拠点整備事務

四條畷市交野市清掃施設組合の清滝ごみ焼却施設解体修正設計業務委託及び解体工事を発注した。

都 市 整 備 部

都 市 政 策 課

1 諸協議会関係事務

片町線複線化促進期成同盟会として、全線の早期複線化実現及び利用者の安全性の向上を趣旨に、西日本旅客鉄道株式会社に対し要望活動を行うとともに、片町線の利用促進・啓発事業として、学研都市線及び沿線地域の風景等の魅力を発信し、沿線の住民や観光客に広く知っていただく機会とすべく、Instagram（インスタグラム）を用いて「学研都市線で行こう！フォトコンテスト」を令和4年11月14日から令和5年1月31日の期間で実施した。

2 コミュニティバス運行事務

東西市街地間の市民交流や公共交通空白地の解消、市内商業活動の活性化をめざして、コミュニティバスの運行を行った。

利用者の利便性の向上及び降車時の時間短縮を趣旨に、中学・高校生対象の学期定期券の発行を実施した。

	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
発 行 枚 数 （枚）	83	152	181
発 売 金 額 （円）	2,002,000	3,685,500	4,407,000

運賃収入等を差し引いたコミュニティバス運行に伴う経費は1年間で132,823,085円であった。尚、その内訳は、運行事業経費（191,286,700円）運賃収入（58,463,615円）となる。

また、広告収入等については、162,000円であった。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和4年度	利用者数	令和3年度	利用者数	前年度比較
令和4年4月	29,456	令和3年4月	23,699	5,757
5月	29,810	5月	20,445	9,365
6月	29,780	6月	24,412	5,368
7月	28,351	7月	27,064	1,287
8月	24,970	8月	21,845	3,125
9月	27,484	9月	23,365	4,119
10月	30,018	10月	26,432	3,586
11月	29,318	11月	26,497	2,821
12月	29,568	12月	27,755	1,813
令和5年1月	25,760	令和4年1月	21,962	3,798
2月	24,470	2月	20,382	4,088
3月	28,956	3月	26,402	2,554
合 計	337,941	合 計	290,260	47,681

※利用者数は乗降調査時に行った、運賃収入から割り出した推計値です。

3 地域公共交通検討事務

(1) 四條畷市地域公共交通会議

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する四條畷市地域公共交通会議において、会議を2回（令和4年6月6日・令和4年12月20日）実施し、コミュニティバスとデマンドタクシーの今後の方向性の検討及び田原地域の自動運転車・低速電気自動車の取組みについて議論をした。

(2) 乗合タクシー運行事業

バス車両からタクシー車両へと転換を図るべく、令和4年度も引き続きデマンド運行（予約型運行）による実証運行を実施した。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和4年度	利用者数		令和4年度合計	令和3年度合計
	忍ヶ丘駅循環	四条畷駅循環		
令和4年4月	211	123	334	310
5月	220	138	358	236
6月	290	156	446	377
7月	246	174	420	378
8月	267	174	441	355
9月	289	201	490	310
10月	248	165	413	375
11月	233	213	446	416
12月	233	169	402	437
令和5年1月	188	119	307	259
2月	200	153	353	300
3月	230	165	395	386
合計	2,855	1,950	4,805	4,139

4 空家等対策事務

協定を締結している（一社）大阪府不動産コンサルティング協会との連携により「四條畷市空き家等利活用等普及啓発・相談事業」を実施し、市民からの相談に無料で応じる相談事業や市民を対象としたセミナー等を通して、空き家の利活用促進と発生抑制につなげた。

(単位：人)

名 称	日 程	利用者合計
空 き 家 等 無 料 相 談 会	毎月第一金曜日	3
相 談 ダ イ ヤ ル	平日10時～16時	6
空き家で悩まないための知恵セミナー・個別相談会	令和5年1月31日(火)	セミナー 6 個別相談会 2

5 都市計画審議会運営事務

都市計画を新たに決定する場合や変更する場合には、都市計画審議会の議を経ることが必要であることから行う事務で、令和4年度は以下の変更を行った。

都市計画の変更（四條畷市案件）

都市計画生産緑地地区の変更

生産緑地法により、すでに生産緑地としての行為の制限が解除されたものの廃止と区域変更に伴う都市計画区域の変更を行った。

令和4年11月30日 四條畷市告示第123号 91地区 約17.18ha

東部大阪都市計画ごみ焼却場の変更の告示

四條畷市交野市ごみ焼却場のうち、新たに設置したごみ焼却場が、平成30年2月に供用開始したため、これまで稼働していたごみ焼却場は供用を停止していたが、跡地利用の方針が決まったことから、供用を停止したごみ焼却場の廃止変更を行った。

令和4年12月19日 四條畷市告示第135号

6 耐震促進事務

震災に強いまちづくりをめざし、耐震化の促進を図ることを目的とした事務で、一定の条件を満たす既存民間木造住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対して耐震診断等に要する費用の一部を補助する制度を設けている。また、建築物の耐震化を促進するため、広報誌へ掲載した。

（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
耐震診断補助金交付申請	3	4	0
耐震改修計画作成補助金交付申請	0	0	0
耐震改修工事補助金交付申請	1	0	0

7 バリアフリー基本構想関係事務

高齢者、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図ることを目的に平成16年に策定した四條畷市交通バリアフリー基本構想について、改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等の関連する法令等と整合を図ることなどから令和3年12月に改訂した。令和4年度は各施設管理者による特定事業実施に向けての検討期間とし、令和5年度に進捗状況について協議会の開催を予定している。

8 JR連続立体化予備調査事務

JR片町線の住道駅～忍ヶ丘駅間において、大東市域を含めて9箇所の踏切の立体交差化および鉄道による地域の分断解消、鉄道周辺の道路網整備、駅周辺の再開発等による地域の一体的な発展と安全・安心して暮らせる新たなまちづくりの実現をめざし、市、府、事業者において連続立体交差の施工方法の検討調査等を行った。

9 災害対策事務

水防活動対策として、水防資材の点検・補充や台風・異常気象による警戒活動を行った。

10 都市政策課運営事務

課の運営や都市計画上に係る各種証明や明示等を行う事務で、令和4年度は以下の事務を行った。

(1) 都市計画関係に係る事務

都市計画決定している区域区分や地域地区、都市施設の証明等の事務を行った。

① 都市計画施設の明示等

(単位：件)

都市計画施設の種類	摘 要	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都 市 計 画 道 路	明 示 件 数	2	1	0
	都市計画法第53条に定める許可	1	1	0

② 都市計画用途境界明示

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都 市 計 画 用 途 境 界 明 示	1	4	7

③ 都市計画区域区分境界明示

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都 市 計 画 区 域 区 分 境 界 明 示	0	0	0

④ 都市計画に係る区域区分の証明

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都 市 計 画 に 係 る 区 域 区 分 の 証 明	0	0	0

⑤ 都市計画に係る地域地区の証明

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都 市 計 画 に 係 る 地 域 地 区 の 証 明	1	0	0

(2) 国土利用計画法等に係る事務

一定要件の土地を契約（売買等）する場合に必要な届出の事務を行った。

① 国土利用計画法関係事務

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
土 地 取 引 の 届 出 に 関 す る 事 務	2	1	2

② 公有地の拡大の推進に関する法律関係事務

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公 拡 法 の 届 出 及 び 申 出 に 関 す る 事 務	0	1	1

(3) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明に係る事務

対象となる農地等が生産緑地地区、市街化調整区域内農地の有無についての証明を行った。

① 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	1	1	2

建設管理課

1 地籍調査事務

調査完了地区の管理として地籍調査に基づく座標数値データの請求を36件交付した。

(1) 委託

委託名	委託場所	委託概要
清滝中町官民境界復元測量業務委託	清滝中町	測量業務 (基準点測量、境界復元測量)

2 明示事務

公共用地の境界協議のため、四條畷市道路敷等の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

道路敷等の明示	22件

3 建設管理課運営事務

(1) 建設管理課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務529件収受した。

(単位：件)

	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合計
令和 4年 4月	0	27	17	8	5	57
5月	0	24	18	11	2	55
6月	0	11	23	12	2	48
7月	0	15	18	10	1	44
8月	0	14	23	7	2	46
9月	0	22	21	14	4	61
10月	0	26	20	8	2	56
11月	0	16	18	4	2	40
12月	0	16	18	7	3	44
令和 5年 1月	0	5	19	2	3	29
2月	0	8	16	1	0	25
3月	0	6	15	2	1	24
合計	0	190	226	86	27	529

- (2) 国より譲与を受けた里道・水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用 途 廃 止 事 務	0
開 発 に 伴 う 協 議	2 0

4 道路維持管理事務

(1) 道路許可申請業務

道路に構造物を設置する際に行う占用許可申請並びに歩道の切り下げ等の施行承認申請等の道路に関する申請を下記のとおり収受した。

(単位：件)

道 路 占 用 許 可	2 9 9
道 路 工 事 施 行 承 認	8 2
道 路 幅 員 証 明 等	1

(2) 市道認定・廃止業務

市道の認定・廃止手続きを行うとともに、平面図及び調書の修正を行った。また、7路線の新規認定及び道路台帳デジタル化に伴う幅員・延長の校正を含む13路線の区域変更を行い、合計1,042路線、総延長およそ185.3kmの市道となった。道路敷として11件の帰属あるいは寄附を受けた。

(3) 道路保全・維持補修業務

道路の点検、保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事等を施工した。また、道路の環境維持・延命化及び交通の安全を促すために、年間50回程度点検及び保全作業や道路凍結防止剤散布などを行う道路維持管理業務委託を行った。

(4) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
道 路 維 持 工 事 4-1	南 野 一 丁 目	スロープ設置工 N = 1ヶ所
道 路 維 持 工 事 4-2	中 野 三 丁 目	L型街渠柵改修工 N = 1ヶ所
道 路 維 持 工 事 4-3	岡 山 一 丁 目	舗 装 工 A = 5.5㎡
道 路 維 持 工 事 4-4	大 字 上 田 原	路肩補修工 A = 9.2㎡
道 路 維 持 工 事 4-5	中 野 三 丁 目	現場打U型側溝・改修工 L = 30.0m
道 路 維 持 工 事 4-6	南 野 一 丁 目	舗 装 工 A = 8.5㎡ 縁 石 工 L = 4.9m
道 路 維 持 工 事 4-7	南 野 六 丁 目	水路蓋補修工 N = 1ヶ所
道 路 維 持 工 事 4-8	岡 山 二 丁 目	舗 装 工 A = 50.0㎡
道 路 維 持 工 事 4-9	さ つ き ヶ 丘	法面整備工 A = 440.0㎡
道 路 維 持 工 事 4-10	田 原 台 四 丁 目	横断側溝改修工 L = 5.2m 舗 装 工 A = 22.4㎡
道 路 維 持 工 事 4-11	田 原 台 八 丁 目	法面整備工 A = 20.0㎡
道 路 維 持 工 事 4-12	岡 山 東 三 丁 目	L型街渠補修工 L = 2.0m
道 路 維 持 工 事 4-13	雁 屋 南 町	舗 装 工 A = 6.1㎡

(5) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令 和 4 年 度 四 條 畷 市 道 路 台 帳 更 新 業 務 委 託	中 野 本 町 他	道路台帳更新（新規） L = 0.44km 道路台帳更新（更新） L = 0.98km 調 書 更 新 L = 1.42km
忍ヶ丘駅前広場清掃業務委託	岡山東一丁目他	毎週月・水・土の3回清掃
道路側溝清掃業務委託	蔀 屋 本 町	U - 300 L = 70.6m

(6) 道路損傷等の情報提供制度（LINE）

平成29年度より、スマートフォンアプリケーション「LINE」の四條畷市公式アカウントの運用を開始し、トーク機能を活用して、市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供を受付する制度を運用している。

令和4年度は、20件の情報提供（市対応済10件、その他施設管理者への情報提供等8件、個人地1件、指導・経過観察1件）を受け、適宜対応した。

5 直営補修事務（道路）（都市政策課と連携）

道路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

（単位：箇所）

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
道路補修	14	20	45	37	35	43	36	22	40	32	13	19	356
舗装補修	9	8	9	1	3	5	3	2	6	1	4	1	52
計	23	28	54	38	38	48	39	24	46	33	17	20	408

6 交通安全施設維持管理事務

市民の交通安全を確保するとともに環境の整備・充実を図るため、防護柵・カーブミラー等を設置し、交通の安全に努めた。また、機能を確保するため補修工事等を施工した。

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
交通安全施設維持工事 4-1	南 野 五 丁 目	車止め設置工 1ヶ所
交通安全施設維持工事 4-2	南 野 六 丁 目	既設ガードレール 撤去 U型車止め設置工 1ヶ所
交通安全施設維持工事 4-3	さ つ き ヶ 丘	フェンス補修工 3箇所
交通安全施設維持工事 4-4	岡 山 東 五 丁 目	フェンス補修工 4箇所
交通安全施設維持工事 4-5	岡 山 東 二 丁 目	階段手摺設置工 L = 6.0m

工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
交通安全施設維持工事 4-6	中 野 本 町	区画線工 交差点部グリーン N=1ヶ所 区画線工 歩行者注意 N=4ヶ所
交通安全施設維持工事 4-7	大 字 清 瀧	車止め撤去・設置工 3ヶ所
交通安全施設維持工事 4-8	南 野 五 丁 目	区画線工 白実線 W=15cm、L=4.6m
交通安全施設維持工事 4-9	岡 山 五 丁 目	区画線工 通学路 N=1ヶ所 注 意 N=1ヶ所 交差点マーク (+) N=2ヶ所 (T) N=1ヶ所
交通安全施設維持工事 4-10	大 字 清 瀧	区画線工 カーブ注意 N=1ヶ所
交通安全施設維持工事 4-12	南 野 五 丁 目	ポストコーン設置工 N=12ヶ所

交通安全施設の補修を下記のとおり行った。

カ ー ブ ミ ラ ー 補 修	補 修 6 件 新 規 5 件
街 路 灯 補 修	7 件

(2) 法定外公共物許可事務

法定外公共物における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガスパ等の設置による
占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
占 用 許 可	8 0
工 事 施 行 許 可	1 0

7 公園維持管理事務

公園、緑地、緑道については、遊具の点検整備や樹木の剪定、除草、清掃を行うなど維持
管理に努めた。

(1) 清掃・除草委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
公 園 ・ 緑 地 等 除 草 清 掃 業 務 委 託	中 野 本 町 他 (市内全域)	田原台地区公園緑地、蜻蛉池公園、その他公園 緑地の除草、清掃等 便所掃除 416回 園内清掃 A = 90,721m ² 人力除草 A = 4,213m ² 機械除草 A = 54,986m ² おがくず交換 1回 (バイオトイレ)

(2) 抗菌剤散布委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
公 園 砂 場 清 掃 ・ 抗 菌 剤 散 布 業 務 委 託	田原台一丁目他 (市内全域)	砂場清掃・抗菌剤散布 市内38箇所 清 掃 年3回清掃 A = 616.21m ² 殺菌剤散布 A = 434.24m ² 抗菌剤散布 A = 181.97m ²

(3) 公園施設・遊具等補修工事

向二児童遊園街灯照明修繕	向二児童遊園	照明器具取替
蜻蛉池公園トイレ修繕	蜻蛉池公園	タンク水漏れ修繕
雁屋北公園トイレ汚水桝修繕	雁屋北公園	汚水桝修繕
開発51号公園ロッキング遊具上台交換	開発51号公園	ロッキング遊具上台交換
ふれあいの小径照明器具修繕	ふれあいの小径	電球交換
開発56号公園時計台周り人工芝敷設	開発56号公園	土砂流出防止対策工事 (人工芝)
雁屋北公園他水道設備修繕	向二児童遊園 雁屋北公園	散水栓鍵取替 蛇口交換

(4) 公園・緑地維持管理直営（都市政策課と連携）

公園・緑地の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修、清掃等を直営で行った。

（単位：件）

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
件 数	21	41	36	22	32	31	38	30	26	19	29	32	357

8 里親支援事務

公園・緑地等の清掃や草花の植栽や管理等のボランティア活動に対して原材料の支給を行った。

四條畷市公園・緑地等里親会の登録件数

- ・自治会関係 16、グループ 23、個人 151人が登録活動

活 動 内 容

- ・田原台花のネットワークステーションで花づくり

9 緑化推進事務

自然環境の保全及び自然環境の整備を図りつつ、市街地緑化の推進を図り市民が潤いを感じ、健康に生活する環境を作るため、以下の植樹活動、助成事業を行うとともに、各種団体に補助金の交付、大阪府自然環境保全条例に係る事務を行った。また、森林環境贈与税を活用し、森林保全工事を行った。

(1) 万博の桜2025事業

田原台六丁目（32号緑地）にボランティア団体の協力を得て、ジンダイアケボノ8本の植樹を行った。

(2) 生垣等設置助成事業

住宅等に生垣を設置する場合において、条件に適合した工事費等に対して助成金を支払う事業。

助 成 件 数	0 件

(3) 緑化推進委員会

都市緑化を図る目的で市民の緑化意識の高揚に関することや緑化事業に関する助言を行う団体。

(4) 里山保全活動

市内の里山保全に関する活動の安定的かつ継続的に行う体制の確立を図り、もって里山保全に資することを目的とし、1団体へ活動補助金200,000円を交付した。

(5) 緑化計画書の届出

大阪府自然環境保全条例第34条第1項及び第2項の規定による届出の受理に関する事務を13件行った。

10 緑化維持管理事務

(1) 緑道等樹木管理・清掃委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
市道忍ヶ丘砂線他 樹木管理委託	岡山一丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道南野9号線他 樹木管理委託	南野一丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道田原歩行者専用道路 1号線他樹木管理委託	田原台三丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道大平小谷線他 樹木管理委託	田原台八丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
ふれあいの森・ハイキング道 除草等業務委託	大字下田原他	除 草 2回 A = 11,000㎡ 園内清掃 A = 31,200㎡ トイレ清掃 52回 側溝清掃工 2回
街路植栽帯等 除草清掃業務委託	岡山一丁目他	忍ヶ丘砂線、雁屋西町1号線、 田原中央線、大平小谷線他 除草・清掃
忍ヶ丘駅前広場 清掃業務委託	岡山東一丁目他	毎週月・水・土の3回清掃

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
大阪府自然公園施設等に関する委託	大字南野他	生駒縦走道 清掃工 L = 3.4km 1回 除草工 A = 1,375㎡ 1回 環状自然歩道 清掃工 歩道 L = 0.5km 1回 広場 A = 150.0㎡ 6回 除草工 歩道 A = 1,250㎡ 1回 広場 A = 150.0㎡ 1回

(2) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
忍ヶ丘駅前樹木植え替え工事	岡山二丁目	N = 1本
田原台九丁目4号緑地フェンス修繕工事	田原台九丁目	フェンス補修工 L = 6.0m

11 建築確認経由事務

大阪府知事等が許可等を行う際に必要となる情報や状況等の報告及び協議を行う事務で、令和4年度は以下の事務を行った。

(1) 開発事業関係

① 開発許可等に係る事務

一定要件の開発行為等をする場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

(単位：件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開発申請関係	開発事業に伴う事前協議	8	15	20
	都市計画法第32条協議	8	10	8
	都市計画法第29条許可申請	8	13	9
その他	開発に該当しない旨の証明	2	2	1
	宅地造成許可申請	2	3	4
	金剛生駒紀泉国定公園内における許可申請	7	13	8
	近郊緑地保全区域内行為届出	0	2	3
	優良宅地・優良良質住宅認定申請	0	0	0

② 開発工事完了後に係る事務

開発行為等に関する工事により設置された公共施設用地の帰属事務を行った。

(単位：件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
帰 属 関 係	都市計画法第29条申請に伴う道路帰属	5	4	6
	都市計画法第29条申請に伴う公園帰属	0	1	1
	都市計画法第29条申請に伴うその他の帰属	3	1	1
	四條畷市開発指導要綱に伴う道路帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴う公園帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴うその他の帰属	0	0	0

(2) 建築確認事業関係

建築物の建築等を行う場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

① 建築基準法第6条及び第6条の2に係る事務（法第18条を含む）

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
建 築 確 認 申 請	195	181	229

② 建築基準法第43条に係る事務

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
建 築 基 準 法 第 4 3 条 第 2 項 第 2 号 の 規 定 に 係 る 許 可 申 請	22	24	18

③ 大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特 定 施 設 設 置 工 事 事 前 協 議	2	1	0

④ 道路位置指定申請に係る事務

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道 路 の 位 置 指 定 申 請	0	2	0
道 路 の 位 置 指 定 申 請 に 伴 う 道 路 帰 属	0	2	0

⑤ 違反建築に係る行政指導

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
違 反 建 築 等 調 査 書	3	5	1

(3) 地区計画事業関係

地区計画区域内での建築行為や造成行為等を行う場合に必要な届出の事務を行った。

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
田 原 地 区 地 区 計 画	18	30	12
さ つ き ヶ 丘 地 区 地 区 計 画	0	0	0
砂 第 1 地 区 地 区 計 画	0	0	0
砂 地 区 地 区 計 画	0	0	0
計	18	30	12

建設整備課

1 道路維持管理事業事務

道路の機能を確保するため工事、委託を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	市道岡山東5丁目2号線 道路改良工事	岡山東五丁目	排水構造物工 L = 15m 蓋掛け工 L = 15m 舗装工 A = 16㎡
②	防草対策工事4-1	大字上田原	土間コンクリート工 A = 60㎡
③	防草対策工事4-2	大字清瀧	舗装工 A = 72㎡
④	防草対策工事4-4	岡山東三丁目他	舗装工 A = 339㎡ 防草シート設置工 A = 31㎡
⑤	市道上田原田原台3丁目1号線 道路改良工事	大字下田原	簡易鋼製擁壁工 A = 12㎡ 舗装工 A = 90㎡
⑥	飯盛山ハイキングコース 維持補修工事	大字南野	排水構造物工 一式 転落防止柵工 L = 6m 植生マット設置工 A = 20㎡
⑦	市道清滝下田原線路肩復旧工事	大字下田原	コンクリート工 一式 ふとんかご工 L = 40m 防護柵工 L = 8m

(2) 委 託

	委 託 名	委託場所	委 託 概 要
①	四條畷市橋梁長寿命化 修繕計画更新支援業務	中野本町他	橋梁長寿命化修繕計画更新支援業務 一式
②	令和4年度四條畷市 橋梁点検業務委託	大字上田原他	橋梁点検業務 15橋
③	令和4年度四條畷市 橋梁補修設計業務委託	大字清瀧他	橋梁補修設計 3橋

2 一般道路改良事務

道路の機能を改善するため、舗装改良工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	市管理道路他舗装改良工事 (西中野一丁目地区)	西中野一丁目	排水構造物清掃工 一式 舗装工(車道部) $A = 52\text{m}^2$ 舗装工(乗入部) $A = 59\text{m}^2$ 舗装工(歩道部) $A = 257\text{m}^2$
②	市道逢阪生駒口線舗装改良工事	大字上田原	舗装工(路盤打替え含む) $A = 965\text{m}^2$ アスカーブ設置 $L = 65\text{m}$ 区画線工 一式

3 交通安全施設整備事務

歩道(通学路)の整備、交差点改良等通行者の安全確保のための改良工事及びグリーンベルトの設置工事等を行った。また、踏切道改良にあたって、 4.51m^2 の用地を取得した。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	市道中野清滝1号線 歩行空間整備工事	清滝中町	排水構造物工 一式 コンクリート工 一式 舗装工 $A = 113\text{m}^2$ 防護柵工 $L = 1\text{m}$ 道路附属物工 一式
②	市道田原台5丁目1号線 グリーンベルト設置工事	田原台五丁目	舗装工 $A = 51\text{m}^2$ グリーンベルト設置 $L = 359\text{m}$ 区画線工 一式
③	市立四條畷小学校 通学路安全対策工事	南野五丁目	排水構造物工 $L = 12\text{m}$ 舗装工 $A = 30\text{m}^2$ 防護柵工 一式
④	令和4年度後戸川踏切改良工事	楠公一丁目	水路蓋掛工 $L = 2\text{m}$ 舗装工 $A = 8\text{m}^2$ 地先境界工 $L = 8\text{m}$ 付帯工 一式

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	J R 片 町 線 後 戸 川 踏 切 改 良 事 業 に 伴 う 分 筆 登 記 業 務 委 託	楠 公 一 丁 目	調 査 業 務 一式 測 量 業 務 一式 申 請 手 続 き 業 務 一式

(3) 用 地

	土 地 売 買	場 所	概 要
①	J R 片 町 線 後 戸 川 踏 切 改 良 事 業 に 伴 う 用 地 取 得	楠 公 一 丁 目	用 地 買 収 4.51㎡

4 一般国道旧170号歩道整備事務

狭隘道路である一般国道旧170号を拡幅し、歩道整備を行うため、当該整備の用に供する土地の取得及び物件に関する補償並びに測量業務を、大阪府より受託し実施している。令和4年度は、物件に関する補償を行うための物件調査に着手した。

(1) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	一 般 国 道 旧 170 号 歩 道 設 置 に 伴 う 用 地 測 量 業 務 委 託 (令和3年度から繰越)	中 野 二 丁 目 他	用 地 測 量 業 務 一式 境 界 確 定 業 務 一式
②	一 般 国 道 旧 170 号 用 地 補 償 業 務 委 託	中 野 二 丁 目 他	物 件 調 査、価 格 算 定 一式 物 件 登 記 調 査 一式

※②の委託については令和4年度から令和8年度の継続委託

5 公園整備事務

さんら児童遊園において、土地所有者へ返還のため解体工事を行った。

くすの木園跡地における基本計画策定のため3回のワークショップを開催し、基本計画案を取りまとめた。引き続き、公園整備実施設計業務を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	さんら児童遊園解体工事	岡 山 五 丁 目	公園施設撤去工 一式 排水構造物工 L = 31m コンクリート工 一式 舗 装 工 A = 70㎡ 防 護 柵 工 L = 4m 地先境界工 L = 34m

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	くすのき園跡地公園整備に伴う計画設計支援業務委託 (令和3年度から繰越)	米 崎 町	対象地面積 A = 0.2ha 住民参加型業務 一式 (ワークショップ業務) 公園基本計画資料作成 一式
②	くすの木園跡地公園整備実施設計業務委託	米 崎 町	与条件確認及び調査 一式 実施設計の検討 一式 実施設計図の作成 一式 数 量 計 算 一式 概算工事費の算出 一式 実施設計書説明書の作成 一式 建築確認申請書作成 一式

6 各施設建築設計事務

各施設管理課の依頼に基づき設計・施工を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
①	市立くすのき小学校 屋内運動場非構造部材耐震工事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 非構造部材耐震工事（窓ガラス飛散防止 フィルム、照明の落下防止、バスケット ゴール落下防止、校歌額落下防止） 電気設備改修工事（照明LED化）	教育総務課
②	市立岡部小学校 屋内運動場LED化工事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 電気設備改修工事（照明LED化）	教育総務課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
③	市 立 田 原 小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 空調設備整備工事 ガス設備工事 電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
④	市 立 忍 ヶ 丘 小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 空調設備整備工事 ガス設備工事 電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
⑤	市 立 四 條 畷 小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 空調設備整備工事 ガス設備工事 電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
⑥	市 立 岡 部 保 育 所 改 修 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 外壁改修工事 屋上防水工事 内装改修工事 建具改修工事 外構工事 電気設備改修工事 機械・衛生設備改修工事	子 ども 政 策 課
⑦	市 立 市 民 活 動 セ ン タ ー 体 育 館 耐 震 改 修 等 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 耐震補強工事 非構造部材耐震工事（窓ガラス飛散防止 フィルム、照明の落下防止、バスケット ゴール落下防止等） 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 屋根改修工事 便所改修工事 電気設備改修工事 機械・衛生設備改修工事 外構工事	ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課
⑧	保 健 セ ン タ ー 外 壁 改 修 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 外壁改修工事	保 健 セ ン タ ー
⑨	東別館高压ケーブル引込替え工事	電気設備改修工事	施 設 再 編 課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
⑩	清滝ごみ焼却施設 解体及び造成工事	準備・仮設工事 ダイオキシン類安全対策工事 設備・機械類解体工事 建築物等解体工事 土工事 造成工事 解体発生材収集運搬費 解体発生材処理処分費 有価物売却費	生 活 環 境 課

※⑨の工事については令和3年度からの継続工事

⑩の工事については令和4年度から令和6年度の継続工事

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 概 要	依 頼 課
①	小中学校校舎棟 空調設備整備工事实施設計委託	下記の実施設計委託 仮設工事 空調設備工事 ガス設備工事 電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
②	小中学校定期調査業務委託	建築基準法第12条第1項に基づいた9施設の 定期調査及び報告書の作成業務委託	教 育 総 務 課
③	市立岡部保育所 改修工事監理委託	下記の工事監理委託 仮設工事 外壁改修工事 屋上防水工事 内装改修工事 建具改修工事 外構工事 電気設備改修工事 機械・衛生設備改修工事	子 ども 政 策 課
④	市立市民活動センター体育館 耐震改修等工事監理委託	下記の工事監理委託 仮設工事 耐震補強工事 非構造部材耐震工事（窓ガラス飛散防止 フィルム、照明の落下防止、バスケッ トゴール落下防止等） 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 屋根補修工事 便所改修工事 電気設備改修工事 機械・衛生設備改修工事 外構工事	ス ポ ー ツ ・ 文化財振興課

危機管理課

1 交通安全対策事務

四條畷市、四條畷警察署、大東市等で構成する四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部を活動主体として、交通安全意識の高揚、啓発に努めた。

交通安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要 () 内は参加人数
令和 4年 4月	安全運転者講習会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	春の全国交通安全運動	・小学校通学路街頭指導 (100人)
9月	安全運転者講習会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	秋の全国交通安全運動	・小学校通学路街頭指導 (100人) ・初日キャンペーン (300人) ※ ・自転車街頭指導 (200人) ※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、手袋をはめた状態で啓発物品を配布。

2 防犯対策事務

(1) 防犯灯電気料金補助金

犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、防犯灯の整備としてLED防犯灯14基を新設、防犯灯電気料金として4,100,106円を地区・自治会等へ補助した。

防犯灯地区・自治会別設置数

(単位：基)

地区・自治会名等	令和4年度末までの設置数							令和3年度末までの設置数	増減 基数
	10W	20W	40W	60W	100W	400W	計		
滝 木 間	165						165	165	0
畑 中	177		3				180	178	2
川 崎	27		5				32	32	0
塚 米	199		1				200	201	-1
楠 公	66		2				68	68	0
雁 屋	221	2	5				228	227	1
江 瀬 美	128	4	2				134	131	3
北 出	96		9				105	103	2
二 丁 通	102		3				105	105	0
薨 屋	113						113	112	1
中野本町・西中野	185		5				190	190	0
中 野 新 町	62		1				63	62	1
東 中 野	108		3				111	112	-1
清 滝	323	11	5				339	342	-3
岡 山	705	6	9				720	718	2
砂	134						134	133	1
上 田 原	98		2				100	100	0
下 田 原	113		1				114	114	0
府 営 清 滝 住 宅	32	1	65		40		138	138	0
美 田	75						75	75	0
緑 風 台	37						37	37	0
四 條 畷 商 店 会	0	55			0		55	55	0
忍ヶ丘本通り商店会	8		43	2			53	53	0
田 原 台 一 丁 目	82						82	81	1
田 原 台 二 丁 目	82	6	0				88	88	0
田 原 台 三 丁 目	127						127	127	0
田 原 台 四 丁 目	74						74	74	0
田 原 台 五 丁 目	42		23				65	65	0
ルナ田原台六丁目	27						27	27	0
田 原 台 八 丁 目	113						113	113	0
田 原 台 九 丁 目	94						94	97	-3
く す の き 坂	0					11	11	11	0
さ つ き ヶ 丘	57	1		5			63	61	2
計	3,872	86	187	7	40	11	4,203	4,195	8

(2) 防犯カメラ設置補助金交付事業

安心安全なまちづくりの実現を図るため、犯罪を抑止する目的で公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対し、その設置経費の一部の補助を行った。

防犯カメラ設置補助金交付地区一覧

地 区 ・ 自 治 会 名	台 数
畑 中	1
楠 公	1
田 原 台 四 丁 目	1
田 原 台 五 丁 目	1
上 田 原	1
田 原 台 三 丁 目	1
田 原 台 八 丁 目	1
ル ナ 田 原 台 六 丁 目	1
合 計	8

3 防犯関係団体連絡調整事務

四條畷市防犯委員会及び大東市防犯委員会で構成する四條畷警察署管内防犯協議会を活動主体として、防犯意識の高揚、啓発に努めた。

地域安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要
令和 4年 4月	春 の 地 域 安 全 運 動	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
	ひったくり防止カバー 無料配布キャンペーン	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
7月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(3箇所)
10月	全 国 地 域 安 全 運 動 大 阪 府 民 大 会	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
	全 国 地 域 安 全 運 動	・広報誌とホームページにより運動の周知、およびJR四条畷駅にて啓発物品の配布を行った。
	特 殊 詐 欺 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・関西みらい銀行JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
	女 性 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(3箇所)
11月	暴力団追放府民大会	・暴力団の存在しない、安全で明るく住みよい大阪のまちづくりをめざす官民一体となった府民大会に参加した。
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
12月	歳 末 警 戒	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小実施となった。
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)

4 災害弔慰金支給等事務

災害見舞金等の給付を行った件数は、1件であった。

5 放置自転車対策事務

JR四条駅及びJR忍ヶ丘駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車等の移送を行い、所有者の判明した自転車等については、引取通知書を送付し返還するよう努めた。

なお、警告・移送・返還・処分等の状況及び、自転車駐車場の利用数は、次表のとおりである。

(単位：台)

年 月	警 告			移 送			返 還			返還率 (%)	処 分		免除
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計		自転車	原付	
令和 4年 4月	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
5月	11	1	12	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0
6月	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
7月	9	0	9	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
8月	5	0	5	2	0	2	1	0	1	50.0	0	0	0
9月	7	0	7	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
10月	11	1	12	9	0	9	1	0	1	11.1	0	0	0
11月	4	1	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
12月	6	0	6	5	0	5	1	0	1	20.0	0	0	0
令和 5年 1月	6	0	6	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
2月	7	0	7	7	0	7	1	0	1	14.3	0	0	0
3月	2	0	2	37	2	39	2	0	2	5.1	58	4	0
合 計	72	3	75	96	2	98	6	0	6	6.1	58	4	0

忍ヶ丘駅北自転車駐車場利用数

(単位：件)

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
自 転 車 定 期 新規契約1ヶ月	47	50	42	47	48	46	45	41	56	47	45	55	569
自 転 車 定 期 新規契約3ヶ月	24	8	23	23	11	24	20	12	20	17	14	17	213
原 付 定 期 新規契約1ヶ月	13	17	17	17	15	16	16	14	14	17	15	16	187
原 付 定 期 新規契約3ヶ月	7	2	5	7	2	7	7	1	8	4	2	7	59
自 転 車 一 時 預 かり	215	230	254	252	212	229	279	217	178	204	181	253	2,704
原 付 一 時 預 かり	123	123	108	74	68	78	107	115	142	133	121	142	1,334

(自転車収容台数…定期契約 166台、一時利用 24台 原付収容台数…定期契約 45台、一時利用 8台)

6 放棄車両処理事務

市が管理する道路等に放置された自動車等の撤去・処分と放置されない環境づくりを行った。

(単位：台)

撤去勧告台数	自主撤去	撤去	処分
0	0	0	3

7 消防団運営事務

あらゆる災害から市民の生命、財産を守るため、消防団員の資質向上を目的とした教育訓練等を実施したほか、消防団員の安全確保に対応するため、消防機械器具等の点検・整備に努めた。

年 月	事業名	対象者	人員(人)
令和 4年 4月	入 団 式	分団長以上・新入団員	1 8
5月	基礎・幹部合同訓練	新入団員・班長以上	5 7
	基礎教育訓練	新入団員	3
6月	消防ポンプ性能試験	該当団員	機械器具点検に含む
	基礎教育訓練	新入団員	9
	安全運転講習会	該当団員	51
8月	訓練礼式訓練※	該当団員	0
	支部総合訓練(雨天中止)	該当団員	0
	普通救命講習会	該当団員	23
	安全運転講習会	該当団員	32
9月	大阪府消防大会	該当団員	2
10月	初級指導課程	該当団員	2
	北河内地区支部合同教育訓練※	副団長以上・新入団員	0
	消防署合同訓練	副団長以上・該当団員	4 5
11月	山林パトロール	該当団員	1 6
	現場指揮課程	該当団員	6
	普通救命講習会	該当団員	2 3
	分団指揮課程	該当団員	2

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
12月	市 総 合 防 災 訓 練 ※	該 当 団 員	0
	年 末 特 別 警 戒	全 団 員	2 0 0
	本 部 巡 視	副 団 長 以 上	6
令和 5年1月	消 防 出 初 式 に 係 る 訓 練 ※	該 当 団 員	0
	消 防 出 初 式 ※	全 団 員	0
	可 搬 ポ ン プ 課 程	該 当 団 員	1
通 年	救 命 講 習 会 指 導	該 当 団 員	0
	各 種 会 議 等	該 当 団 員	8 7
	消 防 団 員 基 本 操 法 訓 練	該 当 団 員	7 3
	機 械 器 具 点 検 及 び 地 水 利 調 査	全 分 団	5 2 8
	防 火 訪 問	女 性 団 員	1 4
	幼 年 消 防 認 定 式 等	女 性 団 員	3
延 べ 人 員			1 , 2 0 1

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

8 地域防災対策推進事務

(1) 防 災 講 演 会

本市の防災対策の一環として、「自らの命は自らが守る」という防災の原点に立ち、地震・風水害に対して、地域や家庭における防災力の向上を目的とし、令和5年3月に市民総合センターで陸上自衛隊員による防災講演会と演奏会を開催した。

(2) 四條畷市総合防災訓練

地震・風水害に対して、地域や家庭における防災力の向上を目的として、令和4年12月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(3) 備蓄品の購入

備 品 一 覧

品 名	数 量	品 名	数 量
ア ル フ ァ 化 米	500食	簡 易 ト イ レ 袋 セ ッ ト	12,528回
高 齢 者 食	300食	使 い 捨 て 哺 乳 瓶	180本
汁 物	2,400食	乾 電 池 単 一	100本
保 存 用 ビ ス ケ ッ ト	120袋	乾 電 池 単 三	80本
米 粉 ク ッ キ ー	200箱	カ セ ッ ト ガ ス	96本
液 体 ミ ル ク	48缶		
粉 ミ ル ク	14箱		
粉ミルク（アレルギー対応）	18箱		
保 存 水	6,700本		

自主防災組織助成備品

災害等による被害の防止及び軽減を図るため、地域住民が自主的に防災活動を行うために組織した自主防災組織に対する防災資機材の給付その他の助成を目的とし、田原台六丁目自主防災会から申請があったため、防災資機材として災害救助道具セットを1台購入した。

(4) 自主防災組織育成事業補助

四條畷市自主防災組織ネットワーク会が行う防災活動の事業に要する経費の一部を補助することを目的とし、研修活動に交付した。

(5) 地区防災マップ更新補助

地区における自主防災活動を促進し、市民の防災力の向上を図るため、地区が主体となり地区内の全世帯に配布するために作成する地区防災マップの作成活動を支援することを目的として、地区防災マップを更新する地区に対し、四條畷市地区防災マップ更新事業補助金を交付する予定だったが、申請は無かった。

(6) 啓 発

大地震災害に対する日頃の備え及び避難地・避難所の確認について、広報誌及びホームページにより啓発を行った。

(7) なわて「出前講座」

各種団体等に対し、9件の出前講座を行った。

9 防災体制事務

(1) 職員防災訓練

災害情報システムを活用及び避難所開設等の実動をととし、職員の災害対応能力向上を図ることを目的に令和4年6月及び令和5年2月に市役所において職員防災訓練を行った。

(2) 四條畷市地域防災計画改定

大阪府地域防災計画の修正に伴う修正を行うとともに、令和4年度に行われた機構改革に伴う災害発生時の事務所掌等の修正を行い、四條畷市防災会議に諮問し、了承され改定した。

(3) 防災マップ改訂

大阪府の寝屋川及び流域河川の洪水リスク表示図等の見直し及び避難情報に関するガイドラインの改訂に基づき四條畷市防災マップの全てを更新、全戸配布を行い、市民の皆様に、お住いの地域及び避難経路の災害の危険性や災害への備えについて周知、啓発を図った。加えて外国人の方への周知を目的に外国語（英語）版の防災マップも作成した。

印刷部数：31,000部 内 英語版：1,000部

(4) 避難指示等判断マニュアル改定

避難情報に関するガイドラインの変更等を踏まえ、台風や豪雨による災害から市民の命を守るため、台風や豪雨発生時に、避難指示等の避難情報を適時かつ躊躇なく判断し、迅速に市民へ伝達するため、職員対象の「四條畷市避難勧告等の判断・伝達マニュアル【土砂災害編】【大雨災害編】」の全てを「四條畷市 避難情報の判断・伝達マニュアル」として改定した。

(5) J-ALERT受信機操作端末更改

J-ALERTの受信内容を表示する端末を更改した。

(6) 土石流テレメーターの運用（四條畷市保守点検分）

・観測局 竜王池局、生駒口局、飯盛山中継局

(7) 防災行政無線の運用（四條畷市保守点検分）

・固 定 系	親 局 無 線 設 備	1式
	中 継 局 無 線 設 備	1式
	操 作 卓	1式
	遠 隔 制 御 器	1式
	屋 外 子 局	34式
	戸 別 子 局	63式

※J-ALERT（全国瞬時警報システム）の運用

(8) デジタルMCA無線の運用（四條畷市保守点検分）

・移 動 系	指 令 局 無 線 設 備	1式
	半固定局型無線機	12式
	車 載 局 設 備	10式
	携 帯 局 設 備	79式
計		102式

下 水 道 河 川 課

1 一般農道・水路整備事務

(1) 水路・農道維持管理業務

農業用施設の良い状態を保ち、農業基盤の向上を図るために点検等の維持管理及び施設の改修に努めた。

(2) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
一般農道・水路改修工事 4-1	大字上田原	水路取替 柵設置 L = 19.0m N = 1箇所
一般農道・水路改修工事 4-2	大字上田原	柵設置 N = 1箇所

(3) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
一般農道・水路維持管理委託 4-1	岡山四丁目	除草工 A = 1,610m ²

2 明 示 事 務

公共用地の境界協議のため、水路敷の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

水 路 敷 の 明 示	1 件

3 河川・水路維持管理事務

(1) 下水道河川課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務94件収受した。

（単位：件）

	河 川 相 談	境 界 相 談	そ の 他	合 計
令和 4年 4月	6	0	0	6
5月	1 0	0	0	1 0
6月	1 1	0	0	1 1
7月	1 5	0	0	1 5
8月	1 2	0	0	1 2
9月	1 7	0	0	1 7
10月	6	0	0	6
11月	8	0	0	8
12月	1	0	0	1
令和 5年 1月	0	0	0	0
2月	2	0	0	2
3月	6	0	0	6
合 計	9 4	0	0	9 4

(2) 国より譲与を受けた水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

（単位：件）

用 途 廃 止 事 務	2
開 発 に 伴 う 協 議	2 0

(3) 市内の主要な農業用排水路の災害防止や良好な維持管理のために9地区の用水組合等に清掃補助金589,000円を交付した。

(4) 工 事

工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 4-1	大 字 下 田 原	管 渠 工 L = 9.0m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 4-2	大 字 清 瀧	樹木伐採工 一式
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 4-3	大 字 中 野 他	除 草 工 A = 450m ² 清 掃 工 L = 158m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 4-4	清 滝 新 町	フェンス修繕 一式 門 扉 設 置 N = 1基
新 川 浚 渫 工 事	菰 屋 新 町	浚 渫 工 一式

(5) 法定外公共物許可事務

法定外公共物（水路）における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
占 用 許 可	2 4
工 事 施 行 許 可	5

(6) 河川法許可申請経由事務

一級河川における河川法許可申請書を21件収受し、大阪府枚方土木事務所あて経由を行った。

(7) 直営補修等事務（河川）

河川・水路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った

（単位：件）

	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
件数	16	17	13	17	16	14	13	14	15	6	7	11	159

(8) 雨水浸透阻害行為許可・協議申請経由事務

特定都市河川浸水被害対策法及び大阪府都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例に基づく雨水浸透阻害行為許可・協議申請書を3件収受し、大阪府知事あて経由を行った。

子 ども 未 来 部
福 祉 事 務 所

子 ども 政 策 課

1 いじめ問題対策事務

(1) 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議するため、学識経験者、関係行政機関、関係団体など12人で構成する四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和 4年 7月 7日	・副会長の選任について ・令和3年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について ・いじめ防止のための意見共有
第2回	令和 4年12月16日	・市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について ・各主体によるいじめ対策の取組みについて

2 子ども政策課運営事務

(1) 四條畷市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育てに関する推進について意見を聞くため、学識経験者、保護者、事業主の代表者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者など12人で構成する四條畷市子ども・子育て会議を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和 4年 8月26日	・令和3年度の子ども・子育て支援事業の実績について ・令和4年度の主な新規・拡充予定事業について ・畷すずらん保育園の利用定員の変更について ・なわてすみれ園の利用定員の変更について ・子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて ・保育施設等入所選考基準指数表等の見直しについて ・なわて保育士作文コンクールの審査協力について
第2回	令和 5年 3月17日	・令和5年度の主な新規・拡充予定事業について ・第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画中間見直し

令和2年度から令和6年度までの5カ年計画として策定した第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画について、中間年に当たる令和4年度に国の基本指針に基づき、令和5年度から令和6年度までの計画について見直しを行った。

(3) なわて子育て応援ブックの作成

市内の子育て世帯を対象に、子育てに関する様々な情報を提供し、子育て支援につなげるため、「令和4年度なわて子育て応援ブック」を広告掲載により無料で作成した。母子手帳を配布する家庭や出生・転入の手続きを行う家庭等に配布したほか、市民総合センターなどの公共施設やつどいの広場等に設置した。

(4) なわてこどもまつり

11月19日(土)、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止していた「なわてこどもまつり」を3年ぶりに開催した。176人が来場され、保育所・認定こども園等や子育て関係機関の特色ある取組みのパネル展示のほか、就学前のお子さんを対象とした遊びコーナーや親子ふれあいコンサートを親子が楽しんだ。

(5) 保育士支援PR事業

保育士を積極的に支援していることを広く周知し、保育士の確保を図るため、ポスター、チラシを作成し、保育学科等を有する教育機関等に送付するとともに、民間保育施設に配布し、採用活動等に活用いただいた。また、市ホームページの特設サイトにより、周知を行った。

3 保育等の実施事務

児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、保育を必要とする乳児又は幼児に対し保育所等において保育を実施した。

(1) 入所児童選考

令和4年度の年度途中の入所児童選考は、原則利用希望月の前月9日までに申し込みのあった児童を対象として行った。

また、令和4年4月1日入所の入所児童選考は、1次選考を12月、2次選考を2月、3次選考を3月に実施し、前月末までに申し込みのあった児童を対象とした。また、3次選考後も4月から入所したい方のニーズに応えるとともに、保留児童を減少させるため、新規申込の方

(希望施設の追加を含む)を対象に、保育施設に空きがある場合、先着順で入所を決定する
随時選考を実施した。

(2) 幼児教育・保育無償化制度等に伴う業務

施設型給付を受けない幼稚園の利用や認定こども園、幼稚園の預かり保育並びに認可外
保育施設や一時預かり事業等の利用に関し、施設等利用給付認定の申請受付、給付認定、
請求に基づく支給を行った。

また、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動（いわゆる「幼児教育類似施設」）
について、本市で定める基準に適合した対象施設を利用する児童の保護者の経済的負担を
軽減するため、利用料の一部の給付を行った。

(3) 保育認定子ども入所状況 (2・3号認定)

令和5年3月1日現在

(単位：人)

設置者	施設名	利用定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四 條 畷 市	忍ヶ丘あおぞらこども園	98	9	11	19	24	31	30	124
	岡 部 保 育 所	90	9	13	18	16	20	19	95
	計	188	18	24	37	40	51	49	219
社 会 福 祉 法 人 等	畷アサヒヶ丘保育園	130	12	17	23	24	19	30	125
	畷たんぽぽ保育園	70	11	14	16	11	14	15	81
	四條畷すみれ保育園	58	10	10	10	11			41
	田原台ひまわりこども園	130	9	24	24	25	25	25	132
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	105	10	18	17	25	20	23	113
	忍ヶ丘いるかこども園	90	9	18	19	18	15	21	100
	なわてすみれ園	156	12	19	19	21	34	42	147
	認定こども園 畷すずらん保育園	141	9	20	25	21	22	28	125
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	60				24	24	24	72
	小規模保育所 「〇」(まんまる)	18		6	11				17
	おひさまの森保育園	19	7	7	7				21
	カリヤベビーセンター	19	10	4	7				21
	計	996	99	157	178	180	173	208	995
	他市への委託児童		2	1	2	4	7	7	23
合 計		1,184	119	182	217	224	231	264	1,237

(4) 教育標準時間認定子ども入所状況（1号認定）

令和5年3月1日現在

（単位：人）

設置者	施設名	利用定員数	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四條畷市	忍ヶ丘あおぞらこども園	100		13	18	20	51
社会福祉法人等	四條畷すみれ保育園	6	4	0			4
	田原台ひまわりこども園	15		5	3	5	13
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	15		5	5	4	14
	忍ヶ丘いるかこども園	9		2	4	0	6
	なわてすみれ園	23	1	3	2	3	9
	認定こども園 畷すずらん保育園	9		1	0	3	4
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	240	0	58	63	70	191
	計		5	74	77	85	241
他市への委託児童			12	48	54	55	169
合 計		417	17	135	149	160	461

4 民間保育所等運営費補助事務

(1) 保育対策総合支援事業費補助金（国・大阪府補助事業）

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

- ① 保育士宿舎借り上げ支援事業、② 保育体制強化事業、③ 保育補助者雇上強化事業、④ 医療的ケア児保育支援事業、⑤ 広域的保育所等利用事業（こども送迎センター等事業（自宅等送迎事業））、⑥ 環境改善事業（障害児受入促進事業）、⑦ 環境改善事業（保育環境向上等事業）

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
曙アサヒヶ丘保育園	5,869,000円	②、③、⑤、⑦
曙たんぽぽ保育園	8,531,000円	②、③、④、⑥、⑦
四條曙すみれ保育園	900,000円	②
田原台ひまわりこども園	2,496,000円	①、②
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	2,321,000円	①、③、⑦
忍ヶ丘いるかこども園	5,359,000円	①、②、③
なわてすみれ園	3,267,000円	③
認定こども園 曙すずらん保育園	1,029,000円	⑦
おひさまの森保育園	1,348,000円	①、③
カリヤベビーセンター	1,407,000円	①
合計	32,527,000円	

(2) 子ども・子育て支援事業補助金（国・大阪府補助事業）

四條市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

- ① 延長保育事業、② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、③ 病児保育事業（病児対応型）、④ 病児保育事業（体調不良児対応型）、⑤ 地域子育て支援拠点事業（機能拡充分含む）、⑥ 子育て支援保育士事業、⑦ 保育特別対策事業（育児休業明け入所円滑化事業）

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
曙アサヒヶ丘保育園	7,247,000円	①、②、⑥、⑦
曙たんぽぽ保育園	20,991,000円	①、②、④、⑤、⑦
四條曙すみれ保育園	2,865,000円	①、②、⑦
田原台ひまわりこども園	18,542,000円	①、④、⑤、⑦
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	7,962,000円	②、④、⑦
忍ヶ丘いるかこども園	17,903,000円	①、②、③、⑥、⑦
なわてすみれ園	1,331,000円	①、⑦
認定こども園 曙すずらん保育園	10,276,000円	①、②、④、⑦
おひさまの森保育園	905,000円	①、⑦
カリヤベビーセンター	413,000円	②、⑦
合計	88,435,000円	

(3) 特定教育・保育施設等運営費補助金（市独自補助事業）

教育・保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資することを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

① 保育士体制強化事業、② 地域活動事業（世代間交流事業）、③ 地域活動事業（異年齢児交流事業）、④ 地域活動事業（育児仕事両立支援事業）、⑤ 地域活動事業（放課後児童健全育成事業）、⑥ 教育・保育の充実事業、⑦ 調理保健衛生対策事業、⑧ 保護者負担軽減事業、⑨ 障がい児保育推進事業

〈補助の状況〉

施 設 名	補 助 金 額	補 助 内 容
暁アサヒヶ丘保育園	10,855,000円	①、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
暁たんぽぽ保育園	15,730,000円	①、②、④、⑥、⑦、⑧、⑨
四條暁すみれ保育園	1,351,000円	②、③、⑥、⑦、⑧
田原台ひまわりこども園	8,326,000円	①、⑥、⑧、⑨
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	4,446,000円	①、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
忍ヶ丘いるかこども園	6,040,000円	⑥、⑦、⑧、⑨
なわてすみれ園	2,984,000円	②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
認定こども園 暁すずらん保育園	6,832,000円	②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
幼稚園型認定こども園 暁幼稚園	6,506,000円	②、③、⑥、⑨
おひさまの森保育園	215,000円	⑥、⑧
カリヤベビーセンター	1,813,000円	①、⑥、⑧
合 計	65,098,000円	

(4) 一時預かり事業補助金（幼稚園型）（国・大阪府補助事業）

多様化する家庭や社会の保育に対する要望に弾力的に対応し、もって子育て支援に資するため、教育時間外に市内在住の在園児を預かる一時預かり事業（幼稚園型）を実施する認定こども園に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額
田原台ひまわりこども園	2,795,070円
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,351,600円
なわてすみれ園	2,253,960円
認定こども園 暇すずらん保育園	1,480,220円
四條暇学園大学附属幼稚園	3,093,890円
合 計	10,974,740円

(5) 保育士等確保事業補助金（市独自補助事業）

待機児童の解消と保育士等の働きやすい環境に資するため、市内民間保育施設に対し、奨学金の返済支援や、産休や年休の取得支援の補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暇アサヒヶ丘保育園	177,000円	奨学金返済支援
暇たんぽぽ保育園	1,058,000円	奨学金返済支援、年休取得促進
四條暇すみれ保育園	313,000円	奨学金返済支援
田原台ひまわりこども園	507,000円	奨学金返済支援
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,297,000円	奨学金返済支援、年休取得促進
忍ヶ丘いるかこども園	582,000円	奨学金返済支援
なわてすみれ園	1,054,000円	奨学金返済支援、年休取得促進
認定こども園 暇すずらん保育園	506,000円	奨学金返済支援
幼稚園型認定こども園 暇幼稚園	958,000円	奨学金返済支援
おひさまの森保育園	942,000円	奨学金返済支援、年休取得促進
カリヤベビーセンター	900,000円	奨学金返済支援、年休取得促進
合 計	8,294,000円	

(6) 民間保育所等整備費補助金（国・大阪府補助事業）

入所枠の確保、多様な保育ニーズへの対応及び老朽化した施設の改善を図るため、保育所、認定こども園または家庭的保育事業等の施設整備もしくは施設の賃借に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
おひさまの森保育園	3,960,000円	賃借料
幼稚園型認定こども園暁幼稚園	32,140,000円	園舎改築
小規模保育所「〇」（まんまる）	17,565,000円	園舎改築

(7) 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金（国補助事業）

新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇の改善を図るべく、令和4年4月から9月までの間、収入を3%程度引き上げるため、市内民間保育施設に補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額
暁アサヒヶ丘保育園	1,869,480円
暁たんぽぽ保育園	1,635,000円
四條暁すみれ保育園	1,107,480円
田原台ひまわりこども園	2,515,260円
認定こども園 暁すずらん保育園	2,186,940円
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	2,100,600円
忍ヶ丘いるかこども園	1,925,580円
なわてすみれ園	2,015,880円
幼稚園型認定こども園 暁幼稚園	2,387,580円
カリヤベビーセンター	759,060円
小規模保育所「〇」（まんまる）	783,720円
おひさまの森保育園	796,380円
合計	20,082,960円

5 保育職員関係事務

(1) 公民保幼こステップアップ研修

保育職員の資質や専門性の向上、保幼こ小中の連携強化を図るため、公立・民間就学前施設の保育士・保育教諭等や学校関係者等を対象に研修事業を行った。新型コロナウイルス感染症対策としてリモートで5回実施し、延べ970人の参加があった。

	研 修 名	参加者数	研 修 内 容
第1回	「保護者へのことばがけ」 (Zoom)	203人	保護者に寄り添う支援のための保護者へのことばがけについて
第2回	「乳児の遊び」 (Zoom)	166人	成長を促し興味・関心を深めるための遊びや環境構成等について
第3回	「多様なこどもたちの理解と支援 ～その困りごとは誰の困りごと?～」 (Zoom)	188人	発達障がいへの理解と背景、感覚特性からの理解と支援等について
第4回	「インクルーシブ保育について」 (Zoom)	185人	インクルーシブ保育の理念、インクルーシブな保育の工夫やヒント等について
第5回	「就学前施設の実践報告」 (動画配信)	228人	四條畷すみれ保育園と忍ヶ丘いるかこども園による実践報告と「創造的想像力・非認知能力 ～AIに負けない力を育てる保育とは～」についての講義

(2) 保幼こ小中の連携

就学前施設（保育所・認定こども園等）と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、担当職員研修を行った。また、小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図った。

研 修 ・ 連 絡 会 名	内 容
第 1 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学後の新1年生の引継ぎ
第1回保幼こ小中連携担当職員研修	幼児期から考える子どもの育ち(1)
第2回保幼こ小中連携担当職員研修	幼稚園型認定こども園・幼稚園の公開保育
第3回保幼こ小中連携担当職員研修	幼児期から考える子どもの育ち(2)
第 2 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学前の新1年生の引継ぎ

(3) 保育施設等における働き方改革

保育職員の働き方を見直し、保育職員の負担軽減と教育・保育内容の充実につなげるために研修を行った。

	研 修 名	参加者数	研 修 内 容
第1回	保育におけるノンテクニカルスキルの向上と心理的安全性	164人	心理的安全性とは、高信頼性組織等について
第2回	保育におけるノンテクニカルスキルの向上と心理的安全性	175人	チーム保育、心理的安全性とチーム力等について

(4) 保育職員研修

子どもの人権を大切にする保育を学び深めていくため研修に参加し、それぞれの保育をていねいに見つめ直した。

研 修 名	参加者数	研 修 内 容
大阪保育子育て人権研究集会 (DVD研修)	4施設	分科会 ① 乳児保育、② 遊び・環境、 ③ 障がい児共生保育、④ 子ども理解、 ⑤ 集団づくり、⑥ 保・幼・小連携、⑦ 食育
2022年度 人権保育講座	4人	① 乳児期に大切にしたい、仲間と共に生きるクラスづくりや障害児保育・共生保育について ② 子育ての多様な背景や実態から保護者の思いを知り、共に子育てしていく実践力の養成、保護者・地域支援・子育て支援者のあり方について
人権保育教育連続講座	5人	子どもの人権に関し、子どもをとりまく喫緊の課題に向き合い、保育・教育の現場で何ができるのかについて
全国人権保育研究集会	1人	さまざまな保育制度・施策の充実を求めていく必要性や、保育内容・保育環境の工夫の仕方について

(5) なわて保育士作文コンクール

市内保育施設で働く保育士、保育教諭に対し、これまでの感謝を伝えるとともに、多くの人に仕事の魅力を知ってもらうため、「未来の保育士に向けて、四條畷市で保育士になって良かったこと」をテーマに作文コンクールを開催した。応募総数25人の中から、5人が優秀賞を受賞し、優秀作品は市ホームページに掲載した。

(6) 子育て支援員研修

保育士資格を有しない保育施設等勤務者や子育て支援分野で就労したい方等に対し、地域の子育て支援のニーズに応えるため、子育て支援分野の仕事をするうえで必要となる知識や技能等を修得する子育て支援員研修を大阪府内市町村合同で実施した。

(単位：人)

コース名	修了者数
基本研修	12
地域型保育コース	10
一時預かりコース	0
利用者支援・基本型コース	3

※基本研修受講者と各専門コース受講者は重複している（基本研修免除者1名）。

6 四條畷学園短期大学・四條畷市連携事業

乳幼児教育・保育分野での連携に関する協定に基づき、四條畷学園短期大学の教員から助言・指導を受けるなど、教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。

なお、公開保育や、保育研究の「絵画・造形」、「ムーブメント教育・療法」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

事業等	内容	実施合計
保育研究	公立保育所及び認定こども園でプロジェクト型保育、音楽の分野で研究を行った。	4回
保育研究・アンケート	公立保育所及び民間認定こども園で、保育者ストレスと心理的安全性の分野で保育者にアンケートと介入アプローチを実施した。また、特定教育・保育施設等代表者に対し、保育者ストレスと心理的安全性について管理職向けの研修を行った。	5回
就職講座	四條畷学園短期大学において、授業の一環として、公立・民間保育施設で働く四條畷学園短期大学の卒業生から保育の仕事や就職活動等について学ぶ「先輩と話そう」を実施した。	1回
講義	四條畷学園短期大学において、授業の一環として、児童発達支援センターの保育士が学生に向けて「保育者をめざしている皆さんへ」をテーマに講義を行った。	1回

7 保育所等管理運営事務

(1) 岡部保育所改修工事

昭和50年度に建築され、老朽化が進行していた岡部保育所園舎について、令和3年度に行った実施設計をもとに全面的な改修工事を行った。主な工事内容としては、外壁補修、屋上防水、天井・床等の内装、建具の改修、門扉・側溝グレーチング等の外構、照明のLED化のほか、インターホン設備・空調設備・厨房器具・換気設備、手洗い等の更新等を実施した。

(2) 忍ヶ丘あおぞらこども園手洗い改修工事

新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型の蛇口の設置にかかる改修を行った。

8 新型コロナウイルス感染症対策事務

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業を実施した。

(1) 保育料の日割り減免

新型コロナウイルス感染症による臨時休園（クラス閉鎖含む）や、感染の療養、濃厚接触者の自宅待機の期間の保育料について、日割り計算による減免を行った。

(2) 給食食材費物価高騰等対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響による給食食材費の高騰への対応として、公立保育施設の年間の食材費を増額するとともに、民間保育施設の年間の食材費の増額分を補助した。

(3) 民間保育所等物価高騰対策支援事業

国が創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた民間保育所等の負担軽減を図るため、支援金を支給した。

(4) 民間保育施設に対する新型コロナウイルス感染症対策の補助金交付

保育施設や地域子ども・子育て支援事業における感染防止の備品購入費や、感染症対策に関する業務の実施に伴う手当等の職員のかかり増し経費、並びに蛇口の非接触化等の改修費に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

(単位：円)

施設名	保育対策総合支援 事業費補助金	子ども・子育て支援 事業補助金	計
囃アサヒヶ丘保育園	500,000	550,000	1,050,000
囃たんぽぽ保育園	1,529,000	2,165,000	3,694,000
四條囃すみれ保育園	500,000	550,000	1,050,000
田原台ひまわりこども園	951,000	1,021,000	1,972,000
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,524,000	1,032,000	2,556,000
忍ヶ丘いるかこども園	1,529,000	850,000	2,379,000
なわてすみれ園	1,511,000	550,000	2,061,000
認定こども園 囃すずらん保育園	500,000	1,150,000	1,650,000
小規模保育所「〇」(まんまる)	300,000	—	300,000
おひさまの森保育園	1,329,000	150,000	1,479,000
カリヤベビーセンター	300,000	—	300,000
合 計	10,473,000	8,018,000	18,491,000

(5) 公立保育所等における感染対策用品等の購入

岡部保育所及び忍ヶ丘あおぞらこども園において、感染防止のため、消毒液、パーティション等の衛生用品や、机・おもちゃ等の保育用品等を購入した。

子 ども 支 援 課

1 ひとり親家庭等福祉事務

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、相談業務、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金事業、養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業を実施した。

(1) 相 談 業 務

ひとり親家庭等の相談業務の中心となる母子・父子自立支援員1人を令和3年度から社会福祉士の資格を持つ正規職員とし、これまで週4回としていた相談日を開庁日すべてにすることで相談窓口体制の充実を図り、ひとり親家庭等に対して、生活全般、子育て支援、就労支援など、660回の相談業務を実施した。また、相談窓口や支援制度をまとめた「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」の改訂版を作成し、配布するなど相談業務において活用したほか、市ホームページにも掲載し、周知に努めた。

相 談 内 容

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	住 宅		0	0	1	4
	医 療 ・ 健 康	病 気	0	1	1	3
		障 が い	0	0	0	0
		そ の 他	1	1	1	1 3
	家 庭 紛 争	配 偶 者 等 の 暴 力	0	0	6	7
		そ の 他	0	0	0	1
	就 労	求 職 ・ 転 職	0	0	1	2 5
		資 格 取 得 ・ 職 業 訓 練	1	0	5	4 8
		職 場 の 悩 み	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	2

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	結 婚		0	0	0	1
	養 育 費		0	0	0	1 0
	面 会 交 流		0	0	0	0
	借 金		0	0	0	0
	そ の 他		2	1 4	6 2	1 4 3
児 童	養 育	保 育 所 入 所	0	0	1	0
		虐 待	0	0	2	1
		そ の 他	0	0	0	1 0
	教 育		1	0	0	4
	非 行		0	0	0	0
	就 職		0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0
経 済 的 支 援 等	母子・父子・寡婦 福 祉 資 金	貸 付	0	0	1	3 0
		償 還	0	0	1	0
	公 的 年 金		0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		1	8	5 0	1 3 9
	生 活 保 護		0	0	0	0
	税		0	0	0	0
	そ の 他		1	3	1 4	3 8
そ の 他	売 店 設 置				0	0
	た ば こ 販 売				0	0
	ひとり親世帯向公営住宅		0	0	0	0
	母子・父子福祉施設の利用		0	0	0	0
	母 子 生 活 支 援 施 設		0	0	1	0
計			7	2 7	1 4 7	4 7 9

(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練講座を修了した児童扶養手当受給者等に対し、自立支援教育訓練給付金（受講料の60％・上限20万円、専門実践教育訓練給付の対象講座の場合は、上限40万円×修学年数）を支給する制度で、令和4年度は2人の修了者に対して、合計62,337円を支給した。

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母または父の就職の際に有利となり、かつ生活の安定に資する資格を取得するために、養成機関で1年以上修業する場合に修業による生活負担の軽減を図り、当該資格の取得を容易にすることを目的として、修業期間中（4年を上限）に高等職業訓練促進給付金を支給する制度で、令和4年度は3人に対して、合計3,708,000円を支給した。

支給額：高等職業訓練促進給付金	市町村民税非課税世帯	月額	100,000円
	市町村民税課税世帯	月額	70,500円

令和元年度より、修学期間の最終12か月については月額40,000円増額

高等職業訓練修了支援給付金	市町村民税非課税世帯	50,000円
	市町村民税課税世帯	25,000円

(4) 養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業

養育費は子どもの成長を支える大切なものであり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするとともに、ひとり親の養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図ることを目的として、公正証書等作成にかかる本人負担費用の補助や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する制度で、令和4年度は9人に対して、合計137,330円を支給した。

2 ひとり親家庭医療費助成事務

ひとり親家庭に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制度の概要

- ① 受給対象 18歳に達した年度末日までの児童とその父又は母、及び親に代わって児童を養育している人（他公費の受給対象者を除く。）

② 所得制限 児童扶養手当の一部支給限度額を準用

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、子ども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数等（2月末現在）

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数 (件)	432	459	△27
受 給 者 数 (人)	1,090	1,162	△72

(3) 助 成 額

区 分		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	13,065	12,505	560
	助 成 額 (円)	36,034,299	32,915,334	3,118,965
現 金 給 付	件 数 (件)	984	1,049	△65
	助 成 額 (円)	1,866,089	2,363,891	△497,802
計	件 数 (件)	14,049	13,554	495
	助 成 額 (円)	37,900,388	35,279,225	2,621,163

3 子ども医療費助成事務

中学校3年生年度末までの児童の医療費に対する自己負担分を助成することにより、経済的な負担の軽減と健全な育成を図ることを目的とする。また、令和5年4月診療分から対象年齢を18歳年度末まで拡充するため、新しい医療証の発送など事前準備を実施した。

(1) 制度の概要

① 助 成 対 象 0歳から中学校3年生年度末までの児童（他公費の受給対象者を除く。）

② 所 得 制 限 なし

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、子ども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数（2月末現在）

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数 （件）	6 , 5 3 2	6 , 6 4 4	△ 1 1 2

(3) 助成額（総括）

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
現物給付	件数 (件)	87,835	78,748	9,087
	助成額 (円)	169,145,571	153,393,232	15,752,339
現金給付	件数 (件)	2,317	1,914	403
	助成額 (円)	7,006,203	5,622,825	1,383,378
計	件数 (件)	90,152	80,662	9,490
	助成額 (円)	176,151,774	159,016,057	17,135,717

(4) 入院医療費

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
現物給付	件数 (件)	484	409	75
	助成額 (円)	22,035,215	18,120,910	3,914,305
現金給付	件数 (件)	77	71	6
	助成額 (円)	2,265,083	1,863,581	401,502
計	件数 (件)	561	480	81
	助成額 (円)	24,300,298	19,984,491	4,315,807

(5) 通院医療費

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
現物給付	件数 (件)	87,351	78,339	9,012
	助成額 (円)	147,110,356	135,272,322	11,838,034
現金給付	件数 (件)	2,240	1,843	397
	助成額 (円)	4,741,120	3,759,244	981,876
計	件数 (件)	89,591	80,182	9,409
	助成額 (円)	151,851,476	139,031,566	12,819,910

4 助産の実施事務

児童福祉法に基づき、保健上必要にもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対して、指定助産施設での助産を実施する制度で、令和4年度は相談4件（相談回数8回）、助産の実施1件（371,350円）であった。

5 母子保護の実施事務

児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子または、これに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときに、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所措置する制度で、令和4年度は、相談1件、保護の実施はなかった。

6 児童手当給付事務

児童手当法に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

(1) 支給対象

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者（父、母、未成年後見人等）又は施設の設置者（里親を含む）を対象とする。

受給者数は、令和4年2月末日現在4,015人、令和5年2月末日現在3,762人である。

(2) 手当の月額

① 児童手当（所得制限限度額未満）

（単位：円）

区 分	児 童 の 出 生 順 位	1人当たりの支給月額
3 歳 未 満	一 律	15,000
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000
	第3子以降	15,000
中 学 生	一 律	10,000

※児童の出生順位は、18歳到達後最初の3月31日までの児童を年齢の上から順に数える。

② 特例給付（所得制限限度額以上）

（単位：円）

区 分	児童の出生順位	1人当たりの支給月額
全 年 齢	一 律	5,000

③ 支給対象外（所得上限限度額以上）

児童手当・特例給付の支給対象外

(3) 支 給 月

児童手当の支給は原則として、毎年6月・10月・2月の15日にそれぞれの前月分までを支給する。（当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする）

(4) 支 給 状 況

			手 当 月 額 (円)	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
児 童 手 当	被 用 者	3歳未満	15,000	9,618	144,270,000
		3歳～中学校修了前	10,000	42,919	429,190,000
			15,000	4,253	63,795,000
			計	47,172	492,985,000
	非 被 用 者	10,000	9,426	94,260,000	
		15,000	3,357	50,355,000	
		計	12,783	144,615,000	
特 例 給 付		5,000	3,919	19,595,000	
合 計			73,492	801,465,000	

(5) 児童手当法改正

令和4年10月支給分から児童手当・特例給付の支給対象外となる所得上限限度額が設けられた。

現況届について、審査に必要な情報を公募等で確認できる場合は現況届（毎年6月に実施）を省略できることとなった。

7 児童扶養手当事務

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支給対象

児童扶養手当は、18歳に達してから最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある児童は20歳未満）がいる父子又は母子家庭や、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、父又は母若しくはこの者に代わって児童を養育している人を対象とする。

(2) 手当の月額

	全 部 支 給	一 部 支 給
本 体 額	43,070円	43,060円 ～ 10,160円
2 人 目 加 算 額	10,170円	10,160円 ～ 5,090円
3 人 目 加 算 額 (1 人 に つ き)	6,100円	6,090円 ～ 3,050円

(3) 支給月

平成30年度までは、原則として4月・8月・12月にそれぞれ前月分までを支給していたが、法改正により、令和元年11月分以降の手当については、奇数月に年6回の支給に変更された。令和4年度においては、5月・7月・9月・11月・1月・3月の11日にそれぞれ前月分までを支給した。（支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする。）

(4) 受給者数（令和5年2月末現在）

(単位：人)

母	父	養育者	合計
399	21	2	422

(単位：人)

支給区分		受給対象児童者数					
全部支給	一部支給	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
246	176	251	125	37	7	2	0

(5) 支給状況

(単位：円)

全部支給	一部支給	第2子加算	第3子加算	計
128,123,630	61,025,490	19,252,070	3,701,340	212,102,530

8 未熟児養育医療費給付事務

母子保健法に基づく事業で、身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することで乳児の健全な育成を図ることを目的とする。

給付状況

区分	令和4年度	令和3年度	増減
医療券交付件数(件)	9	9	0
公費支弁額(円)	2,457,253	1,695,186	762,067
うち自己負担額(円) (福祉医療助成分含む)	536,010	316,890	219,120

※自己負担額については、世帯の市町村民税額に応じて決定。

9 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事務（全額国庫補助事業）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童扶養手当受給世帯等に対して、子育て世帯支援特別給付金を支給した。

- (1) 支給対象者：① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ② 公的年金給付等を受けていることにより令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

(2) 支給金額：対象児童1人につき5万円

(3) 支給時期等：支給対象者①については、申請不要で令和4年6月に児童扶養手当の指定振込口座に振り込み。支給対象者②③については、申請受付後、審査のうえ、順次支給。

(4) 支給状況

支給対象者		受給者(世帯)数 (人)	対象児童数 (人)	支給額 (円)
①	令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	422	645	32,250,000
②	公的年金給付等を受けていることにより令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人	24	34	1,700,000
③	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	39	57	2,850,000
合 計		485	736	36,800,000

10 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事務（全額国庫補助事業）（繰越分）

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として臨時特別給付金を支給した。一括給付金の対象者のうち申請不要の人に対しては、令和3年12月末までの支給を速やかに実施するとともに、令和4年1月に開始した申請受付においては、申請書提出のほかオンライン申請も可能とした。本事業は、令和3年度事業として実施した

ものであるが、制度上、令和4年3月下旬の受付分や、令和4年3月出生で4月受付分の新生児については、繰越した予算にて令和4年度に支給を実施した。

(1) 一括給付金

支給対象者：次の①②③に該当する人のうち令和3年度所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

① 令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）の支給を受けている人

② 令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）分の児童を養育している人

③ 令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当の支給対象となる児童を養育している人

支給金額：対象児童1人につき10万円（先行給付分5万円、後追い給付分5万円を一括支給）

支給時期等：① 市で児童手当または児童扶養手当を受給している人
令和3年12月23日（申請不要）

② その他の支給対象者 申請受付後、審査のうえ、順次支給

(2) 支援給付金

支給対象者：令和3年9月以降令和4年2月末までの離婚等により、児童を養育しているにもかかわらず、(1)を受給できなかった人

支給金額：対象児童1人につき10万円

支給時期等：申請受付後、審査のうえ、順次支給

(3) 支給状況（令和4年度支給分）

区 分	受給者（申請者）数 (人)	対象児童数 (人)	支給額 (円)
一括給付金	33	35	3,500,000

11 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）支給事務（全額国庫補助事業）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯支援特別給付金の支給を実施するにあたり、庁内にひとり親世帯以外特別給付金プロジェクトチームを組織し、対象者への周知、支給を行った。

(1) 支給対象者：次の養育要件のいずれかに該当し、令和4年度の住民税均等割が非課税の人または、令和4年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税同等の収入となった人

※ひとり親世帯分の給付金の受給者を除く

① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給している人

② 令和4年5月分から令和5年3月分までの間に、児童手当または特別児童扶養手当を新たに受給した人またはその対象児童が増えた人

③ その他、令和4年3月31日時点で平成16年4月2日以降に出生した児童を養育している人、または同年4月1日以後に当該児童を養育している人

(2) 支給金額：対象児童1人につき5万円

(3) 支給時期等：令和4年4月分の児童手当・特別児童扶養手当などの支給を受けている人については、申請不要で令和4年7月に児童手当の指定振込口座に振り込み。他の支給対象者については、申請受付後、審査のうえ、順次支給。

(4) 支 給 状 況

支 給 対 象 者		受給者(世帯)数 (人)	対 象 児 童 数 (人)	支 給 額 (円)
A	令和4年度の住民税均等割が非課税で、児童手当・特別児童扶養手当などを受給している人 (申請不要)	418	766	38,300,000
B	令和4年度の住民税均等割が非課税で、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する人 (申請支給)	28	32	1,600,000
C	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、住民税非課税相当となる水準に下がった人 (申請支給)	10	19	950,000
合 計		456	817	40,850,000

子育て総合支援センター

子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、0歳～18歳までの子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を行った。

また、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもの虐待の発生を防止するため、在宅支援の強化を図った。

1 ファミリーサポートセンター運営事務

ファミリーサポートセンター運営事務は、地域の中で子育てのサポートを希望する市民と子育てのサポートができる市民を会員として組織化し、その会員による有償ボランティアとしての相互援助活動で支援を行うことにより、保護者が育児と仕事を両立し、安心して働くことができる子育て環境を整備するとともに、地域住民への子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的としている。

(1) 事務の概要

- ① 会員の募集、登録、その他会員組織の業務に関すること。

市広報誌（5月号、10月号）に援助会員養成講習会について掲載した。

- ② 援助依頼申込を援助可能な会員へつなぐなど相互援助活動の調整を行った。

- ③ 会員を増やすために子育て交流会を開催した。

	実施回数 (回)	参加者数 (会員・家族含む) (人)	参加者数 (会員外) (人)
子育て交流会	2	8	13

- ④ 学校、保育所、幼稚園、認定こども園、ふれあい教室など援助の接点となる関係機関との連絡調整を行った。

- ⑤ ひとり親家庭における利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担と経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成した。

助 成 件 数 （ 延 べ ） (件)	助 成 額 (円)
6 2	2 7 , 3 5 0

(2) 会員数（令和5年3月31日現在）

会員を増やすため、令和4年6月と12月に援助会員養成講習会を開催し、11人の出席者の内、7人が会員登録された。消防本部の救命救急講習の開催頻度が少ないことによる援助会員の登録の影響を少なくするため、また、現在活動している援助会員がフォローアップ研修へ参加をしやすいするために、アドバイザー2名が応急手当普及員講習を受講し、消防署職員の立会いの下、支援センター内で普通救命講習を実施した。

また、令和4年度末時点の会員数は、373人となった。

援助会員及び両方会員の会員整理を行ったため、会員数は前年度より19名減少した。

会員数は減少しているが、コロナ禍でも相互援助活動は継続して実施した。

会員の内訳 ① 援助会員：119人（18人減） ② 依頼会員：243人（3人増）

③ 両方会員：11人（4人減）

(3) ファミリーサポートセンターの活動実績

依 頼 内 容	回数
ふれあい教室の迎え→援助会員宅預かり	130
ふれあい教室の迎え→自宅へ送り	0
ふれあい教室の迎え→習い事への送り	3
兄弟姉妹の学校行事の時の援助	1
習い事→援助会員宅預かり	15
習い事→自宅へ送り	13
小学生の迎え→保育施設へ送り	45
小学生の迎え→自宅へ送り	1
小学生の迎え→習い事への送り	75
小学生の迎え→援助会員預かり	30
小学生の登校前の預かり及び送り	13
保育所、幼稚園、認定こども園への送り	9
保育所・学校等休み時の援助	3
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→援助会員宅預かり	32
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→自宅へ送り	6
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→習い事への送り	25
保育施設→保育施設への送迎	0
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前の預かり及び送り	79
保護者等のリフレッシュの場合の援助	19
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	12
保護者等の通院・急用の場合の援助	3
訪問援助（依頼会員宅での援助活動）	46
その他の援助（保護者等の求職活動中・通学中の援助・お試し・保護者同伴の利用）	14
計	574

援助対象児童年齢	回数
0 歳	28
1 歳	44
2 歳	20
3 歳	13
4 歳	27
5 歳	49
6 歳	140
7 歳	83
8 歳	73
9 歳	43
10 歳	45
11 歳	9
計	574

2 児童虐待防止ネットワーク事務

要保護児童若しくは要支援児童、特定妊婦等（以下「支援対象児童等」という。）の早期発見及び適切な保護、支援対象児童等やその保護者への支援、要保護児童対策のための関係機関、関係団体、関係者との連携や必要な情報交換などを円滑に行うために、四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議を設置している。会議では、児童虐待問題の啓発、早期発見及び支援内容の協議などを行った。

また、児童虐待の未然防止を目的に、親支援、子ども支援プログラムとして、ファンフレンズ、トリプルP、親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた！の3つのプログラムを実施した。

(1) 四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議

① ネットワーク会議の開催

代表者会議：1回

実務者会議：16回

個別ケース検討会議：123回

② 支援者向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数
令和 4年 9月15日	市民総合センター 会 議 室 4	「子どもの支援に つながる連携のあり方 ～今、私たちができること～」	同志社大学心理学部 客員教授 八木 安理子 氏	34人
令和 5年 2月7日、8日	市 役 所 委 員 会 室	ヤングケアラーを知っていますか？ ～みんなでヤングケアラーについて 考えよう～	児童虐待防止協会 理 事 白山 真知子 氏	126人

③ 市民向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数
令和 5年 1月30日	市 役 所 2 0 1 会 議 室	ヤングケアラーを知っていますか？ ～みんなでヤングケアラーについて 考えよう～	児童虐待防止協会 理 事 白山 真知子 氏	31人

(2) 親支援、子ども支援プログラム

児童虐待の未然防止及び親支援、子ども支援を目的に下記の3つのプログラムを実施した。

① ファンフレンズ

内容：ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身につけ、子どもの不安や抑うつなどを防ぐ。プログラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

対象：保育所、認定こども園 4歳児、5歳児

子育て総合支援センター 小学1年生～3年生

プログラム開催日

実施施設名	対象児童	実施期間（回数）	参加人数
岡 部 保 育 所	4 歳 児	令和 4年12月 6日 ～ 令和 5年 1月25日（計8回）	20 人
	5 歳 児	令和 4年12月 6日 ～ 令和 5年 1月25日（計8回）	21 人
忍ヶ丘 あおぞらこども園	4 歳 児	①令和 4年12月 7日 ～ 令和 5年 2月16日 ②令和 4年12月 7日 ～ 令和 5年 2月16日（計8回）	25 人 24 人
	5 歳 児	①令和 4年 5月20日 ～ 6月20日 ②令和 4年 5月20日 ～ 6月20日（計7回）	24 人 24 人
子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー	小学1年生 ～3年生	令和 4年 7月25日、29日、8月 2日、5日、9日	5 人
合 計			143 人

子どもの生活に役立つ社会的スキルと情緒的レジリエンスを教えることで、子どもが話を聞いてもらえる安心感から自分の気持ちをより表せるようになった。

ファシリテーターフォローアップ講習会（実施機関ごとに開催）

実施日	テーマ
令和 5年 3月23日	- 対象児童の心理的理解について - プログラムの進行について

プログラムの進め方、それぞれの子どもについての心理的理解と、保育の中でできる支援について助言を受け、振り返りを行うことで職員のスキルアップをはかることができた。

② 親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた！（親支援プログラム）

対象：おおむね生後2か月～5か月の赤ちゃんとその母親（初めて子育てをする人に限る）

内容：テキスト・DVDを使って、子育ての見通しが持てるような知識や技術を学習し、参加者同士が学び合う。プログラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

プログラム開催日

実 施 期 間 （回数）	開 催 場 所	参 加 人 数
令和 4年 4月11日 ～ 5月 9日 （計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	5 組
令和 4年 6月20日 ～ 7月11日 （計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	8 組
令和 4年 9月 5日 ～ 10月 3日 （計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	人数が揃わず中止
令和 4年11月21日 ～ 12月12日 （計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	5 組
令和 5年 1月30日 ～ 2月20日 （計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	5 組
合 計		2 3 組

同じ月齢の子を持つ母親同士の交流の場を作り、参加者同士が悩みを共有することで、子育て中の母親の孤立化、孤独化を防ぐことに繋がっていると考えられる。

③ 前向き子育てプログラム“グループトリプルP”（親支援プログラム）

対象：2歳～12歳までの子どもを育てている保護者

内容：テキスト・DVDを使い、グループディスカッションなどを通して、子どもと良好な関係を作り、子育ての困りごとに対して早期に対処する17の技術を学ぶ。
プログラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

プログラム開催日

実 施 期 間 （回数）	開 催 場 所	参 加 人 数
令和 4年 9月 2日 ～ 10月21日 （計7回、内2回は電話セッション）	子育て総合支援センター	人数が揃わず中止
令和 5年 1月10日 ～ 2月21日 （計7回、内2回は電話セッション）	子育て総合支援センター	人数が揃わず中止
合 計		0 人

今年度は申込人数が少なく開催することができなかったため、市民への更なる周知を図る。

3 養育支援訪問事務

養育者の育児負担軽減や児童虐待の未然防止を図るため、妊娠期を含む、子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して家庭訪問などによる育児相談及び支援等を行う事業である。

2家庭に対して延べ9回派遣し、養育者の育児負担の軽減を図ることができた。

4 子育て総合支援センター事務

子育て中の保護者の負担を軽減し、安心して子育て・子育てができる環境の整備をすることによって、児童の福祉向上を図ることを目的として、子育て総合支援センター及びその他の場所で、児童家庭相談、乳幼児健診フォロー事業、地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型）、子育てぽけっと事業、サークル・子育てサロンへの支援、関係機関との連携などを行った。

(1) 職 員 体 制

施設長1人、保育士8人、社会福祉士7人、心理職1人、その他の職員8人

(2) 児 童 家 庭 相 談

0歳から18歳未満の子どもに関わる様々な相談をうけた。また、児童虐待通告受理機関として、市民や関係機関からの虐待相談にも対応した。電話相談、来所や訪問による面接相談等を行い、必要に応じて継続的支援を行った。

相談件数は911件であり、その内、児童虐待相談件数は592件であった。

相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

養護相談		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)	
児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 相 談	ぐ 犯 行 為 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ つ け 相 談			い じ め 相 談	児 童 買 春 等 被 害 相 談
592	10	4	0	0	5	0	0	9	0	0	7	22	1	186	75	911	2	0

児童虐待相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
1 0 4	2 1 3	2 7 5	0	5 9 2

（3）地域子育て支援拠点事業

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気や消毒、参加者の検温、保護者のマスク着用等を徹底し感染症対策を講じながら、各事業を実施した。つどいの広場は、午前の部、午後の部と定員を設けて密を防ぎ、在宅で子育てをしている親子を対象に、来所して交流できる居場所を提供した。その中で、遊びの紹介や育児情報の提供を行うとともに、「子育てほけっと」事業の紹介を行った。

保護者同士の交流や育児方法、親子の遊び方の提案などを目的とした年齢別の「おやこであそぼう」を“なわて”“おかやま”の両方で実施した。

子育て講座は、毎月、制作活動を中心に、“なわて”“おかやま”で実施した。

子育て講演会については、親子がふれあいながら楽しめて、保護者のリフレッシュにもつながるヨガを実施した。

なお、子ども政策課の民間保育所等運営費補助事務の地域子育て支援拠点事業として、田原台ひまわりこども園及び暇たんぽぽ保育園が新型コロナウイルス感染症対策を講じながらつどいの広場を実施した。

① つどいの広場事業

	つどいの広場「なわて」	つどいの広場「おかやま」
場 所	雁屋北町6番21号 すてっぷ★なわて 3階	岡山一丁目4番12号 ナカタビルIV番館 1F
利 用 時 間	月曜日から金曜日、第2・第4土曜日 午前の部 10：30～11：45（12組程度） 午後の部 13：15～15：00（12組程度）	月曜日から金曜日 午前の部 10：30～11：30（6組程度） 午後の部 13：15～15：00（6組程度）
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 2,739人 子 ど も 3,106人	保 護 者 1,803人 子 ど も 2,125人
登 録 者 数	親 子 266組	親 子 166組

	つどいの広場「プチひまわり2nd」 (子ども政策課補助事業)	つどいの広場「たんぽぽ」 (子ども政策課補助事業)
実施施設名	田原台ひまわりこども園	暇たんぽぽ保育園
場 所	大字上田原1番地 グリーンホール田原内	大字清滝445番地の9 暇たんぽぽ保育園内
利 用 時 間	月曜日から金曜日 10:00～15:00	月曜日から土曜日 10:00～16:00
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 570人 子 ど も 762人	保 護 者 645人 子 ど も 713人
登 録 者 数	親 子 62組	親 子 89組

参加者同士の交流の場所を設けることで子育て情報の共有ができ安心できる場づくりができたと考えられる。また、手あそびや季節のうた等子育て技術の提供ができた。

② 親子教室事業

す く す く (6 か 月 ～ 1 歳)				
実 施 期 間	回 数 (回)		参 加 延 人 数 (親子)(組)	
令和 4年 5月 6日 ～ 5月27日	なわて 4	おかやま 4	なわて 35	おかやま 20
令和 4年 7月 1日 ～ 7月22日	なわて 4	おかやま 4	なわて 21	おかやま 16
令和 4年11月 4日 ～ 11月25日 (な わ て) 令和 4年10月 7日 ～ 10月28日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 37	おかやま 17
令和 5年 1月 6日 ～ 1月27日 (な わ て) 令和 5年 3月 3日 ～ 3月24日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 23	おかやま 28
計	16	16	116	81

の び の び (1 歳 ～ 2 歳)				
実 施 期 間	回 数		参 加 延 人 数	
	(回)		(親子) (組)	
令和 4年 6月 1日 ～ 6月22日	なわて 4	おかやま 4	なわて 19	おかやま 15
令和 4年10月 5日 ～ 10月26日 (な わ て) 令和 4年 9月 7日 ～ 9月28日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 44	おかやま 27
令和 4年12月 7日 ～ 12月28日 (な わ て) 令和 4年12月 2日 ～ 12月23日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 20	おかやま 26
令和 5年 3月 1日 ～ 3月22日 (な わ て) 令和 5年 2月 1日 ～ 2月22日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 49	おかやま 21
計	16	16	132	89

び ょ ん び ょ ん (2 歳 ～ 3 歳)				
実 施 期 間	回 数		参 加 延 人 数	
	(回)		(親子) (組)	
令和 4年 9月 7日 ～ 9月28日 (な わ て) 令和 4年11月 2日 ～ 11月30日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 26	おかやま 21
計	4	4	26	21

わ く わ く (3 歳 ～ 就 園 前)				
実 施 期 間	回 数		参 加 延 人 数	
	(回)		(親子) (組)	
令和 5年 2月 3日 ～ 2月24日 (な わ て) 令和 5年 1月 4日 ～ 1月25日 (おかやま)	なわて 4	おかやま 4	なわて 13	おかやま 8
計	4	4	13	8

同じ年齢の子どもとその保護者を対象とした時間を連続して設けることで、子育てに関する悩みや情報の交換や共有ができたと考えられる。また、手遊びや季節のうた等子育て技術の提供につながった。

③ 育児講座（スマイルタイム）

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和 4年 4月13日	すてっぷ★なわて 市民活動室	足形でこいのぼり！	子育て総合支援 センター 職員	28
令和 4年 4月15日	つどいの広場 おかやま			18
令和 4年 5月19日	なわて水みらい センター	自然の中であそぼう！	子育て総合支援 センター 職員	20
令和 4年 6月14日	すてっぷ★なわて 市民活動室	手作りおもちゃを 作ってあそぼう！	子育て総合支援 センター 職員	18
令和 4年 6月16日	つどいの広場 おかやま			12
令和 4年 7月20日	すてっぷ★なわて 市民活動室	親子で楽しく学ぶ♪ おこづかい講座	近畿財務局職員	10
令和 4年 8月29日	つどいの広場 おかやま	子育て世代のマネー講座	近畿財務局職員	11
令和 4年 9月21日	南寝屋川公園	どんぐり まつぼっくりであそぼう！	子育て総合支援 センター 職員	22
令和 4年 10月 8日	すてっぷ★なわて 市民活動室	カプラであそぼう！	子育て総合支援 センター 職員	0
令和 4年 11月28日	つどいの広場 おかやま	足形でクリスマス！	子育て総合支援 センター 職員	21
令和 4年 11月29日	すてっぷ★なわて 市民活動室			25
令和 4年 12月27日	すてっぷ★なわて 市民活動室	子育てほけっとの ゲームであそぼう！	子育て総合支援 センター 職員	18
令和 5年 1月18日	すてっぷ★なわて 市民活動室	節分の鬼飾りづくり	子育て総合支援 センター 職員	18
令和 5年 1月19日	つどいの広場 おかやま			25
令和 5年 2月14日	つどいの広場 おかやま	ひな飾りづくり	子育て総合支援 センター 職員	24
令和 5年 2月15日	すてっぷ★なわて 市民活動室			29
令和 5年 3月20日	すてっぷ★なわて 市民活動室	おわかれ会	子育て総合支援 センター 職員	16
令和 5年 3月22日	つどいの広場 おかやま			26

時間や場所を分散して行うことでたくさんの人に参加してもらえた。また、つどいの広場“おかやま”でも開催することで、すてっぷ★なわてまで遠くて参加しづらい低年齢の子どもとその保護者にも参加してもらうことができ、子育て技術の提供や保護者同士の情報共有ができたと考えられる。

④ 講 演 会

講 演 会	実施年月日	内 容	講 師	参加者数 (人)
子育て講演会	令和 5年 2月28日	ベ ビ ー ヨ ガ	ヨガセラピスト&ピラティス インストラクター 松坂 希美 さん	14
子育て講演会	令和 5年 3月 6日	キ ッ ズ ヨ ガ	ヨガセラピスト&ピラティス インストラクター 松坂 希美 さん	7

⑤ 利用者支援事業

子どもとその保護者、または妊娠している方などが教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行った。また、相談にかかる関係機関との連絡調整などの支援をした。

(再掲) 育児・しつけ相談 186件

(4) 子育てぽけっと事業

市内在住者向けに、市内5か所で、おもちゃの貸出サービス「子育てぽけっと」事業を予約制で実施した。

市ホームページにも主なおもちゃのリストを掲載し予約制にすることで、密を避けスムーズに利用していただけた。

また、子育てぽけっとの周知を図るため、「おやこであそぼう」では、実際に手に取って遊んだり、冬休みには小学生向けに長期休暇中、親子で一緒に遊べるボードゲームを選んでゲーム大会を行った。

○子育て総合支援センター

- ・個人【対象：小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出数：481件 登 録 者 数：1,206人

- ・団体【対象：子育てに関わる団体】

玩具貸出数：40件 登録団体数：100団体

○つどいの広場“おかやま”

- ・個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出数：128件 登 録 者 数：40人

○グリーンホール田原（月2回の出張貸出）

- ・個人【対象：小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出数：22件 登録者数：95人

○忍ヶ丘あおぞらこども園

- ・個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出数：31件 登録者数：102人

○岡部保育所

- ・個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出数：18件 登録者数：49人

外出することが難しく、おうち時間が増える中、家族でおやこの時間を楽しく過ごすきっかけになったと考えられる。市内各所で実施することで、より利用しやすい環境づくりができた。

(5) 子育てサークル・子育てサロンへの支援

市内で活動する子育てサークルと子育てサロンの活動の現状を電話で収集した。また、子育てサークル紹介一覧表を発行し、各子育てサークル・子育てサロンの広報を行った。

希望する子育てサークル・子育てサロンに対して、出前保育を1回、出前講座を2回行った。

(6) 関係機関との連携

① 子育て関係機関連絡会

市内の就学前の子どもにかかわる機関（市立保育所・私立保育園・市立認定こども園・私立幼稚園・私立認定こども園・市立児童発達支援センター・障がい福祉課・市立保健センター・子ども政策課・大阪府四條畷保健所・主任児童委員・学校教育課・青少年育成課・府立交野支援学校四條畷校・府立寝屋川支援学校・四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつき、障がい児通所支援事業所、子育てサロン、子育てサークル、つどいの広場“なわて”、“おかやま”）が、相互に有機的連携を図り、支援の必要な児童やその保護者に対して総合的なサービスを提供するために、子育て総合支援センターが事務局となり、概ね毎月1回定例会を行った。

研 修 会

実施年月日	開 催 場 所	テ ー マ	講 師	参加者数 (人)
令和 4年 9月20日	四 條 畷 市 市民総合センター 展 示 ホ ー ル	「それぞれの地域でおやこが 気軽に利用できる支援に ついて」	京都橘大学 健康科学部 教授 川畑 隆 氏	3 2

② 大阪府家庭児童相談室連絡協議会

大阪府家庭児童相談室連絡協議会に加盟した。

5 子育て支援利用事務

(1) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、指定施設で養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業で、令和4年度の利用状況は利用人数が6人、延べ利用日数は81日で、受託施設に対して297,500円を支払った。

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に一定期間養育を行ったことで、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができた。

子どもの送迎付きの施設もあり、保護者の負担軽減につながった。

(2) 産前産後ヘルパー派遣事業

日中に親族等のサポートがない、妊娠中または出産後に体調不良等のために、家事や育児を行うことに支障がある妊産婦の属する世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事や育児の一部を援助することにより、妊産婦の心身の健康を維持するとともに、子育てを支援することを目的とする事業で、令和4年度の利用状況は利用人数が7人、延べ派遣回数は199回で、受託事業所に対して351,434円を支払った。

利用者には満足いただいております、体調不良等のために家事や育児を行うことに支障がある妊産婦の心身の健康を維持し、子育て支援に寄与することができた。

6 1/2バースディ訪問

初めて子育てをしている生後6か月の乳児のいる家庭に、子育て総合支援センターの職員や、認定こども園等で地域の子育てを支援する職員が訪問し、手作りのバースディカードに足型を取ったり、子育ての相談を受けたり、地域での遊び場や相談機関を案内する事業で、令和4年度は対象の124件のうち114件に訪問し、8件に資料提供を行った。(残り2件は市外転出のため対象外となった。)

つどいの広場“なわて”、“おかやま”での“赤ちゃんの日”を紹介したことにより、“赤ちゃんの日”の利用につながり、保護者同士の交流が生まれた。

7 オンライン相談事業

保健センターと子育て総合支援センターの両課で実施しているネウボラなわてでは、様々な相談事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため安心して訪問・面談・相談ができるよう、現在保健センターで導入している母子モのオプション機能として、両課でオンライン相談を実施した。子育て総合支援センターでは令和4年度は利用がなかった。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから利用に繋がらなかったと考えるが、今後も相談ツールの1つとして継続して市民に啓発をしていく。

児童発達支援センター

1 児童発達支援事務

障がい児等が身近な地域で支援を受けられるようにするため、義務教育就学前の児童で、保護者送迎により通園が可能な肢体不自由や発達遅滞などの障がいのある児童を対象に、発達の状況、障がいの内容及び年齢などを考慮し、療育を行った。

個々の心身の発達状況に応じて、作業療法士（月2～3回）または理学療法士（週2回）によるリハビリテーションを行った。

子どもの現状を知り、育ちの見通しや必要な支援を保護者、職員と共に考えていくため、園児1人につき年間2回程度心理相談員による発達相談を実施した。

嘱託医による診察（小児神経年間5回及び整形外科を年間2回）を実施した。

また、言語聴覚士による通園児及びその保護者への言語指導を、園児1人につき年間2～3回程度実施するとともに、通園児以外の子どもと保護者への相談を実施した。

保護者等への情報提供や進路の参考とするため、保護者勉強会、施設見学など適切かつ効果的な指導や支援を行った。

(1) 施設の利用時間

利用時間：月曜日～金曜日の午前9時20分から午後2時まで

休 園 日：土曜日・日曜日・祝日

春休み 3月29日～ 4月 7日

夏休み 8月10日～ 8月20日

冬休み 12月28日～ 1月 6日

(2) 職 員 体 制

施設長、児童発達支援管理責任者、保育士（常勤、非常勤）、看護師（非常勤）、心理相談員（非常勤）、言語聴覚士（非常勤）、作業療法士（常勤、非常勤）、理学療法士、社会福祉士及び嘱託医を配置している。

(3) 園児数（令和5年3月末日現在）

契約児童数29人（うち、肢体不自由児等：0人 知的障がい児等：29人）

0歳児：1人 1歳児：5人 2歳児：11人 3歳児：6人 4歳児：3人

5歳児：3人

(4) 保 育 の 内 容

（行事）生活の変化と楽しい体験から豊かな心を育てる。

入園進級式、誕生会、保育参観、プール遊び、クリスマス会、らんらんフェスタ（運動会）、お楽しみ会、マイクロバス遠足（3～5歳児）、卒園式を行った。

（交流）同じ地域で育つ子どもたちと、同じ場所を共有することで育ちあう。

- ・例年、隣接するなわてすみれ園の園児と一緒に、行事や遊びに参加して保育交流を行っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、回数を減らして実施した。

（内容）生活や遊びを中心に子ども達の生きる力を育てる。

- ・個々の発達課題に応じた生活や遊びを提供し、課題解決をめざしてきめ細やかで丁寧な関わりを心掛け、日課を積み重ねた。

(5) 言語聴覚士による相談

① 児童発達支援センター通園児

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	3 0	2 7	3
相 談 回 数 （回）	5 8	6 4	△ 6

② 外来（通園児以外）

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	6 8	8 0	△ 1 2
相 談 回 数 （回）	7 0	8 5	△ 1 5

(6) 保護者勉強会

実施年月日	対象者	内 容	主 催	参加人数
令和 4年 6月 8日	保護者	「保護者向け 子どもへの歯磨きについてのお話」 大阪府歯科衛生会 戸田 ちか子 氏	児童発達支援センター	5 人
令和 4年 11月 1日	保護者	「ことばとコミュニケーション」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児童発達支援センター	6 人
令和 4年 11月 8日	保護者	「ことばとコミュニケーション」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児童発達支援センター	4 人

(7) 施 設 見 学

実 施 年 月 日	施 設 名	内 容	参 加 者
令和 4年 6月27日	岡 部 保 育 所	公立保育所の取り組み見学	保護者 1人 職 員 1人
令和 4年 6月28日	ア サ ヒ ケ 丘 保 育 園	民間保育園の取り組み見学	保護者 1人 職 員 1人
令和 4年 6月29日	暖 た ん ぼ ぼ 保 育 園	私立保育園の取組み見学	保護者 3人 職 員 1人
令和 4年 7月 1日	暖 す ず ら ん 保 育 園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1人 職 員 1人
令和 4年 7月 7日	忍ヶ丘あおぞらこども園	公立認定こども園の取組み見学	保護者 4人 職 員 1人
令和 4年 7月 8日	忍ヶ丘あおぞらこども園	公立認定こども園の取組み見学	保護者 1人 職 員 1人
令和 4年 7月11日	忍 ケ 丘 愛 育 園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1人 職 員 1人
令和 4年 7月13日	忍ヶ丘いるかこども園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 2人 職 員 1人
令和 4年 7月15日	な わ て す み れ 園	民間認定こども園の取組み見学	保護者 3人 職 員 1人
令和 4年 9月16日	忍ヶ丘あおぞらこども園	公立認定こども園の取組み見学	保護者 2人 職 員 1人

(8) 健康管理

	実施年月日	実人数	実施の方法及び内容等
身体計測	毎月1回	29人	身長と体重の計測を毎月1回実施した。
歯科衛生指導	令和4年6月8日	5人	歯科衛生士による保護者向けの歯磨き指導を実施した。
歯科検診	令和4年11月2日 11月16日	24人	歯科医師による検診を実施した。

2 保育所等訪問支援・巡回相談事務

(1) 保育所等訪問支援

児童発達支援管理責任者が、保護者のニーズに応じて、子どもが集団生活を過ごす上での課題解決をめざした支援計画を作成し、この計画に基づき、心理相談員等の支援員が、子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・学校等を訪問し、子ども及び保護者の支援を行った。また、担当の先生等に対して相談・アドバイスをを行った。

支援人数 12人 / 支援回数 120回

(2) 巡回相談・巡回指導

発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し、必要なサービスにつなげること、各施設の発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を図ることを目的に、心理相談員が市内の保育所・園、認定こども園等を定期的に巡回し、保育士等に対して相談・助言を行った。

巡回箇所数 12か所 / 実施回数 29回 / 相談件数 56件

3 障がい児相談支援事務

(1) 総合相談

保健師が、保護者や関係機関から発達の気になる子どもに関しての心配ごとなどについて話を伺い、相談、情報提供などの支援を行った。また、発達相談などの個別相談や医療機関受診、福祉サービスの利用など、必要な支援の提案や関係機関と連携を図るなどの支援を行った。

相談件数 329件

(2) 発 達 相 談

心理相談員が発達検査や保護者相談などを通じて、発達の気になる子どもに対して、本人の特性を把握するとともに、本人が安心して生活することができるよう相談・助言を行った。

相談実人数 272人 / 相談延べ人数 530人

(3) 障がい児相談支援

子どもが児童福祉法に基づく福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など）を利用するにあたって「障がい児支援利用計画」を作成するとともに、本児がスムーズにサービスを利用でき、希望する生活を送ることができるよう、本人・保護者・関係機関と連携し、支援を行った。

支援件数 27件

(4) 普及・啓発事業

発達障がいに関する市民の理解を深めるため、パンフレットを配布した。

また、市民、関係機関向けに研修会を開催し啓発に努めた。さらなる周知及び新型コロナウイルス感染症対策のため、講師の承諾を得られた11月16日に開催した研修については、研修内容録画を四條畷市公式YouTubeにより配信した。

区 分	発 達 障 が い 啓 発 研 修 テ ー マ	参 加 人 数 (人)
令和 4年 5月18日	パパの気持ち ～我が子の発達障がいを受け止めるまで～	1 5
令和 4年 7月12日	親子ではじめよう！ －こどもが主人公の学校えらび－	2 8
令和 4年 11月 2日	コグトレとは？！ －困っている子どもたちの支援のヒントがここにある－	2 9
令和 4年 11月16日	学童期の困った（困っている）行動とその対応	1 0
	※研修後YouTubeによる配信（視聴回数）	3 8
令和 5年 2月23日	『発達障がいのある子ときょうだい』 ～きょうだいとして支援者として～	2 3

(5) 親子教室（乳幼児健診フォロー）事業

保健センターでの各乳幼児健診や保健所での療育相談で、経過観察を要すると判断された乳幼児やその保護者を対象に、親子教室（乳幼児健診フォロー事業）を、子育て総合支援センター、保健センターとの共同で実施した。

きらきら（1歳6か月児健診フォロー）			おひさま（3歳6か月児健診フォロー）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)	実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)
令和 4年 4月22日 ～ 6月24日	10	33組	令和 4年 4月19日 ～ 6月28日	10	29組
			令和 4年 7月 8日 ～ 9月 8日	9	40組
令和 4年 10月14日 ～ 12月23日	10	45組	令和 4年 10月11日 ～ 12月13日	9	24組
令和 5年 1月13日 ～ 3月17日	10	54組	令和 5年 1月10日 ～ 3月14日	10	34組
計	30	132組	計	38	127組

回数は「きらきら、おひさま」とともに10回×4クールの予定であったが、2クールめの参加者数が少なかったため、「おひさま」のみの開催となった。

(6) ペアレント・トレーニング事業

子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を保護者が習得することにより、子育てのストレスを減らすことを目的にペアレント・トレーニングを実施した。

対象：療育通園児の保護者

実 施 期 間	実 施 回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和 4年10月11日から令和 5年 2月 8日	6	30

4 リハビリテーション事務

児童発達支援センター、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校に通所（園）通学している障がい児に対し、理学療法士、作業療法士が通所（園）通学場所等に出向き、リハビリテーションを行った。また、障がい児及び成人を対象に、リハビリ相談を実施した。

作業療法士が市立小学校の先生を対象に、支援学級に在籍している子どもの特性を伝えるとともに、学校でできる環境設定の工夫や関わり方などを提案し、取り入れてもらうことを目的に支援学級への訪問を実施した。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者勉強会は実施を見合わせた。

(1) 児童発達支援センター

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
2 9	6 3 9

(2) 外来（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小中学校）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
1 0 1	6 8 5

(3) 訪問（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
1 3	2 2 2

(4) 相談（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
2 5	5 0

(5) 小学校の支援学級訪問

(単位：回)

実 施 回 数
6

岡 部 保 育 所

1 保育所運営事務

保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和5年3月末現在）

（単位：人）

保 育 所 長		1
所 長 代 理		1
看 護 師		1
保育教諭・保育士	正 規 職 員	1 1 (うち育児休業代替職員 1)
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	5
	会 計 年 度 任 用 職 員 フ ル タ イ ム	2
	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1 5
事務員	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1

(2) クラス数と入所児童数（令和5年3月末現在）

（単位：人）

年 齢	クラス名	定 数	在園児数	緊 急 児	合 計
0 歳 児	赤	9	9	0	9
1 歳 児	桃	1 0	1 2	1	1 3
2 歳 児	白	1 2	1 8	0	1 8
3 歳 児	黄	1 8	1 8	0	1 8
4 歳 児	青	2 0	2 0	0	2 0
5 歳 児	藤	2 1	2 1	0	2 1
合 計		9 0	9 8	1	9 9

(3) 保 育

「子どもが自分を大切に、友達とつながり心豊かに生きる力を持った子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れ、保育教育を行った。また育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めた。また、乳幼児が集団生活を通して、いろいろな方々との関わりの中、思いやり、優しさ、社会においてのルール大切さなどを培うよう援助した。

社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して、相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

プロジェクト型保育を深めるため、前年度に引き続き四條畷学園短期大学、山田秀江教授に、4歳児の取り組み「空気」をテーマに、ペットボトルストローを使ったせっけん泡で「ひつじのショー」を作る活動をみていただき、子どもの育ちを捉えたねらいの重要性や、子どもの主体性と多様性を尊重することの大切さを学び、今後の保育方法につなげることなどの指導・助言をいただいた。なお、公開保育研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。

実施年月日	研 究 事 業 内 容	講 師
令和 4年 6月 ） 令和 5年12月	心 理 的 安 全 性 職員アンケートをもとに、研修や介入アプローチを受け、心理的安全性について理解を深めた。	四條畷学園短期大学 准教授 金川 朋子 氏 ライフデザイン総合学科 専任講師 赤田 太郎 氏
令和 4年 6月30日	プロジェクト型 保 育 4歳児クラスのプロジェクト型保育の取り組み内容をみてもらい、具体的な助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
令和 4年 7月20日	音 楽 5歳児に音楽指導をしてもらい、振り返りの時間を設け、助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 専任講師（声楽） 千田耕太郎 氏 専任講師（ピアノ） 森 麻希子 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行っている。今年度は、新型コロナウイルスの影響で中止することのないよう、感染症拡大防止対策を講じながらできる限り実施した。

③ 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わるのが難しくなり、人間関係が変容していくなか、保育所の年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験ができるよう配慮した。今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら縮小して行った。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより4、5歳児クラス対象に実施した。

⑤ 障がい児保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援計画を立て実施した。

⑥ 体験入所事業

保育所の日常を入所前に保護者に伝えるため、体験入所の機会を設けているが、令和4年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を1人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、園内研修、他機関実施の研修や、ステップアップ研修
YouTube配信やZoom等の研修に積極的に参加した。また、今年度は職員1名が幼児教育
アドバイザー研修を受け資格を取得した。

研 修 名			
園 内 研 修 Zoom	令和4年度末まで	ドキュメンテーション・発達支援 〔基本編〕・発達支援〔ケース スタディ〕・救命と応急手当・ マナー・非認知能力	大豆生田啓友 藤原 里美 福田 幸寛 加藤 茜愛 松村 亜里
保 育 所 保 健 研 修 会	令和 4年 5月27日	研究発表	
チャイルドネット大阪研修	令和 4年 5月31日	《遊び心をみがこう》 音楽遊び I	山地 寛和 氏
	令和 4年 7月 7日	《遊び心をみがこう》 絵本との出会い	加藤 啓子 氏
	令和 4年10月24日	乳児保育の実践と記録	瀧 薫 氏
チャイルドネット大阪： ブロック別研修	令和 4年11月18日	子どもの最善の利益を考えた保育	山懸 文治 氏
人権保育教育連続講座	令和 4年10月19日	子どものセンス・オブ・ワンダー から学ぶ	森山 康浩 氏
	令和 4年11月 9日	生活と労働から遠ざけられる 子どもたち	田畑 稔 氏
	令和 4年11月16日	「できる・できない」をこえて	浜田寿美男 氏
	令和 4年11月30日	「こども基本法」「こども家庭庁」 で何が変わるか	田中 文子 氏
	令和 4年12月 7日	食べることは生きること	巽 美奈子 氏
園 内 研 修 Zoom	令和 5年 3月 8日	より良い職場環境づくり	フェリアン 津村 薫 氏

2 開かれた保育所事務

保育所機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感を緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開故事業

地域に開かれた保育所として在宅で子育てしている親子を諸行事に招いた。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となるが多かったが、今年度は、参加人数の縮小、事前予約、他施設での実施方法等を工夫し、事業を実施した。また、園庭開放については、中規模改修工事期間中を除き事前予約制で開放し、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	毎週(火)・(水) 園庭にて (事前予約制 ① 9時45分～10時30分 ②10時45分～11時30分) 令和 4年 4月 1日～ 7月31日、 令和 5年 3月 1日～ 3月31日に実施。	20
身体計測	随時	29
交通安全指導	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
どろんこ開放	①令和 4年 5月25日 ②令和 4年 6月 1日	14
子育てぽけっとのおもちゃであそびましょう！	令和 4年 7月 5日 (場所：四條畷市立公民館) ※天候が悪く、参加予定の方も欠席となった。	0
夏の夕べ	令和 4年 7月 2日	12
やきいも	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
運動会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
室内開放	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
クリスマス会 (サンタさんと写真をとりますか?)	令和 4年12月21日	32
節分	令和 5年 2月 3日	8
ひなまつり	令和 5年 3月 3日	12

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりする中で、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

夏以降は、中規模改修工事のため園内実施が困難となり、他施設での実施となったが、中止とすることなく、全て実施することができた。

〈お や こ 教 室 〉

こ あ ら (生 後 6 か 月 ～ 1 歳)			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
令和 4年 4月12日 ～ 5月17日	岡 部 保 育 所	5	5 0

う さ ぎ (1 歳 ～ 2 歳)			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
①令和 4年 8月23日 ～ 9月20日	市 民 総 合 セ ン タ ー	5	3 8
②令和 5年 1月10日 ～ 2月 7日	市 民 総 合 セ ン タ ー 福祉コミュニティーセンター	5	6 4
計		1 0	1 0 2

ば ん だ (2 歳 以 上)			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
①令和 4年 5月24日 ～ 6月28日	岡 部 保 育 所	5	3 4
②令和 4年10月18日 ～ 11月15日	市 民 総 合 セ ン タ ー	5	5 4
計		1 0	8 8

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週火曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	4 9 人
貸 出 件 数	1 8 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
保 育 所 見 学	随 時	関係機関と連携し、希望する保護者に施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随 時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

忍ヶ丘あおぞらこども園

1 こども園運営事務

認定こども園は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入園する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和5年3月末現在）

（単位：人）

園長		1
園長代理		1
主幹		1
看護師		1
養護教諭（任期付短時間勤務職員）		1
保育教諭・保育士	正 規 職 員	1 6 （うち育児休暇代替職員 2）
	再 任 用 職 員 フ ル タ イ ム	1
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	8
	会 計 年 度 職 員 フ ル タ イ ム	1
	会 計 年 度 職 員 パ ー ト タ イ ム	2 5
園務員	再 任 用 職 員 短 時 間	1
	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1
事務員（会計年度任用職員パートタイム）		1

(2) クラス数と入園児童数（令和5年3月末現在）

（単位：人）

年 齢	クラス名	定 数	1 号	2 号	3 号	緊急入所児	合 計
0 歳 児	つ ぼ み	9			9	1	10
1 歳 児	さ く ら	11			11	0	11
2 歳 児	な つ め	18			18	1	19
3 歳 児	つ き	20	7	12		0	19
	ほ し	20	5	13		0	18
4 歳 児	う み	30	7(1)	17		0	24
	そ ら	30	11	14		0	25
5 歳 児	ひ かり	30	11(1)	14		0	25
	に じ	30	9	16		0	25
合 計		198	50	86	38	2	176

※（ ）はその内の新2号認定児の人数

(3) 教 育 ・ 保 育

「みんなとつながり、心ゆたかに自分らしく生きる力をもった子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう、適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れて、教育・保育を行った。また、育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に、集団生活を通して、いろいろな人との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

保育の質を深めるため、前年度に引き続き四條畷学園短期大学・山田秀江教授に、3歳児の保育を見ていただき、保育の振り返りを行い、今後の保育方法につなげることなどの指導助言をいただいた。なお、公開保育研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

実施年月日	研 究 事 業 内 容		講 師
令和 4年 6月20日	3歳児 プロジェクト型保育	‘保育士との愛着関係・信頼関係を築きながら、自分の思いを出し、みんなで楽しむ’をテーマに保育を展開。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏 香月 欣浩 氏
令和 4年 7月11日	3歳児 プロジェクト型保育	「色と形」をテーマに保育を展開。園内での公開保育も行った	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
令和 4年 7月25日	3歳児 振り返りと講義	7月11日の保育に対して振り返りを行い、保育について助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行っている。今年度は、新型コロナウイルスの影響で中止することのないよう、感染症拡大防止対策を講じながら出来る限り実施した。

③ 異年齢交流保育

子どもたちが年齢の枠を超えて、お互いに学びを得て成長していくことをねらいとし、年齢の違う子どもたちが、同じ遊びや活動し交流を図った。今年度は3, 4, 5歳児が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、室内交流はなく散歩交流をした。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子どもたちが楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより、4, 5歳児4クラスに実施した。

⑤ 障がい児教育・保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 体験入園事業

こども園の日常を入園前に保護者に伝えるため、体験入園の機会を設けているが、令和4年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を、2人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、園内研修、他機関実施の研修や、ステップアップ研修
YouTube配信やZoom等研修に積極的に参加した。また、今年度は職員1名が幼児教育
アドバイザー研修を受け資格を取得した。

研 修 名	実 施 年 月 日	内 容	講 師
園 内 研 修 Zoom	令和4年度末まで	ドキュメンテーション・発達支援 [基本編]・発達支援[ケース スタディ]・救命と応急手当・ マナー・非認知能力	大豆生田啓友 氏 藤原 里美 氏 福田 幸寛 氏 加藤 茜愛 氏 松村 亜里 氏
保 育 士 等 キャリアアップ研修 (人権保育講座)	令和 4年 9月 6日	乳児の愛着と環境づくり	新井 寛子 氏 (元つくし保育園)
	令和 4年11月 7日	発達障害のある子どもの支援と 保育者の関わり	鶴 宏史 氏 (武庫川女子大学)
ちゃいどねっと大阪： ブロック別研修	令和 4年10月20日	子どもは ‘そだちなおしの名人’	広木 克行 氏 (神戸大学)
	令和 4年11月18日	子どもの最善の利益を考えた保育	山懸 文治 氏 (関西大学)
園 内 研 修 Zoom	令和 5年 3月 8日	より良い職場環境づくり	ファリアン 津村 薫 氏

(5) 子育て支援（預かり保育）

教育課程に係る教育時間後の子ども達に、安全な遊びの場を提供し友達と一緒に楽しい
時間を過ごすことや保護者の方が安心して家事や用事をし、子どもと親が共に育ちあう「家庭
での子育て」を支援する目的で預かり保育を実施した。

① 保 育 の 対 象

忍ヶ丘あおぞらこども園に通園する1号・新2号認定の園児のうち、保護者が希望する園児

② 実施日・実施時間、保育料

月～金曜日 14時00分～17時00分（3時間）

1回400円（新2号認定児は1回50円）

月別保育人数

月	実施回数 (回)	利用人数 (人)	備考
4 月	1 4	0	
5 月	1 8	2 3	
6 月	2 2	4 2	
7 月	1 7	1 4	7/21～8/25 まで 夏季休業
8 月	—	—	
9 月	2 0	4	
10 月	1 8	1 8	
11 月	2 0	4 6	
12 月	1 5	5 4	
1 月	1 4	4 2	
2 月	1 9	3 8	
3 月	1 4	4 1	
計	1 9 1	3 2 2	

2 開かれた保育所事務

こども園機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感の緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれたこども園として在宅で子育てをしている親子を諸行事に招いた。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となるが多かったが、今年度は、参加人数の縮小、事前予約など実施方法等工夫をし、事業を実施した。また、園庭開放については、事前予約制で開放し、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	毎週(水・木) しのぶ棟園庭にて (事前予約制 ① 9時45分～10時30分 ②10時45分～11時30分)	104
身体計測	随時	24
交通安全指導	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
どろんこ開放	①令和 4年 5月25日 ②令和 4年 6月 1日	34
子育てぽけっとのおもちゃであそびましょう！	令和 4年 7月 7日	4
夏の夕べ	令和 4年 7月 2日	23
室内遊び	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
運動会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
焼芋大会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
クリスマス会 (サンタさんと写真をとりませんか?)	令和 4年12月21日	43
節分	令和 5年 2月 3日	13
ひなまつり	令和 5年 3月 3日	14

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子を対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりするなかで、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり相談したりできる環境や遊びの場を提供した。また、子育てぽけっとのおもちゃを活用するなかで、子育てぽけっと事業の紹介も行い、利用に繋げた。なお、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、地域の親子の参加と事業を実施した。

〈おやこ教室〉

こ あ ら （ 生 後 6 か 月 ～ 1 歳 ）			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
①令和 4年 8月25日 ～ 9月22日	し の ぶ 棟	5	56
②令和 5年 1月12日 ～ 2月16日	し の ぶ 棟	5	58
計		10	114

う さ ぎ （ 1 歳 ～ 2 歳 ）			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
①令和 4年 5月12日 ～ 6月 9日	し の ぶ 棟	5	42
②令和 4年10月13日 ～ 11月17日	し の ぶ 棟	5	52
計		10	94

〈プ チ キ ッ ズ〉

2 歳 以 上 の 幼 児 と そ の 保 護 者 対 象			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
①令和 4年 5月11日・18日	あ お ぞ ら 棟	2	19
②令和 4年 6月 8日・15日	あ お ぞ ら 棟	2	21
③令和 4年 7月 6日・13日	あ お ぞ ら 棟	2	16
④令和 4年 9月 7日・14日	しのぶ棟（園庭・ホール）	2	24
⑤令和 4年11月 9日・16日	しのぶ棟（散歩）	2	20
⑥令和 4年12月 7日・14日	し の ぶ 棟	2	32
⑦令和 5年 1月11日・25日	し の ぶ 棟	2	17
⑧令和 5年 2月22日	あ お ぞ ら 棟	1	13
計		15	162

② 子育てぽけっと事業

子どもたちがたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週木曜日に実施。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話による予約制で実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	1 0 2 人
貸 出 件 数	3 1 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
こども園見学	随 時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随 時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

健 康 福 祉 部
福 祉 事 務 所

福 祉 政 策 課

1 民生委員関係事務

民生委員・児童委員は、住民に身近な相談・支援者として、生活保護をはじめとした生活困窮者、高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭等の多様な福祉問題に対応するとともに、地域福祉の推進者として市の福祉行政施策への協力活動を行った。また、四條畷市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の支援に努めた。

なお、令和4年度は一斉改選に伴い、令和4年12月1日付けで民生委員・児童委員66人と主任児童委員5人が委嘱された。

民生委員・児童委員の状況

(単位：人)

	令和3年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数	新 任 推 薦 者 数	再任者数	解 嘱 者 数			令和4年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数
				死 亡	そ の 他	計	
男	1 9 (0)	8 (0)	1 4 (0)	0 (0)	5 (0)	5 (0)	2 2 (0)
女	5 0 (7)	1 3 (0)	3 1 (5)	0 (0)	1 9 (2)	1 9 (2)	4 4 (5)
計	6 9 (7)	2 1 (0)	4 5 (5)	0 (0)	2 4 (2)	2 4 (2)	6 6 (5)

() 内は主任児童委員

2 福祉基金管理事務

平成3年度から5年度までの地方交付税において、高齢化社会に対応し、地域福祉の向上を図るため、地域福祉基金費が基準財政需要額に措置された。平成3年12月に「四條畷市福祉基金条例」を公布、施行し、以後、積立てを行い、運用は平成4年度から開始した。

令和4年度は、7件の申請があり、福祉基金事業運営委員会でのプレゼンテーション形式による審査に基づき、総額1,222,982円の助成を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による活動縮小等により、助成確定額は、977,339円となった。

令和4年度末における基金残高は、307,063,643円となっている。

助 成 の 状 況

区 分	助 成 件 数 (件)	助成対象事業総事業費 (円)	助 成 額 (円)
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動	1	222,402	66,590
地 域 福 祉 活 動	2	340,000	340,000
障 が い 者 福 祉 活 動	2	268,910	212,740
健康、生きがいつくり活動	2	568,850	358,009
合 計	7	1,400,162	977,339

3 福祉コミュニティセンター運営事務

地域福祉の推進を図るため、センターの管理運営を指定管理者である国際ライフパートナー株式会社に委託し、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、地域福祉の活動拠点づくりに努めた。

(1) 施設利用団体数は次のとおりである。

施設利用延べ団体数（令和4年4月～令和5年3月）

区 分	団 体 数
行 政 機 関 ・ 法 人 関 係 に よ る	6 0 9
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 団 体 に よ る	8 1 1
セ ン タ ー 事 業 に よ る	1 1 2
合 計	1 , 5 3 2

(2) 自主事業は次のとおりである。

実 施 事 業	実 施 年 月 日 又 は 期 間	参 加 者 数 等 (人)
陶 芸 サ ー ク ル 作 品 展 ・ 陶 芸 教 室 作 品 展	令和4年 8月25日・26日（2日間）	1 7 4 (鑑賞者)
工 作 サ マ ー ス ク ー ル	令和4年 8月 4日・ 5日（2日間）	2 1
小 物 づ く り 教 室	令和4年10月15日	1 3
子 ど も 陶 芸 教 室	令和4年11月19日	1 2
お も ち ェ ク リ ス マ ス	令和4年12月10日	1 8 5
押 し 花 教 室	令和4年 6月11日・2月18日	2 4
お も ち ェ づ く り 講 座	令和4年 5月18日	2 5
陶 芸 教 室	毎月第2・4水曜日	2 7 0
お は な し 広 場	令和4年5月～令和5年3月 (奇数月、年5回第1土曜日)	8 6
地 域 交 流 ひ ろ ば	毎月第1・3水曜日	6 0 4
コ ミ セ ン ・ カ ラ コ ロ 体 操	毎月第1・3金曜日	6 0 4

コ ミ セ ン だ よ り	毎月1日発行	188号～199号発行

(3) エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応した市独自支援の実施

国が創設した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受ける市内公共施設指定管理者の負担軽減を目的に、市民に対して公共的サービスを提供し、かつ市内に事業所を有する事業者及び公共施設指定管理者様に対して支援金を支給することとして、本市独自の支援事業を行った。

補助金助成額 185,000円

4 コミュニティソーシャルワーカー配置事務

地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、(福)四條畷市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーの配置を委託し、いきいきネット相談支援センターを設置している。

- ① いきいきネット相談支援センター（中地区）…市役所福祉政策課内
- ② いきいきネット相談支援センター（東地区）…グリーンホール田原内
- ③ いきいきネット相談支援センター（西地区）…市民活動センター社会福祉協議会内

個別相談件数

(単位：件)

相談内容別	合 計		中 地 区		東 地 区		西 地 区	
	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数
福祉制度・サービスに関する相談	389	45	305	29	54	10	30	6
生活に関する身近な相談	173	44	62	19	56	14	55	11
健康・医療に関する相談	453	51	365	38	24	7	64	6
生活費に関する相談	85	34	57	26	17	4	11	4
就労に関する相談	12	5	3	3	0	0	9	2
財産管理・権利擁護に関する相談	6	1	6	1	0	0	0	0
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
多重債務に関する相談	4	4	4	4	0	0	0	0
DV・虐待に関する相談	39	3	8	2	31	1	0	0
地域福祉・ボランティアに関する相談	41	5	28	4	0	0	13	1
住宅に関する相談	12	5	7	4	0	0	5	1
子育て・子どもの教育に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	25	9	25	9	0	0	0	0
合 計	1,239	206	870	139	182	36	187	31

5 自殺対策強化事務

自殺の予防を図るため、下記のとおり啓発活動を行った。

(1) 自殺予防週間（9月）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発
- ③ 自殺予防のためのゲートキーパー養成講座を、9月30日に実施。（関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科教授 都村 尚子 氏を講師として招き、市民及び民生委員・児童委員等を対象に開催。受講者19名。）

(2) 自殺対策強化月間（3月）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発

(3) そ の 他

- ① 市内の小中学生を対象に、児童や生徒の悩みに対応できる電話相談案内チラシを配布（5月）
- ② 隔週毎に、関係諸機関が実施する心の悩みに関する電話相談窓口を案内する記事について、市ホームページの新着欄に掲載

6 社会福祉法人設立認可・指導監査等事務

社会福祉法に基づき、所管する社会福祉法人の定款変更認可等を実施した。

また、令和5年2月21日付け所管庁の変更により所管法人数が1法人減少した。

(1) 所 管 法 人

8法人（令和5年3月31日現在）

(2) 社会福祉法人設立・定款変更認可等

(単位：件)

	件数
設 立 認 可	0
定 款 変 更 認 可	1
・事業変更（追加・廃止）	1
・役員、評議員数変更	0
・基本財産の減少	0
・そ の 他	0
定 款 変 更 届 の 受 理	1
理 事 長 変 更 届 の 受 理	0
基 本 財 産 処 分 承 認	0
基 本 財 産 担 保 提 供 承 認	0
合 併 認 可	0
解 散 認 可	0
そ の 他	0
合 計	2

(3) 指導監査の実施

一 般 監 査 …… 4法人

特 別 監 査 …… 0法人

7 生活困窮者自立支援事務

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、自立の促進を図る事業として、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業の実施などを行った。

(1) 自立相談支援事業の実施

「なわて生活サポート相談」を平成27年度から開設。相談事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行った。

また、月に一度、支所においても相談窓口を開設し、地域への周知とサービス向上を図った。

(単位：件)

新 規 相 談 受 付 件 数											
令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月
17	15	17	16	17	17	14	16	17	15	10	12
年 間 合 計						183					

(2) 住居確保給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、生活困窮者自立支援法に基づく規則改正が行われ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないが同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている者に対象を拡大し、住居確保給付金の支給を行った。

(単位：件)

	相 談 件 数	申 請 件 数	決 定 件 数
令 和 4 年 度	11	3	3
令 和 3 年 度	39	8	8

(3) 就労準備支援事業の実施

雇用による就業が著しく困難な生活困窮者又は生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して行う、自立を促進する事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新 規 支 援 者 件 数
令 和 4 年 度	9 (内、生活保護受給者 0)
令 和 3 年 度	10 (内、生活保護受給者 0)

(4) 家計改善支援事業の実施

令和3年7月から実施。自立相談支援事業と連携し、生活困窮世帯全体の家計収支等を評価・分析し、状況に応じた家計再生プランを作成するとともに、対象者の家計の改善の意欲を高める事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新規相談者件数
令和4年度	64
令和3年度	26

(5) 無料職業紹介事業の実施

平成30年7月から相談窓口を開設。働く意欲がありながら、就労が難しい人（障がいがある・ひとり親・卒業後働いていない等）の相談を受け、四條畷市独自の求人やハローワークの求人の紹介を行った。

(単位：件)

	相談者件数 (電話・窓口)	支援者（登録者）件数	支援者（登録者）のうち 採用に至った件数
令和4年度	89	83	13
令和3年度	113	100	26

(6) ホームレス巡回相談指導事業（広域）

大阪府及び府内市町村（大阪市を除く）が共同で広域実施。実施手法は、（福）大阪府社会福祉協議会及び大阪社会福祉士会で構成する共同企業体への委託。南北のブロックごとに参加する市町村が輪番で代表（令和4年度は吹田市と泉大津市）を務め、契約締結や委託料の支払いなどの事務を行う。他市町村は代表市へ負担金を支払い委託料に充てた。

(単位：人)

	本市ホームレス巡回相談対象者
令和4年度	1
令和3年度	1

(7) ホームレス緊急一時宿泊事業

大阪府内の市町村を南北2つのブロックに分け（大阪市を除く）、「一時生活支援事業」を共同で実施した。

ブロックごとにビジネスホテル等を借り上げて実施。（借り上げシェルター型事業）

ブロックごとに確保したビジネスホテル等は、当該ブロックに参加している市町村が相互に利用可能。各ビジネスホテル等への宿泊料の支払い等の事務は、ブロックごとに契約担当市（令和4年度は池田市と貝塚市）を設け、契約担当市がブロック内市町村分を取りまとめた。

	緊急一時宿泊利用者 (人)	宿 泊 数 (日)	累 計 (日)
令 和 4 年 度	4	9 6	1 1 0
令 和 3 年 度	0	0	0

8 避難行動要支援者支援事務

平成27年4月に作成した四條畷市避難行動要支援者支援プラン（全体計画）に基づき、避難支援等関係者に提供していた避難行動要支援者名簿を更新した。（令和4年度末844人）

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、各地区の参加者を1名程度に制限を行ったうえで、個別計画策定の中核的な役割を担うことが期待される地域の避難支援等関係者を対象に、一般社団法人ADI災害研究所理事長を講師に招いて個別計画の策定に向けた講演会を実施した。

令和3年度と同様に地区の代表者、民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会及び避難支援者を対象に個人情報の取り扱いに関する研修を10月8日に実施した。

（単位：人）

		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
個別計画の策定に向けた講演会参加者		2 8	2 9	1 3
個人情報の取り扱いに関する研修会参加者	戎公園 戎ホール (田 原 台)	2 0	2 1	2 0
	市民総合センター 展 示 ホ ール	7	2 1	8

9 福祉政策課運営事務

(1) 第5期四條畷市地域福祉計画策定事務

社会福祉法第107条に基づく第4期四條畷市地域福祉計画の計画期間が令和5年度をもって終了することを受け、令和6年度から10年度を計画期間とした第5期四條畷市地域福祉計画の策定に向けて、市民の地域に対する思いや課題等を調査し、計画策定の資料とするために市民アンケートを実施した。

(2) 社会福祉協議会補助事務

(福) 四條畷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、ボランティアの育成をはじめ、小地域ネットワーク活動事業や日常生活自立支援事業、地区福祉委員会の活動支援、各種相談業務、献血運動・共同募金運動などを実施しており、これらの事業の充実と福祉の向上を図るため、同協議会に対し、16,580,000円の補助金を交付した。

また、地域福祉活動のネットワークの充実を図るため、民生委員児童委員協議会並びに日本赤十字社大阪府支部四條畷市地区及び四條畷市赤十字奉仕団の事務局業務を委託した。

10 健康・医療・育児総合相談事業に関する電話等相談事業（なわて健康相談24）

コロナ禍においても、市民が安心して在宅生活を続けられることを目的として、健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスなどに関する悩みに、医師・保健師・看護師等が24時間365日対応する相談事業を委託により実施した。

(1) 実 施 内 容

- ① 健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスの相談
- ② 夜間・休日の医療機関案内
- ③ 医療機関・介護等情報の提供
- ④ 医療等情報の案内健康・医療に関する行政情報の案内

相 談 方 法	対応時間	実 施 内 容
電 話 ・ F A X	24時間 365日	通話料・相談料は無料 医師・看護師等の専門職員が常駐 匿名でも利用可能
チャットボット		入力した相談にあらかじめ設定された回答を行う PC・スマートフォンからアクセス可能 解決しない場合、電話相談を必ず案内

(2) 活 動 実 績

① 実施期間…令和4年9月15日（事業開始日）～令和5年3月31日

② 電話・FAX相談件数…596件（累計）

③ 相談内容件数

（単位：件）

相 談 内 容	合 計
健診・ドックに関する相談	3
健康保持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	2
気になる身体の症状に関する相談	9 9
家庭看護に関する相談	1 9
治療に関する相談（現在治療中の方）	5 8
母子保健に関する相談	0
育児に関する相談	1
夜間休日の医療機関案内	8
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	4 0 3
紹介・手配に関する相談	1
その他	2
合 計	5 9 6

④ チャットボット相談件数…333件（累計）

11 地域生活困窮丸ごと支援会議

地域共生社会を推進する仕組みづくりとして、関係機関を横につないでいく会議組織となる「地域生活困窮丸ごと支援会議」を令和元年10月に設置した。この会議は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者及び生活困窮に陥るおそれのある者に対する適切な支援を図るため、必要な情報の交換や会議の構成員に対する守秘義務を設けている。

令和4年度には、案件が発生したら随時開催することを変更の要点とした要綱改正を行った。

	会 議 案 件 件 数	会 議 開 催 回 数
令 和 4 年 度	8件（新規1件、継続 7件）	8回（4月1回・6月1回・8月1回・ 9月1回・12月2回・3月2回）
令 和 3 年 度	14件（新規3件、継続11件）	2回（8月31日・2月22日）
令 和 2 年 度	5件（新規4件、継続 1件）	1回（12月1日）

12 生活困窮者自立支援金支給事務（新型コロナ対策）

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、（福）四條畷市社会福祉協議会が実施する総合支援資金の貸付・再貸付を終了した、又は再貸付を不承認とされたことにより、これ以上貸付を利用できない世帯を対象に、自立支援につなげるため新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業（初回支給3ヶ月に加え再支給3ヶ月、最大6ヶ月）を実施した。

(1) 支 給 対 象 者

総合支援資金の貸付・再貸付を終了した、又は再貸付を不承認とされた世帯

(2) 支給額（月額）

単身世帯：60,000円、2人世帯：80,000円、3人以上世帯：100,000円

(3) 申 請 受 付 期 間

令和3年7月12日から令和4年12月31日

(4) 初回支給申請世帯数

183件

(5) 初回支給支援率

- ・支援対象世帯あたり

支援対象世帯数（A）	支援決定世帯数（B）	支 援 率（B／A）
6 2 3 件	1 7 0 件	2 7 . 2 8 %

(6) 再支給申請世帯数

123件

(7) 再支給支援率

- ・支援対象世帯あたり

支援対象世帯数 (A)	支援決定世帯数 (B)	支 援 率 (B/A)
1 4 2 件	1 2 3 件	8 6 . 6 1 %

13 臨時特別支援事業の実施

(1) 令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務（新型コロナ対策）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため令和3年度住民税非課税世帯等に対し、臨時福祉給付金事業を令和3年度から継続して実施した。

① 支 給 対 象 者

イ 令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降家計が急変し、イと同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

② 支 給 額

1世帯当たり10万円

③ 受 給 権 者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 申 請 受 付 期 間

令和4年3月1日から令和4年9月30日

⑤ 申 請 世 帯 数

非課税世帯：5,967件

家計急変世帯：58件

⑥ 支 給 率

- 支給対象世帯あたり

支給対象世帯数 (A)	支給決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
6 , 2 5 8 件	6 , 0 2 2 件	9 6 . 2 2 %

※支給対象世帯数 (A) に未申告世帯を含む

(2) 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務（新型コロナ対策）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、令和3年度住民税非課税世帯等に加え、新たに令和4年度住民税非課税世帯等となった世帯に対し、臨時福祉給付金事業を実施した。

① 支 給 対 象 者

イ 令和4年6月1日において世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降家計が急変し、イと同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

② 支 給 額

1世帯当たり10万円

③ 受 給 権 者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 申 請 受 付 期 間

令和4年6月1日から令和4年9月30日

⑤ 申 請 世 帯 数

非 課 税 世 帯：685件

家計急変世帯：26件

⑥ 支 給 率

- 支給対象世帯あたり

支給対象世帯数 (A)	支給決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
7 0 9 件	7 0 9 件	1 0 0 . 0 0 %

(3) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務（物価・賃金・生活総合対策）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、プッシュ型給付を行うこととされたことを踏まえ、令和4年度住民税非課税世帯等に臨時的な措置として実施した。

① 支給対象者

イ 令和4年9月30日において世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、イと同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

② 支給額

1世帯当たり5万円

③ 支給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 申請受付期間

令和4年12月15日から令和5年2月15日

⑤ 申請世帯数

非課税世帯：6,174件

家計急変世帯：54件

⑥ 支給率

・支給対象世帯あたり

支給対象世帯数（A）	支給決定世帯数（B）	支給率（B／A）
6,587件	6,228件	94.54%

※支給対象世帯数（A）に未申告世帯を含む

生 活 福 祉 課

1 生活保護事務

生活保護法の基本原理に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、適正な事務を行った。

(1) 生活保護の状況

項目 年度	保護申請処理状況			保護廃止	被保護世帯数 (停止含む) (3月末現在)	被保護人員 (停止含む) (3月末現在) A	管内人口 (3月末現在) B	保 護 率 A/B×1000
	申請受理	保護開始	保護却下					
令和 4年度	件 85	件 80	件 3	件 79	世帯 560	人 690	人 54,650	‰ 12.62
令和 3年度	64	59	2	80	553	683	54,804	12.46
増 減	21	21	1	△1	7	7	△154	0.16

(2) 保護の種類別被保護人員

(単位：人)

区分 年度	生活扶助	住宅扶助	介 護 扶 助			教育扶助
	人 員	人 員	施 設	居 宅	合 計	人 員
令和4年度 延べ人数	7,205	7,342	132	1,670	1,802	287
令和3年度 延べ人数	7,290	7,535	126	1,706	1,832	360
増 減	△85	△193	6	△36	△30	△73

(単位：人)

区分 年度	医 療 扶 助			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	委託事務費
	入 院	入 院 外	合 計	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員
令和4年度 延べ人数	443	7,319	7,762	0	196	15	46	7
令和3年度 延べ人数	373	7,379	7,752	0	151	14	42	12
増 減	70	△60	10	0	45	1	4	△5

※延べ人数は、各月末の計による。

(3) 世帯類型別被保護世帯の推移

(単位：世帯)

区分 年度		高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者 世 帯	その他の 世 帯	小 計	合 計
令和4年度 3月末	単身者世帯	320		120	23	463	558
	2人以上の 世 帯	39	22	20	14	95	
令和3年度 3月末	単身者世帯	314		114	25	453	552
	2人以上の 世 帯	44	19	20	16	99	
増 減	単身者世帯	6		6	△2	10	6
	2人以上の 世 帯	△5	3	0	△2	△4	

※停止世帯は含みません。

【高 齢 者 世 帯】

65歳以上の者のみで構成されている世帯又はこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯

【母 子 世 帯】

現に配偶者がいない（死別・離別・生死不明及び未婚等による）18歳から65歳未満の女子
と18歳未満のその子（養子含む）のみで構成されている世帯

【障 が い 世 帯】

世帯主が障害者加算を受けている世帯とし、精神障がい及び知的障がいは、前者と同程度
の障がいを有し障害者加算を受けている世帯

【傷 病 世 帯】

世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯

【そ の 他 世 帯】

上記のいずれにも該当しない世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分 年 度		世 帯 主 が				世帯員のみ 働いている 世 帯	働いている 者のいない 世 帯	合 計
		常 勤 労 者	日 勤 労 者	内 職 就 労 者	そ の 他 の 就 労 者			
令和4年度 3月末	世帯数	73	1	4	2	11	467	558
令和3年度 3月末	世帯数	70	0	4	3	10	465	552
増 減	世帯数	3	1	0	△1	1	2	6

※停止世帯は含みません。

(5) 病類別医療扶助人数の推移

区 分 年 度		入 院				入 院 外				医 療 費 扶 助 計	被 保 護 人 員	医 療 扶 助 率	入 院 患 者 率
		精 神	そ の 他	小 計	入 院 計	精 神	そ の 他	小 計	入 院 外 計				
令和4年度 3月末	単	人 6	人 4	人 10	39	人 0	人 4	人 4	608	647	690	93.8	6.0
	併	4	25	29		1	603	604					
令和3年度 3月末	単	8	4	12	43	0	3	3	600	643	683	94.1	6.3
	併	4	27	31		0	597	597					
増 減	単	△2	0	△2	△4	0	1	1	8	4	7	△0.3	△0.3
	併	0	△2	△2		1	6	7					

(6) 生活保護費扶助費別支出額

区 分		支 出 額	構 成 比 率
保 護 費	生 活 扶 助 費	3 4 8 , 5 4 2 , 1 1 7 円	2 8 . 5 2 %
	住 宅 扶 助 費	1 9 7 , 9 6 8 , 9 1 4	1 6 . 2 0
	教 育 扶 助 費	2 , 8 2 5 , 9 3 1	0 . 2 3
	介 護 扶 助 費	2 3 , 4 6 1 , 2 0 9	1 . 9 2
	医 療 扶 助 費	6 3 5 , 7 9 9 , 3 0 9	5 2 . 0 3
	生 業 扶 助 費	2 , 4 3 4 , 0 6 3	0 . 2 0
	葬 祭 扶 助 費	2 , 4 1 1 , 0 0 0	0 . 2 0
	出 産 扶 助 費	0	0 . 0 0
	計	1 , 2 1 3 , 4 4 2 , 5 4 3	9 9 . 3 0
就 労 自 立 給 付 金		1 1 0 , 4 3 6	0 . 0 1
進 学 準 備 給 付 金		0	0 . 0 0
保 護 施 設 事 務 費		8 , 2 2 2 , 0 8 9	0 . 6 7
委 託 事 務 費		2 8 8 , 2 6 0	0 . 0 2
合 計		1 , 2 2 2 , 0 6 3 , 3 2 8	1 0 0 . 0 0
令 和 3 年 度		1 , 2 1 8 , 3 3 9 , 6 5 2	
増 減		3 , 7 2 3 , 6 7 6	

(7) 生活保護面接相談

各種生活相談及び生活保護申請相談に対し、より適正な助言及び指導を行うとともに、生活保護適用後の自立支援を円滑に行うため、生活保護面接相談を行った。

面接相談延件数 218件

(内 訳) 生 活 保 護 205件

生活福祉資金 13件

(8) 生活保護受給者就労支援事業

関係機関をはじめ個別に求人情報の収集を行い、稼働能力のある被保護者に対し就労に関する相談に応じるため、専門的な助言及び指導を行った。

支 援 者 数 21人 うち就労開始件数 17件

高 齢 福 祉 課

<高齢者人口の状況>

令和5年3月31日現在

区 分		男	女	計	総人口に対する割合
総 人 口		26,624 ^人	28,030 ^人	54,654 ^人	— [%]
65歳以上の高齢者人口		6,362	8,317	14,679	26.86
内 訳	65 ～ 69 歳	1,211	1,233	2,444	4.47
	70 ～ 74 歳	1,586	2,067	3,653	6.68
	75 ～ 79 歳	1,544	1,968	3,512	6.43
	80 歳 以 上	2,021	3,049	5,070	9.28

1 健康寿命延伸推進事務

(1) 健康寿命延伸推進施策検討会議

あらゆる年代の健康意識の向上と醸成を図ることで、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような街づくりや地域福祉、地域共生社会の観点も含め、関係機関が相互に連携し、健康寿命延伸につながる事業を展開できるよう、健康づくりシステムを構築することを目的とした健康寿命延伸施策検討会議を令和元年8月に設置し、関係各課からの意見交換や検討、情報収集を行った。併せて、健康寿命延伸基本方針に基づく施策について共有を行った。

	開 催 時 期	内 容
第 1 回	6月	- 令和4年度の事業について ①健康寿命延伸推進員活動およびウォーキングマップの作成 ②啓発イベント 「なわて健康ラボ」について - 大阪商業大学協働参画研究所での研究報告
啓発部会	8月	- 健康寿命延伸基本方針の概要について - 啓発イベントについてと情報交換

(2) 健康寿命延伸推進員活動

健康寿命延伸につながる施策について、地域に密着した活動を通じて生きがいつくりや健康づくりを維持するため、健康寿命延伸推進員を公募し、運動を身近なところで開始する人のための「なわてくマップ」（お散歩マップ）を昨年度に引き続き作成し、関係機関等に配布した。

登 録 者 4名

検 討 会 議 17回（内、現地視察6回（四條畷南野地区4回、田原地区2回））

作 成 年 度	作 成 地 区	コ ー ス			マ ッ プ 配 布 場 所
令 和 4 年 度	四 條 畷 南 野 ～ 清 滝 地 区	初 級	約2,500歩	（約1.4km）	庁内外の関係機関、 JR四條畷駅、JR忍ヶ丘駅、 四條畷イオン等
		中 級	約4,850歩	（約3.0km）	
	田 原 地 区	初 級	約2,600歩	（約1.7km）	
		中 級	約4,100歩	（約3.0km）	
令 和 3 年 度	忍ヶ丘駅周辺	初 級	約2,500歩	（約1.4km）	
		中 級	約5,500歩	（約3.7km）	

(3) まちにある保健室「なわて健康ラボ」の設置

令和4年4月、四條畷学園大学看護学部と健康増進及び社会福祉に係る協定を締結し、まちにある保健室「なわて健康ラボ」を四條畷荘の協力を得て四條畷商店街にあるいっぷくステーション「よろか」にて同年5月から開始した。

なわて健康ラボは、あらゆる世代の市民が気軽に通える健康チェックの場、相談できる場、交流の場として設置し、多世代交流しながら、とくに生活習慣病・認知症等の情報提供・相談等に力を入れながら、健康意識向上・健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

週に1回開催を原則とし、令和4年9月からは、月1回ミニゼミナール形式で講座等の開催を行った。高齢者の参加者が中心となっている。

令和4年5月から令和5年3月までの参加延人数

（単位：人）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	計
人数	23	21	22	30	32	30	40	40	36	33	27	334

ミニゼミナールの内容
・熱中症予防講座 ・物忘れ講座 ・認知症の人との関わりについて ・認知症と日常生活について ・認知症の人の意味ある行動について ・携帯電話（スマートフォン）の使い方

(4) 健康寿命延伸イベント

「知る・学ぶ」「やってみる」「続ける」を段階的に進めるため、健康寿命延伸啓発イベント「健康寿命延伸のすすめ」を令和3年度から開催している。令和4年度は、テーマと場所を変え2回開催し、講演会と健康計測会を実施した。

開催日	第1部 講演会	第2部 健康計測会等
令和4年 11月12日(土)	「健やかなところとからだ ～そうだ、脳のために睡眠・休養を取ろう～」 講師：四條畷学園大学 看護学部准教授 林谷 啓美 氏	参加人数 29人
令和5年 1月21日(土)	「知っていますか？あなたの 体年齢」～測って 知っ て 改善する！～ 講師：明治安田健康開発 財団法人健康増進支援セン ター 統括リーダー 小川 将司 氏	参加人数 22人
		*計測コーナー（明治安田生命） 自律神経、握力測定、ベジチェッ ク、肌チェッカー、血管年齢 *健康相談「出張なわて健康ラボ」 （四條畷学園大学） 血压測定、酸素飽和度 *啓発コーナー
		*計測コーナー（明治安田生命） 自律神経、握力測定、ベジチェッ ク、肌チェッカー、血管年齢 *健康相談「出張なわて健康ラボ」 （四條畷学園大学） 血压測定、酸素飽和度 *笑顔チェック（NEC） *啓発コーナー（NPO法人ロングラ イフウォーキング） 靴選び、爪の切り方 *体力測定
		参加人数 111人
		参加人数 39人

(5) 啓 発 事 業

四條畷学園大学と協定締結し、まちにある保健室「なわて健康ラボ」を開催するにあたり、啓発の講演会を実施した。イベント以外にも、健康意識の向上と生活習慣病予防のため、健康増進月間に合わせた講演会やフレイル予防の講座の開催を行った。

実 施 日	内 容	参加人数
令和4年5月21日(土)	健康寿命延伸のすすめ 「なわて健康ラボ」オープン記念講演会 「人生100年時代に向けた健康のすすめ」 ～あなたはもうはじめていますか?～ 講師：四條畷学園大学看護学部教授 藤永 新子 氏	37人
令和4年9月28日(水)	健康寿命延伸のすすめ 「人生100年時代の健康法」 ～健康余命を長くする正しい知識とは?～ 講師：八尾保健所 健康まちづくり科学センター総長 北村 明彦 氏	27人
令和5年3月7日(火)	楽しく動いて筋肉ふやそう「貯筋講座」 講師：健康運動指導士 青木 孝至 氏	40人

2 老人福祉センター管理運営事務

高齢者福祉の推進を図るため、センターの管理運営を株式会社ビケンテクノに委託し、健康フラダンスをはじめ、各種講座を開催し高齢者の社会参加の促進に努めた。

(1) 利 用 状 況

① 利用者等の状況

(単位：日、人)

	令和4年度	令和3年度	増 減
開 館 日 数	305	304(48)	1
利用数(男)	8,054	6,539	1,515
利用数(女)	8,073	5,708	2,365
合 計	16,127	12,247	3,880
日 平 均	53	48	5

※ () 内は新型コロナウイルス感染症対策により中止した回数

② 利用内容等の状況

(単位：人)

	令和4年度	令和3年度	増 減
利用証の発行	30	15	15
血 圧 測 定	3,046	2,472	574
健 康 器 具	1,313	1,321	△8
同 好 会	8,960	7,557	1,403
老人クラブ	328	57	271
他一般団体	1,782	1,158	624

※同好会（囲碁、将棋、フラダンス、コーラス、カラオケ、バンパー等）

(2) 主な自主事業

① 敬老慰問ショー（コロナ禍の中、バザーとご飯パック・パン支給で実施）

令和4年9月19日 参加者数 134人

② 避難訓練・消火訓練・通報訓練

令和4年5月14日 参加者数 10人

③ 避難訓練・消火訓練

令和4年6月24日 参加者数 8人

④ 映画会（毎月第1土曜日の午前）

計 83人

⑤ 大広間開放の日（毎月第1土曜日の午後）

計 86人

8月度以外の11ヵ月で実施

⑥ カラオケの日（毎月第3水曜日）

計 127人

8月度以外の11ヵ月で実施

⑦ 健康フラダンス（34回）

参加者数 計 348人

⑧ スマホの使い方講座

参加者数 160人

令和4年度6月～1月に49回実施

⑨ 楠風荘 技術支援講座

参加者数 107人

令和4年度に69回実施

(3) 四條畷市福祉公共施設指定管理者物価高騰対策支援事業

エネルギー価格等物価高騰の影響を受ける市内公共施設の指定管理者の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、指定管理者に対し、支援金として526,000円を支給した。

3 高齢者福祉事務

(1) 敬老会

市民総合センター市民ホールにおいて、高齢者の長寿を祝い敬老意識を高めるために、高齢者を招待し敬老会（第1部式典・第2部お祝いイベント）を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、百歳表彰者は紹介のみとし、後日、祝状や記念品等を贈呈した。

百歳表彰者数 10人（男性2人 女性8人）

(2) 相談・支援事業

地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら支援困難事例や高齢者虐待等相談、支援を行った。

高齢者虐待通報件数（うち警察からの通報） 30件（9件）

ケースカンファレンス（高齢者虐待を含む） 21件

4 老人入所措置事務

(1) 老人福祉法に基づく措置状況

（単位：人）

	養護老人ホーム 他	令和4年度	令和3年度
被措置者数	新規入所	1	2
	退所者	2	2
	年度末現在措置者数	3	4

※老人福祉法第10条・11条に基づく措置

5 くすのき広域連合負担金事務

(1) 要介護認定等申請状況（四條畷支所分）

（単位：件）

件数	新規申請	更新申請	区分変更申請	合計
令和4年度 （令和5年3月31日現在）	881	1,318	310	2,509
令和3年度 （令和4年3月31日現在）	810	1,174	277	2,261

(2) 要介護認定等認定状況（四條畷支所分）

（単位：人）

認 定 人 数	二 次 判 定 （ 最 終 結 果 ）							合 計
	要 支 援		要 介 護					
	1	2	1	2	3	4	5	
令 和 4 年 度 (令和5年3月31日現在)	404	213	526	337	252	275	269	2,276
令 和 3 年 度 (令和4年3月31日現在)	319	191	516	338	262	256	262	2,144

(3) 地域支援事業（四條畷支所分）

(単位：人)

サービス事業名	事業の内容	令和4年度実績
徘徊高齢者探知システム機器貸与事業 (家族介護支援事業)	要介護（要支援）認定を受けている徘徊行動がみられる高齢者を介護している家族に対し、事故防止や介護される家族の負担軽減を図るため探知機器を貸与する。	年度末利用者 8
紙おむつ給付事業 (家族介護支援事業)	要介護3・4・5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に、4,120円を限度として毎月給付する。(現物支給) (高齢者及び家族の世帯全員が市民税非課税の世帯)	年度末利用者 17
高齢者徘徊SOSネットワーク	認知症高齢者等が行方不明になった際、特徴などをメール配信し多数の協力により早期発見・保護しようとするもの。 事前に登録申請し、行方不明時、所管警察署に行方不明届を提出された家族等の連絡により協力者・協力事業所にメール配信を行う。	年度末登録者数 (うち年度内新規登録者) 77 (20)
認知症高齢者見守りQRコード交付事業	認知症等により行方不明になるおそれのある人にQRコード付きシールを交付し、発見者が携帯端末等で読み取ると市役所や警察署の電話番号が表示され早期の身元確認保護へつなぐ。	年度末利用者 61

(4) 地域包括ケアシステム構築に係る会議等

要介護状態になってもできるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」が包括的に提供される体制構築に向け、地域包括支援センターを中心に多職種・他機関連携のもと、地域課題の発見・共有やネットワーク構築推進を支援するため、下記の会議等を開催した。

自立支援型地域ケア会議については、筋力低下等で一時的に支援が必要な状態となった高齢者の介護予防プランについて多職種の視点を取り入れ、高齢者の生活の質の向上に向けた検討を行った。また、通所型サービスC（短期集中型）利用のケースについても検討を行った。

医療・介護の連携については、医療、介護関係者を始め、多様なサービス提供主体が連携を通して多角的な視点で検討を図り、地域の課題に取り組めるよう各種ワーキンググループにて検討を行った。今年度は専門職向けのオンライン研修会やワーキンググループによる出前講座を開催した。また、認知症フェアを開催し、ワーキングメンバーによるミニ講座や講師を招いたオンライン講座、家族会との座談会などにより認知症の理解促進に向けた市民啓発を行った。

(単位：回) ※1

	令和4年度	令和3年度
くすのき広域連合介護予防ケアマネジメント検討会議 (自立支援型地域ケア会議) ※2	21	19
大東・四條畷医療・介護連携推進協議会 ※2	53	49
研 修 会	1	2
出 前 講 座	6	7(1)
くすのき広域連合四條畷市域生活支援サービス協議体会議	2	2

※1 () 内は新型コロナウイルス感染症対策により、中止した回数。

※2 オンライン会議を含む

(5) 教室等の開催状況

(単位：回) ※1

	令和4年度	令和3年度
介護予防教室	33	20(7)
家族介護教室 ※2	29	20(1)
認知症見守り教室	12	7

※1 () 内は新型コロナウイルス感染症対策により、中止した回数

※2 介護者家族交流会への支援を含む

(6) 認知症初期集中支援チーム

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問し、困りごとや心配ごとなどの相談に対応する専門職で構成されたチームである認知症初期集中支援チームを平成30年1月に設置し、活動している。

(単位：件)

	令和4年度	令和3年度
対応件数	1	6
相談件数	7	14

(7) 認知症サポーターの養成

認知症について理解を深め、認知症の当事者や家族の視点に立った支援が地域の中で推進されることをめざし、認知症サポーター養成講座を開催した。地域包括支援センター及び地域のキャラバンメイトの協力のもと講座を展開した。

認知症サポーター養成講座	令和4年度	令和3年度
開催回数 (回)	16	12(4)
受講者数 (人)	475	146
内ジュニアサポーター (小中学生向け)	417	96

認知症サポーターステップアップ講座	令和4年度	令和3年度
開催回数 (回)	7	3(1)
受講者数 (人)	41	17

※1 () 内は新型コロナウイルス感染症対策により延期または中止した回数。

ジュニアサポーター養成講座について、昨年度はコロナ禍で延期となり、令和4年度は2学年で実施したため、受講者数が多くなっている。

(8) くすのき広域連合地域介護予防活動支援事業補助金（通いの場補助金）の交付

高齢者の通いの場を提供する住民主体による介護予防活動を促進することを目的として、高齢者に対し、運動、レクリエーション、趣味活動を通じた定期的な通いの場を提供する住民団体等の活動を支援した。

	令和4年度	令和3年度
補助団体数	2団体（申請：2団体）	4団体（申請：4団体）

6 団体運営事務

公益社団法人シルバー人材センター事業への助成

おおむね60歳以上の方が、軽易な就業等を通じて自らの生きがいの充実と社会参加の増大を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図るため、（公社）シルバー人材センターに対し、市補助金として14,100,000円を交付した。

会 員 数

(単位：人)

	男	女	計
令和４年度	267	141	408
令和３年度	279	151	430

就 業 状 況

	受注件数 (件)	就業延人数 (人)	契約金額 (円)
令和４年度	1,422	49,208	286,802,229
令和３年度	1,641	51,756	256,010,173

7 老人在宅支援事務

- (1) 在宅の要援護高齢者に対して介護保険制度では対応できない各種保健福祉サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質を確保し総合的な保健福祉の向上に取り組んだ。

- ・生活困窮者へ電話機貸与 1台
- ・緊急通報装置の貸与 21台
- ・シーツ、包布等の貸与 1人（延べ183回）
- ・福祉農園の貸与
 - ① 高齢者福祉農園 36区画
 - ② 障がい者福祉農園未使用区画 18区画

8 地域支え合い体制づくり事務

- (1) 緊急連絡カード（キット）の配付

65歳以上のひとり暮らしまたは70歳以上の者のみで構成される世帯に対し、緊急時に役立つ連絡先などを記載した書類を筒に入れて冷蔵庫で保管してもらう緊急連絡カード（キット）を、民生委員の協力を得て配付した。

- ・緊急連絡カード（キット）追加配付数 3個

(2) 街かどデイハウス

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるように、街かどデイハウス「さんら」運営委員会において、介護予防や生きがいをづくりにつながる通所事業を運営した。

	令和4年度	令和3年度
利用者実人数	延べ 1,148人	延べ 562人
開催日数 月・水・木・金	198日	179日（79日）

※（ ）内は新型コロナウイルス感染症対策により中止した日数

(3) ふれあい元気クラブ・えんじょい

社会福祉協議会が主体となった運営委員会により、市民活動センター1階の福祉スペースを高齢者の活動拠点として、書道教室や歌体操などをはじめとしたプログラムを実施する「ふれあい元気クラブ・えんじょい」通所事業を運営した。

	令和4年度	令和3年度
利用者数	延べ 4,468人	延べ 2,291人
開催日数 月～金曜	215日	198日（71日）

※（ ）内は新型コロナウイルス感染症対策により中止した日数。

9 高齢者の見守りネットワーク事業

急速な高齢化の進展で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え、地域コミュニティの希薄化により誰にも看取られずに亡くなるといった孤独死等が社会問題となっているなか、日頃から市域を巡回し、高齢者宅に訪問されている民間事業者と連携することで、地域における見守りの推進を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを実現するため、平成28年11月から協力事業者と協定を締結し、令和4年度末時点での協力事業者は下表の17社となっている。

(協力事業者一覧)

通番	事業者名	通番	事業者名
1	朝日新聞サービスアンカー四条畷	10	サンケイ新聞生奈販売株式会社
2	朝日新聞サービスアンカー生駒北	11	四條畷市内郵便局
3	読売センター忍ヶ丘	12	大阪ガス株式会社
4	読売センター四條畷	13	関西電力株式会社 大阪北支社
5	読売センター生駒北	14	藍澤証券株式会社 学園前支店
6	毎日新聞忍ヶ丘販売所	15	千成ヤクルト販売株式会社
7	毎日新聞野崎・四条畷販売所	16	第一生命保険株式会社
8	毎日新聞北生駒販売所	17	大阪東部農業協同組合
9	産経新聞四條畷専売所 株式会社AKITA		

10 介護保険事務

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき、地域包括ケアシステムの一層の推進を念頭に置いた令和6年度～8年度を目標年度とする「四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するため、市内高齢者の生活実態等の状況や介護サービスの利用意向などのニーズを調査するために、高齢者や事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

また、令和5年3月には高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を開催し、次期計画策定に向けて審議を行った。

【アンケート調査概要】

調査名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
対象者	65歳以上の高齢者（要介護者を除く）	要介護認定者（施設入所者を除く）
発送数	2,400件	1,400件
有効回収数	1,499件	690件
回収率	62.50%	49.30%

11 介護サービス事業者支援事務

昨今のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受ける市内介護サービス事業者の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、市内介護事業者に対し、介護保険事業所等物価高騰対策支援金を次のとおり支給した。

事業所区分	支給額／件（円）	支給決定（件）	支給決定（円）
【区分1】訪問介護（看護）・居宅介護支援事業所	200,000	61	12,200,000
【区分2】通所介護（デイサービス）事業所	300,000	18	5,400,000
【区分3】高齢者入所施設（定員100人未満）	500,000	21	10,500,000
【区分4】高齢者入所施設（定員100人以上）	1,000,000	3	3,000,000
合 計		103	31,100,000

12 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、また健康増進のため、高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定及び大阪府後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託によりこの事業を令和3年度から実施した。

事業の実施にあたっては、後期高齢者医療、国民健康保険（保険年金課）、介護保険（高齢福祉課）、健康づくり（保健センター）等の庁内関係部局が相互に連携して一体的に行った。

高齢福祉課では、企画・調整を行い、ポピュレーションアプローチを中心に取り組んだ。

<事業内容>

1. 事業の企画・調整等
2. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握
3. 医療関係団体等との連絡調整
4. 高齢者に対する支援内容
 - ① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
 - ② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

- (1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

※保健センターの項目にて報告

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

ア	通いの場におけるフレイル予防啓発事業	フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談
イ	通いの場におけるフレイル状態の保健指導等支援	体力測定や後期高齢者の質問票の活用、フレイル状態にある高齢者の把握、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上の支援
ウ	健康相談の場づくり事業	地域の実情に応じ、高齢者の健康や不安等について日常的に気軽に相談が行える相談の場づくり及び必要に応じてフレイル予防や通いの場等の参加勧奨

* 高齢者が集まりやすい場所を中心に医療専門職等が連携してフレイル予防に着目した健康教育・健康相談を実施した。

* 3圏域に各1拠点を選定し、拠点及び通いの場に自力で通うことのできる65歳以上の市民（要支援・要介護状態にない高齢者）を対象とした。

* アからウの取組みを複合的に実施することで把握された高齢者に健診や医療勧奨、介護サービスの利用勧奨を行った。

<実 施 内 容>

	実 施 場 所	回数	参加人数（人）	従 事 者
①体力測定会 （拠点実施）	1) 市民総合センター	1	17	作業療法士 地域包括支援センターの協力
	2) 福祉コミュニティーセンター	1	5	
	3) グリーンホール田原	1	6	
②フレイル 予防講座 （拠点実施）	1) 市民総合センター	3	18	作業療法士 保健師 管理栄養士 歯科衛生士 地域包括支援センターの協力
	2) 福祉コミュニティーセンター	3	23	
	3) グリーンホール田原	3	8	
③出前講座	各地域の活動の場	9	延べ 137	作業療法士
④介護予防教室	地域包括支援センター 指定の場所	9	延べ 131	作業療法士
⑤イベント 市民体育祭 健康寿命延伸	市民総合体育館 サン・アリーナ25	2	市民体育祭 89 健康寿命延伸 28	作業療法士 地域包括支援センターの協力

13 介護保険事業準備事務

令和6年4月から始まる介護保険事業の単独実施に向けて、以下のとおり準備行為を行った。

- (1) 令和5年1月に地域包括支援センター運営協議会を開催し、令和6年4月以降の地域包括支援センターの運営等について審議を行った。
- (2) 新たに市の例規を整備するために、業務委託により、必要となる例規に関する検討事項の整理等を行った。

障 が い 福 祉 課

1 重度障がい者医療費助成事務

(1) 重度障がい者医療費助成

重度障がい者に対して医療費のうち各保険診療における自己負担の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障がい者の福祉の増進を図ることを目的に助成を行った。

対象者は次のとおり

- 身体障がい者手帳1級又は2級に該当する人
- 知的障がいの程度が重度であると判定された人
- 身体障がい者手帳を所持し、かつ、知的障がいの程度が中度であると判定された人
- 精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人
- 指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金1級受給または特別児童扶養手当1級に該当する人

令和4年度は、医療証を951件交付し、別表のとおり医療費の助成を行った。

助成額等の状況

（単位：件、円）

区 分		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
現物給付	件 数	25,071	25,113	△42
	助成額	92,907,225	95,099,648	△2,192,423
現金給付	件 数	1,431	1,293	138
	助成額	8,559,739	9,636,342	△1,076,603
合 計	件 数	26,502	26,406	96
	助成額	101,466,964	104,735,990	△3,269,026

2 身体障がい者等在宅措置事務

在宅身体障がい者（児）・在宅知的障がい者（児）のニーズにあったサービスを提供することにより、その生活の安定に寄与し、もって在宅身体障がい者（児）及び在宅知的障がい者（児）の福祉の増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 身体障がい者手帳無料診断の実施

身体障がい者手帳交付の申請のために要した診断料等を市民税非課税世帯について無料とした。

助 成 件 数 53件

(2) 重度障がい者等住宅改造費の助成

身体障がい者手帳の1級または2級（下肢・体幹機能障がいは3級を含む）、重度知的障がい者（児）がいる世帯で、心身の状況により住宅改造が必要である人を対象とした便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造工事に対し、100万円を限度として、その改造に要する経費の助成。令和4年度の申請はなかった。

3 特別障がい者手当等支給事務

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人を対象に、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的に各種手当を支給した。

令和4年度末の受給者数、手当の月額はおりのとおりである。

特別障がい者手当 71人（月額 27,300円）

障がい児福祉手当 28人（月額 14,850円）

（支給停止者を除く）

4 障がい福祉課運営事務

障がい者（児）が、生きがいのある生活を送るための支援事業を実施した。

令和4年度は、福祉農園の提供、身体障がい者福祉電話の設置事業、相談支援事業及びふれあい街頭キャンペーンなどを行った。

(1) 京阪ブロック障がい者スポーツレクリエーション大会

新型コロナウイルス感染症対策のため、京阪ブロック障がい者スポーツレクリエーション大会は中止。

(2) 福 祉 農 園

障がい者が農作物を栽培する喜びや自然とのふれあい、地域での交流等明るく、生きがいのある生活を過ごせるよう、農園32区画（1人1区画）を提供した。

(3) 身体障がい者福祉電話の設置事業

聴覚・言語障がい者又は外出困難な重度身体障がい者に福祉電話を貸与し、日常生活での情報の伝達及び緊急時の相互連絡等の円滑化を図った。

設 置 台 数 福祉電話：3台 うちファックス：3台

(4) 相談支援事業

① 障がい福祉課職員による相談支援

障がい福祉課の窓口にて、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用支援等を目的に、障がい当事者、家族、関係機関などを対象として相談支援事業を実施した。

利 用 者：3,223人（障がい者：2,767人、障がい児：456人）

支援件数：5,299件

内 訳 電 話 相 談：520件 訪 問：29件 来 所 相 談：4,632件

関 係 機 関： 52件 同 行：17件 電子メール： 2件

個別支援会議： 2件 その他：45件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	2,698	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	1,265
障がいや病状の理解に関する支援	69	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	37
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	1,918	就 労 に 関 す る 支 援	21
不安の解消・情緒安定に関する支援	20	社会参加・余暇活動に関する支援	112
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	5	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	9
家族関係・人間関係に関する支援	10	そ の 他	98

② 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・精神障がい者相談員による相談支援

障がい者福祉に関する豊富な経験を有する障がい者、またはその保護者等である5人を相談員として委嘱し、相談を実施した。

(5) 有料道路の割引

障がい者が有料道路を利用する際の割引に対する証明事務を行った。

有料道路割引証明事務の処理件数 368件

(6) ふれあい街頭キャンペーン

障がい者週間（12月3日から9日）の趣旨を広く周知するため、令和4年12月6日にイオンモール四條畷において障がい福祉事業所で製作した製品の販売と、障がい者理解促進のリーフレット、クリアファイルを配布し、共に生きる社会をめざして街頭キャンペーンを実施した。

参 加 者 22人

(7) 身体障がい者手帳の交付

身体障害者福祉法（18歳未満の障がい児については児童福祉法）に基づき、障がい程度に応じた各種サービス・制度等を受けやすくするために身体障がい者手帳の交付を行った。令和4年度の新規交付者は、84人で、身体障がい者（児）の数は、前年度と比較して59人減少した。

身体障がい者（児）数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視 覚 障 が い	18歳未満	2	0	0	0	1	1	0
	18歳以上	131	42	35	9	14	19	12
	計	133	42	35	9	15	20	12
聴 覚 ・ 平衡機能障がい	18歳未満	8	0	4	1	1	0	2
	18歳以上	232	20	45	30	59	0	78
	計	240	20	49	31	60	0	80
音 声 ・ 言 語 ・ そしゃく機能 障 が い	18歳未満	1	0	0	0	1		
	18歳以上	35	5	3	16	11		
	計	36	5	3	16	12		
肢 体 不 自 由	18歳未満	19	9	5	3	1	1	0
	18歳以上	1,179	182	231	206	328	152	80
	計	1,198	191	236	209	329	153	80
内 部 障 が い	18歳未満	4	2	0	1	1		
	18歳以上	670	379	11	103	177		
	計	674	381	11	104	178		
計	18歳未満	34	11	9	5	5	2	2
	18歳以上	2,247	628	325	364	589	171	170
	計	2,281	639	334	369	594	173	172

(8) 療育手帳の交付

厚生労働省事務次官通知に基づき、知的障がい児（者）に対して一貫した相談や支援を受けやすくするため療育手帳の交付を行った。令和4年度の新規交付者は、23人で、知的障がい者（児）の数は、前年度と比較して26人増加した。

知的障がい者（児）数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	A (重 度)	B 1 (中 度)	B 2 (軽 度)
18 歳 未 満	1 8 7	4 7	2 2	1 1 8
18 歳 以 上	5 1 3	2 0 0	1 0 7	2 0 6
計	7 0 0	2 4 7	1 2 9	3 2 4

(9) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため手帳の交付を行った。令和4年度の新規交付者は80人で、精神障がい者（児）の数は、前年度と比較して40人増加した。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級
18 歳 未 満	5 9	1	5	5 3
18 歳 以 上	4 7 3	2 7	2 4 9	1 9 7
計	5 3 2	2 8	2 5 4	2 5 0

(10) 障がい者（児）福祉サービス事業者支援事務

昨今のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受ける市内介護サービス事業者の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、市内障がい者（児）福祉サービス事業者に対し、障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金を次のとおり支給した。

事 業 所 区 分	支給額／件（円）	支給決定（件）	支給決定（円）
【区分1】訪問介護・居宅介護事業所	200,000	45	9,000,000
【区分2】通所介護事業所	300,000	46	13,800,000
【区分3】障がい者入所施設	500,000	1	500,000
合 計		92	23,300,000

(11) 手話言語意見聴取会の開催

手話の普及に向けた取組みの検討に際し、市民その他の関係者の意見を広く聴取するため、四條畷市手話言語意見聴取会を令和4年12月5日と令和5年3月9日に開催した。

5 自立支援給付事務

(1) 自立支援給付

障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等を対象者に、自立を支援することを目的として、障がい福祉サービスを提供した。

令和4年度のサービス提供実績は次のとおり

① 訪問系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間
918	60,870	495	10,079	878	14,141	36	556	49	1,011	2,376	86,657

※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援

② 日中活動サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
1,040	18,757	2,197	40,238	1,353	20,351	0	0	0	0	4,590	79,346

※生活介護・自立訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援

③ 短 期 入 所

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
199	1,757	318	1,904	33	259	45	211	2	31	597	4,162

④ 療 養 介 護

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
36	1,096	12	365	0	0	0	0	0	0	48	1,461

⑤ 居住系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
176	4,694	537	15,301	260	7,604	0	0	0	0	973	27,599

※共同生活援助・自立生活援助

⑥ 施設入所支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
149	4,393	225	6,831	12	243	0	0	0	0	386	11,467

⑦ 計画相談支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数
人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
295		510		405		0		15		1,225	

⑧ 地域移行支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
0	0	0	0	0	0			0	0	0	0

⑨ その他の費用

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数 (延べ)	利用回数
人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
										1,381	

※特定障がい者特別給付費・高額障がい福祉サービス

(2) 補 装 具 給 付

身体障がい者（児）の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的として、身体障がい者及び身体障がい児の身体機能を補完または代替する用具の交付・修理を行った。

令和4年度は126件（交付：63件・修理63件）、前年度と同数であった。

6 自立支援医療事務

(1) 精 神 通 院 医 療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して、通院のための医療費の自己負担を軽減するための精神通院医療の申請の受理を行った。

令和4年度の決定数は1,118件で、前年度と比較して88件減少した。

(2) 更 生 医 療

18歳以上の身体障がい者に対して、日常生活能力や職業能力を回復、改善するために、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、障がいの進行を防ぐことを目的に更生医療を給付した。

令和4年度の決定数は177件で、前年度より22件増加した。

給付件数は2,777件（入院82件、入院外2,695件）、総額で66,017,046円を給付した。

(3) 育 成 医 療

18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易にできることを目的に育成医療を給付した。

令和4年度の決定数は9件で、前年度より5件増加した。

給付件数は27件（入院4件、入院外23件）、総額で3,415,592円を給付した。

7 地域生活支援事務

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、地域生活支援事業を実施した。

令和4年度は、啓発・研修事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、通学支援事業等を実施した。

(1) 啓発・研修事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、障がい者等の理解を深めるための研修・啓発を実施した。

「四條畷市成年後見制度啓発研修会（わかりやすい！成年後見制度）」 参加者 13人

「四條畷市障がい者理解促進研修会（合理的配慮とは？「障害の社会モデル」で考えよう）」

参加者 16人

「子ども手話事業」

・図書館にて手話による絵本の読み聞かせ 参加者 15人（2か所）

・子ども向け手話動画配信（ホームページ、SNS）「数字（1～20）」

(2) 相談支援事業

相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センター1箇所と障がい者相談支援センター3箇所に相談支援事業を委託し、障がいの権利や各種のニーズに対応できる総合的な相談体制や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所等との連携強化を図った。

① 障がい者基幹相談支援センター

相談支援事業所さつき

利用者：55人（障がい者：52人、障がい児：3人）

支援件数：719件

内訳 電話相談：490件 訪問：40件 来所相談：21件

関係機関：44件 同行：42件 電子メール：53件

個別支援会議：15件 その他：14件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	164	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	74
障がいや病状の理解に関する支援	278	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	63
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	124	就 労 に 関 す る 支 援	62
不安の解消・情緒安定に関する支援	380	社会参加・余暇活動に関する支援	37
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	2	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	25
家族関係・人間関係に関する支援	235	そ の 他	48

② 障がい者相談支援センター（身体）

フロンティア

利 用 者：31人（障がい者：31人、障がい児：0人）

支援件数：710件

内 訳 電 話 相 談：279件 訪 問：137件 来 所 相 談：24件

関 係 機 関：142件 同 行： 48件 電 子 メール：74件

個別支援会議： 6件 その他： 0件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	211	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	129
障がいや病状の理解に関する支援	27	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	93
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	145	就 労 に 関 す る 支 援	11
不安の解消・情緒安定に関する支援	320	社会参加・余暇活動に関する支援	107
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	1	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	5
家族関係・人間関係に関する支援	199	そ の 他	0

③ 障がい者相談支援センター（知的）

障害者相談支援センターしのぶが丘

利 用 者：44人（障がい者：43人、障がい児：1人）

支援件数：1,098件

内訳 電話相談：499件 訪問：84件 来所相談：20件
 関係機関：430件 同行：19件 電子メール：35件
 個別支援会議： 7件 その他： 4件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	843	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	339
障がいや病状の理解に関する支援	439	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	455
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	266	就 労 に 関 す る 支 援	319
不安の解消・情緒安定に関する支援	753	社会参加・余暇活動に関する支援	205
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	7	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	251
家族関係・人間関係に関する支援	686	そ の 他	63

④ 障がい者相談支援センター（精神）

障がい者相談支援センター和幸

利 用 者：94人（障がい者：91人、障がい児：3人）

支援件数：1,367件

内訳 電話相談：169件 訪問：107件 来所相談：40件
 関係機関：899件 同行： 51件 電子メール：87件
 個別支援会議： 13件 その他： 1件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	812	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	208
障がいや病状の理解に関する支援	6	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	132
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	258	就 労 に 関 す る 支 援	19
不安の解消・情緒安定に関する支援	4	社会参加・余暇活動に関する支援	0
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	9	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	19
家族関係・人間関係に関する支援	18	そ の 他	223

(3) 日常生活用具給付等事業

障がい者及び障がい児の日常生活がより円滑に行われることを目的として、日常生活用具を給付した。

給付実績は次のとおり

排泄管理支援用具：1,279件	介護・訓練支援用具：3件
自立生活支援用具：4件	在宅療養等支援用具：8件
情報・意思疎通支援用具：2件	住宅改修費：0件

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、外出のための支援を行うことにより、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援を行った。

令和4年度の支援実績は、45箇所・134人分・19,530.5時間であった。

身 体：18箇所・30人分・2,842.5時間
知 的：34箇所・81人分・14,188時間
精 神：14箇所・17人分・1,863.5時間
障がい児：3箇所・6人分・636.5時間

(5) 日中一時支援事業

障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことを目的として、障がい者手帳所持者（児）等で支援を必要とする者を対象に15箇所・67人分、7,563回の日中一時支援を行った。

(6) コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがあるために意思疎通を図ることに支障がある者（以下「聴覚障がい者」という。）を対象に、コミュニケーション支援事業として、聴覚障がい者等とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行った。

① 手話講習会の開催

聴覚障がい者が地域でより安心して生活をするために地域における理解者を増やすことを目的に、手話奉仕員養成講座を開講した。

初級講座を全40回、上級講座を全10回開催した。

② 手話通訳者及び要約筆記者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーション保障を図るために通訳者の派遣を行なった。

〈手 話〉158人（延べ派遣人数）、登録手話通訳者 12人

〈要約筆記〉24人（延べ派遣人数）、登録要約筆記者 12人

③ 手話通訳者及び要約筆記者ステップアップ研修

聴覚障がい者のコミュニケーション保障の担い手である通訳者のステップアップを目的に、手話通訳者研修を4回、要約筆記者研修を1回開催した。

(7) その他の地域生活支援事業

① 重度障がい者リフト付福祉タクシー助成事業

重度の歩行機能障がいのため車いす等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障がい者の移動を支援し、地域における生活の自立を図ることを目的として、重度障がい者リフト付福祉タクシー利用券を交付した。令和4年度は202件分を実施し、昨年度と比較し33件減少となった。

② 授産製品の販売への支援

障がい者の工賃向上や障がい者への理解促進を目的として、就労継続支援事業所等が授産製品等の販売を行う場所の確保への支援を行った。

③ おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタの開催

障がい者が地域社会生活や行事等に参加し、また障がい者施設等の活動や行事に、地域の人々が気軽に参加できるよう、交流・ふれあい事業の一環として「おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ」を開催した。

第27回 おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ

日 時 令和5年1月29日

場 所 市民総合センター

参加者 290人

④ 通学支援事業

ひとりでの通学が困難で、保護者等がやむを得ない理由により学校への送迎ができない児童に対し、通学のための支援を行うことにより、障がい児の通学の安全、就学の機会を確保するとともに保護者の負担を軽減させることを目的として、通学支援を行った。

令和4年度の支給実績は8人であった。

⑤ 障がい者緊急時人員体制事業

障がい者を介護する家族等が、事故、疾病又は葬儀の理由により、障がい者を介護することが困難な場合に人員を配置し支援を提供する事業を令和3年4月から実施し、現在15人の障がい者が事前登録を行っている。

⑥ 障がい者地域活動支援センター

障がいのある人がさまざまな活動や交流の促進、必要な情報提供をおこない地域で自立した生活が営むことができることを目的とした地域活動支援センターを令和4年9月に設置した。

8 障がい給付認定調査及び審査会運営事務

(1) 介護給付費等審査会委員

構成員は、学識経験者、医師及び障がい福祉について専門的見地に秀でている者の5人で、毎月第2木曜日に審査会を開催し、介護給付費等支給申請に基づき、242件の審査を行った。

更新申請：200件 変更申請：5件 新規申請：37件

(2) 障がい支援区分認定調査員

障がい福祉課のケースワーカー4人が、認定調査員として支援区分認定調査を行った。

(3) 令和4年度障がい支援区分認定状況

(単位：件)

		二 次 判 定							計
		非 該 当	区 分 1	区 分 2	区 分 3	区 分 4	区 分 5	区 分 6	
一 次 判 定	非 該 当	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 1	0	1	0	0	0	0	0	1
	区 分 2	0	0	46	3	0	0	0	49
	区 分 3	0	0	0	74	2	0	0	76
	区 分 4	0	0	0	0	43	3	0	46
	区 分 5	0	0	0	0	0	31	4	35
	区 分 6	0	0	0	0	0	0	35	35
計		0	1	46	77	45	34	39	242

(4) 一次判定と二次判定の比較

(単位：件、%)

		件 数	構 成 比
一 次 判 定 ど お り		2 3 0	9 5 . 0 4
変 更	高 く な っ た	1 2	4 . 9 6
	低 く な っ た	0	0 . 0 0
	小 計	1 2	4 . 9 6
合 計		2 4 2	1 0 0 . 0 0

9 障がい者虐待防止対策事務

虐待により障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐことを目的に、障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する通報や相談を24時間365日体制で受けられるよう体制を整備し、関係機関との連携により障がい者虐待防止事務を行った。

「四條畷市障がい者虐待防止研修会」

障がい者の虐待防止と権利擁護

開 催 日 令和5年1月24日 参 加 者 13名

10 障がい児支援事務

障がい児が身近な地域で支援を受けられるようにすることを目的に、児童発達支援等を提供した。また、発達障がい児への児童発達支援を充実させるため、自閉症療育センターLinkに8人の児童が利用できるよう支援した。

総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等費用の一部を助成する軽度難聴児補聴器交付事業を実施し交付・修理を行った。

令和4年度は修理2件。

令和4年度のサービス提供実績は次のとおり

児童発達支援等サービス（児童福祉法）

福祉型児童発達支援		医療型児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 1,106	日 9,569	人 0	日 0	人 2,648	日 31,508	人 96	日 154	人 3,850	日 41,231

障がい児計画相談 364人

11 四條畷市障がい者自立支援協議会事務

市内障がい者（児）などの福祉サービスや地域での課題などを検討し、解決に向けて実働するため、四條畷市障がい者自立支援協議会を運営した。

構成機関：障がい者支援の分野において専門の知識又は経験を有する者、障がい者、障がい者団体の代表者、医療、保健、教育、福祉、雇用等の関係機関の代表者、障がい者相談支援事業者、障がい者支援施設の代表者等

令和4年度の協議会開催状況は次のとおりである。

全 体 会 議：1回

実務者運営会議：3回

協議会運営会議：12回

関係会議、プロジェクト：17回

【活動の成果】

- ・実務者会議にて、関係会議等から抽出された課題を解決するために、プロジェクトチームで検討を行った。
- ・四條畷市日中一時支援事業PTでは、日中一時支援のあり方を整理し、利用者やその家族のニーズの変化を把握し現状に合ったサービスの実施・利用ができるよう社会資源や障がい福祉サービスの活用も考え検討をおこなっている。
- ・地域移行のアプローチを考えるPTで作成した必要な情報を届けるためのリーフレットを病院、入所施設に配布した。
- ・四條畷市ガイドヘルパー養成研修（精神障がい者課程コース）を実施し、5人に修了証明書を交付した。四條畷市障がい児通学支援ヘルパー養成研修を実施し、4人に修了証明書を交付した。

12 そ の 他

特別児童扶養手当支給事務

受給者数	209人（支給停止者は除く）		
児 童 数	障がい程度1級	51人	
	障がい程度2級	185人	
手当月額	障がい程度1級	1人	52,400円
	障がい程度2級	1人	34,900円

保 険 年 金 課

1 保険年金課運営事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国民健康保険料	国民健康保険料	1,053,087	1,008,435	973,594
使用料及び手数料	手 数 料	432	383	393
府 支 出 金	府 補 助 金	3,910,091	4,009,940	3,881,770
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	8	5	3
繰 入 金		685,703	711,050	744,654
	他 会 計 繰 入 金	585,703	571,050	564,654
	基 金 繰 入 金	100,000	140,000	180,000
諸 収 入		35,753	19,071	12,327
	延滞金加算金及び過料	11,253	7,859	5,782
	市 預 金 利 子	0	0	0
	雑 入	24,500	11,212	6,545
繰 越 金	繰 越 金	87,903	97,395	80,316
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	26,709	11,133	0
歳 入 合 計		5,799,686	5,857,412	5,693,057

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 務 費		99,757	93,583	93,416
	総 務 管 理 費	98,719	92,552	92,391
	徴 収 費	552	550	544
	運 営 協 議 会 費	198	189	154
	趣 旨 普 及 費	288	292	327
保 険 給 付 費		3,810,875	3,859,833	3,742,581
	療 養 諸 費	3,283,592	3,335,158	3,229,660
	高 額 療 養 費	498,954	494,827	486,118
	移 送 費	0	0	0
	出 産 育 児 諸 費	16,183	15,913	13,570
	葬 祭 諸 費	3,600	5,050	3,750
	精神・結核医療給付費	8,046	7,943	7,861
	傷 病 手 当 費	500	942	1,622
国民健康保険事業費納付金		1,647,980	1,668,979	1,641,478
	医 療 給 付 費 分	1,162,448	1,194,046	1,181,048
	後期高齢者支援金等分	346,006	343,332	331,396
	介 護 納 付 金 分	139,526	131,601	129,034
保 健 事 業 費		46,832	50,859	47,834
	特定健康診査等事業費	34,887	37,183	33,847
	保 健 事 業 費	11,945	13,676	13,987
基 金 積 立 金	基 金 積 立 金	85,623	92,265	69,593
公 債 費	一 般 公 債 費	0	0	0
諸 支 出 金	償還金及び還付加算金	11,224	11,577	14,557
予 備 費	予 備 費	0	0	0
歳 出 合 計		5,702,291	5,777,096	5,609,459
歳 入 歳 出 差 引 額		97,395	80,316	83,598

2 保険料収納事務

(1) 収 納 率

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
現 年 度 分	94.16%	94.73%	0.57	94.72%	△0.01
滞 納 繰 越 分	30.87%	26.99%	△3.88	32.02%	5.03
計	83.61%	84.61%	1.00	86.81%	2.20

※事業年報による

(2) 口座振替の状況

区 分		令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
登 録 件 数		2,453 ^件	2,437 ^件	99.35 [%]	2,271 ^件	93.19 [%]
収 納 金 額		401,297 ^{千円}	390,765 ^{千円}	97.38 [%]	357,981 ^{千円}	91.61 [%]
口座振替率	件 数 ベ ー ス	33.75 [%]	33.53 [%]	△0.22	32.56 [%]	△0.97
	収納額ベース (現年度分)	37.63 [%]	36.64 [%]	△0.99	38.56 [%]	1.92

(3) コンビニ納付の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
件 数 (期 別)	22,101 件	21,766 件	98.48%	19,616 件	90.12%
納 付 金 額	308,488 千円	305,080 千円	98.90%	266,993 千円	87.52%
コンビニ納付率	26.70%	26.40%	△0.30	29.08%	2.68

(4) スマホ決済アプリ納付の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
件 数 (期 別)	— 件	— 件	— %	1,249 件	— %
納 付 金 額	— 千円	— 千円	— %	17,125 千円	— %
スマホ決済納付率	— %	— %	—	1.87%	—

※令和4年度より導入

3 賦課・資格管理業務

(1) 被保険者数等の状況

① 世帯数及び被保険者数

区 分	令和3年度 末 現 在	令和4年度 中 増 減	令和4年度 末 現 在	年 度 平 均		
	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和3年度	令和4年度	対前年度比
世 帯 数	世帯 6,972	世帯 △240	世帯 6,732	世帯 7,204	世帯 6,941	% 96.3
被 保 険 者 数	人 10,828	人 △602	人 10,226	人 11,277	人 10,659	% 94.5
介護第2号 (再掲)	人 3,549	人 △80	人 3,469	人 3,604	人 3,565	% 98.9

※事業年報による

② 被保険者数増減内訳

(単位：人)

令和4年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期離脱	そ の 他	計
	441	1,428	13	32	0	81	1,995
令和4年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期加入	そ の 他	計
	375	1,255	60	80	724	103	2,597

③ 適用状況（年度末現在）

区 分		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
世 帯 数	総 世 帯 数 A	24,715 ^{世帯}	24,717 ^{世帯}	24,915 ^{世帯}
	国保加入世帯数 B	7,269 ^{世帯}	6,972 ^{世帯}	6,732 ^{世帯}
	対 前 年 度 比	98.3%	95.9%	96.6%
	適 用 率 B/A×100	29.4%	28.2%	27.0%
被 保 険 者 数	総 人 口 C	55,352 ^人	54,804 ^人	54,654 ^人
	被 保 険 者 数 D	11,474 ^人	10,828 ^人	10,226 ^人
	対 前 年 度 比	97.2%	94.4%	94.4%
	適 用 率 D/C×100	20.7%	19.8%	18.7%

(2) 保険料率の状況

区 分		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
医 療 分	所 得 割 率	7.65%	7.51%	7.20%
	均 等 割 額	26,346円	26,192円	26,214円
	平 等 割 額	22,972円	22,858円	22,408円
支 援 金 分	所 得 割 率	2.83%	2.84%	2.74%
	均 等 割 額	9,626円	9,764円	9,761円
	平 等 割 額	8,393円	8,521円	8,344円
介 護 分	所 得 割 率	2.81%	2.59%	2.61%
	均 等 割 額	18,795円	17,504円	17,569円

(3) 賦課限度額の状況

区 分		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
医 療 分	限 度 額	610,000円	630,000円	630,000円
	限 度 額 世 帯 数	106世帯	92世帯	100世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	1.5%	1.3%	1.5%
支 援 金 分	限 度 額	190,000円	190,000円	190,000円
	限 度 額 世 帯 数	140世帯	142世帯	170世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	1.9%	2.0%	2.5%
介 護 分	限 度 額	160,000円	170,000円	170,000円
	限 度 額 世 帯 数	107世帯	74世帯	92世帯

(4) 現年度分保険料（1世帯・1人当たり調定額）

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
1世帯当たり	円 140,720	円 139,156	% 98.89	円 139,533	% 100.27
1人当たり	円 88,793	円 88,896	% 100.12	円 90,862	% 102.21

(5) 保険料軽減の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
件 数	件 4,643	件 4,474	% 96.4	件 4,289	% 95.9
金 額	千円 245,899	千円 240,520	% 97.8	千円 234,975	% 97.7

(6) 保険料減免の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
件 数	件 522	件 358	% 68.6	件 306	% 85.5
金 額	千円 71,094	千円 47,875	% 67.3	千円 42,489	% 88.7

(7) 被保険者資格証明書の発行状況

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
年度末現在 発行件数	件 114	件 74	% 64.91	件 69	% 93.24

4 給 付 事 務

(1) 給 付 の 状 況

① 保険給付費の内訳

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付等	診 療 費	114,227 ^件	3,422,779 ^{千円}	2,540,461 ^{千円}
	調 剤	55,291	688,281	509,993
	食 事 療 養	(2,258)	58,914	32,462
	訪 問 看 護	1,034	100,120	73,208
	計	170,552	4,270,094	3,156,124
療 養 費		7,056	73,810	54,820
小 計		177,608	4,343,904	3,210,944
高 額 療 養 費		9,408	—	485,884
高 額 介 護 合 算 療 養 費		11	—	234
出 産 育 児 一 時 金		36	—	13,564
葬 祭 費		75	—	3,750
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費		6,260	—	7,861
傷 病 手 当 金		48	—	1,622
合 計		193,446	4,343,904	3,723,859
令 和 3 年 度		199,401	4,488,731	3,852,184
増 減		△5,955	△144,827	△128,325

※審査支払手数料8,551千円及び出産育児一時金支払手数料7千円は含まず。

※「療養の給付等【計】」の件数には食事療養を含まず。

② 高額療養費支給状況

	件 数	支 給 金 額
令和4年度	9,408 ^件	485,884 ^{千円}
令和3年度	10,408 ^件	494,356 ^{千円}
増 減	△1,000 ^件	△8,472 ^{千円}

③ 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

○出産育児一時金：40万8千円（産科医療補償制度加入機関で出産の場合：42万円）

○葬 祭 費：5万円

区 分	出 産 育 児 一 時 金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 金 額	件 数	支 給 金 額
令和4年度	36 ^件	13,564 ^{千円}	75 ^件	3,750 ^{千円}
令和3年度	39 ^件	15,906 ^{千円}	101 ^件	5,050 ^{千円}
増 減	△3 ^件	△2,342 ^{千円}	△26 ^件	△1,300 ^{千円}

(2) 第三者行為損害賠償金納付金・給付返納金の状況

区 分	第三者行為損害賠償金納付金			給 付 返 納 金		
	件 数	レセプト枚数	納 付 金 額	件 数	レセプト枚数	返 納 金 額
令和4年度	9 ^件	93 ^枚	1,083 ^{千円}	173 ^件	341 ^枚	5,463 ^{千円}
令和3年度	9 ^件	55 ^枚	900 ^{千円}	224 ^件	637 ^枚	10,312 ^{千円}
増 減	0 ^件	38 ^枚	183 ^{千円}	△51 ^件	△296 ^枚	△4,849 ^{千円}

(3) レセプト点検財政効果額の状況

① 資 格 点 検

区 分	平 均 被保険者数	点検レセプト（総数）		過誤調整レセプト		一人当たり 財政効果額
		枚 数	保険者負担額	枚 数	保 険 者 負担減額分	
令和4年度	人 10,659	枚 171,704	千円 3,648,834	枚 572	千円 14,693	円 1,378
令和3年度	人 11,277	枚 176,597	千円 3,756,850	枚 480	千円 5,136	円 455
増 減	人 △618	枚 △4,893	千円 △108,016	枚 92	千円 9,557	円 923

② 内 容 点 検

区 分	再 審 査 請 求 分		医療機関からの返戻依頼分		計 (保険者負担 減額分)	一人当たり 財政効果額
	枚 数	保 険 者 負担減額分	枚 数	保 険 者 負担減額分		
令和4年度	枚 548	千円 1,251	枚 172	千円 4,004	千円 5,255	円 493
令和3年度	枚 533	千円 959	枚 182	千円 3,035	千円 3,994	円 354
増 減	枚 15	千円 292	枚 △10	千円 969	千円 1,261	円 139

5 健康保持増進事務

(1) 医療費通知実施状況

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目	5 回 目	6 回 目
通 知 書 作 成 月	令和4年4月	令和4年6月	令和4年8月	令和4年10月	令和4年12月	令和5年2月
対象診療月	令和4年1月 令和4年2月	令和4年3月 令和4年4月	令和4年5月 令和4年6月	令和4年7月 令和4年8月	令和4年9月 令和4年10月	令和4年11月 令和4年12月
通知世帯数	世帯 5,483	世帯 5,561	世帯 5,542	世帯 5,494	世帯 5,398	世帯 5,347
令和3年度	世帯 5,487	世帯 5,743	世帯 5,596	世帯 5,614	世帯 5,587	世帯 5,509
増 減	世帯 △4	世帯 △182	世帯 △54	世帯 △120	世帯 △189	世帯 △162

(2) 後発医薬品（ジェネリック）差額通知実施状況

	通 知 月	通 知 数	通 知 対 象 者
令 和 4 年 度	令和4年10月 令和4年12月 令和5年 2月	94 36 43	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）
令 和 3 年 度	令和3年10月 令和3年12月 令和4年 2月	141 59 66	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）

〈一 般 会 計〉

1 国民年金事務

(1) 加 入 状 況

(単位：人)

区 分	第1号強制	第1号任意	第 3 号	合 計	付加年金
令和 4年度末	7,007	88	3,842	10,937	234
令和 3年度末	7,150	77	3,971	11,198	248
増 減	△143	11	△129	△261	14

(2) 異 動 状 況

(単位：件)

区 分	資格取得	資格喪失	転 入	転 出	資格取消	合 計
令和 4年度末	2,521	2,776	452	458	0	6,207
令和 3年度末	2,578	2,664	452	512	0	6,206
増 減	△57	112	0	△54	0	1

(3) 裁定請求書等受付状況

(単位：件)

区 分	老齢基礎 年 金	障害基礎 年 金	遺族基礎 年 金	寡婦年金	未 支 給 年 金	死 亡 届	死 一 時 亡 金	合 計
令和 4年度末	0	23	0	0	16	2	1	42
令和 3年度末	5	28	0	0	18	3	3	57
増 減	△5	△5	0	0	△2	△1	△2	△15

(4) 保険料納付免除件数

(単位：件)

区 分	法定免除	申請免除 (全額免除)	申請免除 (1/4免除)	申請免除 (半額免除)	申請免除 (3/4免除)	申請免除 (納付猶予)	学 生 納付特例	合 計
令和 4年度末	547	1,364	35	72	119	349	1,087	3,573
令和 3年度末	510	1,435	37	69	155	390	1,088	3,684
増 減	37	△71	△2	3	△36	△41	△1	△111

〈後期高齢者医療特別会計〉

1 後期高齢者医療事務

大阪府における後期高齢者医療事務については、『大阪府後期高齢者医療広域連合』が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行った。

また、本市においては保険料徴収と窓口業務等を行った。

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	561,547	592,317	659,800	682,353	739,727
使用料及び手数料	手数料	53	52	46	47	47
国庫支出金	国庫補助金	2,376	0	242	0	0
繰入金	一般会計繰入金	151,107	157,971	172,755	168,789	179,888
諸収入	延滞金加算金及び過料	186	104	308	11,467	14,973
繰越金	繰越金	3,932	4,292	3,835	5,150	5,887
歳入合計		719,201	754,736	836,986	867,806	940,522

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務費		20,838	19,461	19,748	19,492	22,889
	総務管理費	15,438	16,271	15,691	16,375	19,551
	徴収費	5,400	3,190	4,057	3,117	3,338
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	693,220	730,914	811,307	836,260	905,234
保健事業費	保健事業費	0	0	0	4,510	5,606
諸支出金	償還金及び還付加算金	851	526	781	1,657	999
歳出合計		714,909	750,901	831,836	861,919	934,728
歳入歳出差引額		4,292	3,835	5,150	5,887	5,794

(2) 保 険 料

① 現年分保険料

区 分		令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
特 別 徴 収 分	調 定 額	円 364,291,665	円 367,837,318	% 100.97	円 382,750,116	% 104.05
	収 納 額	円 364,291,665	円 367,837,318	% 100.97	円 382,750,116	% 104.05
	収 納 率	% 100.00	% 100.00	0.00	% 100.00	0.00
普 通 徴 収 分	調 定 額	円 296,471,766	円 315,286,849	% 106.35	円 358,992,337	% 113.86
	収 納 額	円 293,669,076	円 313,036,554	% 106.60	円 354,512,896	% 113.25
	収 納 率	% 99.05	% 99.29	0.24	% 98.75	△0.54
合 計	調 定 額	円 660,763,431	円 683,124,167	% 103.38	円 741,742,453	% 108.58
	収 納 額	円 657,960,741	円 680,873,872	% 103.48	円 737,263,012	% 108.28
	収 納 率	% 99.58	% 99.67	0.09	% 99.40	△0.27
	1 人 当 た り 調 定 額	円 87,345	円 88,213	% 100.99	円 91,573	% 103.81

② 軽減・減免の状況

区 分		令和2年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
軽 減	件 数	件 5,205	件 5,442	% 104.55	件 5,743	% 105.53
	金 額	千円 167,780	千円 167,465	% 99.81	千円 178,232	% 106.43
減 免	件 数	件 18	件 26	—	件 12	—
	金 額	千円 2,287	千円 3,285	—	千円 1,477	—

(3) 被保険者数等の状況

① 被 保 険 者 数

区 分	令和3年度 末現在	令和4年度 中増減	令和4年度 末現在	年 間 平 均		
	令和3年度	令和4年度	対前年度	令和3年度	令和4年度	対前年度
人 数	7,901 ^人	378 ^人	8,279 ^人	7,744 ^人	8,100 ^人	104.6 [%]

※年間平均は、4月末現在～3月末現在までの平均。

② 適用状況（年度末現在）

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
総 人 口 A	55,352 ^人	54,804 ^人	54,654 ^人
被 保 険 者 数 B	7,628 ^人	7,901 ^人	8,279 ^人
対 前 年 度 比	102.4 [%]	103.6 [%]	104.8 [%]
適用率B／A×100	13.8	14.4	15.1

(4) 療養費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B／A
令 和 4 年 度	224 ^件	7,456 ^{千円}	33,286 ^円
令 和 3 年 度	219 ^件	7,087 ^{千円}	32,361 ^円
増 減	5 ^件	369 ^{千円}	—

(5) 葬祭費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令和4年度	447件	22,350千円	50,000円
令和3年度	391件	19,550千円	50,000円
増 減	56件	2,800千円	—

(6) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況

(単位：人)

区 分	低 所 得 者 II		低所得者 I	現役並 I・II	合 計
	長期該当分	長期非該当分			
令和4年度	41	1,136	833	158	2,168
令和3年度	43	1,105	811	168	2,127
増 減	△2	31	22	△10	41

(7) 特定疾病療養受療証の発行状況

(単位：人)

区 分	件 数	上 位 所 得 者	合 計
令和4年度	20	0	20
令和3年度	19	0	19
増 減	1	0	1

(8) 人間ドック費用助成申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B／A
令和4年度	96件	2,393千円	24,927円
令和3年度	90件	2,300千円	25,556円
増 減	6件	93千円	—

保 健 セ ン タ ー

〈予 防 接 種〉

1 予 防 接 種 事 務

予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、不活化ポリオ、3種混合、4種混合（不活化ポリオ＋3種混合）、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌（受診券を橙色のハガキに変更した）を医療機関で受ける個別接種の方法で実施した。なお、個別接種については、北河内5市予防接種相互乗り入れを実施した。

子宮頸がん予防ワクチンについて、平成25年6月から、国の方針により積極的な接種勧奨が差し控えられていたが、令和4年度から積極的勧奨が再開された。それに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれ的女子を対象にキャッチアップ接種を実施した。キャッチアップ接種は、令和4年度から令和6年度の3年間実施する。

インフルエンザウイルスの感染予防並びに新型コロナウイルス感染症との同時流行の抑制及び発症や重症化を防ぐことで受診患者数を減少させることなど、医療提供体制維持に寄与することを目的とし、新型コロナウイルス感染症拡大期におけるインフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業により、令和4年度に限り、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を無償とした。併せて、令和2年度から引き続き、対象者を変更して任意接種インフルエンザ予防接種事業を実施した。

高齢者肺炎球菌に関しては、平成26年度から平成30年度までの経過措置と同様に、引き続き、令和元年度から令和5年度までの5年間も、当該年度に65歳から100歳の5歳刻みの年齢になる人を対象とした。2クール目の4年目となり、新規対象者は65歳のみであるため接種率は低下している。

また、風しんの拡大防止及び先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体価が低い人であり、かつ、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の夫またはパートナー及び妊娠している女性の夫またはパートナーを対象に、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施した。

さらに、風しんの予防接種を受ける機会が無かった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん追加的対策（以下「風しん第5期」という。）のクーポン券

を配布し、風しんの抗体検査と予防接種を実施した。風しん第5期の実施期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間であったが、対象世代の男性の抗体保有率をさらに引き上げるため、令和6年度まで延長された。

予防接種の実施にあたっては、保健事業年間予定表、広報、SNS、妊娠届出時及び乳幼児健診時のパンフレット、小・中学校の保護者あての案内通知、個別通知、医療機関でのポスター掲示等により周知に努めた。

(1) ヒブワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和4年度	334	330	335	344	1,343
令和3年度	357	341	333	366	1,397
増 減	△23	△11	2	△22	△54

(2) 小児用肺炎球菌ワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和4年度	339	329	336	343	1,347
令和3年度	355	341	332	360	1,388
増 減	△16	△12	4	△17	△41

(3) B型肝炎 … 対象年齢：2か月～1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和4年度	334	329	357	1,020
令和3年度	364	343	300	1,007
増 減	△30	△14	57	13

(4) ロタウイルス … 対象年齢：出生6週0日後から32週0日後まで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和4年度	328	322	94	744
令和3年度	348	334	95	777
増 減	△20	△12	△1	△33

(5) 不活化ポリオ … 対象年齢：第1期 3か月～7歳6か月に至るまで

接種者：0人（令和2年、令和3年ともに0人）

※不活化ポリオ未接種者は、4種混合で接種

(6) 3種混合 … 対象年齢：第1期 3か月～7歳6か月に至るまで

接種者：0人（令和2年、令和3年ともに0人）

※3種混合未接種者は、4種混合で接種

(7) 4種混合 … 対象年齢：第1期 3か月～7歳6か月に至るまで

第2期 11歳～13歳未満

(単位：人)

区 分	1 期				2 期 (2種混合)	合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加		
令和4年度	333	332	350	308	263	1,586
令和3年度	352	333	329	392	217	1,623
増 減	△19	△1	21	△84	46	△37

(8) BCG接種 … 対象年齢：1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	接 種 者 数
令和4年度	346
令和3年度	328
増 減	18

(9) 麻しん・風しん … 対象年齢：1期 1歳～2歳に至るまで

2期 小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）

（単位：人）

区 分	1 期			2 期		
	麻 し ん ・ 風しん混合	麻しん単抗原	風しん単抗原	麻 し ん ・ 風しん混合	麻しん単抗原	風しん単抗原
令和4年度	364	0	0	400	0	0
令和3年度	332	0	0	388	0	0
増 減	32	0	0	12	0	0

(10) 水 痘 … 対象年齢：1歳～3歳に至るまで

（単位：人）

区 分	1 回 目	2 回 目	合 計
令和4年度	372	279	651
令和3年度	330	380	710
増 減	42	△101	△59

(11) 日本脳炎 … 対象年齢：第1期 初回及び追加 6か月～7歳6か月に至るまで

第2期 9歳～13歳未満

※特例措置の対象者

1 平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで不足回数分を接種できる。

2 平成21年4月2日から平成21年10月1日生まれの者で、平成22年3月31日までに1期を終了していない者：9～13歳未満の間に不足回数分を接種できる。

（単位：人）

区 分	1 期			2 期	合 計
	1 回 目	2 回 目	追 加		
令和4年度	375	343	444	475	1,637
令和3年度	267	271	227	226	991
増 減	108	72	217	249	646

(12) 子宮頸がん予防ワクチン … 対象年齢：小学校6年生から高校1年生相当の女子

※令和4年4月から積極的な勧奨の見合わせを終了

平成9年4月2生まれ～平成18年4月1生まれの人は、キャッチアップ接種として令和4年4月1日～令和7年3月31日まで接種可能とした。

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和4年度	86 (162)	78 (127)	69 (86)	233 (375)
令和3年度	102	97	83	282
増 減	△16	△19	△14	△49

() 内はキャッチアップ接種数

(13) インフルエンザ … 対象年齢：65歳以上

60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス
による機能障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	15	2	13.3
65 歳 以 上	14,798	8,636	58.4
計	14,813	8,638	58.3
令 和 3 年 度	14,997	7,814	52.1
増 減	△184	824	6.2

(14) 高齢者肺炎球菌 … 対象年齢：年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、
100歳の人

60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス
による機能障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	15	0	0.0
65・70・75・80・ 85・90・95・100歳	2,027	369	18.2
計	2,042	369	18.1
令 和 3 年 度	1,975	410	20.8
増 減	67	△41	△2.7

(15) 風しん対策事業

麻しん・風しん混合 … 対象者：風しん抗体価の低い人で、かつ次に該当する人

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性の夫またはパートナー
- 妊娠している女性の夫またはパートナー

(単位：人)

区 分	妊娠を希望する女性	妊娠を希望する女性の 夫またはパートナー	妊娠している女性の 夫またはパートナー	合 計
令和4年度	39	3	3	45
令和3年度	38	3	7	48
増 減	1	0	△4	△3

(16) 風しん第5期

事業対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

(単位：人)

区 分	抗 体 検 査	予 防 接 種
令 和 4 年 度	37	16
令 和 3 年 度	260	48

(17) 任意接種インフルエンザ予防接種（単年度事業）

対象の予防接種に要する市民の経済的負担の軽減及びインフルエンザウイルスの感染予防並びに新型コロナウイルス感染症との同時流行の抑制及び発症や重症化を防ぐことで受診患

者数を減少させることなど医療体制維持に寄与することを目的に、令和3年度から対象者を一部変更して助成を実施した。

任意接種対象者：下記に該当する人

- 60歳未満の心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能障害を有する者又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人で身体障がい者手帳1級所持者
- 小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者
- 妊娠中の人
- 生後6か月から5歳の人
- 重度の過敏症の既往症があるため、新型コロナワクチン接種対象外の人

接 種 費 用：1,000円

接 種 数 の 合 計：延べ1,516人

2 健康被害者に対する補償事務

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害者の救済措置として障害年金及び医療費、医療手当の給付を種痘後脳炎後遺症者2人（種痘接種：昭和48年1人、49年1人）に対し補償した。

〈健康増進事業〉

1 健康教育・相談事務

(1) 健康教育

コロナ禍ではあったが、地区活動組織等と連携し、感染予防の対策をとりながら、生活習慣病や感染症予防に関する教室を開催し、予防啓発に努めた。

また、特定健診を受診された人を対象にメタボリックシンドローム予防（運動や栄養の知識の普及のため）の健康講座を実施した。

子どもの頃からの歯と口腔内の健康づくり及び健康意識の向上を目的に実施していた歯の健康展は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、大東・四條畷歯科医師会と協議のうえ、開催を中止した。

健康教育実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					合 計
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	
令和4年度	16	469	0	34	5	0	2	41
令和3年度	8	195	0	10	2	0	0	12
増 減	8	274	0	24	3	0	2	29

(2) 健康相談

保健センターや公民館等において生活習慣病予防などについて個別の健康相談を実施した。

健康相談実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					合 計
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	
令和4年度	21	360	0	35	10	0	1	46
令和3年度	15	126	0	15	2	0	0	17
増 減	6	234	0	20	8	0	1	29

2 訪問指導事務

家庭の状況を把握し、日常生活における保健指導等が必要な乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層の人を対象に、保健師等の訪問指導を実施している。訪問指導にあたっては、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な医療、福祉サービスの紹介や相談を行う等、適切な指導に努めた。

子どものいる家庭とのつながりを大切に考え、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）では、生後1～2か月までに保健師や助産師等の専門職員が家庭を訪問し、その後、民生委員・児童委員、主任児童委員による訪問を必ず行い、身近な地域との関係づくりを強化している。子育て中の悩みや不安を家庭で抱えこまず、相談しやすい環境を整え、訪問時のやり取りを踏まえて必要な支援につなげている。

（実：実人数 延：延人数）

区 分	訪問世帯数 (世帯)	精神保健福祉		身体障がい・知的障がい				生 活 習 慣 病			
				18歳未満		18歳以上		39歳以下		40歳以上	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和4年度	1,005	3	6	0	0	0	0	1	1	53	56
令和3年度	1,084	5	5	1	1	0	0	0	0	26	35
増 減	△79	△2	1	△1	△1	0	0	1	1	27	21

区 分	難 病		その他の疾病				妊 婦		産 婦		新 生 児 (未熟児を除く)	
			18歳未満		18歳以上							
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和4年度	0	0	0	0	6	7	55	71	353	438	204	225
令和3年度	0	0	3	3	4	5	44	62	500	607	201	229
増 減	0	0	△3	△3	2	2	11	9	△147	△169	3	△4

区 分	未 熟 児		乳 児 (新生児・未熟児を除く)		幼 児		学齢以上～ 18歳未満		家族計画		そ の 他		不在・ 転出・ 死亡
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
令和4年度	34	44	264	434	182	343	0	0	0	0	9	11	53
令和3年度	33	50	349	480	281	389	1	1	0	0	1	1	57
増 減	1	△6	△85	△46	△99	△46	△1	△1	0	0	8	10	△4

3 健康診査事務

(1) 成人健康診査

健診の機会がない15歳以上40歳未満の市民、生活保護受給者を対象に、保健センター及びグリーンホール田原において特定健康診査と同様の健診内容の成人健康診査を実施した。

(国民健康保険の特定健康診査も同時実施。)

(単位：人)

区 分		受診者数	検 査 結 果			
			異常なし	要 指 導	要 医 療	判定保留
15	～ 19 歳	2	0	1	1	0
20	～ 29 歳	8	1	2	5	0
30	～ 39 歳	20	2	7	11	0
40	～ 49 歳	6	0	0	6	0
50	～ 59 歳	8	0	0	8	0
60	～ 69 歳	9	0	0	9	0
70	歳 以 上	23	0	0	23	0
合 計		76	3	10	63	0
内 訳	男 性	33	1	3	29	0
	女 性	43	2	7	34	0
令 和 3 年 度		84	8	14	61	1
増 減		△ 8	△ 5	△ 4	2	△ 1

(2) 肝炎ウイルス検診受診者状況（節目年齢）

健康増進法に基づく健康増進事業として、肝炎ウイルス検査を、40歳となる学年でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人を対象に実施している。

令和3年度まで、国民健康保険加入者・生活保護世帯・市民税を普通徴収で納付している人を、職域検診等での検査機会がない人と想定して検査対象としていたが、肝炎ウイルス検査がすべての職域検診で実施されているとは限らないことから、令和4年度からは、40歳となる学年全員を対象とし、肝炎ウイルス検診の案内を送付した。国民健康保険の加入者には集団・個別検診で特定健診と同時に実施、社会保険加入者・生活保護世帯については集団検診で実施した。

陽性者には大阪府の「肝炎ウイルス検査陽性者 初回精密検査費用助成制度」を案内し、早期治療、重症化予防につないでいるが、令和4年度の受診者には要精密検査者はいなかった。

(単位：人)

区 分		対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	検 査 結 果	
					C型・陽性	B型・陽性
内 訳	男 性	280	17	6.1	0	0
	女 性	308	26	8.4	0	0
合 計		588	43	7.3	0	0
令 和 3 年 度		155	10	6.5	0	0
増 減		433	33	0.8	0	0

4 がん検診事務

新型コロナウイルス感染症の流行によるがん検診の受診控えにより、がんの早期発見・治療の機会を失わないよう、地区回覧や広報・SNS・個別通知等を通じて市民への受診の周知啓発に努めた。また、大東・四條畷医師会と協働し、「かかりつけ医からのがん検診受診勧奨」として、がん検診実施医療機関に対し、身近なかかりつけ医から医療の専門家として市民に定期的な受診の必要性についての声掛けを依頼した。

「なわて健康プランⅡ」に基づき

受診環境の整備について

【個別検診】

- ① 令和3年度対象者で令和4年度に乳がん・子宮頸がん検診の受診を希望した人について、令和3年度中に受診していない人は保健センターに事前申請し、対象者証明書の発行を受けることにより、医療機関での個別検診を受診可能とした。対象者証明書によって受診した人は、次年度も乳がん・子宮頸がん検診を受診可能とし、以後は定期的に対象年度での検診受診を勧めている。
- ② 5がんを同時に受診できる大阪複十字病院（旧大阪病院）において、がん検診の一部をネット予約で受付した（予約可能期間：10～3月、週3～4回、1日につき2～3枠）。
- ③ 東部地域のイトウ・クリニックで、7月から肺がんの個別検診を開始した。

【集団検診】

- ① 検診車による集団検診を保健センター、グリーンホール田原で実施した。複数のがん検診を同時に受診できるセット検診や日曜日検診を設定した。（女性総合がん検診、成人（特定）健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の組合せで、年間8回実施、うち日曜日検診4回）
- ② 集団検診予約の一部で、ネット予約の受付を開始した。
- ③ 受診者の感染リスクを減らすために3密（密閉・密集・密接）を避け、受付時間の分散、定員の制限などの感染対策を講じて実施した。また、滞在時間の短縮と受診者の利便性向上のため、受診票と大腸がん検診キットの事前送付を継続した。
- ④ 協会けんぽの被扶養者特定健診と乳がん・子宮頸がん検診を同日で、全国健康保険協会大阪支部と共同開催した。
- ⑤ 母子保健事業（歯科疾患予防教室）とがん検診を同日に設定し、実施した。

がん予防の意識を高める啓発として

- ① SNS（ツイッター・ライン）を通じて、がん検診受診行動へとつながるようなメッセージを画像や文言を工夫して発信した。
- ② 令和元年度から令和3年度にかけて、39歳市民を対象に、味の素株式会社が開発したアミノインデックス®リスクスクリーニング検査モデル事業「39歳（サンキュー）検診」を実施した。令和3年度から令和5年度にかけては、39歳（サンキュー）検診の勧奨が40歳からのがん検診の受診につながったか、受診率をもとに近隣市と比較して、味の素株式会社との共同研究による効果検証を行っている。
- ③ 集団検診における乳がん検診で、自己触診未実施者に対して、自己触診の啓発を行った。
- ④ 集団検診における肺がん検診で、喫煙者に禁煙の勧奨を行った。

がん検診啓発の強化として

- ① 市内のがん検診実施医療機関の医師からの意見をもとに受診勧奨チラシを作成、医療機関に配布し、かかりつけ医からの受診勧奨として、医師から直接手渡してもらうよう依頼した。
- ② 1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に保護者に対して、子宮頸がん検診の受診啓発チラシを配布した。9月からは、1歳6か月児健診で来場した保護者に、対面での受診勧奨を実施した。

- ③ 大阪府が定めるがん検診重点勧奨世代を含む40～69歳の乳がん・子宮頸がん検診対象者・25～39歳の子宮頸がん検診対象者に、ハガキによる受診勧奨・再勧奨を実施した（乳がん・子宮頸がん検診勧奨：5,457人、再勧奨：5,322人、子宮頸がん勧奨：1,830人、再勧奨：1,702人）。
- ④ 成人歯科健診対象者（20・30・40・50・60・70歳）に送付する受診券の裏面に、がん検診啓発の内容を印刷し送付した（3,954人）。また、再勧奨として受診券の送付対象のうち、40歳・50歳に勧奨チラシを送付した（1,654人）。
- ⑤ 5年以内に胃がん検診受診歴のある50～69歳の市民に、SMS（ショートメッセージサービス）を用いて受診勧奨を行った（携帯電話番号が把握できた224人）。

精度管理向上（精密検査受診勧奨、精度管理強化）

- ① がん検診精密検査未受診者への受診勧奨、医師から受診者への要精検時の精密検査受診勧奨を行った。
- ② 自覚症状のある人への受療勧奨、実施医療機関との仕様書・マニュアル確認、チェックリストによる検診精度の確認・管理を行った。
- ③ 「がん検診～統計編～」を作成し、医療機関別のがん検診の実施状況（受診者数や要精検率）について、市内の実施医療機関と共有した。
各種がん検診の実施状況は次のとおりである。

(1) 胃がん検診受診者状況

① バリウム服用後レントゲン検査 (50歳以上)

② 胃内視鏡検査 (50歳～5歳刻み、70歳以上及び特例対象者2年に1回)

※特例対象者：胃エックス線による胃がん検診を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師に承認を受けた人

(単位：人)

区 分		対象者数 (A)	令 和 4 年 度 受 診 者 数			受診率（％） ((B+C-D)/A)	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)
			レントゲン検査	内視鏡検査	計 (B)			
50～59歳		9,029	97	24	121	2.3	123	36
60～69歳		5,255	108	8	116	3.3	111	56
70歳以上		12,235	117	29	146	1.5	109	71
合 計		26,519	322	61	383	2.1	343	163
内 訳	男性	12,329	128	22	150	1.7	121	67
	女性	14,190	194	39	233	2.5	222	96

※60～69歳の内視鏡検査受診者8人の内、胃エックス線による胃がん検診を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師に承認を受けた特例対象者1人を含む。

※その他、年齢対象外の受診者1名あり。

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

【受 診 結 果】

(単位：人)

区 分	異常なし	要精検者数	検 査 結 果					
			異常なし	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診	未 把 握
50～59歳	117	4	0	0	0	2	0	2
60～69歳	104	12	1	0	0	11	0	0
70歳以上	130	16	0	0	1	13	1	1
合 計	351	32	1	0	1	26	1	3
内 訳	男性	134	16	0	0	13	1	1
	女性	217	16	1	0	13	0	2

(2) 肺がん検診受診者状況 (40歳以上 胸部レントゲン検査)

(単位：人)

区 分		対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
							異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳		7,594	230	3.0	224	6	3	0	0	3	0	0
50～59歳		9,029	305	3.4	300	5	0	0	0	4	0	1
60～69歳		5,255	429	8.2	403	26	10	0	0	13	1	2
70歳以上		12,235	1,348	11.0	1,254	94	22	5	5	54	4	4
合 計		34,113	2,312	6.8	2,181	131	35	5	5	74	5	7
内 訳	男性	16,139	807	5.0	740	67	15	2	2	40	3	5
	女性	17,974	1,505	8.4	1,441	64	20	3	3	34	2	2
令和3年度		34,135	2,238	6.6	2,115	123	27	3	1	82	5	5
増 減		△22	74	0.2	66	8	8	2	4	△8	0	2

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(3) 大腸がん検診受診者状況 (40歳以上 便潜血反応免疫法)

(単位：人)

区 分		対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
							異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳		7,594	267	3.5	260	7	1	0	0	3	2	1
50～59歳		9,029	321	3.6	309	12	1	2	0	7	1	1
60～69歳		5,255	421	8.0	397	24	2	1	0	17	1	3
70歳以上		12,235	1,163	9.5	1,074	89	3	2	1	62	12	9
合 計		34,113	2,172	6.4	2,040	132	7	5	1	89	16	14
内 訳	男性	16,139	747	4.6	687	60	2	4	0	37	9	8
	女性	17,974	1,425	7.9	1,353	72	5	1	1	52	7	6
令和3年度		34,135	2,197	6.4	2,048	149	11	8	1	87	17	25
増 減		△22	△25	0.0	△8	△17	△4	△3	0	2	△1	△11

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(4) 子宮頸がん検診受診者状況 (20歳以上 視診 頸部細胞診)

(単位：人)

区 分	対象者数 (A)	令和4年度 受診者数 (B)	受診率 (%) (B+C-D) /A	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果						
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	経 過 観察中※	未受診	未把握
20～29歳	2,817	183	13.3	191	0	180	3	0	0	0	1	2	0	0
30～39歳	2,645	315	24.7	337	0	303	12	1	0	0	6	2	0	3
40～49歳	3,784	484	20.7	298	0	477	7	0	0	0	1	5	0	1
50～59歳	4,507	416	15.8	295	0	410	6	1	0	0	3	1	0	1
60～69歳	2,599	192	12.0	121	0	190	2	1	0	0	1	0	0	0
70歳以上	7,084	113	3.1	104	0	112	1	0	0	0	1	0	0	0
合 計	23,436	1,703	13.0	1,346	0	1,672	31	3	0	0	13	10	0	5

※経過観察中とは、診断結果が未確定である場合を指す。

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(5) 乳がん検診受診者状況 (40歳以上 マンモグラフィ検査)

(単位：人)

区 分	対象者数 (A)	令和4年度 受診者数 (B)	受診率 (%) ((B+C-D) /A)	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳	3,784	382	16.6	248	2	347	35	15	1	0	16	1	2
50～59歳	4,507	382	17.9	427	0	346	36	15	1	1	17	1	1
60～69歳	2,599	194	12.6	134	0	185	9	4	1	1	2	0	1
70歳以上	7,084	142	3.7	123	0	135	7	3	1	0	2	0	1
合 計	17,974	1,100	11.3	932	2	1,013	87	37	4	2	37	2	5

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

5 成人歯科健康診査事務

歯周疾患、う歯の早期発見や適切な口腔衛生への啓発を行い、歯の喪失を予防するため、令和4年6月～11月の期間に大東・四條畷歯科医師会に所属する歯科医療機関において実施した。

(単位：人)

区 分	対 象 者			受 診 者			受 診 率 (%)			健 診 結 果		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	異常なし	要指導	要医療
20 歳	349	280	629	29	29	58	8.3	10.4	9.2	6	10	42
30 歳	245	232	477	12	23	35	4.9	9.9	7.3	2	7	26
40 歳	280	307	587	13	46	59	4.6	15.0	10.1	5	7	47
50 歳	519	538	1,057	32	71	103	6.2	13.2	9.7	4	16	83
60 歳	339	299	638	38	36	74	11.2	12.0	11.6	9	4	61
70 歳	270	296	566	36	51	87	13.3	17.2	15.4	6	7	74
計	2,002	1,952	3,954	160	256	416	8.0	13.1	10.5	32	51	333
令和3年度	2,039	2,103	4,142	192	278	470	9.4	13.2	11.3	38	87	345
増 減	△37	△151	△188	△32	△22	△54	△1.4	△0.1	△0.8	△6	△36	△12

6 骨粗しょう症検診事務

健康増進法に基づく対象は、40・45・50・55・60・65・70歳の女性と定められているが、本市では、節目年齢での受診ができなかった人も、早期に自身の骨粗しょう症リスクを把握する機会が得られるよう、40歳から70歳までの女性を対象として、集団検診で実施した。DXA法（橈骨X線ビーム照射法）により骨密度を測定し、受診者には結果説明とともに食生活、運動等の生活指導、また、要精密検査者には医療機関での精密検査受診勧奨を行った。

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	検 査 結 果		
		異 常 な し	要 指 導	要 医 療
40 ～ 49 歳	15	14	0	1
50 ～ 59 歳	34	25	5	4
60 ～ 69 歳	30	5	11	14
70 歳	0	0	0	0
合 計	79	44	16	19
令 和 3 年 度	62	32	16	14
増 減	17	12	0	5

7 国民健康保険保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

生活習慣病の予防を目的に、40歳以上75歳未満を対象とした特定健康診査・特定保健指導を「四條畷市第3期特定健康診査等実施計画」に基づき実施した。

① 特定健康診査

(単位：人)

区 分	対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	健 診 結 果		
				異常なし	要 指 導	要 医 療
令和4年度	8,017	2,328	29.0	65	645 (227)	1,618
令和3年度	8,470	2,457	29.0	35	709 (254)	1,713
増 減	△453	△129	0.0	30	△64 (△27)	△95

※令和5年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

※ ()：うち特定保健指導対象者

② 特定保健指導

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	実 施 者 数	利 用 率 (%)	階 層	
				動機付け支援	積極的支援
令和4年度	227	10	4.4	9	1
令和3年度	254	37	14.6	29	8
増 減	△27	△27	△10.2	△20	△7

※令和5年5月末までに国保連合会から報告のあった指導結果による

(2) 若年健康診査事業実施状況

国民健康保険被保険者の15歳以上40歳未満の人を対象に、大東・四條畷医師会の医療機関で健康診査を4月から3月にかけて実施した。

(単位：人)

区 分	対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	健 診 結 果		
				異常なし	要 指 導	要 医 療
令和4年度	1,058	88	8.3	54	24	10
令和3年度	1,289	98	7.6	62	24	12
増 減	△231	△10	0.7	△8	0	△2

(3) 人間ドック・脳ドック助成事業

国民健康保険被保険者の疾病予防・早期発見・早期治療により、健康の維持増進を目的に人間ドック及び脳ドック受診に対して助成を行った。

(単位：人)

区 分	人 間 ド ッ ク	脳 ド ッ ク
令 和 4 年 度	2 0 5	4 2
令 和 3 年 度	1 9 9	4 2
増 減	6	0

(4) 重複多剤投薬者に対する取り組み

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる国民健康保険被保険者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に事業を実施した。

対象者は、令和4年1月から3月の受診診療分（令和4年2月～4月審査分）において、

- ① 重複投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から同一成分・同薬効成分・併用禁忌の薬剤を処方された被保険者）
- ② 多剤投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から8剤以上（注射、漢方、外来処置を除く）の薬剤1日（頓用）および8日以上処方された被保険者）

区 分	重 複 投 薬 者						多 剤 投 薬 者			
	対象者	改善人数	改善率	訪 問	架 電	1人当たりの 薬 剤 費	対象者	改善人数	改善率	1人当たりの 薬 剤 費
令和4年度	39人	16人	41.0%	15人	6人	△22,797円	250人	65人	26.0%	889円
令和3年度	22人	8人	36.4%	9人	8人		227人	69人	30.4%	

※令和3年度の1人当たりの薬剤費は算定基準が異なるため表記せず。

重複投薬者の改善率は令和3年度より高く、多剤投薬者の改善率は低くなっている。
多剤投薬者について、1人当たり1.78剤の薬剤減少が確認でき、8.0%の削減率が得られた。また、
重複投薬者について、訪問指導を実施した人の46.1%は重複投薬が解消されている。

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症の要医療域を抽出し、受療勧奨を行うことにより、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防し、生活の質の低下を防ぐとともに医療費の抑制ならびに適正化につなげることを目的に事業を実施した。

① 糖尿病治療中断者への医療機関受診勧奨業務

診療記録（レセプト）より抽出した糖尿病治療中断者に対し、通知物の発送と架電を行い、受診勧奨を行った。

（単位：人）

区 分	発 送 者	架 電 者	勸 奨 後	
			医療機関受診者	治療開始者
令 和 4 年 度	10	3	4	0
令 和 3 年 度	22	8	8	0

※対象者は、令和3年4月～令和3年9月に診療記録（レセプト）にて糖尿病の治療歴があるもので、令和3年10月～令和4年3月に糖尿病の受診記録がない者。ただし、検査のみで治療のない者は除くものとする。

② 糖尿病性腎症重症化予防業務

糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけの医師と連携しながら、患者自らが体調を自己管理できるように促すため、保健指導プログラムを実施した。

比較的早期に人工透析への移行が疑われる、糖尿病性腎症期分類等の第2期（早期腎症）、第3期（顕性腎症期）、第4期（腎不全期）等の患者で、保健指導をする上で効果が高いものを特定し、参加者を募集した。

（単位：人）

区 分	案 内 発 送 者	初回面接実施者	終 了 者
令 和 4 年 度	192	13	13
令 和 3 年 度	129	8	6

※令和3年度は糖尿病性腎症期分類等の第3期（顕性腎症期）、第4期（腎不全期）等の患者で、保健指導をする上で効果が高いものを特定し、参加者を募集した。

8 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康の保持増進のため、次の事業を実施した。事業の実施に当たっては、各地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携して一体的に取り組んだ。

実施事業

1. 事業の企画・調整等
 2. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握
 3. 医療関係団体等との連絡調整
 4. 高齢者に対する支援内容
 - ① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
 - ② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）※
- ※ポピュレーションアプローチの項目については、高齢福祉課に記載

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

1. 低栄養改善事業

低栄養該当者に対し、生活習慣病にも考慮しながら食生活についてアセスメントを行い、個別に栄養指導を実施することにより介護予防および生活習慣病予防につなげることを目的とし事業を実施した。対象者は、以下の通り。

令和3年度後期高齢者医療健康診査の結果から抽出

- ① BMI18.5未満の人のうち、施設入所・がん・人工透析・統合失調症・要介護2以上を除いた人
- ② BMI21.5未満かつ「6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか」に「はい」、「1日3食きちんと食べていますか」に「いいえ」に1つ以上回答した人

①②に該当者する197人に個別通知、申込みがなく架電可能な154人に利用勧奨を行い、3か月間で2回の面接や手紙・電話による個別支援にて食事内容や体重の変化について聞き取り、22人に栄養指導を実施した。

2. 服薬指導

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる後期高齢者医療保険加入者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に事業を実施した。

対象者は、令和4年1月から3月の受診診療分において、

- ① 重複投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から同一成分・同薬効成分・併用禁忌の薬剤を処方された被保険者）
- ② 多剤投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から8剤以上（注射、漢方、

外来処置を除く）の薬剤1日（頓用）および8日以上処方された被保険者）

区 分	重 複 投 薬 者						多 剤 投 薬 者			
	対象者	改善人数	改善率	訪 問	架 電	1人当たりの 薬 剤 費	対象者	改善人数	改善率	1人当たりの 薬 剤 費
令和4年度	64人	42人	65.6%	26人	9人	△11,568円	622人	148人	23.7%	1,916円
令和3年度	37人	20人	54.0%	21人	5人		616人	137人	22.2%	

3. その他の生活習慣病等重症化予防

後期高齢者医療健康診査の結果において、以下の基準に該当しているが受療していない人に対し、電話または訪問により受療勧奨を行い生活習慣病の重症化を予防する。

- ① 高 血 圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上
- ② 糖 尿 病：空腹時血糖140mg／dlまたはHbA1c7.0%以上
- ③ 脂質異常：LDLコレステロール180mg／dl以上または中性脂肪500mg以上

（単位：人）

区 分	低 栄 養	重 症 化 予 防 (その他の生活習慣病予防等)
令和4年度	22	5
令和3年度	9	6
増 減	13	△1

〈母子保健事業〉

妊婦及び乳幼児の健康保持増進のため、医療機関に委託し妊婦健康診査・妊婦歯科健診・産婦健康診査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査を実施した。

保健センターにおいては、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査、保健指導、栄養指導及び発達相談を実施した。これらの健診の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に経過観察健診や発達相談を実施した。また3歳6か月児健診では屈折検査を6月から実施、311人が受診し17人が精密検査となり、その後の経過観察や眼鏡処方等の治療につながった。

1 母子健診委託事務

(1) 妊婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い	HBs抗原検査陽性者
令和4年度	594 (延べ 4,158)	3,703	455	0
令和3年度	583 (延べ 4,486)	3,999	487	0
増 減	11 (延べ △328)	△296	△32	0

(2) 産婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和4年度	324 (延べ 556)	505	51
令和3年度	313 (延べ 623)	572	51
増 減	11 (延べ △67)	△67	0

(3) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者	受 診 者	異 常 な し	要 指 導	要 医 療
令和4年度	388	127	33	27	67
令和3年度	397	135	16	30	89
増 減	△9	△8	17	△3	△22

(4) 乳児一般健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和4年度	260	222	38
令和3年度	289	245	44
増 減	△29	△23	△6

(5) 乳児後期健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和4年度	333	297	36
令和3年度	305	272	33
増 減	28	25	3

2 乳幼児健診事務

(1) 4か月児健康診査

① 受 診 者 状 況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和4年度	348	12	337	280	37	20	96.8
令和3年度	340	12	326	248	40	38	95.9
増 減	8	0	11	32	△3	△18	0.9

② 従事者延人数

(単位：人)

医 師	保 健 師	看 護 師	栄 養 士	そ の 他
24	113	41	19	36

(2) 1歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和4年度	338	12	326	195	123	8	96.4
令和3年度	420	12	408	261	138	9	97.1
増 減	△82	0	△82	△66	△15	△1	△0.7

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和4年度	326	5	324	2	0	0	0	72	28
令和3年度	408	6	406	2	0	0	0	94	47
増 減	△82	△1	△82	0	0	0	0	△22	△19

③ 従事者延人数

(単位：人)

医 師	歯科医師	保 健 師	看 護 師	心理相談員	歯科衛生士	栄 養 士	そ の 他
24	24	114	45	22	36	14	35

(3) 3歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和4年度	397	12	383	267	77	39	96.5
令和3年度	427	12	383	286	56	41	89.7
増 減	△30	0	0	△19	21	△2	6.8

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和4年度	383	128	338	34	9	2	0	33	67
令和3年度	383	155	338	33	9	3	0	28	65
増 減	0	△27	0	1	0	△1	0	5	2

③ 従事者延人数

(単位：人)

医 師	歯科医師	保 健 師	看 護 師	心理相談員	歯科衛生士	栄 養 士	そ の 他
24	25	109	59	23	36	12	38

(4) 経過観察健診

① 受 診 状 況

(単位：人)

区 分	実施回数	受 診 者 数	受 診 結 果		
			異 常 な し	経 過 観 察	要 治 療
令和4年度	12	54	22	24	8
令和3年度	12	74	27	36	11
増 減	0	△20	△5	△12	△3

② 従事者延人数

(単位：人)

医 師	保 健 師	看 護 師
12	35	0

(5) 歯科疾患予防（歯っぴーす）教室（対象：2歳児と保護者）

① 参 加 状 況

区 分	回 数 (回)	来 所 人 数 (人)
令 和 4 年 度	6	119
令 和 3 年 度	4	81
増 減	2	38

② 従事者延人数

(単位：人)

歯 科 医 師	歯 科 衛 生 士	保 健 師	栄 養 士
11	24	30	0

(6) 発 達 相 談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児 健 診 時	健 診 事 後
令 和 4 年 度	143	79	64
令 和 3 年 度	124	70	54
増 減	19	9	10

3 育児教室・相談事務

母子の健康の保持増進と育児支援のため、相談室を設け、助産師・保健師による妊娠届出の受付時のアンケート調査、聞き取り、母子・父子健康手帳の発行、妊婦やその配偶者を対象にしたママ&パパ教室、マタニティ教室、産後ケア事業、2か月前後の乳児と保護者を対象にしたまめびよ教室、生後3か月～5か月の乳児と保護者を対象にタッチケア教室、7か月～10か月の乳児と保護者を対象にしたびよびよキッズ教室を実施した。

また、保健センターにおいて保健師・栄養士による育児相談（子育てトークルーム）や保健指導、助産師による母乳相談を実施するとともに、地域での子育てサロン等に出向いての相談を実施した。

就学時健康診断の案内に、就学前健康相談質問票を同封し健診時に記入したものを提出していただき、必要に応じて相談につなぐ、就学前健康相談を実施した。

(1) 母子健康手帳の交付

母子の健康保持増進のため、妊娠届出時に保健センター、田原支所において母子健康手帳を358件交付した。また、希望者に父子健康手帳を交付した。

(2) ママ&パパ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

偶数月火曜日は「ママの知っ得教室」として妊娠中の生活や出産準備について講座を実施した。

奇数月土曜日は「ママとパパのための教室」として男性も参加しやすい曜日に設定し、沐浴実習などの講座を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和4年度	12	64	41	64	41
令和3年度	11	66	46	66	46
増 減	1	△2	△5	△2	△5

(3) マタニティ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別でのマタニティ教室を開始。沐浴実習など、参加者に合わせた実習や助言を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和4年度	32	32	28	32	28
令和3年度	20	20	17	20	17

(4) まめびよ（乳児前期）教室（対象：生後2か月前後の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和4年度	6	99
令和3年度	4	56
増 減	2	43

(5) びよびよキッズ（乳児後期）教室（対象：生後7か月から11か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和4年度	4	48
令和3年度	3	62
増 減	1	△14

(6) タッチケア教室（対象：生後3か月から6か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和4年度	6	73
令和3年度	4	40
増 減	2	33

(7) 母乳・ミルク相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令和4年度	150	59	0	91
令和3年度	78	39	2	37
増 減	72	20	△2	54

(8) 保健センター乳幼児相談（子育てトークルーム等）

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 4 年 度	1,169	303	183	683
令 和 3 年 度	1,240	317	224	699
増 減	△71	△14	△41	△16

(9) 子育てサロン等での相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児
令 和 4 年 度	47	15	32
令 和 3 年 度	9	5	4
増 減	38	10	28

(10) 産後ケア事業

区 分		利 用 者 数 (人)	利用日数 (延) (日)
令 和 4 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	5	14
	デ イ サ ー ビ ス	3	3
令 和 3 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	3	9
	デ イ サ ー ビ ス	2	2
増 減	シ ョ ー ト ス テ イ	2	5
	デ イ サ ー ビ ス	1	1

(11) 就学前健康相談

(単位：人)

区 分	質 問 票 回 収 数	相 談 実 施 数
令 和 4 年 度	413	5
令 和 3 年 度	408	4
増 減	5	1

4 食と健康教室事務

地域で食生活改善に自主的に取り組む食生活改善推進員を育成するため、健康講座等の支援を行っているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教室等の開催を中止した。

5 母子栄養教室・相談事務

母子の健康と乳幼児期からの適切な食習慣の形成のため、保護者を対象にした離乳食講習会や、乳幼児健診、健康相談日に個別の栄養相談を実施した。

(1) 離乳食講習会

(単位：人)

区 分	回 数 (回)	受講者数	妊 婦	受 講 者 の 乳 児 の 月 齢				
				4か月未満	4～6か月 未 満	6～8か月 未 満	8～10か月 未 満	10か月 以 上
令和4年度	12	61	0	3	54	4	0	0
令和3年度	12	58	0	5	49	4	0	0
増 減	0	3	0	△2	5	0	0	0

(2) 個別栄養相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児	妊 産 婦	乳幼児や妊産婦 以外の20歳未満
令和4年度	148	139	8	1
令和3年度	150	142	7	1
増 減	△2	△3	1	0

6 子育て支援アプリ

子育て家庭がゆとりをもって子育てできるように、子育ての不安、課題を解決し、育児負担の軽減を図るため母子手帳アプリ「なわてっこナビ by母子モ」による育児教室等の案内を行った。また新型コロナウイルス等により対面での相談を躊躇する保護者の育児不安の軽減のためオンラインによる相談体制の充実に努めた。

(単位：人)

区 分	累 計 登 録 者 数	新 規 登 録 者 数
令 和 4 年 度	773	213

※累計は「なわてっこナビ by母子モ」の配信前からの総登録者数

7 出産・子育て応援給付金

出産育児関連用品の購入費などの負担軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援することを目的とした国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づき、令和5年1月30日より給付を開始した。令和4年4月1日以降に出生（265人）もしくは妊娠届出を提出した妊婦（461人）に対しては、遡求対象者として郵送等で申請書を送付し給付した。令和5年1月30日以降に出生もしくは妊娠届出を提出した人については、こんにちは赤ちゃん訪問時（44人）もしくは妊娠届出面接時（76人）に申請書を配布し給付した。

区 分	1人あたりの支給額（円）	支 給 人 数（人）	支 給 額（円）
出 産 応 援 給 付 金	50,000	537	26,850,000
子 育 て 応 援 給 付 金	50,000	309	15,450,000

〈休 日 診 療〉

1 休日診療事務

(1) 休日診療所

日曜日、休日及び年末年始における小児（16歳未満）の急病、急患に対応するため、休日診療所において診療を行い医療の空白時間の解消に努めた。

新型コロナウイルス感染症第7波渦中は、休日診療所内の感染対策もあり、37.5℃以上の発熱がある場合は、まず大阪府の新型コロナ受診相談センターに連絡いただき、新型コロナウイルス感染症の疑いが強い場合は、発熱外来を案内してもらい、適切な治療に繋げるようにした。

令和5年1月からは、発熱などの症状があっても重症化リスクの低い人は、大阪府抗原定性検査キット配布事業等で、患者本人によるセルフ検査ができる仕組みが整備されたことにより、受診当日に新型コロナウイルス感染症のセルフ検査にて陰性が確認できた小児の受け入れも開始した。

また、令和4年12月から令和5年3月にかけて小中学校を中心に季節性のインフルエンザが3年ぶりに流行した。

① 月別・住所別患者数

(単位：人)

月 別	日 数 (日)	患 者 数	四 條 畷 市	市 外
令和4年4月	5	10	9	1
5月	8	9	6	3
6月	4	13	12	1
7月	6	28	25	3
8月	5	7	7	0
9月	6	16	14	2
10月	6	10	10	0
11月	6	15	13	2
12月	6	21	15	6
令和5年1月	8	21	14	7
2月	6	75	63	12
3月	5	11	10	1
合 計	71	236	198	38
令 和 3 年 度	71	264	228	36
増 減	0	△28	△30	2

② 年齢別患者数

(単位：人)

年 齢	患 者 数		
	男 性	女 性	計
0 歳	13	13	26
1 ～ 5 歳	66	44	110
6 ～ 12歳	41	45	86
13 ～ 15歳	9	5	14
合 計	129	107	236
令 和 3 年 度	138	126	264
増 減	△9	△19	△28

(2) 年末年始臨時発熱外来

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者については、発熱外来を実施する診療・検査医療機関において対応が行われてきたが、第7波では過去の波を大きく上回る大規模な感染拡大となり、発熱外来が極めてひっ迫する事態になったほか、季節性インフルエンザとの同時流行や第8波の到来が懸念され、より体制強化が必要となった。

そのため、令和4年10月25日付で大阪府知事から各市町村長宛に日曜、祝日、年末年始期間における臨時発熱外来の整備要請が行われた。

この要請を受け、市内医療機関の休診が多くなる年末年始期間において、発熱患者を受け入れる医療機関を確保する必要があるとの認識のもと、四條畷保健所、大東・四條畷医師会と協議を行い、北河内薬剤師会との連携により、市民の安全と安心を確保することを目的として、令和4年12月30日から令和5年1月3日までの期間について、休日診療で臨時発熱外来を開設した。

① 対 象 者

以下のいずれかに該当する発熱などの症状がある人、ただし妊婦は対象外

- ・小児（小学校（12歳）以下）または65歳以上の人
- ・入院を要する人

- 重症化リスク（※悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下している人）があり、かつ、新型コロナ治療薬（ロナプリーブ等）の投与が必要な人または、重症化リスク（※）があり、かつ、新たに酸素投与が必要な人

② ゾーニング（市民の動線）

新型コロナワクチン接種会場を利用して臨時発熱外来の診察室を開設することにより、小児内科との動線を分け感染防止策を講じた。

③ 受診者数 76人

（単位：人）

新 型 コ ロ ナ 陽 性 者 数 （うち発生届者数）	31 (9)
インフルエンザ陽性者数	11

※新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る一般用抗原定性検査（同時検査）を受診者すべてに実施

※発生届対象者（65歳以上の人、入院を要する人、治療が必要な重症化リスク（※）がある人）

④ 従事者数

（単位：人）

医 師	5
薬 剤 師	5
看 護 師	5
医 療 事 務 員	5
市 職 員	10

(3) 歯科休日急患診療

日曜日、休日、年末年始及び8月13日～16日における四條畷、大東両市の歯科の急患に対応するため、大東・四條畷歯科医師会の協力を得て、輪番制（年末の12月29日、30日、31日の3日間は2診療所）で診療所を開設し、歯科医療の空白日の解消に努めた。

月別・住所別患者数

(単位：人)

月 別	日 数 (日)	診療所数	患 者 数	四條畷市	大 東 市	そ の 他
令和4年4月	5	5	5	1	4	0
5月	8	8	30	5	21	4
6月	4	4	24	2	20	2
7月	6	6	10	6	2	2
8月	8	8	21	2	16	3
9月	6	6	16	2	14	0
10月	6	6	5	1	4	0
11月	6	6	11	3	8	0
12月	7	10	19	5	13	1
令和5年1月	8	8	29	4	20	5
2月	6	6	19	2	14	3
3月	5	5	15	0	13	2
合 計	75	78	204	33	149	22
構成比率(%)				16.2	73.0	10.8
令和3年度	75	78	226	37	167	22
増 減	0	0	△22	△4	△18	0

2 北河内協議会事務

(1) 北河内夜間救急センター 小児科：中学校3年生まで

夜間における急病、急患に対応するため北河内7市が共同で本センターを運営し、診療にあたった。

月別・住所別患者数

(単位：人)

月 別	四條畷市	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合 計
令和4年4月	14	7	130	56	7	4	31	12	261
5月	11	5	215	52	8	6	34	16	347
6月	10	10	184	75	9	15	34	12	349
7月	36	29	333	107	31	31	55	25	647
8月	14	22	197	104	21	24	30	31	443
9月	21	18	211	59	17	10	26	9	371
10月	17	14	205	70	17	13	31	15	382
11月	14	11	187	65	16	14	28	11	346
12月	14	13	161	61	18	8	31	15	321
令和5年1月	16	12	210	97	16	11	41	33	436
2月	22	18	238	85	9	6	52	7	437
3月	11	13	178	75	7	5	21	17	327
合 計	200	172	2,449	906	176	147	414	203	4,667
構成比率(%)	4.3	3.7	52.5	19.4	3.8	3.1	8.9	4.3	100
令和3年度	148	84	1,945	702	138	78	341	90	3,526
増 減	52	88	504	204	38	69	73	113	1,141

(2) 北河内二次救急医療協議会

北河内地域の二次救急医療体制を確保するため、北河内7市において病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業を実施した。

〈新型コロナウイルス感染症対策〉

1 新型コロナウイルス感染症対策事務

四條畷市では、四條畷市新型コロナウイルス対策本部を令和2年1月29日に設置以降、国や大阪府の動向を踏まえて、感染拡大防止に向けた取り組みなどを進めた。令和4年度は、延べ5回の対策本部会議を開催した。

主な取り組みは次のとおりである。

(1) 大阪府（四條畷保健所）との連携

日々の新規新型コロナウイルス感染症陽性者数の報告を受け、ホームページを更新した。
なお、大阪府が令和4年9月27日をもって市町村別の感染者数の公表を終了したことから、本市においても9月27日公表分の感染者数の掲載をもって更新を終了した。

(2) 市民への正確な情報提供

大阪府の要請に基づく外出自粛、市公共施設の使用条件等について、市ホームページや広報誌などあらゆる広報媒体を通じて情報提供と周知を行った。

(3) 職場における感染症対策等の徹底

時差勤務の実施、出勤前の体温測定の徹底や、高齢者、障がい者、子ども等を対象とした業務を行う職員については、マスクの着用を徹底、イベント等における消毒用アルコールや非接触型体温計の貸出を行った。

(4) 公共施設での陽性者発生に伴う施設内消毒を実施した。

(5) 災害発生時の自宅療養者及び濃厚接触者への対応

四條畷保健所と連携して、自宅療養者及び濃厚接触者に災害発生時の避難方法などの周知を行った。

(6) インフルエンザ予防特別対策事業（任意接種インフルエンザ予防接種）

対象の予防接種に要する市民の経済的負担の軽減及びインフルエンザウイルスの感染の予防並びに新型コロナウイルス感染症との同時流行の抑制及び発症や重症化を防ぐことで受診患者数を減少させることなど医療体制維持に寄与するため、令和3年度と対象者を一部変更して実施した。

任意接種対象者：下記に該当する人

- 60歳未満の心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能障害を有する者又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人で身体障がい者手帳1級所持者
- 小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者
- 妊娠中の人
- 生後6か月から5歳の人
- 重度の過敏症の既往症があるため、新型コロナワクチン接種対象外の人

接種数の合計：延べ1,516人

(7) 市独自PCR検査事業

高齢者、障がい者施設や保育施設、学校施設などで新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合、大阪府（四條畷保健所）が実施する行政検査対象外の職員・利用者とPCR検査を希望する人に対し、当該施設のさらなる感染拡大を防止するため、令和2年度、令和3年度に引き続き、市独自で検査を行う事業を実施したが、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大を踏まえ、大阪府が無症状者へのスクリーニング検査の実施を見合わせたため、本市独自PCR検査事業についても、大阪府に準じて本事業を見合わせた。

令和4年度のPCR検査実績は0人であった。

令和3年度のPCR検査実績は唾液検査365人、鼻咽頭検査16人であった。

(8) 新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）発行事務

予防接種法に基づく新型コロナワクチン接種済みの人が、海外渡航時、渡航先への入国時をはじめ、現地での飲食店・施設の利用時や日本への入国後・帰国後の待機期間に関する新たな措置を受ける際にも活用できるよう、新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明する接種証明書を、保健センター、市民課、田原支所にて令和3年7月から交付した。

発行件数は以下のとおりである。

(単位：件)

区 分	保健センター	市 民 課	田 原 支 所	合 計
令和4年度	261	157	70	488
令和3年度	118	82	45	245

(9) 自宅療養者等生活支援事業

新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養を行う人や同居の家族などに対して、療養や健康観察に安心して専念していただけるよう、本市独自事業として、日用品や1週間程度の食料品などの支援物品を無償で提供していたが、令和4年7月に第7波の感染者数がピークを迎えた影響により、全国的に食料品の供給が需要に追いつかなくなり、本市においても食料品の確保が困難となったため、7月24日受付分から、食料品の内容量を1週間程度分から5日程度分に変更して提供した。

また、令和4年8月の第7波のピーク時に購入した一部食料品において、賞味期限内に生活支援物品として活用できないと見込んだものについて、四條畷市社会福祉協議会のひとり親家庭応援フードパントリー事業やふーどばんくOSAKA等へ提供した。

事業については、のべ2,464件、8,170人の申込みがあった。内訳については次のとおりである。

申 込 数

月 別	申込件数 (件)	申 込 内 訳 (人)				
		大 人	粉ミルク	離乳食	幼児食	総人数
令和4年4月	130	375	4	4	30	413
5月	99	316	1	1	12	330
6月	76	285	2	3	9	299
7月	573	1,899	12	21	88	2,020
8月	682	2,013	14	22	97	2,146
9月	204	638	6	4	40	688
10月	73	219	1	3	11	234
11月	111	354	1	5	14	374
12月	217	668	5	4	38	715
令和5年1月	238	736	5	4	24	769
2月	51	140	1	0	9	150
3月	10	29	0	0	3	32
合 計	2,464	7,672	52	71	375	8,170

(10) 四條畷市新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂

平成21年4月にメキシコで確認された新型インフルエンザ（A/H1N1）が、我が国を含む世界的大流行となり、この時の経験を通じて得られた多くの知見や教訓を活かすべく、市民の健康への被害及び社会経済への影響を最小限に留めるために、平成24年3月に四條畷市新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。

また、平成26年3月には国や大阪府の考えや基準を踏まえ、四條畷市新型インフルエンザ等対策行動計画へと改訂を行った。

さらに、令和元年11月に中華人民共和国で確認された新型コロナウイルス感染症が世界規模で流行したことを踏まえ、これまでに本市で実施した感染対策や支援事業を本計画に記載することで、今後、新たなウイルスが発生した場合への円滑な対応に資するため、令和4年7月に本行動計画を改訂した。

2 新型コロナウイルス予防接種事務

予防接種法に基づく予防接種として実施する新型コロナウイルスワクチン接種については、令和2年度に組織した新型コロナウイルス予防接種プロジェクトチームにおいて、接種を希望される人に円滑かつ確実に実施できるよう国、大阪府、医療機関及び各関係施設と連携を図りながら市内の接種環境の整備及び接種を行った。

(1) 市内接種体制

大東・四條畷医師会と調整を図りながら、市内個別医療機関（小児初回接種：2か所、小児3回目接種：1か所、4回目接種：19か所、5回目接種：18か所）及び集団接種会場（保健センター及びグリーンホール田原）の接種体制を構築した。

なお、個別医療機関での実施期間及び集団接種会場での実施日時等は、予約状況や接種対象者数等にあわせて適宜変更するなど柔軟な体制の構築に努めた。

① 個別医療機関におけるワクチン接種の状況

接種の種類	接種対象者	ワクチンの種類	実施期間
小児初回接種 (1・2回目)	5歳以上 11歳以下	小児用ファイザー (5歳以上11歳以下)	令和4年3月9日～ 4月19日
小児追加接種 (3回目)	5歳以上 11歳以下	小児用ファイザー (5歳以上11歳以下)	令和4年9月10日～ 9月24日
追加接種 (4回目)	18歳以上※	ファイザー (12歳以上)	令和4年6月24日～ 8月31日
追加接種 (5回目)	12歳以上	ファイザー (12歳以上用オリジナル株と オミクロン株 (BA.4/5) の2価ワクチン)	令和4年11月2日～ 12月20日

※59歳から18歳までの人は、基礎疾患を有する人その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。

② 集団接種会場におけるワクチン接種の状況 (令和5年3月31日現在)

接種の種類	接種対象者	ワクチンの種類
初回接種 (1・2回目)	12歳以上	ファイザー (12歳以上)
追加接種 (3・4・5回目)	12歳以上	ファイザー (12歳以上用オリジナル株とオミクロン株 (BA.4/5) の2価ワクチン)
		モデルナ (12歳以上用オリジナル株とオミクロン株 (BA.4/5) の2価ワクチン)
小児初回接種 (1・2回目)	5歳以上11歳以下	小児用ファイザー (5歳以上11歳以下)
小児追加接種 (3・4回目)	5歳以上11歳以下	小児用ファイザー (5歳以上11歳以下用オリジナル株 とオミクロン株 (BA.4/5) の2価ワクチン)
乳幼児初回接種 (1・2・3回目)	生後6か月以上 4歳以下	乳幼児用ファイザー (生後6か月以上4歳以下)

(2) 接種予約体制

コールセンターによる電話受付及びWEB・LINEによる予約システムの構築に加え、言語・聴覚障がいにより電話やWEB・LINE予約が難しい人に対し、メール・FAXによる予約受付体制を構築し、市内個別医療機関の負担を軽減するため、市で予約の一括受け付けを実施した。

(3) 接 種 券 発 送

① 4 回 目 接 種

国が示す3回目接種完了後からの接種間隔を経過した60歳以上の人、59歳から18歳までの基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人に、令和4年5月20日から順次接種券を発送し、令和4年5月27日より接種を開始した。なお、59歳から18歳までの基礎疾患を有する人等については、対象者を把握していないことから、令和4年5月11日から接種券の発行申請を受け付けた。

また、令和4年7月22日に、医療従事者及び高齢者施設等従事者が接種対象者に追加され、速やかに接種を開始できるよう、令和4年7月22日に3回目接種までに医療従事者及び高齢者施設従事者として接種を受けた人に接種券を一括発送するとともに、新たに対象となった人については、接種券の発行申請を受け付けた。

(単位：件)

区 分	申請受付期間	申 請 件 数
59歳から18歳までの基礎疾患を有する人等	令和4年5月11日～10月11日	6 9 0
59歳から18歳までの医療従事者等	令和4年7月22日～10月11日	1 2 5

② 5 回 目 接 種

令和4年10月24日から、79歳以上の人、78歳から72歳の人、71歳から60歳の人、59歳以下の人の順に接種券を段階的に発送し、令和4年10月28日より接種を開始した。

③ 小 児 接 種

ア 小児3回目接種

令和4年9月6日から、国が示す2回目接種完了後からの接種間隔を経過した11歳から5歳までの人に、3回目の追加接種券を順次発送し、令和4年9月10日より接種を開始した。

イ 小児4回目接種

令和5年3月10日から、国が示す3回目接種完了後からの接種間隔を経過した11歳から5歳までの人に、4回目の追加接種券を順次発送し、令和5年3月18日より接種を開始した。

④ 乳 幼 児 接 種

4歳から生後6か月までの人を対象に、令和4年10月25日から接種券を順次発送し、令和4年10月29日より接種を開始した。

(4) キャンセル待ち登録

新型コロナウイルスワクチンについては、1バイアルあたり、ファイザー社製で6回分のワクチンが封入されており、希釈後または一度針を刺したものの以降6時間から12時間以内に接種を行う必要があり、当日キャンセルが発生した場合等の余剰分は廃棄に繋がることから、ワクチンの廃棄を防ぐため、キャンセル待ち登録制度を構築し、接種を実施した。

(単位：件)

区 分	申 請 受 付 期 間	申 請 件 数
4 回 目 接 種	令和4年 6月14日～ 8月31日	6 2
5 回 目 接 種	令和4年10月26日～12月20日	6 9

(5) 対象年齢ごとの接種状況（令和5年3月31日現在）

① 12 歳 以 上

接 種 回 数	人 口	接 種 済 数	接 種 率
1 回 目	49,634人（12歳以上）	42,810人	86.25%
2 回 目	49,634人（12歳以上）	42,672人	85.97%
3 回 目	49,634人（12歳以上）	34,649人	69.81%
4 回 目	49,634人（12歳以上）	23,097人	46.53%
5 回 目	46,419人（18歳以上）	12,722人	27.41%
オミクロン株対応 2 価 ワ ク チ ン	49,634人（12歳以上）	22,833人	46.00%

※人口は、住民基本台帳から算出

※接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種済数は、3、4、5回目に重複計上される

② 小児接種（5歳以上11歳以下）

接 種 回 数	人 口	接 種 済 数	接 種 率
1 回 目	3,124人	345人	11.04%
2 回 目	3,124人	336人	10.76%
3 回 目	3,124人	168人	5.38%
4 回 目	3,124人	27人	0.86%
オミクロン株対応 2 価 ワ ク チ ン	3,124人	34人	1.09%

※人口は、住民基本台帳から算出

※接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種済数は、3、4回目に重複計上される

③ 乳幼児接種（生後6か月以上4歳以下）

接 種 回 数	人 口	接 種 済 数	接 種 率
1 回 目	1,896人	50人	2.64%
2 回 目	1,896人	48人	2.53%
3 回 目	1,896人	40人	2.11%

※人口は、住民基本台帳から算出

※接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値

(6) 四條畷市予防接種健康被害調査委員会開催状況

予防接種法に基づく接種後の副反応による健康被害に対する救済給付申請について、厚生労働省の諮問機関である疾病・障害認定審査会の認定審査を受けるため、四條畷市予防接種健康被害調査委員会を開催し、医学的見地から予防接種と健康被害の状況を判断するための資料を整理し、大阪府に進達した。

開 催 年 月 日	内 容 等
令和4年9月28日 (書面開催)	予防接種健康被害申請受理分の調査審議について（1件）
令和4年12月1日 (書面開催)	予防接種健康被害申請受理分の調査審議について（1件）
令和5年3月16日 (書面開催)	予防接種健康被害申請受理分の調査審議について（1件）

※書面開催時の開催年月日は、決議があったとみなす日（審議結果を報告した日）

(7) 健康被害救済給付認定審査状況

(単位：件)

申 請 数	進 達 数	認 定 審 査 状 況		
		審 査 中	認 定	不 認 定
4	3	3	1	—

※認定1件については、令和3年度に進達した事案の結果である。

〈食 育〉

1 食育推進事務

(1) クッキング講座

「食育クッキング」は、第3次四條畷市食育推進計画の基本理念「食で元気なまちづくり～朝から食べます四條畷～」を基に朝ごはんを食べることやバランスの良い食事の大切さ、伝統的な食文化の継承、普段何気なく食べている食品が原材料からどのように作られているかを体験し学ぶことなどを目的としている。令和4年度は大豆から豆腐を作るクッキングを実施した。

区分	講 座 名	対 象 者	回 数 (回)	受講者数 (人)
令和4年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	2	17
令和3年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	2	19

(2) 食育啓発のためのリーフレット配布

食育啓発リーフレット「ぱくぱく通信 No.18」幼児から学童期版を保育所、こども園、市内公立小学校に、中学生版を市内公立中学校に配布。また、成人・高齢者版を各事業及び関係機関を通じて配布し、啓発に努めた。

(3) 食育媒体の貸し出し

食育媒体貸出件数 5件（うち「なわてレンジャー着ぐるみ」貸し出し 0件）

(4) 朝食メニューコンテスト

学童期から望ましい食習慣を身に付けることは健康づくりの基本であることから、自らメニューを考えることにより食への関心を高めるとともに、保護者にも朝食の大切さを伝えるために市内の公立小学校5・6年生を対象に2年に1回実施している。令和4年度は218人の応募があった。

(5) 広報四條畷LIFE

5月号に朝食摂取を啓発するために、令和2年度の朝食メニューコンテスト受賞作品の掲載や、大阪府の食育月間である8月号に食育記事を掲載、また令和5年3月号では令和4年度の朝食メニューコンテスト受賞作品の紹介と表彰式の様子を掲載し、市民に広く啓発した。

〈受動喫煙防止〉

1 受動喫煙防止事務

(1) 受動喫煙防止事業者認定事業

民間の事業所等での受動喫煙防止対策を一層推進するため、公共施設と同等以上の受動喫煙対策を実施している事業者を対象に、「受動喫煙防止事業者認定事業」を実施している。

令和4年度については新たな事業所の認定はなかった。

(2) 世界禁煙デー、禁煙週間の啓発

WHO（世界保健機関）は毎年、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、また、厚生労働省はこの日から6月6日までを「禁煙週間」として、すべての人に対して禁煙を勧めている。世界禁煙デー、禁煙週間にあわせて広く禁煙の効果を啓発するため、5月号市広報、市ホームページに記事を掲載するとともに、市役所、田原支所、保健センターにポスターを掲示した。あわせて、SNS（市公式ツイッター・ライン）による啓発を実施した。

(3) 四條畷市受動喫煙防止条例の周知

市広報10月号において、受動喫煙防止条例についての周知啓発記事を掲載した。また、四條畷市受動喫煙防止条例による本市の喫煙ルールを、転入して新たに市民となった人にも啓発するため、転入届の手続き時に、受動喫煙防止条例啓発チラシの配布を市民課に依頼した。

〈物価高騰対策〉

1 医療機関等事業者支援事務

昨今のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受ける市内医療機関の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、市内医療機関に対し、医療機関等事業者物価高騰対策支援金を次のとおり支給した。

(1) 対 象 事 業 者

健康保険法（大正11年法律第70号）第65条に規定する医療機関及び保険薬局、健康保険の適用を受ける施術を実施する柔道整復、はり・きゅう及びあん摩マッサージの施術所

医 療 機 関 区 分	支給額／件（円）	支給決定（件）	支給決定（円）
【区分1】 病院（100床以上）	1,000,000	2	2,000,000
【区分2】 病院（100床未満）・有床診療所	500,000	2	1,000,000
【区分3】 無床診療所、保険薬局、柔道整復・はり・きゅう及びあん摩マッサージの施術所	300,000	108	32,400,000
合 計		112	35,400,000

田 原 支 所

田
原
支
所

田 原 支 所

1 田原地域活性化事務

(1) 地域課題の解消及び地域活性化に向けて

地域課題の解消と「地域（市民）が主体となったまちづくり」をめざし、地域課題をAIやIoTの技術を取り入れ、スマートシティの実現に向け、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）、大阪府スマートシティ戦略補助金及び企業版ふるさと納税（地方創生応援税制寄付金）を活用し実証実験を行った。

また、地域の自治組織の代表者に各種実証実験に関する説明を随時行い、先進事例の調査研究を行うため、先進的に取り組みを行っている自治体等への視察を行った。

（視察先）

河内長野市

南花台モビリティ「クルクル」運営スタッフと本市ボランティアスタッフの意見交換

静岡県掛川市

自動運転遠隔監視システム

愛知県津島市・名古屋市

自動運転車両導入に向け、名古屋大学発ベンチャー企業との意見交換及び整備工場の視察

(2) たわら通信の発行

地域と行政が情報の共有を図り身近に感じられる関係構築を図るため、田原版の広報誌「たわら通信」を次の内容で年4回発行した。

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取り組み
Vol.20 6月	パークヒルズ田原苑 副施設長 前原 園代 たくさんの笑顔を見るために♪	第3回大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会の開催状況について、実証実験（桜の開花予測、自動運転基本構想・実施計画策定）の報告について、令和4年度取り組み予定
Vol.21 9月	佛法山 正傳寺 和田 康圓 みなさんの幸せを願っています…	河内長野市南花台の視察報告について、SUPERCITY／SMART CITY KANSAI 2022参画における田原支所の取り組み紹介について、買い物支援利用の案内について
Vol.22 12月	アートクラブ田原代表・陶芸療法士 横山 幸子 田原の風土に生かされて♪	移動支援サービス実証実験及びキッチンカーイベント開催の報告について、第4回スマートシティ推進フォーラム開催状況について、田原活性化市民提案型イベント「TAWARA fes. 2022」の開催報告について
Vol.23 3月	田原の明日を拓く会 会長 太田 理 田原の歴史をみなさんと	移動支援サービス実証実験アンケート結果の報告について、第5回カフェミーティングの開催状況について

(3) 「日本一前向き！」コンソーシアムの活動

先進技術を活用し課題解決に取り組むため令和2年2月に設立した「日本一前向き！」コンソーシアムで、4月14日には、令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業予定の審議を行った。また8月9日には、公道における自動運転実証実験、キッチンカーイベント、スマートシティ推進フォーラムの開催方法及び内閣府未来技術社会実装事業シンポジウムin四條畷の内容について議論した。

2 未来技術社会実装事業事務

AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術の実装による新たな地方創生をめざし、各種交付金の支援に加え、社会実装に向けた現地支援体制（大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会）のもと、関係省庁による総合的な支援を受け事業を実施した。また、地域内の移動サービスの実装に向けて、自動運転車用ガレージ等建設工事を行った。

(1) 主な実証実験等の内容

「日本一前向き！」コンソーシアム等の協力のもと地域課題（買い物・交通・医療等）の解消に向け、次の取り組みを行った。

日 付	項 目	概 要
6月25日 9月10日 1月21日	自動運転車両実装に向けた「カフェミーティング」	実証実験の周知方法、実証実験終了後のアンケート結果の考察など、地域内移動サービスの実装に向けて地域住民との意見交換を行った。 参加人数：6/25：19人、9/10：15人、1/21：15人
9月1日～ 1月31日	田原地域における買い物支援事業実証実験	住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域モデルの構築に向けて次の買い物支援に関する実証実験を行った。 • ICTを活用した買い物支援（延べ30人） • コミュニティバスなどを利用した買い物体験ツアー（延べ38人） • インターネットでの買い物方法についての研修会（延べ43人） • 買い物支援事業わいわいミーティング（延べ32人）
8月1日～ 1月31日	スマートフォンを用いた高齢者向け見守り・ヘルスケアの実証実験及びスマートフォンの使い方教室	スマートフォンのアプリを使って、日常的なヘルスケアや見守りを行う社会実験と併せてスマートフォン使い方を教室を楠風荘、公民館、グリーンホール田原で開催。 開催回数：112回 延べ参加人数：505人
10月1日～ 10月30日	田原地域内の移動支援サービスの実証実験	令和4年3月の自動運転基本構想・実施計画（田原地域）に基づき実証実験を行った。 • 自動運転車（定時定路線）乗車人数252人 グリーンホール田原と田原台センターを結ぶ半時計周りの循環ルート • 低速電気自動車（デマンド交通）乗車人数267人 グリーンホール田原と田原台センターと各地区の公園等を結ぶルート ※曜日を定め地域ボランティア登録者による運転及び受付業務へ参画 ボランティア登録34人
10月8・9・ 22・23日	キッチンカーイベントの開催	地域の賑わい創出を目的とし、地域内移動支援サービスの実証実験の期間中に田原台センター内の未利用地でキッチンカーイベントを開催。キッチンカー以外にも地元の店舗やボランティア団体、企業も参画した。 延べ入場者数：1,169人
10月15日	第4回 四條畷市スマートシティ推進フォーラム	地域住民のスマートシティに関する機運を高めることを目的に田原小学校で「ふれよう#デジタルのチカラ」をテーマに開催した。地域ボランティア・企業と協力し、体験・展示を中心に自動運転車の展示、VR体験や歩行姿勢測定、買い物支援の実演などを行った。 参加人数：190人

継続中の実証実験

日 付	項 目	概 要
令和3年 9月14日～	IoT技術を活用した罨センサー実証実験	イノシシによる農作物の被害軽減の為に下田原地区有害鳥獣駆除対策協議会が設置している箱罨の見回りの負担軽減を目的に、LPWAの技術を活用した罨センサーを提案。協議会が主体となり3基のセンサーを設置し罨にイノシシが捕獲された際に対象者のスマートフォンに通知が届く運用を昨年度に引き続き行った。(LPWA (Low Power Wide Area Network) は、低消費電力で長距離のデータ通信を可能とする無線通信技術)
令和3年 11月4日～	桜の開花予測の実証実験	飯盛霊園組合の協力のもと敷地内にAI・IoT技術を活用したカメラと気象センサーを設置し、桜の開花予測とその映像が飯盛霊園組合HPリンク先で昨年度に引き続き配信された。

(2) 地域人づくり研修

誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化を目指し、子どもたちには技術に関する体験学習を、高齢者にはデジタルディバイド解消に向けて次の取り組みを行った。

① 子ども体験教室

子どもたちのより豊かな学び舎体験ができるよう、企業の協力を得て、専門的なスキルやコンテンツを活かし体験学習を行った。

開 催 日	項 目	概 要
7月30日	ペーパークラフト自動販売機	ペーパークラフト自動販売機を作成し自動販売機の構造や買い物学習。 協力：ダイドードリンコ(株) 参加：19人
8月17日	電気のしくみ・エネルギーの大切さ	発電のしくみやエネルギーの大切さについて実験機具を使った体験学習 協力：関西電力送配電(株) 参加：6人
8月19日	日産わくわくエコスクール	地球の温暖化、CO ₂ を削減するための電気自動車未来の自動車についての学習と電気自動車 (EV) の実車見学 協力：日産大阪販売(株) 参加：9人

② 初めてのスマートフォン体験教室

デジタル活用に不安のある高齢者を対象に通信事業者の協力のもと「初めてのスマートフォン教室」を開催した。

開催日	項目	概要
5月23日	初めてのスマートフォン体験教室	電話のかけ方、カメラの使い方、インターネット、LINEを使った入力方法など 協力：ソフトバンク(株) 参加者：10人
7月7日	(入門編) はじめてのスマートフォン	電源の入れ方、ボタン操作、文字入力、電話のかけ方、連絡先の登録方法など 協力：ドコモショップ イオンモール四條畷店 参加者：11人
7月14日	(入門編) カメラ、インターネットを使おう	写真や動画の撮り方、QRコードの読み取り方、インターネットとは、検索の方法など 協力：ドコモショップ イオンモール四條畷店 参加者：7人

(3) 未来技術社会実装事業交流会in四條畷市

未来技術社会実装事業に選定されている地方公共団体に対し、技術実装に係る課題の共有や課題解決に向けたノウハウ等の獲得、また地方公共団体間のネットワーキング形成を目的としたシンポジウムを開催

主催：内閣府地方創生推進事務局 共催：四條畷市

開催日	開催場所	内容
10月27日	けいはんなプラザ	① 基調講演 筑波大学 川島 宏一 教授 「未来技術を活用して目指すべき街の姿」 ② 四條畷市の取組の紹介 ③ 情報交流会 Part1 地方公共団体間の意見交換 (①②についてオンライン配信)
10月28日	グリーンホール田原	実証実験の見学 ① 自動運転実証実験の見学と試乗 ② 買い物支援実証実験・罨センサー実証実験の説明 ③ 情報交流会 Part2 内閣府と地方公共団体の意見交換

参加自治体：10月27日 32団体（うちオンライン参加21団体）

10月28日 13団体

3 総合窓口事務

窓口サービスの向上を目的とした「窓口サービスに関するアンケート調査（令和4年3月15日～4月14日）」を実施するとともに、住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務、証明事務及びマイナンバー申請・交付及びマイナポイントの申請支援に併せ、住民異動等に伴う各種申請手続きを関係各課と連携を図り行った。

また、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（TYPE I））を活用し税務課、市民課、田原支所にセミセルフレジを導入し、税務課、市民課へ証明書発行手数料のキャッシュレス窓口を拡大した。

(1) 住民基本台帳事務

① 人口及び世帯数の推移

令和5年3月31日現在

区 分	大字上田原		大字下田原		田 原 台		さつきヶ丘		緑 風 台		計	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
平成30年度	269	551	206	532	2,544	6,793	278	885	129	336	3,426	9,097
令和元年度	263	530	207	518	2,617	6,921	278	876	130	336	3,495	9,181
令和2年度	246	502	213	520	2,648	6,913	280	865	131	329	3,518	9,129
令和3年度	241	499	210	502	2,656	6,873	276	834	132	323	3,515	9,031
令和4年度	248	491	217	497	2,691	6,919	276	831	134	311	3,566	9,049

② 町別世帯数・人口

令和5年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 上 田 原	248	491	田 原 台 六 丁 目	109	330
大 字 下 田 原	217	497	田 原 台 七 丁 目	303	690
田 原 台 一 丁 目	251	620	田 原 台 八 丁 目	447	1,196
田 原 台 二 丁 目	287	807	田 原 台 九 丁 目	367	992
田 原 台 三 丁 目	363	903	さ つ き ヶ 丘	276	831
田 原 台 四 丁 目	266	667	緑 風 台	134	311
田 原 台 五 丁 目	298	714	合 計	3,566	9,049

③ 年 齢 別 人 口

(大字上田原、大字下田原、田原台、さつきヶ丘、緑風台)

令和5年3月31日現在 (単位：人)

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
0歳	25	24	49	25歳	50	43	93	50歳	94	107	201	75歳	66	71	137
1歳	20	30	50	26歳	35	37	72	51歳	83	86	169	76歳	40	47	87
2歳	24	29	53	27歳	33	44	77	52歳	84	75	159	77歳	30	39	69
3歳	37	41	78	28歳	33	37	70	53歳	93	89	182	78歳	39	40	79
4歳	34	30	64	29歳	30	32	62	54歳	82	83	165	79歳	41	47	88
0～4歳	140	154	294	25～29歳	181	193	374	50～54歳	436	440	876	75～79歳	216	244	460
5歳	27	29	56	30歳	25	22	47	55歳	71	81	152	80歳	42	37	79
6歳	46	46	92	31歳	34	36	70	56歳	62	62	124	81歳	41	46	87
7歳	42	39	81	32歳	33	46	79	57歳	77	68	145	82歳	33	36	69
8歳	34	41	75	33歳	24	31	55	58歳	62	71	133	83歳	31	34	65
9歳	40	41	81	34歳	42	39	81	59歳	56	72	128	84歳	22	23	45
5～9歳	189	196	385	30～34歳	158	174	332	55～59歳	328	354	682	80～84歳	169	176	345
10歳	54	49	103	35歳	30	35	65	60歳	57	67	124	85歳	16	21	37
11歳	47	39	86	36歳	38	37	75	61歳	55	70	125	86歳	12	21	33
12歳	50	46	96	37歳	38	42	80	62歳	52	45	97	87歳	16	13	29
13歳	52	48	100	38歳	42	46	88	63歳	54	57	111	88歳	7	21	28
14歳	55	53	108	39歳	44	37	81	64歳	54	63	117	89歳	13	23	36
10～14歳	258	235	493	35～39歳	192	197	389	60～64歳	272	302	574	85～89歳	64	99	163
15歳	48	57	105	40歳	41	43	84	65歳	47	40	87	90歳	5	16	21
16歳	63	57	120	41歳	40	52	92	66歳	43	45	88	91歳	4	12	16
17歳	80	77	157	42歳	43	50	93	67歳	47	40	87	92歳	4	11	15
18歳	75	63	138	43歳	46	45	91	68歳	47	53	100	93歳	5	8	13
19歳	66	61	127	44歳	59	70	129	69歳	45	41	86	94歳	4	5	9
15～19歳	332	315	647	40～44歳	229	260	489	65～69歳	229	219	448	90～94歳	22	52	74
20歳	86	58	144	45歳	59	59	118	70歳	44	40	84	95歳	4	8	12
21歳	74	67	141	46歳	55	72	127	71歳	51	68	119	96歳	2	8	10
22歳	68	63	131	47歳	90	90	180	72歳	61	67	128	97歳	1	3	4
23歳	79	49	128	48歳	95	96	191	73歳	59	59	118	98歳	0	1	1
24歳	38	42	80	49歳	82	84	166	74歳	57	79	136	99歳	0	2	2
20～24歳	345	279	624	45～49歳	381	401	782	70～74歳	272	313	585	95～99歳	7	22	29
												100歳以上	1	3	4

3,566世帯 男：4,421人 女：4,628人 計：9,049人

④ 住民異動取扱件数（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	そ の 他	合 計
令 和 4 年 度	98	92	28	17	26	27	288
令 和 3 年 度	66	148	21	14	18	28	295
増 減	32	△56	7	3	8	△1	△7

※総数については、市民課の頁に記載。

(2) 戸 籍 事 務（田原支所受付分）

① 戸籍届出件数

（単位：件）

区 分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	転 籍	そ の 他	合 計
令 和 4 年 度	21	7	2	28	3	3	64
令 和 3 年 度	15	7	6	20	7	5	60
増 減	6	0	△4	8	△4	△2	4

※総数については、市民課の頁に記載。

② 戸籍処理件数（田原支所処理分）

（単位：件）

区 分	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除
令 和 4 年 度	8	5
令 和 3 年 度	8	9
増 減	0	△4

※総数については、市民課の頁に記載

(3) 印鑑登録事務（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	登 録	廃 止	計
令 和 4 年 度	157	23	180
令 和 3 年 度	150	44	194
増 減	7	△21	△14

※総数については、市民課の頁に記載。

(4) 証 明 事 務

証明書等発行状況

(単位：枚)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 (戸 籍 謄 本)	397	282	115
	個 人 事 項 証 明 (戸 籍 抄 本)	98	65	33
	除 籍 謄 本	31	30	1
	除 籍 抄 本	3	2	1
	原 戸 籍 謄 本	62	62	0
	原 戸 籍 抄 本	0	0	0
	公用 (無 料) 戸 籍 謄 ・ 抄 本 等	0	5	△ 5
	受 理 証 明	2	13	△ 11
	記 載 事 項 証 明 書	0	2	△ 2
	そ の 他 の 証 明	27	45	△ 18
住 民 票 関 係	住 民 票	1,868	2,013	△ 145
	公用 (無手数料扱い含む) 住民票	2	0	2
	公 的 年 金 現 況 届 (無 料)	0	0	0
	住 民 票 の 閲 覧	0	0	0
	記 載 事 項 証 明 書	75	97	△ 22
	不 在 住 証 明	0	0	0
	戸 籍 の 附 票	41	28	13
	公 用 (無 料) 戸 籍 附 票	0	3	△ 3
	住 民 票 の 広 域 交 付	1	4	△ 3
印 鑑 登 録 関 係	印 鑑 登 録 証 明 書	1,823	1,931	△ 108
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	157	150	7
税 務 関 係	住 民 税 決 定 証 明 書	484	577	△ 93
	固 定 資 産 税 証 明 書	48	95	△ 47
	納 税 証 明 書	31	67	△ 36
	車 検 用 納 税 証 明 書	91	84	7
そ の 他	通 知 カ ー ド の 再 発 行 受 付	0	0	0
	個 人 番 号 カ ー ド の 再 発 行 受 付	7	1	6
合 計		5,248	5,556	△ 308

※有料発行枚数5,155枚中1,118枚がキャッシュレス決済の利用でした。

4 グリーンホール田原管理運営事務

施設利用者が安全・快適に施設が利用できるよう、定期清掃・保守点検及び営繕に努めた。

また、Wi-Fiルーターの貸し出しは174回の利用があった。

(1) 室別使用実績

年度	室	なるなる ホー ル	会議室1	会議室2	会議室3	視聴覚室	和 室	実 習 室	料 理 室	計	開 館 日 数	使 用 日 数
令和 4年度	回	407	366	423	357	483	402	215	133	2,786	357	357
	人	6,228	2,079	2,723	4,893	4,549	3,166	2,511	963	27,112		
令和 3年度	回	341	233	315	254	350	302	100	41	1,936	306	306
	人	6,627	1,687	2,729	4,227	3,516	2,184	1,588	439	22,997		
増 減	回	66	133	108	103	133	100	115	92	850	39	39
	人	△399	392	△6	666	1,033	982	923	524	4,115		

※令和3年6月9日から令和5年3月31日まで、土日を新型コロナウイルスワクチン接種会場としてなるなるホールを使用し、接種ブースが設置されているため平日の一般開放は行っていない。

(2) 施 設 営 繕 等

主な施設営繕等は次のとおり

- ① 停電検査の結果漏電が判明したため、漏電箇所の修繕を行った。
- ② 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、円滑な換気出来るよう、図書館及び1階事務所内の換気設備（熱交換型換気機器）の修繕を行った。

(3) 入 館 者 数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
地下入口	4,886	4,361	4,627	6,653	5,182	4,806	5,368	4,369	4,277	4,301	4,186	4,524	57,540
1階入口	4,362	3,926	3,617	5,334	3,235	3,362	5,836	4,225	3,442	3,483	3,363	3,954	48,139
令和4年度 計	9,248	8,287	8,244	11,987	8,417	8,168	11,204	8,594	7,719	7,784	7,549	8,478	105,679
令和3年度 計	7,333	3,684	5,897	9,391	9,056	9,819	13,005	8,594	7,717	7,545	8,423	8,830	99,294

5 地域交流事務

- (1) 利用サークルについては、52サークル（令和5年3月末現在）が定期的に施設を利用し活動した。

會計課

会 計 課

1 金 銭 出 納 事 務

地方自治法等の規定に基づき、本市及び下水道事業の出納事務を行った。

資金の安全かつ効率的な管理・運用を行うため、基金については、急な取り崩しに備えるための資金を確保した上で、定期預金や国債等による運用を行った。また、歳計現金に資金不足が見込まれる際には、基金からの繰替運用を行い借入利息の抑制を図った。

(1) 定 期 預 金

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
公共施設整備基金	信用金庫	551,945,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.005	17,693
退職手当基金	都市銀行	618,450,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.002	7,929
退職手当基金	信用金庫	124,304,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.005	3,985
文化財愛護基金	信用金庫	53,043,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.005	1,700
緑化基金	労働金庫	92,832,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.020	11,902
福祉基金	信用金庫	306,231,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.005	9,816
ふるさと振興基金	信用金庫	35,104,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.005	1,125
森林環境譲与税基金	信用金庫	198,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.005	6
森林環境譲与税基金	労働金庫	9,498,000	令和4年8月5日 ～ 令和5年3月27日	0.020	1,218
財政調整基金	ネット銀行	100,000,000	令和4年8月1日 ～ 令和4年11月1日	4.000	1,008,219
計					1,063,593

(2) 債 券

預入会計	購入先	銘 柄	額 面 金 額 (円)
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第158回 利付国債 (20年)	150,000,000
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第179回 利付国債 (20年)	150,000,000
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	大阪府第198回 公募公債 (5年)	200,000,000
計			

※購入時期により、第179回利付国債 (20年) については、1回分の利子である。また、大阪府第198回公募公債 (5年) については令和4年度中の利子は発生していない。

(3) 一時借入金

① 一 般 会 計

借入先	借入会計	借入金額 (円)	借 入 期 間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財 政 調 整 基 金	一般会計	1,000,000,000	令和4年 4月14日 ~ 令和4年6月 3日	0.280	391,232
財 政 調 整 基 金	一般会計	1,000,000,000	令和5年 2月22日 ~ 令和5年3月24日	0.277	235,260
財 政 調 整 基 金	一般会計	700,000,000	令和5年 3月23日 ~ 令和5年4月 7日	0.283	86,838
計					713,330

② 下水道事業会計

借入先	借入会計	借入金額 (円)	借 入 期 間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財 政 調 整 基 金	下 水 道 事業会計	150,000,000	令和4年11月29日 ~ 令和5年 2月22日	0.278	98,252
財 政 調 整 基 金	下 水 道 事業会計	50,000,000	令和5年 3月24日 ~ 令和5年 3月27日	0.243	1,331
計					99,583

運用開始日	満期日	表面利率 (%)	利払日	利子 (円)※
令和4年 7月29日	令和18年 9月20日	0.500	9月、3月の 各20日	750,000
令和4年 7月29日	令和23年12月20日	0.500	6月、12月の 各20日	375,000
令和4年12月27日	令和 9年12月27日	0.234	6月、12月の 各27日	0
				1,125,000

農業委員会事務局

農 業 委 員 会 事 務 局

1 農地法関係事務

農地法及び関係法令に基づく申請等の受付事務を行い、農業委員会定例総会に提案する議案の調整を行った。

(1) 農地利用関係の調整等の事務

		農地法第3条	農地法第18条	農 地 法 第 4 条		農 地 法 第 5 条	
		委 員 会 許 可	委 員 会 通 知	知 事 許 可	委員会届出	知 事 許 可	委員会届出
件 数 (件)		10	7	0	7	4	7
面 積 (㎡)		8,046	10,749	0	3,500	9,425.20	3,381.34
合 計	件数 (件)	10	7	7		11	
	面積 (㎡)	8,046	10,749	3,500		12,806.54	

	農 地 法 第 2 5 条	都市農地貸借円滑化法 事 業 計 画 審 査	経営基盤強化促進法 利用集積計画承認	相 続 税 納 税 猶 予 適 格 者 証 明 願
件 数 (件)	0	0	4	4
面 積 (㎡)	0	0	750.04	13,342.50

	相 続 税 納 税 猶 予 農 業 経 営 継 続 明 願	相続税納税猶予特例適用 農地利用状況確認書提出	生産緑地の主たる 従 事 者 証 明 願	買 受 適 格 証 明 願
件 数 (件)	18	1	0	0
面 積 (㎡)	29,166.50	466	0	0

(2) 農業者年金事務

農業者の若返りや高齢農業者の経営移譲後の生活安定を図るなどの目的で創設された農業者年金制度について、農業協同組合と連携のもとで制度の周知を図り、年金適正受給のための管理事務を行った。

① 農業者年金受給状況

(令和5年3月31日現在)

経営移讓年金 裁定決定受給者数	農業者老齢年金裁定決定受給者数			年金受給者総数
	経営移讓年金併給	老齢年金のみ受給	計	
2 人	1 人	3 人	4 人	6 人

② 農業者年金関係諸届処理状況

(令和5年3月31日現在)

諸 届	件 数
経営移讓年金受給権者現況届	3
農業者老齢年金受給権者現況届	3

2 農業委員会運営事務

農地の適正管理を推進し、無断転用の防止や耕作者の権利確保に努めるため、農業委員会定例総会を開催し、農地法の規定による諸申請等の審査や審議を行った。

(1) 農業委員会総会開催状況

開催年月日	案 件
令和4年 4月 6日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件 3 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和4年 5月 9日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和4年 6月 6日	1 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和4年 7月 8日	1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件 2 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件

開催年月日	案 件
令和4年 8月 8日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地法第3条の規定による許可申請の件
令和4年 9月 6日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 2 四條畷市農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定の件 3 令和4年度最適化活動の目標の設定の件
令和4年10月 7日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地法第3条の規定による許可申請の件 3 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和4年11月 7日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件 3 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件 4 相続税納税猶予に関する適格者証明願の件 5 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書提出報告の件 6 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 7 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定による意見聴取の件
令和4年12月 7日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地法第3条の規定による許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 畑作変換届の件
令和5年 1月10日	1 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 相続税納税猶予に関する適格者証明願の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 5 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件

開催年月日	案 件
令和5年 2月 6日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 農業用施設設置届の件 5 畑作変換届の件 6 平成22年8月13日付暇農公示第38号（農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積）廃止の公示の件 7 四條畷市個人情報保護条例の施行に関する四條畷市農業委員会規程（平成12年農業委員会規程第2号）を廃止する規程の制定の件
令和5年 3月 6日	1 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税納税猶予に関する適格者証明願の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 5 農地台帳耕作者名変更申請の件 6 農地の転用事実に関する照会書に対する回答処理報告の件 7 四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する四條畷市農業委員会規程の制定の件

(2) 農業委員の状況

① 欠 員 補 充

農業委員に欠員が生じたため、令和4年6月15日から令和4年7月14日までの期間で候補者の推薦及び募集を実施し、補充定数1名に対し、1名の応募があり、令和4年9月定例議会において同意を得て、令和4年9月9日に任命した。

② 委 員 改 選

農業委員の任期が令和5年7月19日で満期を迎えることから、令和4年9月15日から令和4年10月14日までの期間で次期農業委員の推薦及び募集を実施し、定数14名に対し、14名の推薦、応募があり、令和5年2月定例議会において同意を得た。（令和5年3月10日1名辞退）

行政委員会事務局

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

監 査 委 員 事 務 局

1 監査委員運営事務

監査技術の研鑽及び向上を図り、監査委員制度の円滑な実施により、適正かつ効率的な行政運営の実現に寄与することを趣旨に全国・近畿地区・大阪府・河内北の各都市監査委員会の構成都市として、例年（定期）総会及び事務研修会等に参加している。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての（定期）総会が書面開催となり、研修会等は書面開催又は動画配信となった。

当初開催予定 年月日	会 議 内 容	開催方法等	参加委員数 (人)
令和4年 4月20日	河内北都市監査委員会定期総会 及 び 事 務 研 究 会	書 面 開 催	—
令和4年 4月26日	大阪府都市監査委員会定期総会 及 び 研 修 会	書 面 開 催	—
令和4年 5月27日	近 畿 地 区 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	書 面 開 催	—
令和4年 8月25日 8月26日	全 国 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	書面開催及び 動 画 配 信	—
令和4年10月20日 10月21日	近畿・北陸・東海三地区共催都市監査 事 務 研 修 会	動 画 配 信	—

2 定期監査・決算審査等補助事務

(1) 監査等実施状況

財務等に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算の執行、収入・支出、契約、現金保管、財務管理及び工事の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査するため、定期監査及び決算審査等を実施し、その結果を市長及び議会に報告した。

実 施 年 月 日	監 査 等 の 内 容	報 告 年 月 日
令和4年6月 9日 ～7月 1日	決算審査（下水道事業会計）	令和4年8月23日
令和4年7月21日 ～8月 2日	決算審査（一般会計・各特別会計・財産に関する調書・ 基金の運用状況・健全化判断比率・資金不足 比率）	令和4年8月23日
令和4年9月 1日 ～5年1月27日	定期監査（子ども未来部・健康福祉部）	令和5年2月 8日

(2) 例月出納検査実施状況

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、一般会計・各特別会計における歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金並びに下水道事業会計に係る計数及び現金等の保管等の状況の確認を行うとともに、事務の執行が合理的かつ効率的及び適正に行われているか検査した。

検 査 対 象 月	実 施 年 月 日	報 告 年 月 日
令和4年 3月分	令和4年 4月28日	令和4年 4月28日
令和4年 4月分	令和4年 5月26日	令和4年 5月26日
令和4年 5月分	令和4年 6月28日	令和4年 6月28日
令和4年 6月分	令和4年 7月28日	令和4年 7月28日
令和4年 7月分	令和4年 8月29日	令和4年 8月29日
令和4年 8月分	令和4年 9月28日	令和4年 9月28日
令和4年 9月分	令和4年10月28日	令和4年10月28日
令和4年10月分	令和4年11月28日	令和4年11月28日
令和4年11月分	令和4年12月28日	令和4年12月28日
令和4年12月分	令和5年 1月27日	令和5年 1月30日
令和5年 1月分	令和5年 2月28日	令和5年 2月28日
令和5年 2月分	令和5年 3月28日	令和5年 3月28日

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会運営事務

(1) 委員会開催状況

選挙人名簿の登録や抹消などを行うため、選挙管理委員会定例会を開催し、各種議案を審議するとともに、選挙時など、必要に応じて選挙管理委員会臨時会を開催し、各種議案の審議等を行った。

開催年月日	案 件
令和4年4月7日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和4年5月10日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	第26回参議院議員通常選挙に係る議決事項について
令和4年6月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
令和4年6月10日 (臨時会)	大阪府条例制定請求者署名簿の縦覧の期間及び場所について
令和4年6月20日 (臨時会)	署名者の総数及び有効署名等の総数について
令和4年6月21日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙について
令和4年6月22日 (臨時会)	令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について

開催年月日	案 件
令和4年6月28日 (臨時会)	有効署名の総数について
令和4年7月10日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和4年9月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	令和4年度裁判員候補者の予定者について
	令和4年度検察審査員候補者の予定者について
	四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程の制定について
令和4年10月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和4年11月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	四條畷市選挙公報発行に関する規程の一部を改正する規程の制定について
令和4年12月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
令和4年12月16日 (臨時会)	令和5年4月9日執行の大阪府議会議員選挙について
	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙について
令和5年1月12日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	令和5年4月9日執行の大阪府議会議員選挙について
	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙について

開催年月日	案 件
令和5年2月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	在外選挙人名簿の登録の抹消について
	令和5年4月9日執行の大阪府議会議員選挙について
	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙について
	四條畷市個人情報保護条例の施行に関する四條畷市選挙管理委員会規程の廃止に関する規程の制定について
令和5年3月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	令和5年4月9日執行の大阪府議会議員選挙について
	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙について
	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する四條畷市選挙管理委員会規程の制定について
令和5年3月22日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	在外選挙人名簿の登録の抹消について
	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙について
令和5年3月23日 (臨時会)	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
令和5年3月30日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について

(2) 総会等参加状況

選挙管理委員会の委員相互の連絡を緊密にし、適正な選挙執行に資することを目的に、全国・近畿・大阪府・大阪府東部ブロックの各連合会や協議会の構成都市として、例年（定期）総会及び研修会に参加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての（定期）総会が書面開催となり、一部の研修会は中止となった。

また、令和3年度に大阪府都市選挙管理委員会連合会の会長市として同連合会の運営を行ったことによる会計監査を受検し、大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会の会計監事市として、同協議会の運営について会計監査を行った。

（単位：人）

当初開催予定年月日等	会 議 内 容	開催場所等	参加委員数
令和4年 4月 5日	大阪府都市選挙管理委員会連合会会計監査	四 條 畷 市	1
令和4年 4月 7日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会会計監査	四 條 畷 市	1
令和4年 4月22日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会総会	書 面 開 催	—
令和4年 4月25日	大阪府都市選挙管理委員会連合会定期総会	書 面 開 催	—
令和4年 5月26日	全国市区選挙管理委員会連合会総会	書 面 開 催	—
令和4年 5月31日	近畿都市選挙管理委員会連合会総会	書 面 開 催	—
令和4年11月14日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会委員・局長合同研修会	枚 方 市	2
令和5年 1月27日	大阪府都市選挙管理委員会連合会委員研修会	中 止	—

2 選挙啓発事務

事業目的	内容
若者の政治意識の高揚及び選挙参加の促進	- 選挙人名簿に登録された18歳の新有権者652人に対し、選挙啓発カードを送付した。 - 明るい選挙推進協議会及び教育委員会の協力を得て「啓発ポスターコンクール」を実施し、584作品の応募があった。 - 大阪府立交野支援学校四條畷校高等部及びカラフルキャンパスに投票箱などの選挙物品の貸出しを行った。 - 引っ越しの際の住民票異動に関するパンフレットの掲示及び配布を大阪電気通信大学四條畷キャンパスに依頼した。 - 市公式Twitterにより選挙に関するQ&A等の情報を定期配信した。
明るい選挙推進協議会委員の政治意識の醸成	「選挙の種類や投票方法について」に関する研修会を書面開催（全委員に資料を送付）した。
第26回参議院議員通常選挙における臨時啓発	- 選挙特集号を発行し、全世帯に配布した。 - 防災行政無線、広報車、市公式Twitter及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 - 選挙期日等を記載したポスター、のぼり及び懸垂幕を掲出するとともに、公用車及びごみ収集車にボディパネルを貼りつけた。
令和5年4月7日執行の大阪府知事選挙における臨時啓発	- 市公式Twitter及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 - 選挙期日等を記載したポスター、のぼり及び懸垂幕を掲出するとともに、公用車及びごみ収集車にボディパネルを貼りつけた。

3 選挙執行事務

(1) 令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の結果

① 投票の結果

上段：選挙区 下段：比例代表

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	22,100	11,397	51.57
	22,100	11,393	51.55
女	23,759	12,326	51.88
	23,759	12,326	51.88
計	45,859	23,723	51.73
	45,859	23,719	51.72

② 開票の結果

上段：小選挙区 下段：比例代表

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
23,029	694	23,723	0	2.93	0
23,168	551	23,719	0	2.32	0

(2) 新たな取組み

① デマンドタクシーを使用した市役所の期日前投票所への移動支援

高齢の単身世帯者及び下肢に障がいのある選挙人等の投票の機会をより広く確保するため、市役所に設置する期日前投票所への往來にデマンドタクシーを使用した選挙人の運賃を無料とする移動支援を実施し、1名が利用した。

② 低速電動自動車を使用したグリーンホール田原の期日前投票所への移動支援

田原地区内における選挙人等の投票の機会をより広く確保するため、グリーンホール田原に設置する期日前投票所への往來を行う選挙人向けに無料で利用できる低速電動自動車を同地区内に走行させる移動支援を実施し、10名が利用した。

4 選挙人名簿関係事務

(1) 選挙人名簿登録者数（令和5年3月30日現在）

（単位：人）

男	女	計
22,201	23,814	46,015

(2) 投票区別登録者数（令和5年3月30日現在）

（単位：人）

投票区 \ 性別	男	女	計
第1投票区	1,291	1,451	2,742
第2投票区	542	578	1,120
第3投票区	514	539	1,053
第4投票区	2,897	3,058	5,955
第5投票区	2,531	2,725	5,256
第6投票区	1,762	1,907	3,669
第7投票区	1,264	1,417	2,681
第8投票区	1,510	1,616	3,126
第9投票区	831	903	1,734
第10投票区	1,197	1,248	2,445
第11投票区	389	476	865
第12投票区	1,089	1,131	2,220
第13投票区	2,252	2,434	4,686
第14投票区	1,177	1,204	2,381
第15投票区	1,137	1,232	2,369
第16投票区	1,818	1,895	3,713
計	22,201	23,814	46,015

(3) 選挙人の異動状況（令和4年3月1日～令和5年3月30日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	転出	死亡	計
2,389	1,767	713	2,480

(4) 在外選挙人名簿登録者数（令和5年3月30日現在）

（単位：人）

男	女	計
3	5	8

(5) 在外選挙人名簿登録者数の異動状況（令和4年3月1日～令和5年3月30日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	国内において新しく 住民票が作成されてから 4ヶ月を経過するもの	死亡又は 国籍喪失者等	計
0	2	0	2

公 平 委 員 会

公平委員会運営事務

公平委員会は、職員の利益を保護し、公正な人事行政を期するため設置している。職員からの苦情相談、不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求に基づき、公正・中立な立場で審理し、必要な救済措置を講ずる。

例年、公平委員会委員相互の連絡を緊密にし、制度の円滑な運営を図るため、加入している連合会の総会及び研修会等に参加しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての総会及び研修会等が書面開催及び中止となった。

(1) 委員会開催状況

開催年月日	案 件	出席委員数 (人)
令和5年3月2日	職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3
	四條畷市個人情報保護条例の施行に関する四條畷市公平委員会規程の廃止に関する規程の制定について	
	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する四條畷市公平委員会規程の制定について	

(2) 総会・研修会等参加状況

当初開催予定 年月日	会 議 内 容	開催方法	参加委員数 (人)
令和4年 5月11日	大阪府公平委員会連合会通常総会	書面開催	—
令和4年 8月 5日	全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会	書面開催	—
令和4年10月28日	全国公平委員会連合会通常総会	書面開催	—
—	大阪府公平委員会連合会北部ブロック研修会	中 止	—

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会運営事務

固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格（以下「評価額」という。）に不服がある場合、審査申出に基づいて課税庁や納税者にとって公平、中立な立場で審査をするため設置している。委員会では、評価額が適正であるかどうか専門的な知見から判断し、必要な救済措置を講ずる。

(1) 審査申出状況

区 分	審 査 申 出		決 定 状 況 (筆数等)				取り下げ (筆数等)
	件 数	筆数等	容 認	棄 却	却 下	合 計	
土 地	—	—	—	—	—	—	—
家 屋	—	—	—	—	—	—	—

(2) 委員会等開催状況

開 催 年 月 日	案 件 等	出席委員数 (人)
令和4年10月7日	委員長の選挙について	3
	委員長の職務代理者の指定について	
令和5年3月10日	四條畷市個人情報保護条例の施行に関する四條畷市固定資産評価審査委員会規程の廃止に関する規程の制定について	3
	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する四條畷市固定資産評価審査委員会規程の制定について	

(3) 研修会参加状況

開 催 年 月 日	会 議 内 容	開 催 場 所	参加委員数 (人)
令和4年8月18日	固定資産評価審査委員会運営研修会	京 都 市	1

教 育 委 員 会

教 育 総 務 課

1 教育委員会運営事務

(1) 教育委員会開催状況

開 催 年 月 日	案 件 名	議 決 等
令和4年 4月20日 (定例会)	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施について	可 決
	四條畷市いじめ問題対策委員会の委員の委嘱について	報 告
	四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について	報 告
	四條畷市青少年指導員の委嘱について	報 告
令和4年 5月23日 (定例会)	四條畷市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について	報 告
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について	報 告
令和4年 6月29日 (定例会)	令和5年度使用四條畷市立小中学校教科用図書の採択について	可 決
	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	報 告
	令和4年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の申し出について	報 告
令和4年 7月27日 (定例会)	教育委員会事務局職員の処分について	可 決
令和4年 8月31日 (定例会)	令和5年4月以降の四條畷市立四條畷東小学校跡地施設の暫定使用について	可 決

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和4年 9月28日 (定例会)	四條畷市学校施設整備方針の策定について	可 決
	令和4年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見の申し出について	報 告
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報 告
令和4年10月26日 (定例会)	令和3年度四條畷市教育委員会点検・評価について	可 決
	四條畷市学校施設修繕計画の改訂について	可 決
	令和5年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可 決
	令和4年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見の申し出について	報 告
令和4年11月30日 (定例会)	四條畷市立市民活動センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画の策定について	可 決
	四條畷市立市民活動センター修繕計画の策定について	可 決
	四條畷市立市民総合体育館修繕計画の策定について	可 決
	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について	報 告
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和3年度分）について	報 告
	令和4年度四條畷市体育・文化奨励賞の受賞者について	報 告
	令和4年度一般会計補正予算（第6号）に対する意見の申し出について	報 告
令和4年12月28日 (定例会)	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定について	報 告
	令和4年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
令和5年 1月18日 (定例会)	四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画の改訂について	可 決
	令和5年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について	報 告
令和5年 2月 8日 (定例会)	令和5年度教育委員会事務局職員人事の臨時代理について	可 決

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和5年 2月 8日 (定例会)	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見の申し出について	可 決
	財産の取得に対する意見の申し出の臨時代理について	可 決
	令和5年度一般会計予算に対する意見の申し出について	可 決
	令和5年度学校管理職人事の内申について	可 決
令和5年 3月29日 (定例会)	四條畷市立図書館処務規則等の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市個人情報保護条例の施行に関する四條畷市教育委員会規程の廃止に関する規程の制定について	可 決
	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する四條畷市教育委員会規程の制定について	可 決
	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	財産の取得に対する意見の申し出について	可 決
	令和5年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
	令和4年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の申し出について	報 告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報 告

(2) 教育委員の主な活動

- 令和4年 5月16日 令和4年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- 令和4年11月 1日 令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
- 令和4年12月23日 令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会に参加
- 令和5年 1月23日 令和4年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- 令和5年 1月30日 令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会（オンライン）に参加

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部イベント等が自粛となった。

(3) 教育委員会点検評価

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）に基づき、学識経験者による点検及び評価を行い、市議会に報告書を提出のうえ、ホームページで公表した。

外部評価者 千里金蘭大学 教授 島 善信 氏

京都女子大学 教授 岩槻 知也 氏

点検評価会議 令和4年8月4日 午後1時30分から午後5時 学校教育分野

令和4年8月8日 午後1時30分から午後5時 社会教育分野

点検、評価項目

分 野	施 策
就学前教育	就学前教育の充実 ・乳幼児保育教育アクションプラン ・市立保育所、認定こども園の教育・保育
学 校 教 育	学力の向上 ・児童・生徒学力向上3ヶ年計画 ～プラスワン～ ・教職員研修の充実
	未来に向けた資質・能力の育成 ・英語教育の推進 ・ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進
	体力の向上 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
	食育の推進 ・学校給食センター ・四條畷市食育推進計画 ・学校給食の取組み
	支援教育の深化 ・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり
	子どもの貧困対策 ・畷の子どもつながりプラン
	豊かな心の育成 ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・郷土教育の推進 ・いじめ防止対策 ・不登校対策
	ソフト面の教育環境整備 ・学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組み ・教育センターの充実

分 野	施	策
社 会 教 育	生涯学習活動の支援	・生涯スポーツの振興 ・社会教育関係団体の支援 ・次世代の人材の育成 ・文化・芸術の振興 ・自ら学ぶ環境づくり ・識字施策の推進 ・公民館（市民の活動拠点）
	読書活動の拡充	・市民とともに歩む図書館 ・第3次子ども読書活動推進計画
	文化財の保護、継承と活用	・郷土愛の醸成
	子ども・若者の健全育成	・放課後児童健全育成 ・青少年の健全育成 ・子ども・若者ひきこもり対策
	社会教育施設の管理、運営	・利用者のニーズに応えるサービス
ハード整備	学校再編整備計画の推進	・学校再編整備計画
	安心安全の確保	・通学路の安全対策
	市民の活動拠点	・安心、安全に利用できる既存施設の維持、管理

2 教育総務課運営事務

(1) 教育長の主な活動

- ・令和4年 4月 6日 令和4年度市町村教育委員会教育長会議に参加
- ・令和4年 4月15日 令和4年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- ・令和4年 4月21日 令和4年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- ・令和4年 4月27日 令和4年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
- ・令和4年 5月10日 令和3年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期監査及び第3回役員会に参加
- ・令和4年 5月12日 令和4年度全国都市教育長協議会定期総会に参加
～13日
- ・令和4年 5月16日 令和4年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- ・令和4年 5月25日 第67回全国市町村教育委員会連合会定期総会に参加
- ・令和4年 6月 1日 令和4年度近畿市町村教育委員会連絡協議会第1回定期会長・事務

- 局長合同会議（オンライン）に参加
- 令和4年 7月 7日 令和4年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
 - 令和4年 7月 8日 令和4年度全国市町村教育委員会連合会第1回副会長会議及び第2回常任理事・理事会に参加
 - 令和4年 7月29日 令和4年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（1日目）に参加
 - 令和4年 8月26日 令和4年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（2日目）及び定例会に参加
 - 令和4年10月 7日 令和4年度大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
 - 令和4年10月13日 令和4年度全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事・理事会に参加
 - 令和4年11月 1日 令和4年度近畿市町村教育委員会連絡協議会第2回定期会長・事務局局長合同会議及び令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
 - 令和4年11月 4日 令和4年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
 - 令和4年11月 9日 令和4年度北河内地区教育長協議会研修会（オンライン）に参加
 - 令和4年12月23日 令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会に参加
 - 令和5年 1月 9日 令和5年二十歳の集いに参加
 - 令和5年 1月20日 令和4年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
 - 令和5年 1月23日 令和4年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
 - 令和5年 1月24日 令和4年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
 - 令和5年 1月30日 令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
 - 令和5年 1月31日 令和4年度第4回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
 - 令和5年 2月 3日 令和4年度全国市町村教育委員会連合会第2回副会長会議に参加
 - 令和5年 2月 6日 令和4年度市町村教育委員会教育長・学校教育主管課長会議に参加
- その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部イベント等が自粛となった。

(2) 四條畷市学校施設整備方針の策定及び四條畷市学校施設修繕計画の改訂

施設の老朽化が著しく進行していることに加え、近年の自然災害の頻発や感染症の世界的流行を踏まえ、主として学校を使用する児童生徒や教職員等の安心安全を最優先とした施設の整備をめざし、「子どもと地域の『学び』をつなぐ安全で魅力的な学校施設づくり」を基本理念に据える四條畷市学校施設整備方針を策定した。また、比較的小規模な学校施設及び設備の修繕を段階的、計画的に実施するにあたり、修繕の優先順位の明確化等を行うために四條畷市学校施設修繕計画を改訂した。

3 小・中学校管理事務

(1) 安全の対策

- ① 夏の猛暑を受け、必要な空調機器の修繕を行った。
- ② 台風等の自然災害に備えるため、校内の枯れた樹木の伐採など、安全な環境保全に努めた。
- ③ 地震による落下物や転倒物から児童等を守るため、くすのき小学校屋内運動場の照明器具やバスケットゴール等の耐震工事を行った。
- ④ 地震による落下物や転倒物から児童等を守るため、岡部小学校屋内運動場の照明器具の耐震及びLED化工事を行った。
- ⑤ 火災や地震など、有事の際に児童、生徒及び教職員等の安全を確保し、被害を最小限に抑えるため、消防設備の修繕を行うとともに、令和5年度の修繕に向けて、防火設備修繕の実施設計を行った。
- ⑥ 児童の通学路における登下校時の安全を確保するため、指定する箇所には人的配置を実施した。また、四條畷南中学校区が編入された四條畷中学校区について、3コースを巡回しながら生徒の安全を見守る人的配置を実施した。

(2) 施設等の整備

- ① 児童生徒が健康で快適な学校生活を実現し、また、教職員の労働環境を改善するため、令和元年10月に策定した四條畷市学校空調設備整備計画に基づき、田原小学校、四條畷小学校及び忍ヶ丘小学校の校舎棟空調設備整備工事を行うとともに、令和5年度の整備に向けて、岡部小学校、四條畷中学校及び四條畷西中学校の校舎棟空調設備整備工事实施設計を行った。

- ② 老朽化により機能の一部に支障が生じていた田原中学校の放送設備の更新工事を行った。
- ③ 教員の勤務時間外の負担を軽減し、授業準備や子どもと向き合う時間の確保を図るため、全小中学校の電話機にアナウンスサービスを導入した。

(3) 小・中学校施設の使用状況

市民の健康と体力の増進を図り、市民生活の向上に資するため、学校教育上、支障がないと認める限りにおいて、小中学校施設の貸出しを行った。

(単位：件)

学 校 名		運 動 場	屋 内 運 動 場	多 目 的 室
小 学 校	田 原 小 学 校	3 4 7	7 1 8	
	四 條 畷 小 学 校	2 4 8	5 4 3	
	四 條 畷 南 小 学 校	2 5 9	5 4 9	1 3 8
	忍 ケ 丘 小 学 校	2 0 8	5 0 7	
	(旧)四條畷東小学校	2 9 0	5 6 1	
	岡 部 小 学 校	2 0 5	5 7 7	
	くすのき小学校	2 5 9	4 2 1	
	計	1 , 8 1 6	3 , 8 7 6	1 3 8
中 学 校	四 條 畷 中 学 校	0	3 1 3	
	四 條 畷 西 中 学 校	0	3 2 6	
	田 原 中 学 校	0	3 2 5	
	計	0	9 6 4	
合 計		1 , 8 1 6	4 , 8 4 0	1 3 8

4 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

- ① 児童及び生徒の読書活動の推進を図り、学ぶ意欲を持たせる教育を推進するため、各学校図書館の図書を整備した。
- ② 児童及び生徒が新聞を通じ、学習したことが社会とつながっていることに気づき、知識獲得の楽しさを得ることを趣旨に、小・中学校に新聞を配置した。

学 校 教 育 課

1 支援教育関係事務

支援学級に在籍している児童生徒の個に応じた指導を充実し、より良い支援教育体制の確立のため、障がいの状況に応じて介助員を配置した。

また、水泳学習において、肢体不自由児童生徒が、安心して楽しく学習することを実現すべく、水泳介助員を配置した。

介 助 員 配 置 数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
24	5	29

肢体不自由児水泳介助員

配置人数計（人） 3	小学校実施時数 (時間)	76	合 計 81
	中学校実施時数 (時間)	5	

2 健康診断関係事務

各検診機関と連携のもとに次のとおり検診を実施した。検診の結果については、保護者等に通知した。

(単位：人)

検 診 内 容	対 象	人 数
結 核 検 診 問 診	全児童生徒	3,984
ツベルクリン反応	問診で要精検になった児童生徒	0
X 線 直 接 撮 影	小中全学年の一部、教職員	278
検 尿 (1 次)	全児童生徒	3,950
検 尿 (2 次)	一次検査を受診できなかった者、 一次検査で再検査が必要と診断された者	160
心 臓 検 診	小学1学年、中学1学年	811
心 臓 検 診 精 検	小中全学年の一部	382
胃 間 接 撮 影	教職員 (40歳以上)	4
教 職 員 健 康 診 断	教職員	170
乳 ガ ン 検 診	教職員	44

3 就 学 事 務

法令に基づいた適正な就学を遂行するため、入学通知書発送、転入学の手続き及び区域外就学の審査等を実施した。

令和4年度在籍児童生徒数（令和4年5月1日現在）

（単位：人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
田 原 小 学 校	78	70	78	96	81	92	495
四 條 畷 小 学 校	77	110	80	107	105	127	606
四 條 畷 南 小 学 校	48	28	31	33	28	35	203
忍 ケ 丘 小 学 校	78	69	66	70	66	67	416
岡 部 小 学 校	68	83	83	75	78	72	459
くすのき小学校	70	57	82	70	69	79	427
小 学 校 計	419	417	420	451	427	472	2,606
四 條 畷 中 学 校	184	173	208				565
四 條 畷 西 中 学 校	153	187	201				541
田 原 中 学 校	89	103	90				282
中 学 校 計	426	463	499				1,388
小・中学校合計							3,994

4 学校事故処理事務

日本スポーツ振興センターに申請し給付を受けた給付件数は358件であり、前年度と比較して9件の減となった。災害給付金の支給額は1,495,823円で、前年度と比較して234,766円の増となった。

5 人事に関する事務

教員の年齢構成をみると、中堅層から経験豊富な教員が少なく、若年層が多い状況であり、経験年数の少ない教員への学校文化の継承が課題であるため、他地区との人事交流を行うなどし、持続可能な学校文化の醸成に努めている。また、確かな学力の定着、不登校問題の改善、学校の安全確保等、様々な教育課題を解決するため、活力ある学校づくりの推進が重要となっている。そのため、喫緊の課題である学力向上対策としての授業改善に向けて、主体的に取り組める有能な人材を確保・育成し、適材適所を図り、課題の解決に努めた。

(1) 令和4年度末教員等の状況

(令和5年3月31日 基準日)

(単位：人)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和4年度末	9	2	9	1	4	3	198	7	32	2	9

(2) 令和4年度当初教員等の状況

(令和5年5月1日 基準日)

(単位：人)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和5年度当初	9	1	9	0	2	3	193	5	23	1	10
新規採用者	3	1	4	0	0	0	6	0	*	*	3
他地区より	0	0	0	0	0	0	2	0	*	*	0
転出（他市へ）	0	0	1	0	0	0	3	0	*	*	0
転出（市籍へ）	0	0	0	0	0	0	2	0	*	*	0
転出（府籍へ）	0	0	0	0	0	0	0	0	*	*	1

※学校基本調査による5月1日現在の数値。教諭は休職、産育休者を含む。講師は定数内講師のみ。

6 指導・研修関係事務

(1) 教 職 員 研 修

教職員に対し、資質向上のため下記の研修を実施した。

下記の研修の他、教職員の自己研鑽機会の提供を趣旨に、大阪府教育センターや他市町村主催の研修、公開授業、研究発表大会等の案内を学校へ周知し、参加に関する連絡及び調整を行った。

① 初 任 者 研 修（常勤講師含む）

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和4年 6月 3日	総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり等	特別活動授業づくり 四條畷市教育委員会 指導主事等
令和4年 7月25日	人 権 教 育 研 修	同和問題について NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真 氏
令和4年 7月29日	児 童 生 徒 理 解 研 修	児童生徒の見方、関わり方、 話しかけ方 大阪府 チーフスクールカウンセラー 竹川 紗智 氏
令和4年 8月 5日	授業づくり研修	主体的、対話的で深い学びの 実現に向けた授業改善につい て ～算数を通して～ 大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 8月24日	支 援 教 育 基 礎 研 修	困り感のある子どもの理解 と、実態把握にもとづいた支 援・授業づくり 寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 角尾 将司 氏
令和4年11月 2日	地 域 教 材 ・ 地 域 人 材 の 活 用	四條畷市にある教材を使っ ての授業づくり 四條畷市教育委員会 スポーツ・文化財振興課担当者
令和4年12月 6日	授業づくり研修 （授業見学）	5年次代表 小学校授業見学を通して 四條畷市教育委員会指導主事

② 2年次教員研修

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和4年 5月18日	市 人 研 学 習 講 座 ①	講演「外国にルーツのある児 童生徒の現状と課題につい て」 大阪府教育センター 上田 智之 指導主事
令和4年夏季休業 期間中の3半日	社 会 体 験 研 修	地域社会との連携 四條畷市立図書館 四條畷市立田原図書館 四條畷市立公民館 子育て総合支援センター 四條畷市歴史民俗資料館

③ 5年次教員研修

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和4年 5月30日	授業づくり研修 「道徳科」の授業づくり研修	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 7月25日	人 権 教 育 研 修 同和問題について	NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真 氏
令和4年 8月25日	授業づくり研修 「子ども主体の授業づくり」 研修 指導案の検討	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年12月 6日	授業づくり研修 模範研究授業	四條畷市教育委員会指導主事

④ 10年経験者研修

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和4年 7月25日	人 権 教 育 研 修 同和問題について	NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真 氏
令和4年 7月28日	人 権 教 育 研 修 日本語指導について 第1回 日本語指導担当教員 連絡会	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 7月29日	児 童 生 徒 理 解 研 修 児童生徒の見方、関わり方、 話しかけ方	大阪府 チーフスクールカウンセラー 竹川 紗智 氏
令和4年 8月 5日	授業づくり研修 主体的、対話的で深い学びの 実現に向けた授業改善につい て ～算数を通して～	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 8月24日	支 援 教 育 基 礎 研 修 困り感のある子どもの理解 と、実態把握にもとづいた支 援・授業づくり	寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 角尾 将司 氏
令和4年11月 2日	地 域 教 材 ・ 地域人材の活用 四條畷市にある教材を使って の授業づくり	四條畷市教育委員会 スポーツ・文化財振興課担当者

⑤ 管理職候補者研修（リーダー研修）

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和4年 6月28日	指 導 主 事 講 話 教育振興ビジョンに基づく市の 取組みについて 法規法令の遵守について	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 7月 7日	事 例 検 討 教育課題について	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 8月 8日	指 導 主 事 講 話 事 例 検 討 学習指導要領改訂に向けて 学校の業務改善について	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 8月25日	事 例 検 討 法規、服務、教育課題につい て	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年11月16日	指 導 主 事 講 話 事 例 検 討 現代の教育課題について 学校の業務改善について	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年11月29日	事 例 検 討 法規、服務、教育課題につい て	四條畷市教育委員会指導主事

⑥ 支援教育研修

研修年月日	研 修 内 容	講 師
令和4年7月4日～ 8月上旬 のうちの1回	支 援 教 育 推 進 研 修 就学前施設の巡回相談を見学 する中で、支援教育の視点、 巡回相談の知識や実践的技法 を身につける	四條畷市教育委員会指導主事
令和4年 8月 4日	支 援 教 育 研 修 細やかな指導支援を組織的に 行うための個別の指導計画作 成と有効な活用について	大阪府教育センター 支援教育推進室 指導主事 南 智文 氏
令和4年 8月24日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ① 困り感のある子どもの理解 と、実態把握にもとづいた支 援・授業づくり	寝屋川支援学校支援教育 コーディネーター 首席 角尾 将司 氏
令和4年 8月26日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ② 支援が必要な児童生徒を理解 し、教職員・保護者等との関 わりの中で、互いに理解・連 携を深めるための知識やスキ ルを身につける「支援が必要 な児童生徒の理解について」	忍ヶ丘小学校 通級指導教室担当者四條畷市 リーディングスタッフ 大井 尚子 教諭

(2) 管理職研修会

一般教職員を指導、監督し、学校運営の中心となる校長、教頭への伝達を重視した。児童生徒の生活指導上の諸問題、いじめや不登校の問題、体罰、ハラスメント等に関して、校長会及び教頭会等での指導助言を行い、学校における研修をさらに充実するように指導した。その際、保幼小中学校間の連携、家庭と学校間の連携等をより密にするように助言した。

また、全国学力学習状況調査や、大阪府実施のすくすくウォッチの出題傾向や本市の結果分析を通し、今後子どもたちに求められる資質や能力について、校長対象に研修を実施し、授業改善の充実や学力向上にかかる学校の組織的な取組みの推進について助言を行った。

7 外国人英語指導助手に関する事務

小学校専属のALT4人及び英語専任講師1人（2校の兼務）を配置し、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーションの向上を図るよう、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やした。

また、中学校専属のALT3人を配置し、小学校における外国語活動及び外国語の内容を踏まえたうえで、生徒が身近な事柄について外国語を使用したコミュニケーションを図る能力を育成した。

【ALT7人の配置状況】 四條畷中学校、四條畷西中学校、田原中学校、田原小学校、
四條畷小学校、忍ヶ丘小学校兼四條畷南小学校、
四條畷小学校兼岡部小学校

8 各種補助金に関する事務

各種団体（小・中学校教員研修協議会、クラブ活動推進協議会等）に補助金を交付することにより、会議の運営や各研究会で研究テーマに基づいて研究を進めた。

（単位：円）

事業名	補助額
小学校教職員研修推進事業	175,174
中学校教職員研修推進事業	195,384
教育研究推進事業	198,000
学校保健推進事業	0
支援教育推進事業	25,000
生活指導推進事業	12,000
クラブ活動推進事業	754,038
生徒指導研究事業	85,499

9 就学指導事務

次年度市立小学校に就学予定の児童を対象に、健康診断及び就学相談を主旨とした、就学時健康診断を実施した。

(単位：人)

健 診 会 場	実 施 年 月 日	就 学 時 健康診断 参加者数	健 診 会 場	実 施 年 月 日	就 学 時 健康診断 参加者数
田 原 小 学 校	令和4年11月 1日	89	岡 部 小 学 校	令和4年11月10日	80
四 條 畷 小 学 校	令和4年11月17日	93	くすのき小学校	令和4年11月 4日	70
四條畷南小学校	令和4年10月27日	41	忍ヶ丘小学校	令和4年12月 1日	82

10 通学安全対策事務

(1) 田原小学校1学年児童のバス下校

田原小学校区の1学年児童の内、田原台八・九丁目、緑風台、さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面、安全面を考慮し、希望者は下校時にコミュニティバスまたは奈良交通バスを利用した。

(単位：回)

月別累計児童 利用回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コミュニティバス	9	4	8	5	2	5	4	4	2	3	3	3
奈良交通バス	263	260	354	200	76	329	311	336	283	238	235	238

(2) 四條畷市通学路等交通安全プログラム

市立小学校等からの要望に基づき、教育委員会、建設課、危機管理課と関係機関である大阪府枚方土木事務所、国土交通省近畿地区整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所、大阪府警察本部四條畷警察署で組織する通学路安全推進会議において、通学路の危険個所の対策を検討実施した。

11 学習指導及び生徒指導に関する事務

市立中学校の進路指導を円滑に進めるため、進路指導関係書類郵送料を支援した。

12 人権教育の推進に関する事務

(1) 関係諸機関連携

人権教育関係機関研究会・研修会等との連携

組 織 ・ 研 究 会 名		実 施 年 月 日
全 国 人 権 同 和 教 育 研 究 奈 良 大 会		令和4年11月26日、27日
部 落 解 放 研 究 全 国 集 会		令和4年11月15日、16日
大 阪 府 人 権 教 育 研 究 協 議 会	人権・部落問題学習研修会	令和5年 1月14日
	夏 季 研 修 大 会	令和4年 8月18日、19日
	研 究 集 会	令和4年10月21日、22日
大 阪 府 外 国 人 教 育 研 究 集 会		令和4年 6月18日
北河内地区人権教育研究協議会	ひ ら が な 研 修 会	令和4年 4月13日
	学 習 会	令和4年 8月 2日
	研 究 集 会	令和5年 1月25日
大 阪 府 人 権 教 育 主 管 課 長 会		年間7回
大阪府教育委員会 人権教育課題別担当指導主事連絡会		年間6回

各研修会の参加の推奨や資料の共有を図りつつ、各学校との情報交換を通して人権教育の推進に努めた。

(2) 四條畷市人権教育研究協議会との連携

全教職員に部落問題をはじめとする人権教育の充実に向けた研究及び研修会への参加を促した。

(単位：回)

研 究	講 師	開催回数
役員会・推進委員会・研究部会		15
夏季現地研修	各施設の職員	1
学習講座1 1. 多文化共生と外国人教育 2. LGBTQ当事者から学ぶ 3. 小中9年間を見通した人権教育の創造 学習講座2 「舢松地域の部落解放運動とそこでの出会いについて」	1. 大阪府教育センター 上田 智之 指導主事 2. 元大阪府公立養護教諭 井上 鈴佳 3. 北条小学校 北井 大器 北条中学校 網島 潤一 非特定営利活動法人ヒューマン・ ライツ・アドバンス・堺 大原 和子・米川 真似	2

13 人権教育の指導助言に関する事務

研修図書の活用

人権教育啓発情報誌「ヒューマン・ライツ」を研修図書として活用した。

14 課題別の人権教育に関する事務

在日外国人児童生徒の学校生活への支援（自立支援事業）

日本語の習得が十分でない外国籍の児童生徒が市立小中学校に就学した時に、母国語を話せる通訳者を派遣することで、母国語を大切にしながら日本語の基礎習得にあたった。

また、懇談における保護者と学校が意思疎通するための支援を行った。

派遣内容	中 国 (中国語)		韓 国 (韓国語)		ベトナム (ベトナム語)		ネパール (ネパール)		インドネシア (インドネシア語)		合 計	
	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間
児童生徒	1	71	2	48	1	26	2	59	2	33	8	237

15 人権教育の研修に関する事務

各学校における人権教育の充実のために、研修を行った。

(1) 大阪府教育センターにおける研修への教員の参加

(単位：人)

研 修 内 容	延べ人数（実施回数）
小 中 学 校 校 長 人 権 教 育 研 修	18 (2回)
小 中 学 校 教 頭 人 権 教 育 研 修	9 (1回)

- (2) 市内小中学校の人権教育の校内研修及び児童、生徒、保護者の学習会及び講演会など

課 題 別	内 容
人 権	児童生徒理解
障 が い 者 問 題	障がい理解教育
在日外国人・国際理解	国際理解教育
男 女 共 生	セクシュアル・ハラスメント研修 LGBTQ当事者による研修
平 和 教 育	社会見学・修学旅行・現地学習・平和学習
部 落 問 題	部落問題学習

- (3) 大阪府や各市の人権教育関係研究発表校の案内を各学校に送付し、研修参加を奨励した。

16 教職員の指導力向上推進事務

- (1) 学力向上対策コーディネーターを配置し、本市の学力分析、学校支援、学力向上担当者会を開催し市域全体の取組みを推進した。
- (2) 小学校4、5、6年生、中学校1、2、3年生対象に、全国標準学力検査（NRT）を実施し、課題を分析し学習指導に役立てた。
- (3) 「まなびのプラン（学力向上計画）」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。校内研究授業に外部講師を招聘し、指導助言いただき、新学習指導要領に基づく「授業改善」への理解が深まった。

【結 果】

全国標準学力検査結果（令和4年度 小学校6学年）の経年変化【全国標準50】

	H30	R1	R2	R3	R4
国 語	49.2	48.5	50.2	48.2	49.5
算 数	48.8	49.2	49.9	49.0	49.7

全国標準学力検査結果（令和4年度 中学3学年）の経年変化【全国標準50】

	H30	R1	R2	R3	R4
国 語	48.5	49.5	49.8	48.0	48.2
数 学	50.7	49.9	50.7	49.3	46.2

17 学力向上支援事務

小中学校に学習指導員、学生ボランティアを配置することにより、授業中や放課後のきめ細かな学習支援を行い、学力向上に取り組んだ。

「まなびのプラン」に基づく児童生徒の個に応じた学習支援体制の更なる充実を図った。

学 習 指 導 員 ： 2,442時間（小学校 6校 中学校 3校）

学生ボランティア ： 316.5時間（小学校 4校 中学校 2校）

18 学力向上研究事務

- (1) 文部科学省主催の令和4年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた、学習指導の改善、充実にむけたオンライン説明会に参加した。内容を学校へ共有するとともに、授業改善及び指導充実のアイデアを助言した。

- (2) 四條畷市内小中学校における学力向上推進のため、学力向上対策プロジェクトチーム会議を行い、学校における課題や今後の方向性を共通理解し、日々の教育実践及び、研究に活かした。また、学校公開を2回実施し、小中の教職員間で相互参観することで、指導方法の工夫改善の推進及び、9年間を見通した教育の推進を図った。

- ・令和4年度学力向上対策プロジェクトチーム会議：全7回実施

- ・学校公開 ①令和4年10月14日 岡部小学校

- ②令和4年11月 8日 四條畷中学校

19 英語教育推進事務

グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション力の基盤を築くため、全小学校全学年で、英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶフォニックスを中心とする学習教材として大阪府開発のオリジナルDVD教材「DREAM」を活用し、英語学習を行った。

また、市全体で英語教育を推進しているなか、英語に興味を持ち、目標をもってチャレンジする子どもへの支援として各種受検者用の補助を行った。

- ・小学校第6学年 …「GTEC Junior2」受検料を全額補助（年1回）

- ・中学校第2学年 …「GTEC Core」受検料を全額補助（年1回）

- ・中学校第3学年 …「実用英語技能検定（英検）」受検料を全額補助
（3級以上受検者に対し年1回）

- ・英語科及び希望教員 …「TOEIC」受検料を全額補助（年1回）

20 宿泊行事における看護師派遣事務

四條畷市立学校において修学旅行等の学校行事を行う際、看護師を派遣した。いずれの場所においても児童生徒のけがや病気発生時に専門的な見地からの対応が可能となるとともに、児童生徒の安心安全の確保、教職員の心的負担の軽減、養護教諭の負担軽減につながった。

21 郷土教育副読本作成事務

小学校3、4年生において、四條畷市について学ぶために作成された郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を活用して、市の施設や歴史について記載した冊子を作成した。

学習指導要領の改訂にともない、4年生の学習内容に追加された「防災」について、各小学校からの担当教師で組織する推進委員会にて検討、作成し、各小学校へ配付した。また、授業事例を共有し、活用推進を図った。

- ・小学校第3学年 … 「社会」や「総合的な学習の時間」において活用
- ・小学校第4学年 … 「社会」の補助的な教材として活用
- ・推進委員会 … 担当者会において新内容の追加検討・作成。取組みを共有し、校内の推進に活用

22 部活動指導員に関する事務

教職員の働き方改革推進のため、市内全中学校に各1～2名の部活動指導員を配置し、部活動に係る教職員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導の充実を図ることができた。

令和4年度配置部活動

四條畷中学校 ソフトボール部、バレーボール部

四條畷西中学校 サッカー部

田原中学校 剣道部

23 地域とともにある学校づくり推進事務

モデル校区（四條畷中学校区）の取組みを参考にしながら、市内全中学校区において、学校運営協議会を設置し、中学校区におけるめざす子ども像について熟議し、地域とともにある学校づくりを推進した。

24 オンライン学習環境整備事務

ICTを活用して学び続ける支援として、就学援助費受給世帯でインターネット環境がない家庭やWi-Fi環境が整備されていない家庭に対し、工事費等の初期経費や機器購入費の支援を行った。

なお、インターネット環境整備支援については認定件数が1件で総額10,000円の支援を行った。

25 カリキュラム・マネジメント調査研究

文部科学省の委託を受け「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」を実施した。令和4年度は、カリキュラム・マネジメントへの研究を深めるとともに、実施校での取組みや研究成果をまとめるとともに、市域へ共有を行った。

26 小学校安全対策事務

小学校正門における受付業務を学校安全協議会によって運営し、児童の安全確保及び学校の安全管理に努めた。

① 受付員ボランティア登録者数 49人

② 受付業務実施日数（市立小学校6校平均）

（単位：日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日 数	15	19	22	13	4	20	22	21	17	16	19	17

27 小学校安全指導事務

下校時の子どもの安全確保に向けた地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、スクールガードリーダーを配置し、学校、地域及び警察等の関係機関の連携強化に努めた。

28 小・中学校予算配当事務

子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術への関心や探求心を高めるとともに、科学的な知識、技能及び態度を習得させることを趣旨に、小学校2校に対し、1校あたり375,000円、中学校1校に対し500,000円の予算で理科教育設備の整備を行った。令和4年度に予算配当していない6校については、次年度以降順次購入の機会を設ける計画としている。

29 就学援助助成事務（小中学校）

（1）就学援助制度

経済的理由によって、就学が困難であると認定した児童生徒の保護者に学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、中学校入学準備金、医療費、林間学習費及びスポーツ振興センター掛金、オンライン学習通信費（要保護者は、医療費及び修学旅行費のみ。）の援助を行った。また、小学校就学前の保護者には小学校入学準備金の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

（単位：人）

	就学前	小 学 校		中 学 校		合 計	
	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
令和4年度	43	14	377	6	263	20	683
令和3年度	16	13	421	11	272	24	709
増 減	27	1	△44	△5	△9	△4	△26

② 項目別の内訳

（単位：人・円）

	就 学 前		小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
学 用 品 費			381	4,230,410	263	5,800,410	644	10,030,820
通 学 用 品 費			332	722,940	179	393,250	511	1,116,190
校 外 活 動 費			364	499,324	194	278,072	558	777,396
給 食 費			379	14,879,730	262	12,785,830	641	27,665,560
修 学 旅 行 費			81	1,272,482	87	4,493,514	168	5,765,996
医 療 費			6	12,780	2	1,500	8	14,280
新入学学用品費			42	1,708,860	14	840,000	56	2,548,860
中学校入学準備金			77	4,620,000			77	4,620,000
林 間 学 習 費			55	202,950	72	447,120	127	650,070
スポーツ振興センター掛金			336	154,560	240	110,400	576	264,960
オンライン学習通信費			381	4,368,000	263	3,064,000	644	7,432,000
小学校入学準備金	43	2,324,580					43	2,324,580
合 計	43	2,324,580	2,434	32,672,036	1,576	28,214,096	4,053	63,210,712
令和3年度	16	816,960	2,635	36,413,704	1,583	25,939,120	4,234	63,169,784
増 減	27	1,507,620	△201	△3,741,668	△7	2,274,976	△181	40,928

(2) 支援教育就学奨励制度

支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し就学を奨励するため、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費及び林間学習費の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

(単位：人)

	小 学 校	中 学 校	合 計
令 和 4 年 度	1 3 6	4 4	1 8 0
令 和 3 年 度	1 1 2	3 5	1 4 7
増 減	2 4	9	3 3

② 項目別の内訳

(単位：人・円)

区 分 項 目	小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
新入学学用品費 及び通学用品費	28	630,105	14	390,564	42	1,020,669
学用品費及び 通学用品費	92	410,049	26	182,678	118	592,727
校 外 活 動 費	135	92,302	33	21,713	168	114,015
林 間 学 習 費	22	40,590	12	37,260	34	77,850
修 学 旅 行 費	18	143,893	14	359,313	32	503,206
給 食 費	135	2,874,570	44	1,093,810	179	3,968,380
合 計	430	4,191,509	143	2,085,338	573	6,276,847
令 和 3 年 度	339	3,538,599	105	1,490,324	444	5,028,923
増 減	91	652,910	38	595,014	129	1,247,924

学校給食センター

1 給食センター管理運営事務

(1) 給食内容の充実

食数4,615食、年間延べ193回実施した。学校給食センターでは、職員全員が日々それぞれの業務で連携を図りながら「安心、安全でおいしい給食」の提供に努めた。

学校給食理事会は令和4年8月および令和5年2月の2回実施した。

日々の給食残渣を調査し、集計結果を作成した。また、給食内容の質の向上を図るとともに、子どもたちの喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を実施した。

また、四條畷市立四條畷小学校の1年生76人および2年生109人、四條畷市立岡部小学校の1年生68人および2年生81人、四條畷市立田原小学校の1年生78人のそれぞれ児童を対象に、学校給食センター見学を実施した。

アレルギー対策では、毎月学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を配布するとともに、進学や入学時の円滑な引継ぎ及び注意喚起により安心感の向上にあたった。

(2) 学校給食における食育推進を主旨として次のとおり、地場産食材を使用した。

地場産使用量

学校給食供給実績				
品 目		期 間	回 数	供給量 (kg)
タ マ ネ ギ		令和4年 6月 2日から令和4年 6月21日まで	7	884
青 ね ぎ		令和4年 4月13日から令和5年 3月17日まで	46	929
味 噌		令和4年 4月15日から令和5年 3月17日まで	19	485
地 場 米	エ コ 米	令和4年12月 5日から令和4年12月16日まで	6	2,440
	エコ米以外	令和4年 4月13日から令和5年 3月22日まで	45	31,089
チ ン ゲ ン 菜		令和4年 4月22日から令和5年 3月22日まで	14	945
小 松 菜		令和4年 4月15日から令和5年 3月 9日まで	20	720
か ぼ ち ゃ		令和4年9月26日	1	139

(3) 衛生管理と研修

世界基準である食品安全マネジメントシステムISO22000の衛生管理体制のもと、調理運営を行った。受託会社は、栄養士、調理責任者を配置のうえ、日々の調理業務の衛生管理の徹底を図った。

また、調理員の衛生管理の意識の向上を図るため、新規採用時に衛生管理研修1回とさらに、ノロウイルス研修等を年2回実施した。

(4) 安定的な調理業務と省エネルギー化

安定的な調理業務はもとより、ガス・コージェネレーション設備設置後、災害時にもライフラインの水、ガス、電気が整い、食の提供ができる施設となっており、また、設置前と比較して光熱水費の削減をすることができた。

(5) 学校給食費の公会計化

令和4年度から給食費管理システムによる学校給食費の公会計化を実施し、学校給食費の口座振替実施による保護者の利便性向上、教職員による徴収作業の削減、職員による不正防止など、問題点を改善し、正確かつ円滑な給食費の管理に寄与するとともに、学校現場の事務効率化にも繋げた。

また、コロナ渦における原油価格・物価高騰の影響を考慮し、四條畷市立の小中学校に通学している児童・生徒の内、第2子以降の学校給食費を、第8期から第10期（令和5年1月～3月）までの3か月間無償化を実施した。

(6) 厨房機器の更新

学校給食センター本稼働以来、繰り返し修繕により使用を続けていた厨房機器のうち、システム食器類洗浄機（スプーン洗浄機付き食器浸漬装置2台・システム食器洗浄機2台）の更新工事、フードスライサー2台の更新工事、貫流ボイラー本体1台の更新工事を実施し、安定的給食提供に寄与することができた。

また、老朽化が著しい設備・機器・備品を計画的に更新を行っていくため、令和5年1月に四條畷市学校給食センター施設・設備修繕計画を改定し、今後5年間の計画的な修繕を実施する方向性を定めた。

(7) 学校給食の実施状況

(人員数は各年5月1日現在)

年 度	小・中 学 校				学 校 数 (校)	学 校 給 食 費		給 食 回 数 (回)	職 員		調理施設 (センター数) (箇所)	給 食 配 送 車 両 数 (台)
	児 童 数 (人)	生 徒 数 (人)	教 職 員 数 (人) (介助員等を含む)	合 計 (人)		単 位(円)			事 務 職 員 (人)	栄 養 士 (人)		
						小 学 校	中 学 校					
30	2,910	1,649 支援 138	399 支援 70	5,166	11	4,200 (月額)	4,600 (月額)	192	2	3	1	4
令和 元年	2,836	1,589 支援 145	347 支援 81	4,998	11	4,400 (月額)	4,800 (月額)	179	2	3	1	4
令和 2年	2,728	1,546 支援 159	334 支援 83	4,850	10	4,400 (月額)	4,800 (月額)	179	3	3	1	4
令和 3年	2,646	1,450 支援 168	335 支援 86	4,685	10	4,400 (月額)	4,800 (月額)	195	4	3	1	4
令和 4年	2,606	1,388 支援 195	334 支援 92	4,615	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	193	5	3	1	4

※令和4年3月29日施行「四條畷市学校給食費に関する規則」に基づき令和4年度から学校給食費を年額とした。

※令和4年度から公会計制度を実施した。

教育支援センター

1 学校ICT運営事務

(1) ICT支援員の配置

教育の情報化を推進し、ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実現と教員の効率的な校務の推進を趣旨に、常勤任期付職員及び委託業者による常駐専門職員の2人のICT支援員を配置し、学校で使用するGIGA端末、サーバ、ネットワーク機器、学習系ソフトなどの維持管理や、年度代わりの各種設定変更作業、端末の故障対応、ヘルプデスク業務等、多岐にわたる業務を実施し、教職員が業務に専念できる環境に繋げた。

2 AI型ドリル導入事務

児童生徒の自主的・主体的な自学自習を促し、個々の理解度や習熟度に合わせた学習意欲への一助となるよう、各家庭への学習教材を提供するためAI型ドリルを導入し、児童生徒の学習環境をサポートするとともに、個別の学習支援を行った。

このAI型ドリルの導入により、教職員は児童生徒の学習状況を把握しながら、テスト結果に基づき児童生徒一人ひとりに向けて自動構成された問題を出題することができるようになった。児童生徒のきめ細やかな学びをサポートし、Wi-Fi環境がない場所での利用も可能になることで、学力の定着と向上、主体的な学びの実現に繋がった。

3 教育支援センター運営事務

(1) いじめ問題対策委員会

いじめの防止等のための調査及び助言に関することについて、学識経験者、臨床心理士、弁護士、スクールソーシャルワーカーの4人で構成する四條畷市いじめ問題対策委員会を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和4年7月11日	- 令和3年度における本市の状況及びいじめの認知件数について - 事案に対する助言
第2回	令和4年11月28日 (当日の急な欠席により、開催できず)	- 令和4年度1学期末までのにおける本市の状況及びいじめの認知件数について - 事案に対する助言
第3回	令和5年3月17日	事案に対する助言

(2) フリールームなわて

子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、臨床心理士、元教育関係職員等）、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図り、児童生徒保護者の関係を繋いだ。

適応指導教室入室者数

(単位：人)

	小 学 生	中 学 生
令和2年度	0	5
令和3年度	0	3
令和4年度	0	2

教育相談室における相談件数

(単位：件)

	い じ め	不 登 校	進路問題	家 庭	人間関係	そ の 他	合 計
令和2年度	0	423	35	90	17	86	651
令和3年度	3	361	13	70	43	80	570
令和4年度	1	392	7	43	24	24	491

(3) 情報教育研修

研修年月日	研 修 内 容	講 師
令和4年7月22日	第2回学力向上対策PT会議及び第1回四條畷市情報教育担当者連絡会	GIGA端末の活用状況の共有及び各校の実践交流会 四條畷市教育委員会指導主事
令和5年1月16日	第2回四條畷市情報教育担当者連絡会	学習支援ソフトやAI型ドリル等のよりよい活用について 四條畷市教育委員会指導主事 システム開発事業者 講師

(4) 教科用図書

ICTを活用した授業への取り組みとして、教師用の教科用図書と指導書及び指導者用デジタル教科書を導入し、授業改善および児童生徒の学力向上に務めた。

4 教育支援センター運営事務（新型コロナ対策）

新型コロナウイルス感染症対策のため、全小中学校の普通教室に各2台のサーキュレーターを導入しており、令和4年度から普通教室と同等程度密となったフリールームなわて用に、サーキュレーターを2台購入・設置した。

5 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

① 校務用システムの運用関係

校務用システムの安定的な運用のため、ネットワークおよびサーバの運用管理および委託業者との調整を行い、校務用システムの円滑な稼働に務めた。

② GIGAスクール端末の運用関係

教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人に1台整備したタブレット端末について、障害対応・サポート業務等を実施し、ICT機器を使用した学びの機会の提供に務めた。

損傷対応等サポート業務件数

(単位：件)

月	障 害 対 応	GIGA端末等損傷対応	その他依頼対応	合 計
4 月	1 7	1 1	7 0	9 8
5 月	1 2	2 4	2 4	6 0
6 月	1 4	7 9	2 2	1 1 5
7 月	1 1	1 4 8	8	1 6 7
8 月	1 2	9	2 8	4 9
9 月	1 8	1 7	3 7	7 2
10月	2 6	3 9	3 5	1 0 0
11月	3 2	3 0	2 2	8 4
12月	2 3	3 8	3 5	9 6
1 月	2 6	3 0	2 6	8 2
2 月	1 9	1 2 1	2 2	1 6 2
3 月	1 3	1 3 9	7 3	2 2 5
合 計	2 2 3	6 8 5	4 0 2	1 , 3 1 0

③ フィルタリングソフトの運用

国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレットPCについて、家庭学習での利活用を推進するため、夜間の利用を制限したり、子どもたちの成長や学びに問題や危険のあるワードを遮断するフィルタリングソフトの運用・保守を実施した。

(2) 学校端末初期化等の作業支援及びOS-Update作業支援業務

児童生徒の学びを保障するGIGAスクール環境を維持するにあたり、卒業した中学3年生の端末を新小学1年生用端末として利用できるよう、端末の初期化及びWindowsOSの定期的なUpdate作業を行う必要があるため、この業務を外部委託することにより、業務効率化を図り、教職員が学校現場の授業に専念する時間を確保した。

6 小・中学校予算配当事務（新型コロナ対策）

令和2年度から児童生徒1人1台に学習系端末を整備し、学習系端末を活用した授業等を実践しているが、利活用が広がるなか、1GBのインターネット回線能力ではリモート等において十分な応答速度で利用できないため、自宅待機生徒等の自宅学習もスムーズに実施できるよう、10GBにインターネット回線を増速することにより、より円滑かつ効果的に活用できる環境整備を行った。

青 少 年 育 成 課

1 なわてふれあい教室運営事務

放課後児童対策として、市内公立小学校（6校）の教室等を活用のもと、1学年から6学年までの児童を対象に安全確保及び生活支援などを行うとともに、各教室指導員を中心に学年の枠を越え、集団活動を通して児童の健全育成を図った。

入 室 者 数（令和5年3月1日現在）

（単位：人）

ふれあい教室名	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合 計
くすのきふれあい教室	3 5	2 0	1 4	6	0	1	7 6
時間外利用	4	1	0	1	0	1	7
岡 部 ふれあい教室	3 5	3 8	2 3	7	0	0	1 0 3
時間外利用	6	4	1	2	0	0	1 3
四條畷ふれあい教室	2 7	4 0	1 9	7	1	0	9 4
時間外利用	4	8	3	0	0	0	1 5
南 ふれ あ い 教 室	3 1	1 1	1 1	6	3	2	6 4
時間外利用	5	2	2	1	0	0	1 0
忍ヶ丘ふれあい教室	3 8	2 3	1 8	0	0	0	7 9
時間外利用	7	6	3	0	0	0	1 6
田原ふれあい教室	2 8	1 8	1 1	5	1	2	6 5
時間外利用	5	9	1	3	0	0	1 8
合 計	1 9 4	1 5 0	9 6	3 1	5	5	4 8 1
時間外利用	3 1	3 0	1 0	7	0	1	7 9

2 青少年育成課主催講座開催事務

(1) いきいき親子運動会の開催

2月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2) 親学習講座の開催

乳幼児期の子どもの保護者を対象に、親としてのあり方を学習するとともに、子育てを支援する人間関係づくりの方法を学ぶため、大阪府教育委員会作成の学習教材「親を学ぶ・親を伝える」を窓口に設置し、周知を図った。

3 成人式に関する事務

令和5年1月9日の成人の日に、令和4年度中に20歳を迎えた634人を対象に、大人になったことを自覚し、未来を担う青年を祝い励ますため、二十歳の集い（旧称：成人式）を挙行了た。

公募により実行委員会を立ち上げ、アトラクション（漫才）や恩師からのビデオレター、フォトスポットなどの企画・立案を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、主に以下のことを実施した。

- ・会場である四條畷市民総合センターに入館する際は、体温測定及び手指のアルコール消毒を実施し、体温が高いもしくは体調不良の方の看護スペースを設けた。
- ・式典の実施時間を、従来の2時間から1時間程度に短縮した。
- ・来賓等のご臨席を控えていただき、代わりとして、その方々からのメッセージを市ホームページに掲載した。

4 青少年団体事務

(1) 青少年問題協議会活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議の開催を見送った。

(2) 青少年健全育成活動推進本部活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を中止した。

(3) 青少年指導員活動

地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、各地区の推薦を経て市長から委嘱された青少年指導員58人が諸活動を展開した。

青少年指導員協議会 総 会 年 1回
理事会 年 10回

主な活動は次のとおりである。

- ① 地域の啓発活動や環境整備に努めつつ、校区指導員会を中心に諸団体との連携を強化し、街頭指導等の青少年健全育成活動を行った。
- ② 二十歳の集いに参加、協力した。
- ③ 大阪府及び北河内地区で開催の会議に参加した。

5 野外活動センター運営事務

野外活動センターは、青少年の健全育成を趣旨に運営しており、平成18年度から指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人ナックに令和3年度から令和7年度までの5年間を指定管理者として委託し、令和4年度は2年目にあたる。

(1) 施設利用状況

事業	人数 件数	令和 4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	合計
日 帰 り キャンプ	人数 (人)	812	1,271	769	963	644	494	1,083	884	474	435	438	775	9,042
	件数 (件)	55	82	40	40	33	27	55	49	31	28	22	39	501
宿 泊 キャンプ	人数 (人)	0	42	－	84	168	25	86	－	25	28	－	105	563
	件数 (件)	0	1	－	10	14	4	8	－	1	1	－	3	42
天体観測	人数 (人)	3	0	0	48	8	23	44	20	29	0	29	4	208
	件数 (件)	1	0	0	5	1	1	2	2	2	0	2	1	17
令和4年度 合 計	人数 (人)	815	1,313	769	1,095	820	542	1,213	904	528	463	467	884	9,813
	件数 (件)	56	83	40	55	48	32	65	51	34	29	24	43	560
令和3年度 合 計	人数 (人)	547	0	93	825	1,015	622	1,018	914	700	426	217	908	7,285
	件数 (件)	33	0	5	56	53	69	76	60	50	50	42	61	555
対前年度 比	人数 (人)	268	1,313	676	270	△195	△80	195	△10	△172	37	250	△24	2,528
	件数 (件)	23	83	35	△1	△5	△37	△11	△9	△16	△21	△18	△18	5

(2) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているか判断するため、令和4年9月21日に教育委員会指定管理者評価委員会を開催し、令和3年度の評価を実施した。

6 放課後子ども教室推進事務

すべての児童を対象に、安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに体験学習やスポーツ、文化活動、学習活動の取組みを推進することを趣旨とした「放課後子ども教室推進事業」を実施した。

学 校 名	放 課 後 子 ども 教 室		まなび舎（放課後子ども教室の内数）	
	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）
田 原 小 学 校	29	1,066	14	432
四 條 畷 小 学 校	27	1,017	15	531
四 條 畷 南 小 学 校	34	784	15	275
忍 ケ 丘 小 学 校	36	683	15	327
岡 部 小 学 校	32	758	15	338
くすのき小学校	32	1,004	15	477
令和4年度合計	190	5,312	89	2,380
令和3年度合計	42	1,130	30	847
対前年度比較	148	4,182	59	1,533

7 子ども・若者育成支援事務

令和2年度策定の第2期子ども・若者育成支援行動計画に基づき、相談支援の充実を図るため、青少年育成課に臨床心理士を配置し、ひきこもりに関する適切な助言や相談に対応できる体制づくりに努めるとともに、ひきこもり等にある方の保護者向けセミナー兼居場所づくり事業である「カフェ・ピアポケット」を実施した。

- ・窓口相談件数 112件
- ・カフェ・ピアポケット 6回 延べ28人

スポーツ・文化財振興課

近年の社会情勢に対応しつつ、市民方々の高度化、多様化する要求に応えるため、各社会教育施設を拠点に関係団体と連携を図り、関連施策の推進に努めた。

1 市史編さん事務

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につなげることを主旨としている。

『四條畷市史』（第一巻～第六巻）、『こども歴史 わたしたちの四條畷』、『歴史とみどりのまち ふるさと四條畷』を販売した。

また、『四條畷市史資料 第一集 河内国讃良郡岡山村文書 ―図書館収集文書目録―』を刊行し、本市の歴史史料を公開するため各関係機関へ配布した。

2 体育文化奨励賞事務

体育及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和4年12月4日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する表彰式を執り行い、個人13人、1団体を表彰した。

体 育 個人 9人 1団体

文 化 個人 4人

3 社会教育関係団体事務

社会教育関係団体の自主活動を支援するため、体育振興事業への補助金支出及び発展に資する情報提供を行った。

4 市民活動センター運営事務

市民活動センターは、市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティー活動の場として設置しており、その管理及び運営を行った。

なお、施設内の維持管理として、消防設備の屋内消火栓、誘導灯の修繕工事を行った。また、照明修繕1回、1階窓ガラス修繕1回、1階男子トイレ漏水修繕を2回、同男子トイレ天井修繕を1回行った。

また、体育館では、耐震改修等工事として、耐震化、照明のLED化及び空調新設等の工事を実施した。

本年度の利用状況は次のとおりである。

室別使用件数

(単位：件)

	令和4年									令和5年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
体育館	73	76	69	72	76	0	0	0	0	0	0	0	366
多目的室(1)	58	54	55	60	58	50	54	47	52	53	55	59	655
多目的室(2)	59	49	56	53	52	54	59	63	60	58	61	60	684
合計	190	179	180	185	186	104	113	110	112	111	116	119	1,705

※体育館については、9月1日から3月末日まで工事期間中につき、利用停止とした。

5 スポーツ・文化財振興課運営事務

(1) 社会教育委員会議

社会教育法第15条に基づき設置している社会教育委員会議を2回開催し、社会教育に関する事業等について、委員方々に審議いただいた。

その他、委員相互の研修、研究を行った。

社会教育委員の研修

近畿地区社会教育研究大会 4人

社会教育委員勉強会 2回

	開催年月日	内 容
第1回	令和4年10月23日	スポーツフェスティバル2022 ～第66回市民体育祭～視察
第2回	令和4年12月 1日	四條畷市立歴史民俗資料館 第37回特別展『「シデウナハテ」関西の軽井沢・日本的フィヨルド —明治～昭和期の四條畷観光と鉄道—』視察

(2) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和4年9月21日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の令和3年度の評価を実施した。

6 文化財保護事務

地域の開発事業に伴って、事前に埋蔵文化財保護のための確認調査及び試掘調査を実施し、遺跡の保護に努めた。その結果、土木工事によって遺跡を破壊する部分に関しては、記録保存のための発掘調査を実施し、出土品の整理と保存、公開を図った。

また、市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を2回開催した。第1回では、令和5年度の文化財行政についての審議と史跡飯盛城跡保存活用計画書策定に向けた予定についての報告、第37回特別展『「シデウナハテ」関西の軽井沢・日本的フィヨルド ―明治～昭和期の四條畷観光と鉄道―』の視察を行った。第2回では令和5年度当初予算に基づく文化財行政についてと令和5年度第38回特別展についての審議、史跡飯盛城跡保存活用計画策定の進捗状況についての報告を行った。

例年取り組んできた大阪府と府内市町村がネットワークを構築のもと、行政区域を越えた広域的な生涯学習の事業である「大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議」については、各地域のブロック制が廃止されたことにより、北河内ブロックでは、今後の事業実施方法についての会議を開催し、令和5年度に北河内7市の意見取りまとめを行うこととした。

大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会の一つである河北文化財愛護推進委員連絡協議会については、例年、市内在住2人の委員とともに会議や研修会に参加し、他市の委員との交流のなか文化財に関する情報交換などの活動を行っているが、今年度は中止となった。また、大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度における委員の活動報告が書面で行われた。

(1) 本市の歴史を知っていただくための講師派遣

主 催 機 関	主 な 内 容	実 施 日
大阪府立 四條畷高等学校	令和4年度探求チャレンジⅡ（人文科学） 「飯盛城跡の研究」	令和4年 4月 8日～ 令和5年 2月24日 (全27回)
大阪電気通信大学	総合情報学部「社会プロジェクト実習」	令和4年4月～ 令和5年1月(全5回)
岐阜県山県市 教育委員会	飯盛城跡における現地研修「飯盛城跡の調査成果と 国史跡指定の手続き等について」	令和4年 6月 7日
砂地区福祉委員会 (竹の子会)	なわて「出前講座」 「わが町・砂地区の歴史について」	令和4年 6月14日
ふれあいサロン北谷	なわて「出前講座」 「歴史紙芝居」の公演	令和4年 7月26日

主 催 機 関	主 な 内 容	実 施 日
大東・三好長慶会	三好長慶公&飯盛城市民サポーター養成講座「四條畷の歴史―飯盛城跡、三好長慶、河内キリシタン」	令和4年 9月10日
大東市産業・文化部 生涯学習課	国史跡指定・三好長慶生誕500周年記念シンポジウム「飯盛城跡 ―歴史的価値と今後の活用を語る―」	令和4年10月10日
公益財団法人 日本城郭協会	「飯盛城会員交流会」の現地見学	令和4年11月19日
公益財団法人 日本城郭協会	お城EXPO2022 「第1回日本城郭協会大賞」受賞記念講演会	令和4年12月18日
四條畷市市民生活部 地域振興課	『歴史と史跡の連続講座』「四條畷の成り立ち」	令和5年 1月26日
非営利活動法人 文化遺産保存ネット ワーク河内長野	『関西城郭サミット2022 in 烏帽子形城 ―烏帽子形城 国史跡指定10周年記念』『史跡指定された中世山城 ― 大阪府内中世山城の調査成果と今後の保存活用―』	令和5年 1月28日

(2) 本市文化財に関する市外への情報発信

① 刊行物への資料貸出、掲載（資料等の承諾書発行日が令和4年度中のものを掲載）

書 名 等	主 な 内 容	刊行年月
個人研究者 論文への掲載	城遺跡、北口遺跡、大上1号墳、大上5号墳出土の玉類、耳環の写真	—
NPO法人地域文化調査研究センター 『河内飯盛城 ―三好長慶天下を制す』への掲載	飯盛城跡石垣、御体塚郭出土遺物、出土状況、赤色立体図、千光寺跡キリシタン墓碑出土状況の写真	令和4年7月28日
テレコムスタッフ株式会社 NHK-BS『英雄たちの選択』での使用	飯盛城跡出土の台付灯明皿、塼の写真	令和4年6月22日
「なわて高齢者大学」募集チラシへの掲載	飯盛城跡遠景の写真	—
「城びと」編集部 お城情報WEBサイト「城びと」イベント情報紹介コーナーへの掲載	「クローズアップ飯盛城2022 ～飯盛城跡調査報告会～」の開催情報	—
個人研究者 論文への掲載	雁屋遺跡出土の弥生土器、土製品	—
一般社団法人なら文化交流機構 『月刊大和路ならら』への掲載	中野遺跡出土の製塩土器の写真	令和4年7月末
株式会社ホビージャパン『鎌倉幕府を訪ねる 北条義時と鎌倉武士の真実』への掲載	「イラスト讃良郡絵巻物語 承久の乱」の写真	令和4年8月29日
大東市産業・文化部生涯学習課 マンガ冊子『飯盛城主三好長慶と大東の歴史 戦国時代編』への掲載	飯盛城跡石垣14・15・16、塼列建物検出状況、千光寺跡出土田原礼幡キリシタン墓碑の写真	令和4年10月

書名等	主な内容	刊行年月
大東市産業・文化生涯学習課 国史跡指定・三好長慶生誕500周年記念 「国史跡飯盛城跡 ―歴史的価値と今後の活用を語る―」資料集への掲載	飯盛城跡石垣14・15・16・18・23・24の写真	令和4年10月10日
朝日新聞出版『歴史道』vol.24「鎌倉幕府の崩壊」への掲載	「イラスト讃良郡絵巻物語 承久の乱」の写真	令和4年11月5日
個人研究者「天武・持統天皇時代」をテーマとした書籍への掲載	南山下遺跡出土の馬形埴輪の写真	—
株式会社雄山閣『別冊季刊考古学』第39号「淀川流域の古墳時代」への掲載	大上古墳群3号墳（帆立貝式前方後円墳）の写真	令和4年11月25日
八尾市『新版八尾市史 通史編1』への掲載	更良岡山遺跡出土のヒスイ製大珠・彫刻石棒・蛇紋岩製石斧の写真	令和5年3月31日
株式会社ABCアーク『歴史人』への掲載	「イラスト讃良郡絵巻物語 承久の乱」の写真	令和4年9月号
八尾市『新版八尾市史 通史編1』、『新版八尾市史 建造物編』への掲載	千光寺跡出土田原礼幡キリシタン墓碑の写真	令和5年3月31日
四條畷の防災を考える議員の会「調査、研究の報告書（概要版）」への掲載	飯盛城跡遠景（北西から）の写真	—
株式会社ジーン お城Webサイト「城びと」の「お城の復元CGの作り方」への掲載	飯盛城跡赤色立体地図	令和5年1月24日～4月30日
株式会社ディーレック 関西テレビ 「よ〜いドン!となりの人間国宝さん」での使用	忍岡古墳 竪穴式石室の写真	令和5年2月16日・17日
大東市産業・文化生涯学習課 大東市立歴史民俗資料館の「鍋田川遺跡から出土したト骨と刻骨」資料解説シートへの掲載	鎌田遺跡出土のスリザサラの写真	—
株式会社山川出版社 『日本将棋の成立（仮）』への掲載	上清滝遺跡出土の将棋駒「王将」と「歩兵」の写真	令和5年5月予定
株式会社アマゾンラテルナ NHK-BSプレミアム／BS4K『歴史フロンティア』での使用	飯盛城跡石垣18・14・15・16の写真	令和5年3月25日
PHP研究所「歴史街道」編集部『歴史街道』特集2「三好長慶とその一族で読み解く戦国時代（仮）」への掲載	飯盛城跡航空写真と飯盛城跡遠景の写真	令和5年6月号
飯盛城跡国史跡指定記念事業実行委員会 飯盛城跡の英文パンフレットへの掲載	飯盛城跡赤色立体図と縄張り図	令和5年3月31日

②展示会等への出品（資料等の承諾書発行日が令和4年度中のものを掲載）

開催場所	展示会名称	内 容	展示期間
大 東 市 立 歴 史 民 俗 資 料 館	特別展 「三好長慶と大東市の中世 —飯盛城はそのとき—」	・飯盛城跡出土遺物と埴列建物、出土遺物の写真、別格官幣社四條畷神社等の絵葉書 ・田原城跡出土遺物と田原城跡遠景等の写真 ・千光寺跡出土田原礼幡キリシタン墓碑等出土遺物	令和4年10月15日～ 12月11日
高 槻 市 立 し ろ あ と 歴 史 館	特別展「戦国武将 三好長慶 —生涯と人々—」	飯盛城跡出土遺物と石垣23・24の写真	令和4年9月23日～ 11月20日
葛 城 市 歴 史 博 物 館	第23回特別展 「古墳時代の葛城に馬がいた —葛城と大和・河内の馬と牧」	忍ヶ丘駅前遺跡出土子馬形埴輪、奈良井遺跡出土馬形土製品・人形土製品等、南野米崎遺跡・南山下遺跡・中野遺跡の出土遺物と子馬形埴輪・南山下遺跡出土馬形埴輪等の写真	令和4年10月15日～ 11月27日
九 州 国 立 博 物 館	特別展「加耶」	南山下遺跡出土馬形埴輪、忍ヶ丘駅前遺跡出土子馬形埴輪、奈良井遺跡出土馬形土製品・人形土製品・木製ムチ・ブラシ、古墳時代のイラストの写真	令和5年1月24日～ 3月19日
韓 国 国 立 金 海 博 物 館	特別展 「海を渡った加耶人」	南山下遺跡出土馬形埴輪、忍ヶ丘駅前遺跡出土子馬形埴輪、奈良井遺跡出土馬形土製品・人形土製品・木製ムチ・ブラシ	令和5年4月28日～ 6月25日

(3) 埋蔵文化財発掘調査

① 土木工事等に伴う文化財保護法第93条第1項、第94条第1項の規定による発掘の届出、通知の件数と取扱い内容

	慎重工事	立会工事	発掘調査	合 計
令和4年度	109件	7件	8件	124件
令和3年度	112件	5件	8件	125件

② 発掘調査の取扱いになったもののうち確認調査後に本調査を実施したもの

調査原因	遺 跡 名	調 査 結 果 概 要	備 考
幼稚園建築	中野遺跡	中世の集落跡、古墳時代の集落跡	

③ 報告書作成事業

『四條畷市文化財調査年報 第10号』を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

7 歴史民俗資料館運営事務

歴史民俗資料館は平成18年度から指定管理者制度を導入し、株式会社地域文化財研究所に令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は2年目にあたる。

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため常設展示と企画展示を実施した。展示に際しては、イラストをふんだんに用い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

【1】常 設 展 示

内 容：考古、歴史資料展示室では市内での発掘調査で出土した旧石器時代から安土桃山時代までの資料を、また民俗資料展示室では、寄贈された農具などの民俗資料を展示し、四條畷の歴史や民俗の紹介に努めた。

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 4 年 度	2 1 5 日	5 , 2 7 4 人	2 4 人
令 和 3 年 度	1 6 7 日	2 , 6 5 3 人	1 5 人

【2】特 別 展

テーマ：四條畷市史第六巻（民俗編）刊行記念

第37回特別展『「シデウナハテ」関西の軽井沢・日本的フィヨルド ―明治～昭和期の四條畷観光と鉄道―』

内 容：昭和7年4月1日、甲可村が四條畷村と改称したことにより、「四條畷」が漠然とした地域をさす言葉から自治体名となった。第二次世界大戦以前、四條畷は誰も

が知っているといっても過言ではない土地で、観光に訪れる人も多かった。昭和初期には室池周辺が「関西の軽井沢」「日本のフィヨルド」と宣伝され、大阪近郊の静養地としての役割が企図された。

明治28年に浪速鉄道として開通した片町線（学研都市線）は、その観光客の輸送手段として発展を遂げ、現在でも地域の移動手段として重要な役割を担っている。今回の展示では、明治時代から昭和時代を中心とした時期の四條畷について、観光と鉄道との関連を中心に考える内容とした。

期 間：令和4年10月4日～12月11日

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 4 年 度	6 0 日	1 , 7 3 4 人	2 8 人
令 和 3 年 度	6 0 日	1 , 7 7 3 人	2 9 人

【3】 年 間 合 計 数

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 4 年 度	2 7 5 日	7 , 0 0 8 人	2 5 人
令 和 3 年 度	2 2 7 日	4 , 4 2 6 人	1 9 人

(1) 企 画 展

史跡飯盛城跡が第1回日本城郭協会大賞を受賞した記念の速報展示会を開催した。

(2) 校 外 学 習

小学校では3学年で「昔の暮らし」について、6学年で「歴史」を学習している。

それらの授業の一環として、6学年には市内から出土した考古資料を使用して、当時の道具の使い方や土器に触れるなどの体験学習を実施した。また3学年には民俗資料を実見するとともに、畷古文化研究保存会の方々のご協力により、往時の暮らしの一端を体験するため、実際に民俗資料を使用した学習を行った。なお昨年度の新型コロナウイルス感染症対策により参加できなかった4学年の参加があった。

参加校（6学年）：1校 参加校（3学年）：6校 参加校（4学年）：1校

(3) 読書週間に伴うイベント

開催日：令和4年11月27日

内 容：図書館主催の「読書の秋こどもスタンプラリー」の一環として紙芝居を実施した。

(参加者数0人) イベントの準備はしていたが、当日の参加者はなかった。

8 史跡飯盛城跡保存活用推進事務

飯盛城跡は戦国時代末期の曲輪や石垣等の城郭遺構が良好な状態で遺存しているが、一方で近年の自然災害や経年の劣化により曲輪斜面の崩落や石垣石材が崩落するなどの事例が起きている。また見学者の急増により、ハイキングルートの地形が改変されて通行が困難となることで、別の場所を通行することによる遺構の新たな損壊が進むなど、史跡を保存するために解決すべき多くの問題点や課題がある。さらに教育や文化面とともに地域活性化や観光面を含めたより一層の史跡の活用が求められている。

以上のことを踏まえ、貴重な歴史遺産である史跡飯盛城跡を後世に確実に継承し、活用を図るための問題点や課題を整理し、基本的な考え方、方針や方法、取り組むべき施策や事業の実施計画を定め、中長期的な観点から取組みを進めていくための指針となる基本的な計画である「史跡飯盛城跡保存活用計画」の策定を大東市とともに進めた。

策定を行うにあたっては、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例に基づき、令和4年5月1日に6人の有識者を委員に委嘱した。第1回史跡飯盛城跡保存活用計画策定委員会は5月30日に大東市で開催し、飯盛城跡の国史跡指定の経緯と指定範囲、保存活用計画策定について等の説明と史跡飯盛城跡保存活用計画の構成とスケジュール等についての審議を行った。第2回史跡飯盛城跡保存活用計画策定委員会は10月24日に四條畷市で開催し、保存活用計画の第1章から第3章の（案）についての審議と計画策定に係る関連事業であるワークショップと現状変更等取り扱い説明会についての説明を行った。第3回史跡飯盛城跡保存活用計画策定委員会は令和5年1月30日に大東市で開催し、保存活用計画の第1章から第3章の（修正案）と第4章から第6章の（案）についての審議を行った。また、関連事業として実施した「飯盛城跡を未来に活かすかたちを考えるワークショップ」の開催状況についての報告を行った。

史跡飯盛城跡は、公益財団法人日本城郭協会から「大東市、四條畷市に所在する飯盛城跡は三好長慶の居城として有名である。両市教育委員会は3ヶ年を費やして総合調査を実施した。発掘調査では御体塚丸より塼貼建物や石列が検出され、遺物には脚付灯明皿があり、信仰に伴う施設の存在を明らかにした。長慶は築城にあたって新羅明神を城内に勧請しており、戦国時代城郭と信仰を考えるうえで極めて重要な成果と言える。また、全域を分布調査した結果、ほ

ば城域全域から石垣が発見され、安土築城前の戦国期城郭の石垣導入として注目されている。このような調査の結果、飯盛城跡は2021年10月11日に国史跡に指定され、その特筆される成果を評価した。」という顕彰理由で、令和4年4月6日に「第1回日本城郭協会大賞」を受賞した。その受賞記念として、パシフィコ横浜で開催された「お城EXPO2022」において、講演者として12月18日に「中井均先生と語る国史跡飯盛城跡の魅力」と題した講演会に参加した。

広報活動としては、大東市とともに7月23日に三好長慶生誕500周年イベント 飯盛城跡調査報告会「クローズアップ飯盛城2022」を市民総合センター市民ホールで開催し、市内外から253人の参加者があった。また、『国史跡飯盛城跡 ―石垣ガイド―』の改訂版と『国史跡飯盛城跡パンフレット』を作成して、歴史民俗資料館や市民総合センターなどに配架するとともに、昨年度に引き続きJR四条畷駅の協力を得て駅の飯盛城跡啓発コーナーにも設置していただいた。

なお、歴史民俗資料館には「続日本100名城」に関する飯盛城跡のスタンプを平成30年度から設置している。令和4年4月1日から令和5年3月31日までに全国からスタンプ押印のため延べ743人の来館者があり、飯盛城への関心の高さがうかがえる。今後もスタンプの利用を通じて広報に努める。

9 市民体育に関する事務

(1) 第47回市民総合体育大会

令和4年5月から令和5年3月まで市民総合体育館等の体育施設を使用のもと開催した。

〔種目〕 軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢の15種目

参 加 者：1,947人

(2) 畷歩こう会の開催

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく、毎月第2日曜日（10月は第3日曜日）に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。

令和4年11月13日開催の「畷歩こう大会」では、小雨のため登山を中止し、参加回数に応じて認定書や記念盾を88名に交付した。

畷歩こう会・畷歩こう大会 参加者（延べ人数）：1,091人

(3) スポーツ推進委員会

市主催のスポーツ事業に積極的な参加のもと、実技指導及び助言を通じ、スポーツの振興を図った。今年度に主管して行った事業は次のとおりである。

① レクリエーションスポーツ体験事業

開催場所：市民活動センター体育館、同多目的室、公民館展示ホール（8月実施）、
田原小学校屋内運動場（10月実施）

開催日時：毎月土曜日 午前10時～正午・午後2時～4時 いずれか各2時間

開 催 月	開催曜日	実 施 内 容	実施回数	参加人数
令和4年 4月	第2, 4土曜日	レクリエーションスポーツ体験	2回	—
5月			2回	14人
6月	第1, 3土曜日		2回	17人
7月			2回	12人
8月	第3土曜日	体力テスト&健康サポート講座	1回	7人
10月	第2土曜日	レクリエーションスポーツ体験 in 田原	1回	22人
11月	第1, 3土曜日	レクリエーションスポーツ体験	2回	3人
12月			2回	10人
令和5年 1月	第2, 4土曜日		2回	10人
2月	第1, 3土曜日		2回	12人
3月			2回	15人

※レクリエーションスポーツは、ボッチャ、カローリング、モルックなど

② ソフトバレーボール交流会

開催場所：市民総合体育館メインアリーナ

開催日時：令和4年10月15日 午前9時～午後4時

参加者（チーム）数：17人（4組）

③ スポーツ推進委員の派遣

市民の依頼に応じてスポーツ推進委員を派遣し、レクリエーションスポーツ等の普及、指導及び助言を行った。

派遣回数：4回

(4) 緑の文化園スポーツ振興事業の実施

緑の文化園スポーツ施設を借用し、球技場、野球場を毎月第2日曜日（1月は第3日曜日）、テニスコートはこれらに加え毎週月、水、金曜日にも、市民に開放した。

(5) スポーツフェスティバル2022 ～第66回市民体育祭～

「暇記録に挑戦」をテーマに、インクルーシブ、競技スポーツ、生涯スポーツ、健康診断を取り入れ、市民がスポーツを通じ、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを趣旨として開催した。

開催場所：市民総合体育館

開催日時：令和4年10月23日 午前9時30分～午後4時

参加者（延べ人数）：1,351人

(6) 四條畷南中学校跡地運動場

四條畷南中学校跡地について、暫定的に活用を図るべく、市民のスポーツ振興及び生涯学習の実践を趣旨に、四條畷南中学校跡地運動場として市民への貸出を行った。

10 体育施設管理事務

(1) 指定管理者による施設管理

市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設は平成18年度から指定管理者制度を導入し、四條畷市スポーツコモンズに令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は2年目にあたる。

管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコートであり、夜間運動場1（畷中）、夜間運動広場2（西中）の管理運営については、四條畷市スポーツコモンズに別途委託した。

(2) 体育施設維持更新工事

市民総合体育館誘導灯修繕、市民グラウンドテニスコートライン張替工事、青少年コミュニティー運動広場自動水栓取替工事、市民運動広場さつきゲートボール場ライン張替工事、なわて水みらいセンターテニスコート砂入り人工芝部分補修工事を行った。

(3) 体育施設備品設置

市民総合体育館に消火ホース一式、モップ2本を補充した。また、屋外体育施設用に貸出用AEDを1台購入し、ラインブラシとコートブラシを各5本補充した。

(4) 市民総合体育館

① メインアリーナ

区 分			令和4年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	63.5	63.0	56.0	78.0	80.5	81.0
		使 用 率 (%)	73.0	70.0	64.4	86.7	89.4	93.1
	午 後	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	69.5	70.5	74.5	82.5	89.5	75.5
		使 用 率 (%)	79.9	78.3	85.6	91.7	99.4	86.8
	夜 間	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	68.5	71.0	74.5	66.5	77.0	65.0
		使 用 率 (%)	78.7	78.9	85.6	73.9	85.6	74.7
合 計		開 放 件 数	261.0	270.0	261.0	270.0	270.0	261.0
		使 用 件 数	201.5	204.5	205.0	227.0	247.0	221.5
		使 用 率 (%)	77.2	75.7	78.5	84.1	91.5	84.9
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	36.0	45.0	36.0	36.0	45.0	36.0
		使 用 件 数	33.0	38.5	33.5	32.5	39.5	28.5
		使 用 率 (%)	91.7	85.6	93.1	90.3	87.8	79.2
	月 曜 日	開 放 件 数	36.0	45.0	45.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	25.0	19.5	32.0	27.0	34.0	29.0
		使 用 率 (%)	69.4	43.3	71.1	75.0	94.4	80.6
	火 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	32.0	33.0	28.5	27.5	34.5	28.0
		使 用 率 (%)	88.9	91.7	79.2	76.4	95.8	77.8
	水 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	36.0	45.0	36.0	45.0
		使 用 件 数	25.0	28.0	21.5	32.0	31.0	38.0
		使 用 率 (%)	69.4	77.8	59.7	71.1	86.1	84.4
	木 曜 日	開 放 件 数	27.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	18.0	21.0	35.0	36.0	35.0	31.5
		使 用 率 (%)	66.7	58.3	97.2	100.0	97.2	87.5
	金 曜 日	開 放 件 数	45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	27.0	28.5	34.0	34.5	36.0	34.0
		使 用 率 (%)	60.0	79.2	94.4	95.8	100.0	94.4
	土 曜 日	開 放 件 数	45.0	36.0	36.0	45.0	45.0	36.0
		使 用 件 数	41.5	36.0	20.5	37.5	37.0	32.5
		使 用 率 (%)	92.2	100.0	56.9	83.3	82.2	90.3

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和5年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	27	30	346	291	55
90.0	87.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,038.0	870.0	168.0
73.5	73.0	57.5	61.0	74.0	86.5	847.5	596.0	251.5
81.7	83.9	71.0	78.2	91.4	96.1	81.6	68.5	13.1
90.0	87.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,038.0	870.0	168.0
76.5	78.5	66.5	68.0	78.0	84.0	913.5	707.5	206.0
85.0	90.2	82.1	87.2	96.3	93.3	88.0	81.3	6.7
90.0	87.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,038.0	791.0	247.0
80.0	75.5	67.5	65.5	71.5	80.5	863.0	706.5	156.5
88.9	86.8	83.3	84.0	88.3	89.4	83.10	89.3	△6.2
270.0	261.0	243.0	234.0	243.0	270.0	3,114.0	2,531.0	583.0
230.0	227.0	191.5	194.5	223.5	251.0	2,624.0	2,010.0	614.0
85.2	87.0	78.8	83.1	92.0	93.0	84.3	78.4	5.8
45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	459.0	363.0	96.0
43.5	29.5	24.5	35.5	33.5	35.5	407.5	338.8	68.7
96.7	81.9	68.1	98.6	93.1	98.6	88.8	93.1	△4.3
36.0	45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	459.0	348.0	111.0
30.0	36.5	26.0	30.0	34.5	33.0	356.5	228.0	128.5
83.3	81.1	72.2	83.3	95.8	91.7	77.7	65.5	12.2
36.0	36.0	27.0	27.0	27.0	36.0	405.0	352.5	52.5
30.5	30.5	18.5	22.5	24.5	33.0	343.0	304.0	39.0
84.7	84.7	68.5	83.3	90.7	91.7	84.7	86.2	△1.5
36.0	36.0	36.0	27.0	36.0	45.0	450.0	372.0	78.0
28.0	32.5	26.0	21.5	31.5	41.5	356.5	304.5	52.0
77.8	90.3	72.2	79.6	87.5	92.2	79.2	81.9	△2.7
36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	45.0	432.0	368.0	64.0
28.0	27.0	29.0	28.5	30.5	42.5	362.0	268.0	94.0
77.8	75.0	80.6	79.2	84.7	94.4	83.8	72.8	11.0
36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	441.0	361.5	79.5
25.5	36.0	34.5	24.5	33.0	29.5	377.0	227.0	150.0
70.8	100.0	95.8	68.1	91.7	81.9	85.5	62.8	22.7
45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	468.0	369.0	99.0
44.5	35.0	33.0	32.0	36.0	36.0	421.5	339.0	82.5
98.9	97.2	91.7	88.9	100.0	100.0	90.1	91.9	△1.8

② 多 目 的 室

区 分			令和4年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	24	23	25	29	27	26
		使 用 率 (%)	82.8	76.7	86.2	96.7	90.0	89.7
	午 後	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	27	28	25	28	30	27
		使 用 率 (%)	93.1	93.3	86.2	93.3	100.0	93.1
	夜 間	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	23	20	27	26	28	26
		使 用 率 (%)	79.3	66.7	93.1	86.7	93.3	89.7
合 計		開 放 件 数	87	90	87	90	90	87
		使 用 件 数	74	71	77	83	85	79
		使 用 率 (%)	85.1	78.9	88.5	92.2	94.4	90.8
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	15	12
		使 用 件 数	11	10	11	11	14	10
		使 用 率 (%)	91.7	66.7	91.7	91.7	93.3	83.3
	月 曜 日	開 放 件 数	12	15	15	12	12	12
		使 用 件 数	11	12	10	12	11	11
		使 用 率 (%)	91.7	80.0	66.7	100.0	91.7	91.7
	火 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	12	12	12
		使 用 件 数	12	11	11	12	11	12
		使 用 率 (%)	100.0	91.7	91.7	100.0	91.7	100.0
	水 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	15	12	15
		使 用 件 数	10	10	11	11	12	14
		使 用 率 (%)	83.3	83.3	91.7	73.3	100.0	93.3
	木 曜 日	開 放 件 数	9	12	12	12	12	12
		使 用 件 数	6	7	12	12	12	12
		使 用 率 (%)	66.7	58.3	100.0	100.0	100.0	100.0
	金 曜 日	開 放 件 数	15	12	12	12	12	12
		使 用 件 数	13	9	11	10	10	11
		使 用 率 (%)	86.7	75.0	91.7	83.3	83.3	91.7
	土 曜 日	開 放 件 数	15	12	12	15	15	12
		使 用 件 数	11	12	11	15	15	9
		使 用 率 (%)	73.3	100.0	91.7	100.0	100.0	75.0

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和5年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	27	30	346	291	55
30	29	27	26	27	30	346	289	57
30	27	24	26	24	27	312	205	107
100.0	93.1	88.9	100.0	88.9	90.0	90.2	70.9	19.3
30	29	27	26	27	30	346	289	57
29	28	25	24	26	27	324	264	60
96.7	96.6	92.6	92.3	96.3	90.0	93.6	91.3	2.3
30	29	27	26	27	30	346	266	80
30	27	22	24	27	30	310	243	67
100.0	93.1	81.5	92.3	100.0	100.0	89.6	91.4	△1.8
90	87	81	78	81	90	1038	844	194
89	82	71	74	77	84	946	712	234
98.9	94.3	87.7	94.9	95.1	93.3	91.1	84.4	6.7
15	12	12	12	12	12	153	121	32
15	11	12	11	9	12	137	113	24
100.0	91.7	100.0	91.7	75.0	100.0	89.5	93.4	△3.9
12	15	12	12	12	12	153	121	32
12	14	10	12	11	12	138	106	32
100.0	93.3	83.3	100.0	91.7	100.0	90.2	87.6	2.6
12	12	9	9	9	12	135	116	19
12	11	8	9	9	12	130	87	43
100.0	91.7	88.9	100.0	100.0	100.0	96.3	75.0	21.3
12	12	12	9	12	15	150	120	30
12	12	12	8	12	13	137	105	32
100.0	100.0	100.0	88.9	100.0	86.7	91.3	87.5	3.8
12	12	12	12	12	15	144	120	24
12	11	12	12	12	13	133	77	56
100.0	91.7	100.0	100.0	100.0	86.7	92.4	64.2	28.2
12	12	12	12	12	12	147	123	24
11	11	9	10	12	10	127	112	15
91.7	91.7	75.0	83.3	100.0	83.3	86.4	91.1	△4.7
15	12	12	12	12	12	156	123	33
15	12	8	12	12	12	144	112	32
100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	100.0	93.2	91.1	2.1

③ トレーニングジム個人使用

(単位：人)

区 分	市 内			市 外			合 計			構成比 (%)
	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	計	
午 前	4,101	957	5,058	200	14	214	4,301	971	5,272	26.2
午 後	5,632	1,606	7,238	322	85	407	5,954	1,691	7,645	38.0
夜 間	5,721	1,194	6,915	263	19	282	5,984	1,213	7,197	35.8
合 計	15,454	3,757	19,211	785	118	903	16,239	3,875	20,114	100.0
構成比(%)	80.4	19.6	100.0	86.9	13.1	100.0	80.7	19.3	100.0	

④ ゲートボール場

⑤ 相 撲 場

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和4年 4 月	5	2	16	40.0
5 月	8	8	65	100.0
6 月	10	7	54	70.0
7 月	3	3	24	100.0
8 月	6	5	40	83.3
9 月	3	2	17	66.7
10 月	4	2	15	50.0
11 月	6	4	28	66.7
12 月	7	2	12	28.6
令和5年 1 月	5	3	21	60.0
2 月	4	3	22	75.0
3 月	4	3	20	75.0
合 計	65	44	334	67.7

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和4年 4 月	29	0	0	0.0
5 月	30	1	90	3.3
6 月	29	0	0	0.0
7 月	30	0	0	0.0
8 月	30	4	16	13.3
9 月	30	3	13	10.0
10 月	30	0	0	0.0
11 月	29	0	0	0.0
12 月	27	0	0	0.0
令和5年 1 月	27	0	0	0.0
2 月	28	0	0	0.0
3 月	31	0	0	0.0
合 計	350	8	119	2.3

(5) 市民グラウンド

① 市民グラウンド

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	180	53	29.4
5 月	181	60	33.1
6 月	180	54	30.0
7 月	186	58	31.2
8 月	162	66	40.7
9 月	162	50	30.9
10 月	186	59	31.7
11 月	172	55	32.0
12 月	162	43	26.5
令和5年 1 月	162	46	28.4
2 月	166	46	27.7
3 月	181	50	27.6
合 計	2,080	640	30.8

② 市民グラウンドテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	180	54	30.0
5 月	186	69	37.1
6 月	180	52	28.9
7 月	186	48	25.8
8 月	185	45	24.3
9 月	176	60	34.1
10 月	181	67	37.0
11 月	176	61	34.7
12 月	156	50	32.1
令和5年 1 月	158	53	33.5
2 月	164	57	34.8
3 月	182	72	39.6
合 計	2,110	688	32.6

(6) 市民運動広場清滝

① 清滝テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	442	98	22.2
5 月	458	91	19.9
6 月	443	93	21.0
7 月	457	87	19.0
8 月	458	61	13.3
9 月	412	82	19.9
10 月	457	118	25.8
11 月	443	98	22.1
12 月	398	76	19.1
令和5年 1 月	398	67	16.8
2 月	413	80	19.4
3 月	458	79	17.2
合 計	5,237	1,030	19.7

② ミニサッカー場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	147	6	4.1
5 月	148	10	6.8
6 月	147	8	5.4
7 月	155	10	6.5
8 月	155	8	5.2
9 月	145	8	5.5
10 月	152	8	5.3
11 月	147	8	5.4
12 月	132	0	0.0
令和5年 1 月	152	6	3.9
2 月	137	8	5.8
3 月	152	10	6.6
合 計	1,769	90	5.1

(7) 市民運動広場さつき

年 月	ゲートボール場			多目的広場		
	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年4月	312	27	8.7	432	0	0.0
5月	314	20	6.4	476	0	0.0
6月	312	23	7.4	468	1	0.2
7月	324	37	11.4	558	0	0.0
8月	324	35	10.8	486	0	0.0
9月	310	40	12.9	468	0	0.0
10月	288	23	8.0	486	0	0.0
11月	312	24	7.7	468	0	0.0
12月	288	22	7.6	432	0	0.0
令和5年1月	276	13	4.7	414	0	0.0
2月	288	19	6.6	432	0	0.0
3月	324	20	6.2	486	0	0.0
合 計	3,672	303	8.3	5,606	1	0.0

(8) 青少年コミュニティー運動広場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	120	42	35.0
5 月	124	41	33.1
6 月	120	31	25.8
7 月	124	44	35.5
8 月	108	16	14.8
9 月	114	27	23.7
10 月	124	39	31.5
11 月	120	26	21.7
12 月	102	37	36.3
令和5年 1 月	108	38	35.2
2 月	112	27	24.1
3 月	124	23	18.5
合 計	1,400	391	27.9

(9) 水みらいセンターテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	416	260	62.5
5 月	432	275	63.7
6 月	636	285	44.8
7 月	600	319	53.2
8 月	624	279	44.7
9 月	408	258	63.2
10 月	432	275	63.7
11 月	400	274	68.5
12 月	368	244	66.3
令和5年 1 月	368	242	65.8
2 月	384	232	60.4
3 月	420	272	64.8
合 計	5,488	3,215	58.6

(10) 夜 間 運 動 場

① 夜間グラウンド囀中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	58	14	24.1
5 月	62	8	12.9
6 月	60	3	5.0
7 月	62	9	14.5
8 月	62	3	4.8
9 月	60	7	11.7
10 月	62	14	22.6
11 月	56	17	30.4
12 月	52	14	26.9
令和5年 1 月	53	9	17.0
2 月	56	12	21.4
3 月	61	12	19.7
合 計	704	122	17.3

② 夜間グラウンド西中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和4年 4 月	58	18	31.0
5 月	58	23	39.7
6 月	50	30	60.0
7 月	62	24	38.7
8 月	62	12	19.4
9 月	60	22	36.7
10 月	62	28	45.2
11 月	60	27	45.0
12 月	54	23	42.6
令和5年 1 月	54	20	37.0
2 月	56	22	39.3
3 月	62	22	35.5
合 計	698	271	38.8

(11) 緑 の 文 化 園

① 野球場・球技場

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和4年4月	4	4	100.0	4	100.0
5月	5	4	80.0	4	80.0
6月	5	5	100.0	5	100.0
7月	5	4	80.0	4	80.0
8月	5	0	0.0	0	0.0
9月	5	5	100.0	5	100.0
10月	5	4	80.0	4	80.0
11月	4	4	100.0	4	100.0
12月	4	0	0.0	0	0.0
令和5年1月	4	0	0.0	0	0.0
2月	4	0	0.0	0	0.0
3月	4	4	100.0	4	100.0
合 計	54	34	63.0	34	63.0

② テニスコート

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和4年4月	156	13	8.3	13	8.3
5月	159	15	9.4	15	9.4
6月	171	15	8.8	14	8.2
7月	159	20	12.6	19	11.9
8月	183	11	6.0	11	6.0
9月	147	13	8.8	13	8.8
10月	159	26	16.4	25	15.7
11月	156	9	5.8	7	4.5
12月	156	19	12.2	15	9.6
令和5年1月	120	14	11.7	9	7.5
2月	156	21	13.5	14	9.0
3月	180	28	15.6	28	15.6
合 計	1,902	204	10.7	183	9.6

(12) 田原テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和4年4月	145	26	17.9
5月	125	28	22.4
6月	145	17	11.7
7月	150	11	7.3
8月	150	26	17.3
9月	145	15	10.3
10月	150	14	9.3
11月	145	22	15.2
12月	126	15	11.9
令和5年1月	126	16	12.7
2月	135	17	12.6
3月	150	22	14.7
合 計	1,692	229	13.5

(13) 四條畷南中学校跡地運動場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和4年4月	150	61	40.7
5月	155	71	45.8
6月	150	54	36.0
7月	155	63	40.6
8月	155	11	7.1
9月	150	70	46.7
10月	155	67	43.2
11月	150	73	48.7
12月	140	55	39.3
令和5年1月	135	61	45.2
2月	140	53	37.9
3月	155	59	38.1
合 計	1,790	698	39.0

文化・公民館振興課

1 文化活動活性化事務

(1) 文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会の開催

令和4年3月策定の「第3次四條畷市文化芸術振興計画」に基づき、有識者、公募市民、市職員で組織する文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会で年次計画進捗等についての意見を聴取した。

(2) 市民文化祭の開催

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動を発表する場として市民文化祭を2日間開催した。令和4年度は、舞台出演の部、展示の部、ワークショップの部、模擬・バザーの部の4部門を開催した。

開催日程	令和4年11月5日・11月6日
場所	市民総合センター及び公民館
出演団体数	37団体
展示数	92点
バザー	1日目 4団体、2日目 4団体
ワークショップ	1日目 3団体、2日目 3団体
来場者数	延べ1,827人

2 IT活用・普及事務

IT基礎講習会の開催

ITボランティアサークル「e-なわて」のメンバーが講師となり、市民が市のホームページを閲覧し情報収集をしたり、市に意見を出すために必要なインターネットや電子メール、基礎的な文書作成等の技能習得を中心とした講習会を開催した。

	基礎講習会	年賀状講習会
開催数(回)	4	2
参加者数(人)	25	9

※講師の体調不良により、基礎講習会の1回の開催を中止した。

3 識字推進事務

識字・日本語教室の代表者参画のもと、計画的に識字施策を推進していくため、令和3年3月策定の「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、非識字者に対する取組みを行った。

(1) 四條畷市識字推進連絡会

識字推進連絡会は市内で活動する識字・日本語教室の代表者と市職員で組織し、相互の情報交換や様々な課題の共有化とその解決に向け取り組んでいる。令和4年度は連絡会を1回開催し、市の識字施策について情報共有、意見聴取を行った。

＜識字・日本語学級＞

- ① 「みんなきてや学級」：知的、身体的に障がいのある方等を対象に活動

教室開催回数：－回（学習者なしのため開講せず）

- ② 「四條畷市にほんご教室」：地域で暮らす外国人の方等を対象に活動

教室開催回数：年90回

(2) 第21回「北河内識字・日本語交流会」

北河内識字・日本語交流会は、北河内7市の識字・日本語教室の学習者、支援者及び識字担当者が集まり、交流等を行っている。令和4年度は四條畷市が幹事市となり、交流会を開催した。四條畷市文化協会の全面的な協力のもと、参加者183人に各種文化体験の場を提供し、交流を図った。

開催年月日：令和4年12月11日

場 所：市民総合センター及び公民館

参加教室：17教室

参加人数：183人（内、四條畷市の参加者32人）

(3) 庁内識字連絡会の開催

庁内識字連絡会では、識字基本計画の取組み及び識字問題の課題の共有を図るとともに、識字基本計画及び公用文書等のふりがな表記の基準の取組みについて、全庁的な進捗状況の確認や同基準の周知を図るため、各部から職員2人の参加を求め、庁内識字連絡会を設置している。令和4年度は連絡会を2回開催した。

(4) 識字基本計画進捗状況等意見聴取会の開催

「第3次四條畷市識字基本計画」に係る年次計画進捗状況等の確認のため、有識者や市民を含む委員から意見を聴取した。令和4年度は意見聴取会を1回開催した。

4 教育文化センター運営事務

市民の自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するなど、豊かな生涯学習社会の実現を図り、教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設として設置しており、平成21年7月から指定管理者制度を導入している。阪奈エンタープライズ株式会社に令和2年度から令和4年度までの3年間を指定管理者として委託し、令和4年度はその第3か年にあたる。本年度の利用状況は次のとおりである。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和4年9月21日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、教育文化センター指定管理者の令和3年度の評価を実施した。

(2) 指定管理者の選定

令和4年8月31日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、令和4年度末をもって指定期間が満了する教育文化センターについて、令和5年度から3年間の指定管理者に阪奈エンタープライズ株式会社を選定した。

(3) 室別・時間帯別使用件数

(単位：件)

	時間帯別	令和4年												令和5年				合計
		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
開館日数(日)		29	30	29	88	29	30	29	88	30	29	27	86	26	27	30	83	345
ホール	9:00～12:00	19	18	20	57	20	17	20	57	17	18	15	50	15	18	21	54	218
	13:00～17:00	20	17	19	56	22	14	20	56	21	20	16	57	14	15	14	43	212
	18:00～21:30	20	18	20	58	20	18	22	60	21	20	18	59	17	19	19	55	232
	計	59	53	59	171	62	49	62	173	59	58	49	166	46	52	54	152	662
会議室1	9:00～12:00	12	12	13	37	11	10	11	32	11	13	7	31	8	10	11	29	129
	13:00～17:00	10	13	11	34	10	7	13	30	15	13	7	35	8	11	12	31	130
	18:00～21:30	5	8	9	22	10	8	8	26	11	12	8	31	7	4	5	16	95
	計	27	33	33	93	31	25	32	88	37	38	22	97	23	25	28	76	354
会議室2	9:00～12:00	6	8	6	20	9	7	7	23	7	6	6	19	6	5	6	17	79
	13:00～17:00	8	10	9	27	11	7	9	27	9	8	5	22	5	7	8	20	96
	18:00～21:30	0	0	1	1	2	1	5	8	7	2	0	9	1	0	1	2	20
	計	14	18	16	48	22	15	21	58	23	16	11	50	12	12	15	39	195
和室	9:00～12:00	9	7	9	25	8	7	10	25	10	12	10	32	11	10	10	31	113
	13:00～17:00	8	10	8	26	8	9	12	29	10	12	9	31	8	7	11	26	112
	18:00～21:30	8	8	7	23	6	8	8	22	7	8	7	22	6	8	9	23	90
	計	25	25	24	74	22	24	30	76	27	32	26	85	25	25	30	80	315
今年度合計	9:00～12:00	46	45	48	139	48	41	48	137	45	49	38	132	40	43	48	131	539
	13:00～17:00	46	50	47	143	51	37	54	142	55	53	37	145	35	40	45	120	550
	18:00～21:30	33	34	37	104	38	35	43	116	46	42	33	121	31	31	34	96	437
	計	125	129	132	386	137	113	145	395	146	144	108	398	106	114	127	347	1526
前年度合計	9:00～12:00	29	0	7	36	40	34	39	113	49	47	44	140	33	29	40	102	391
	13:00～17:00	34	0	10	44	46	32	38	116	51	49	43	143	38	43	44	125	428
	18:00～21:30	9	0	0	9	21	21	33	75	32	27	26	85	23	22	20	65	234
	計	72	0	17	89	107	87	110	304	132	123	113	368	94	94	104	292	1,053
増減	9:00～12:00	17	45	41	103	8	7	9	24	△4	2	△6	△8	7	14	8	29	148
	13:00～17:00	12	50	37	99	5	5	16	26	4	4	△6	2	△3	△3	1	△5	122
	18:00～21:30	24	34	37	95	17	14	10	41	14	15	7	36	8	9	14	31	203
	計	53	129	115	297	30	26	35	91	14	21	△5	30	12	20	23	55	473

5 生涯学習ボランティア登録制度事業事務

より多くの市民の豊かな経験、知識、趣味、技術や技能などをボランティア登録いただき、それを必要としている個人や団体、または地域に活かすことで、生きがいづくりと魅力あるまちづくりに繋げていくため、総合的な生涯学習ボランティア登録制度事業の推進を図った。

令和4年度依頼件数 1件（うち受託件数 1件）

	令和4年度			令和3年度		
	新規登録者数	登録取消数	登録総数	新規登録者数	登録取消数	登録総数
個人 (人)	0	0	39	2	0	39
団体 (人)	0	0	16	1	0	16

6 公民館運営審議会事務

四條畷市立公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置し、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき審議を諮っている。

本年度は、令和3年度の事業内容の評価を受け、また、平成29年1月策定の「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、令和5年度公民館事業計画及び予算の審議を行った。

7 日本語教室運営事務

「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、年間を通じ非識字者や生活者としての外国人等を対象とした「四條畷市にほんご教室」、「四條畷市にほんご教室キッズ教室」を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行っている。

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
四條畷市にほんご教室 四條畷市にほんご教室キッズ教室	在住外国人等	公民館	登録学習者数 39人	毎木・金	週2
公民館フェスティバル 「外国人の主張」	にほんご教室 学習者	市民総合センター 市民ホール	発表者数 3か国4人	5月	1

8 公民館主催講座等事務

公民館主催講座等は、市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨として、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、さまざまな講座を展開している。

市民総合センター市民ホールでは、優れた芸術文化の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚を図るため、広く一般市民を対象に、1月に桂 南光 氏、桂 雀三郎 氏、桂 八十八 氏、桂 しん吉 氏、桂 りょうば 氏の全5人の出演で「なわて落語会」を開催した。

公民館では、自主グループ活動の活性化及び地域住民との交流を図るため、「第9回オープンサークル」を開催したほか、新たな自主グループ活動の立ち上げを目的とした「オープンサークル・ワークショップ」を開催した。

また、官学連携事業として、官学連携講座・中国語で読む漢詩講座「楊貴妃の物語 ―詩から見る君主の愛―」及び「夏休みキッズランド」における盤双六あそびについて、大阪電気通信大学と連携し、実施した。

本年度の公民館主催事業（講座、教室等）は、次のとおりである。

【公民館講座等一覧】

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
平安文学講座 「古今和歌集に学ぶ」	市民	公民館	25人／回	4～12月	8
第39回公民館フェスティバル	市民	市民総合センター	1,061人	5月	1
市民企画講座 「心を和ませる書写会」	市民	公民館	6人	8月	1
夏休みキッズランド	小学生	公民館	389人	8月	26
官学連携講座 中国語で読む漢詩講座 「楊貴妃の物語 —詩から見る君主の愛—」	市民	公民館	12人	8月～9月	3
スマートフォンを用いた高齢者向け見守り・ヘルスケアの実証実験 及びスマートフォンの使い方教室 (奈良先端科学技術大学院大学)	市民	公民館	延べ235人	8月～1月	35
市民企画講座 「小唄歴50年 花咲き爺さん春を歌う」	市民	公民館	6人	9月	1
オープンサークル・ワークショップ 「藁書アート体験」 「紐結び作品づくり」	市民	公民館	約10人	9月	1
公民館寄席 「なわて南天落語会」	市民	公民館	①55人 ②63人	①11月 ②3月	2
子ども読書週間記念事業 「絵本とあそぼ！ おはなしコンサート」	乳児～大人	公民館	45人	12月	1
公民館子ども映画会 「SING ネクストステージ」	市民	市民総合センター 市民ホール	342人	12月	2
展示ホール開放デー	市民	公民館	131人	12月	1
なわて落語会	市民	市民総合センター 市民ホール	127人	1月	1
第15回なわて環境フォーラム 「科学実験・エコおもちゃづくり」	市民	市民総合センター	16人	2月	1
天体観測会	小学生	公民館	26人	3月	1
第9回オープンサークル	市民	公民館	延べ116人	3月	1

9 公民館利用事務

開 館 日 数	346日
年 間 総 利 用 回 数	5,200回
定期継続利用団体数	68団体
モバイルWi-Fiルーター貸出回数	196回

10 市民総合センター・公民館運営事務

平成18年度より指定管理者制度を導入し、四條畷市ラーニングコモンズを令和元年度から令和5年度の5年間の指定管理者として指定し、令和4年度は第4か年を迎えた。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和4年9月21日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市民総合センター及び市立公民館指定管理者の令和3年度の評価を実施した。

(2) 市民ホール使用状況

種 別			件 数 回 数	令 和									
				4 月		5 月	6 月		7 月	8 月			
市 教 長 育 部 委 員 会 局 会 主 催 事 業	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	0		2		0		0		0	
			回 数	0		6		0		0		0	
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0		0		0		1		0	
			回 数	0		0		0		3		0	
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	0		0		0		2		1	
			回 数	0		0		0		4		1	
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	0		2		0		0		1	
			回 数	0		6		0		0		2	
	計		件 数	0		4		0		3		2	
			回 数	0		12		0		7		3	
貸 施 設 と し て の 使 用	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	2		1		3		6		2	
			回 数	5		3		7		14		5	
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0		0		1		0		0	
			回 数	0		0		1		0		0	
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	1		1		0		1		1	
			回 数	1		1		0		1		2	
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	1		0		1		2		3	
			回 数	2		0		3		2		5	
	計		件 数	4		2		5		9		6	
			回 数	8		4		11		17		12	
令 和 4 年 度 合 計			件 数	4		6		5		12		8	
			回 数	8		16		11		24		15	
令 和 3 年 度 合 計			件 数	5		0		0		4		3	
			回 数	11		0		0		9		7	
対 前 年 度 比 較			件 数	△1		6		5		8		5	
			回 数	△3		16		11		15		8	
市外居住者の使用			件 数	0		1		0		1		0	
			回 数	0		1		0		1		0	
営利目的の使用			件 数	0		1		1		4		1	
			回 数	0		3		3		8		3	
使 用 件 数 ／ 開 館 日 数			使用件数	4		6		5		12		8	
			開館日数	29		30		29		30		30	
			率（％）	13.8		20.0		17.2		40.0		26.7	
使 用 回 数 ／ 開 館 回 数			使用回数	8		16		11		24		15	
			開館回数	87		90		87		90		90	
			率（％）	9.2		17.8		12.6		26.7		16.7	
ホ ー ル 使 用 人 員 （人）				873		1,017		470		3,123		840	
曜日別	開館日数	使用件数	日 曜 日	51	35	月 曜 日	50	8	火 曜 日	48	11		
	開館回数	使用回数		153	86		150	16		144	18		

(単位：日，件)

4 年					令和 5 年			合 計			
9 月	10 月		11 月	12 月	1 月	2 月	3 月				
0	0		5	0	1	0	2	10			
0	0		10	0	3	0	2	21			
0	0		0	1	1	1	0	4			
0	0		0	2	2	3	0	10			
1	1		1	2	2	0	1	11			
2	2		3	5	4	0	2	23			
1	0		2	2	2	4	0	14			
1	0		4	3	6	10	0	32			
2	1		8	5	6	5	3	39			
3	2		17	10	15	13	4	86			
3	5		4	6	3	3	6	44			
7	13		11	13	9	6	16	109			
0	0		0	0	0	0	0	1			
0	0		0	0	0	0	0	1			
0	4		1	3	1	3	2	18			
0	9		1	3	1	7	4	30			
1	3		2	3	3	4	4	27			
2	5		4	7	5	6	10	51			
4	12		7	12	7	10	12	90			
9	27		16	23	15	19	30	191			
6	13		15	17	13	15	15	129			
12	29		33	33	30	32	34	277			
8	8		11	9	6	9	20	83			
15	16		29	22	11	20	50	190			
△ 2	5		4	8	7	6	△ 5	46			
△ 3	13		4	11	19	12	△ 16	87			
0	3		1	4	0	3	3	16			
0	7		3	10	0	7	7	36			
0	1		3	2	0	0	1	14			
0	1		6	4	0	0	3	31			
6	13		15	17	13	15	15	129			
29	30		29	27	26	27	30	346			
20.7	43.3		51.7	63.0	50.0	55.6	50.0	37.3			
12	29		33	33	30	32	34	277			
87	90		87	81	78	81	90	1,038			
13.8	32.2		37.9	40.7	38.5	39.5	37.8	26.7			
854	2,800		2,849	3,238	1,552	3,429	3,204	24,249			
水 曜 日	48	11	木 曜 日	49	8	金 曜 日	49	14	土 曜 日	51	42
	144	24		147	16		147	28		153	89

(3) 市立公民館 室別・月別・時間帯別使用回数状況

(単位：日、件)

室名・時間帯		月	令和4年									令和5年			合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数			29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
展示ホール	9：00～12：00		23	23	21	26	23	24	27	26	22	23	24	24	286
	13：00～17：00		20	21	24	25	21	26	26	28	24	20	21	20	276
	18：00～21：30		11	10	11	12	9	10	13	13	14	10	17	17	147
	計		54	54	56	63	53	60	66	67	60	53	62	61	709
相談室	9：00～12：00		4	5	8	9	20	4	11	11	4	8	11	8	103
	13：00～17：00		5	7	11	7	22	6	13	15	4	9	12	11	122
	18：00～21：30		2	3	3	3	17	1	6	6	2	6	6	6	61
	計		11	15	22	19	59	11	30	32	10	23	29	25	286
料理室	9：00～12：00		1	4	1	3	3	0	4	5	3	5	8	4	41
	13：00～17：00		1	4	1	3	3	0	4	5	5	5	10	5	46
	18：00～21：30		0	3	0	1	0	0	3	3	4	2	6	4	26
	計		2	11	2	7	6	0	11	13	12	12	24	13	113
音楽室	9：00～12：00		15	16	14	19	17	17	17	20	18	19	16	17	205
	13：00～17：00		14	19	19	20	11	15	17	14	14	15	11	11	180
	18：00～21：30		7	8	9	7	6	6	10	10	6	7	10	6	92
	計		36	43	42	46	34	38	44	44	38	41	37	34	477
和室	9：00～12：00		20	22	18	22	15	23	25	24	18	19	21	22	249
	13：00～17：00		18	17	18	19	12	18	22	21	16	14	16	16	207
	18：00～21：30		13	15	11	13	14	17	18	21	18	17	19	17	193
	計		51	54	47	54	41	58	65	66	52	50	56	55	649
会議室1	9：00～12：00		10	11	12	11	8	11	13	14	13	10	12	11	136
	13：00～17：00		8	16	13	14	11	9	14	12	11	15	13	9	145
	18：00～21：30		5	5	2	6	4	1	5	3	6	4	9	5	55
	計		23	32	27	31	23	21	32	29	30	29	34	25	336
会議室2	9：00～12：00		12	14	14	10	4	8	13	12	10	13	11	13	134
	13：00～17：00		9	12	14	10	6	10	15	14	11	16	14	12	143
	18：00～21：30		7	7	7	8	5	6	9	8	8	11	11	6	93
	計		28	33	35	28	15	24	37	34	29	40	36	31	370
会議室3	9：00～12：00		8	12	10	8	9	10	12	12	9	11	13	10	124
	13：00～17：00		8	12	13	10	9	8	13	14	12	12	15	11	137
	18：00～21：30		4	6	4	6	2	3	6	8	7	8	11	8	73
	計		20	30	27	24	20	21	31	34	28	31	39	29	334
会議室4	9：00～12：00		12	13	12	14	14	17	19	13	16	17	18	18	183
	13：00～17：00		10	15	15	13	12	14	19	15	18	14	17	14	176
	18：00～21：30		7	13	11	8	8	10	13	11	10	8	14	12	125
	計		29	41	38	35	34	41	51	39	44	39	49	44	484
視聴覚室	9：00～12：00		13	15	14	18	12	17	18	17	14	19	18	19	194
	13：00～17：00		15	16	14	19	18	15	22	19	15	16	18	19	206
	18：00～21：30		12	11	13	15	9	9	15	13	13	14	18	16	158
	計		40	42	41	52	39	41	55	49	42	49	54	54	558
実習室	9：00～12：00		10	10	8	8	7	8	12	11	7	11	13	8	113
	13：00～17：00		13	13	12	13	8	11	14	14	12	15	19	14	158
	18：00～21：30		1	3	0	1	0	0	3	4	2	2	7	2	25
	計		24	26	20	22	15	19	29	29	21	28	39	24	296
ギャラリー	9：00～12：00		0	0	0	0	4	29	26	29	26	25	27	30	196
	13：00～17：00		0	0	0	0	4	29	26	29	27	25	27	30	197
	18：00～21：30		0	0	0	0	4	29	26	28	27	24	27	30	195
	計		0	0	0	0	12	87	78	86	80	74	81	90	588
R4年度合計	9：00～12：00		128	145	132	148	136	168	197	194	160	180	192	184	1,964
	13：00～17：00		121	152	154	153	137	161	205	200	169	176	193	172	1,993
	18：00～21：30		69	84	71	80	78	92	127	128	117	113	155	129	1,243
	計		318	381	357	381	351	421	529	522	446	469	540	485	5,200
R3年度合計	9：00～12：00		92	0	32	140	76	81	148	157	124	112	101	130	1,193
	13：00～17：00		76	0	23	122	83	81	151	164	142	106	112	126	1,186
	18：00～21：30		17	0	0	34	29	29	63	98	78	59	53	63	523
	計		185	0	55	296	188	191	362	419	344	277	266	319	2,902
対前年度比較	9：00～12：00		36	145	100	8	60	87	49	37	36	68	91	54	771
	13：00～17：00		45	152	131	31	54	80	54	36	27	70	81	46	807
	18：00～21：30		52	84	71	46	49	63	64	30	39	54	102	66	720
	計		133	381	302	85	163	230	167	103	102	192	274	166	2,298

(4) 市立公民館 曜日別・室別・時間帯別使用回数状況

(単位：日、件)

室名・時間帯		曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
開館		日数	51	50	48	48	49	49	51	346
展示ホール	9:00~12:00		38	38	48	33	35	46	48	286
	13:00~17:00		46	46	31	43	38	33	39	276
	18:00~21:30		17	41	2	15	38	15	19	147
	計		101	125	81	91	111	94	106	709
相談室	9:00~12:00		30	11	7	9	8	16	22	103
	13:00~17:00		30	11	14	15	11	16	25	122
	18:00~21:30		17	3	4	7	4	8	18	61
	計		77	25	25	31	23	40	65	286
料理室	9:00~12:00		12	1	1	0	2	4	21	41
	13:00~17:00		13	1	1	1	2	6	22	46
	18:00~21:30		9	0	0	0	0	8	9	26
	計		34	2	2	1	4	18	52	113
音楽室	9:00~12:00		23	20	18	44	25	29	46	205
	13:00~17:00		43	7	42	21	4	25	38	180
	18:00~21:30		29	1	3	3	2	4	50	92
	計		95	28	63	68	31	58	134	477
和室	9:00~12:00		28	40	38	47	48	10	38	249
	13:00~17:00		21	29	11	41	49	14	42	207
	18:00~21:30		13	35	46	24	27	27	21	193
	計		62	104	95	112	124	51	101	649
会議室1	9:00~12:00		19	23	2	6	38	30	18	136
	13:00~17:00		22	8	36	7	20	25	27	145
	18:00~21:30		11	2	2	3	4	7	26	55
	計		52	33	40	16	62	62	71	336
会議室2	9:00~12:00		17	22	7	9	25	40	14	134
	13:00~17:00		18	14	25	11	9	26	40	143
	18:00~21:30		11	0	1	0	0	46	35	93
	計		46	36	33	20	34	112	89	370
会議室3	9:00~12:00		17	25	3	5	9	47	18	124
	13:00~17:00		23	4	21	20	8	46	15	137
	18:00~21:30		14	0	10	3	22	9	15	73
	計		54	29	34	28	39	102	48	334
会議室4	9:00~12:00		30	9	27	40	20	37	20	183
	13:00~17:00		34	15	20	24	21	36	26	176
	18:00~21:30		18	5	7	9	41	16	29	125
	計		82	29	54	73	82	89	75	484
視聴覚室	9:00~12:00		26	26	5	41	45	37	14	194
	13:00~17:00		33	20	22	44	20	35	32	206
	18:00~21:30		13	1	0	43	30	45	26	158
	計		72	47	27	128	95	117	72	558
実習室	9:00~12:00		11	13	2	13	4	21	49	113
	13:00~17:00		31	18	4	13	5	40	47	158
	18:00~21:30		9	1	1	0	2	4	8	25
	計		51	32	7	26	11	65	104	296
ギャラリー	9:00~12:00		27	29	28	27	30	27	28	196
	13:00~17:00		27	29	28	27	30	27	29	197
	18:00~21:30		26	28	28	27	30	27	29	195
	計		80	86	84	81	90	81	86	588
R4年度合計	9:00~12:00		278	257	186	274	289	344	336	1,964
	13:00~17:00		341	202	255	267	217	329	382	1,993
	18:00~21:30		187	117	104	134	200	216	285	1,243
	計		806	576	545	675	706	889	1,003	5,200
R3年度合計	9:00~12:00		132	161	115	174	182	214	215	1,193
	13:00~17:00		168	123	176	163	125	206	225	1,186
	18:00~21:30		56	68	57	66	71	85	120	523
	計		356	352	348	403	378	505	560	2,902
対前年度比較	9:00~12:00		146	96	71	100	107	130	121	771
	13:00~17:00		173	79	79	104	92	123	157	807
	18:00~21:30		131	49	47	68	129	131	165	720
	計		450	224	197	272	328	384	443	2,298

図 書 館

1 利用者サービス事務

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書等の貸出や情報の提供を行うとともに、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。

(1) 開 館 状 況

- ① 年間開館日数：297日（新型コロナウイルス感染にかかる休館はなし）
- ② 新型コロナウイルス感染防止対応

新型コロナウイルス感染防止への対応として、マスク着用や手指消毒の呼びかけ、換気の徹底の他、利用された資料の消毒を行う等、基本的な感性対策を講じながら開館した。

(2) 利 用 実 績

① 個人利用人数及び貸出冊数

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利用人数	42,595 人	16,477 人	59,072 人
うち0～12歳	5,878 人	1,915 人	7,793 人
貸出冊数	203,859 冊	73,762 冊	277,621 冊
うち児童書	80,493 冊	24,891 冊	105,384 冊

② 有効登録者数（田原図書館を含む） 6,433人

注）有効登録者…当該年度に図書館を利用した登録者。有効登録者のうち、四條畷市民は5,859人であり、市民の10.7%が図書館を利用した。（人口は令和5年3月31日現在）

③ 団 体 貸 出

小中学校や保育所のクラスやボランティア団体等に図書館資料をまとめて貸し出した。

団 体	利用団体（学級）数	貸 出 冊 数
小 中 学 校	2 4	2 , 0 5 2
保 育 所 、 こ ど も 園 等	1 5	9 6 8
ボ ラ ン テ ィ ア 団 体	3	1 0 9
一 般 団 体	1 5	1 , 5 8 9
合 計	5 7	4 , 7 1 8

※田原図書館を含む合計数

④ 予 約 件 数

図書館に利用者の求める資料がない場合、または貸出中等の場合は、後日提供できるよう予約サービスを実施した。

(単位：件)

	窓 口 及 び 電 話 等 で の 受 付	イ ン タ ー ネ ッ ト に よ る 受 付	合 計
個 人	1 0 , 2 5 1	6 , 7 3 1	1 6 , 9 8 2
団 体 等	6 1 8	2 0	6 3 8
計	1 0 , 8 6 9	6 , 7 5 1	1 7 , 6 2 0

※田原図書館を含む合計件数

(3) 相 互 貸 借

予約のあった資料のうち、本市に蔵書のない資料等については、他の自治体や機関から借り受けて提供した。また、他の自治体から依頼があった場合は、協力貸出を行った。

(単位：冊)

	借受自治体・機関数	借り受けた冊数	貸 出 自 治 体 数	貸し出した冊数
実 績 数	4 8	1 , 9 0 7	4 0	3 7 6

※実績数は、四條畷図書館と田原図書館の合計数

(4) 北河内7市図書館相互利用

北河内地区公共図書館の広域利用事業を実施した。これにより北河内7市に在住または通勤、通学する方々が、域内それぞれの図書館で利用者として登録ができ、勤務先近くの図書館が利用できるなど、市民の利便性が向上した。

他市からの利用状況

居 住 地	守 口 市	枚 方 市	寝屋川市	大 東 市	門 真 市	交 野 市	そ の 他	合 計
有効登録者数	3	14	185	65	31	64	3	365
貸 出 冊 数	252	609	11,285	3,003	1,958	4,749	384	22,240

※田原図書館を含む合計数

(5) 集会、行事等の事業の実施

① 集 会 、 行 事

子どもの図書館利用の促進を趣旨に、ボランティア団体の協力を得ながら、行事等を開催した。

<四條畷図書館>

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	人 数 (人)
絵本とあそび！ お は な し コ ン サ ー ト	1	赤ちゃんから大人までを対象に、ピアノの演奏にあわせた絵本の読み聞かせなどを実施 定員35人（乳児は含まず） 講師：アサクル（来栖 史江氏、前橋 美里氏） ※教育委員会主催（公民館との連携事業）	45
絵本であそび	2	0～1才の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	28
絵本のひろば	2	2才以上の幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、簡単な工作等を実施	23
人 形 劇	4	アマチュア劇団による幼児向けの人形劇を実施。	計 126
お は な し 会	計 36	絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居等を実施	計 389
	12	おはなしとんとん（ボランティア依頼）	138
	12	てくてくおはなしかい（ボランティア依頼）	137
	12	おはなし会	114

集会・行事名	回数(回)	内 容	人 数(人)
工 作	1	かぶれる王冠を作成(対象：小学生)	10
紙芝居師がやってくる！	2	紙芝居師による紙芝居公演	計 約190
音 読 タ イ ム	1	朗読ボランティアを講師に招き、参加者が詩等を朗読した。	13

② 出前おはなし会

おはなしボランティア団体と連携のもと、こども園や児童発達支援センターに出張し(月1回)、読み聞かせやストーリーテリングを行った。絵本やおはなしの楽しさを感じてもらうことで、本への親しみの醸成を図った。

③ 本 の 展 示

一般書と児童書ともに、テーマを決めて本を集めた展示を定期的の実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して館内に設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	1 9	2 3

児童書の夏休みの展示においては、「おさないひと向き」、「小学1、2、3年生向き」、「小学4、5、6年生向き」、「中学生向き」の展示本リストを作成のうえ、館内に設置した他、保育所、こども園、小中学校等に配った。

④ こどもスタンプラリー

教育部関係各課と施設、またボランティア団体や子育て総合支援センター等と協力のもと、秋の読書週間に合わせて各種催しを対象にしたスタンプラリーを実施した。

- ・参加延べ人数：861人
- ・期 間：令和4年11月12日～同年12月3日
- ・イ ベ ン ト 数：16
- ・参加、協力団体：12団体

また、スタンプラリーにあわせて、対象年齢を分けた絵本リスト「みんなでようこのえほん」(0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの3部)を作成のうえ、館内に設置した他、保育所、こども園、小学校等に配った。

2 図書館資料関係事務

市民の利用に供するため、新刊書の購入を中心に雑誌や新聞等、図書館資料の収集、整理、保存を継続的に行い、蔵書の充実を図った。

(1) 蔵書冊数 258,159冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 0 6 , 5 7 3	3 9 , 0 8 6	1 4 5 , 6 5 9
田 原 図 書 館	8 9 , 7 7 9	2 2 , 7 2 1	1 1 2 , 5 0 0

※雑誌、視聴覚資料を除く

(2) 年間収集図書冊数 7,212冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	3 , 1 0 0	1 , 7 9 4	4 , 8 9 4
田 原 図 書 館	1 , 6 3 0	6 8 8	2 , 3 1 8

※購入及び寄贈図書の合計冊数

(3) 寄贈図書冊数 390冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 6 1	7 2	2 3 3
田 原 図 書 館	1 1 3	4 4	1 5 7

(4) 年間除籍図書冊数 5,255冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	2 , 3 7 6	9 5 4	3 , 3 3 0
田 原 図 書 館	1 , 6 1 5	3 1 0	1 , 9 2 5

(5) 図書のリサイクル

市民からの寄贈図書のうちリサイクルとして活用する了承を得た図書や、図書館で除籍した図書を、リサイクル図書として市民や学校へ譲与を行った。

譲与方法	譲与冊数
リサイクルコーナー（常設） ※田原図書館を含む	11,522冊
学校等への譲与	679冊

3 図書館協議会関係事務

図書館法第14条に基づいて設置している図書館協議会を開催し、図書館の管理・運営や事業について、委員方々に審議いただいた。

＜令和4年度協議会開催実績＞

回	開催日	主 な 議 題
第1回	令和4年10月27日	(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について (2) 令和3年度主な図書館事業の実績 (3) 令和5年度予算編成について (4) その他について
第2回	令和5年 3月28日	(1) コロナ禍での利用状況と今後の対応について (2) 令和5年度当初予算と主な事業について (3) その他について

4 障がい者サービス関係事務

通常の図書による読書が困難な市民向けに、大活字図書等の資料を収集し、利用に供した。

(1) 資料の収集

- ・大活字図書：28冊購入。蔵書冊数は769冊になり、貸出冊数は465冊であった。
- ・その他、点字絵本等、障がい者向け資料を6冊購入した。

(2) ボランティア団体協力のもと、録音図書や点字版録音図書リストを作成した。

5 ブックスタート関係事務

「絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんに分ち合おう (share books)」を趣旨に、保健センターと連携のもと、毎月第1木曜日に実施される4か月児健診時に絵本を贈呈した。

- 贈呈人数：337人（年間12回合計）。
- 事業内容：①絵本の贈呈 ②ブックスタート事業の説明 ③読み聞かせ
④読書相談 ⑤図書館利用案内と催しのお知らせ ⑥絵本リストの配布
⑦図書館カードの発行

※令和4年度については、前年度同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、読み聞かせや図書館カードの発行等を省いて、実施時間の短縮を図った。

6 図書館管理運営事務

図書館法及び四條畷市立図書館条例に定められた図書館設置の本旨を達成するため、適切なサービス、運営の維持管理に努めた。

(1) 図書館の広報

「新着図書案内」の発行を介し、新たに収集した資料や出版関連ニュース等、読書関連情報の提供に努めた（毎月）。

また、図書館行事や児童書を紹介する子ども向けの図書館だより「ムクムク」を発行し、館内に設置の他、関係施設に配布し、図書館のPRを図った。（毎月）

(2) インターネット用パソコンの利用状況

館内にパソコンを設置のもと、web情報閲覧を趣旨に利用に供した。

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利 用 人 数	3 6	1 0	4 6

(3) 複写サービス

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
枚 数	1 , 3 7 7	1 9 2	1 , 5 6 9

7 田原図書館管理運営事務

田原図書館を本市東部地区における図書館サービスの拠点とし、図書等の収集及び提供に努めた。また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、様々な事業を展開した。

(1) 開館状況

① 年間開館日数：297日（新型コロナウイルス感染にかかる休館はなし）

② 新型コロナウイルス感染防止対応

新型コロナウイルス感染防止の対応として、四條畷図書館同様の基本的な対策を講じながら開館した。

(2) 田原図書館における読書活動推進の取組み

① 「ぶんかんだより」の発行

田原図書館で開催する行事やおすすめの図書を載せた「ぶんかんだより」を発行（毎月）。

館内に設置の他、田原小学校に配布して、図書館利用の促進と読書推進を図った。

その他、中学生の読書離れ対策として、10代向けの図書館PR紙を発行し、田原中学校に配った。

② 本の展示

一般書と児童書ともに、テーマを決めて本を集めた展示を定期的の実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	2 0	3 3

児童書の夏休みと秋の読書週間の展示では、四條畷図書館と同様にリストを作成のうえ、館内に設置した他、関連施設に配布した。

(3) 資料の収集、提供

四條畷図書館同様に、資料の収集、整理、保存を継続的に行った。

※ 1 利用者サービス事務及び 2 図書館資料関係事務に四條畷図書館と併せて記載

(4) 視聴覚資料利用状況

① 所 蔵 点 数

(単位：点)

ビ デ オ	C D	レーザーディスク	カセットテープ	D V D	合 計
8 2 7	2 , 8 2 0	4 7 6	1 8 5	2 3 5	4 , 5 4 3

② 視聴覚資料の館内利用

館内にブースを設置のもと、視聴の利用に供した。

(単位：人)

ビ デ オ	C D	レーザーディスク	D V D	合 計
2	5	2 1	0	2 8

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため6月末まで利用を休止した。

③ 貸 出 件 数 計2,240件

(5) 集会、行事等の事業の実施

子どもの図書館利用の促進を趣旨に、ボランティア団体の協力を得ながら、行事等を開催した。

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	参加人数 (人)
お は な し 会	計 42	絵本の読み聞かせやおはなし等	計 189
	30	絵本の時間	143
	12	おはなしたまてばこ (ボランティア依頼)	46
絵本であそぼ!	1	0才からの乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	6
絵本のひろば	1	0才からの子どもと保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	11
工 作	1	UFOキャッチャーを作成	12
絵 本 講 座	1	「ママパパのための子どもと楽しむ絵本とわらべうた」と題し、絵本やわらべうたの魅力をお話いただいた。講師：岩出景子氏	23
本の森コンサート	1	フルートとピアノの演奏者を招き、絵本の読み聞かせを交えたコンサートを実施	22
小 学 生 1 日 図 書 館 員	1	小学生を対象に図書館の仕事の体験会を実施 (1日2回実施)	8

集会・行事名	回数(回)	内 容	参加人数(人)
アニメ上映会	1	子ども向けに「すみっコぐらし」を上映	24
大人のための おはなし会	1	田原おはなしの会による大人向けのおはなし会を実施	15
落 語 会	1	素人寄席・天神天満の会を招き落語会を実施	18

8 学校図書館支援事務

学校図書館の活性化を趣旨に、学校及び学校教育課と連携のもと、学校図書館の管理運営の支援にあたった。令和4年度は、小中学校全校（9校）の支援を行った。

<支 援 概 要>

学校図書館支援員と称した職員を派遣のもと、貸出や返却処理などのカウンター業務の他、図書の時間のサポート、業間、昼休みの開室、読み聞かせなどにあたり、その他の時間は、書架整理、本の修理、蔵書のデータベース化、書架見出しの作成、飾り付けなどの館内整備を行った。

- ・学校図書館支援員 14人（9校計。2校兼任あり）

また、図書室の利用を促進するため、テーマ展示の実施や図書室だよりの作成の他、学校の協力を得て、スタンプラリーなどのイベントを実施した。

その他、教員や子どもたちから問い合わせがあった本を市立図書館から取り寄せるサービスを行った。

※田原小学校図書室の支援をモデルケースとして、平成27年度から開始。段階的に拡充のもと、令和2年度に小中学校全校に支援員派遣を完了。

9 ビブリオバトル市内子ども大会inなわての開催

中学生の読書活動推進のため、学校教育課と連携を図り、平成29年度に中学生大会として開始。令和元年度からは小学生大会を併せて実施することとし、名称を市内子ども大会とした。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

10 学校支援向け図書購入事業（ふるさと納税充当事業）

学校での調べ学習をサポートすることを趣旨に、学校への貸出用として、調べ学習向け図書の充実を図った。

- ふるさと納税充当額 480千円
- 購 入 冊 数 167冊

基金の運用状況

14 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

年月 区分	貸 付		償 還		貸付残高	基金残高
	件数	金額	件数	金額		
令和4年 3月末日	1 件	30,000 円	3 件	12,500 円	14,349,800 円	10,650,200 円
4月末日	1	30,000	3	12,500	14,367,300	10,632,700
5月末日	1	30,000	5	100,500	14,296,800	10,703,200
6月末日	3	90,000	2	3,000	14,383,800	10,616,200
7月末日	0	0	3	33,000	14,350,800	10,649,200
8月末日	0	0	4	116,500	14,234,300	10,765,700
9月末日	2	130,000	2	4,500	14,359,800	10,640,200
10月末日	0	0	2	3,000	14,356,800	10,643,200
11月末日	1	30,000	6	55,000	14,331,800	10,668,200
12月末日	0	0	7	34,000	14,297,800	10,702,200
令和5年 1月末日	0	0	5	121,500	14,176,300	10,823,700
2月末日	2	130,000	5	33,500	14,272,800	10,727,200
3月末日	0	0	1	1,500	14,271,300	10,728,700
合 計	10	440,000	45	518,500	—	—

令和3年度末 貸 付 残 高 14,349,800 円

令和4年度 貸 付 額 440,000 円

償 還 額 518,500 円

令和4年度末 貸 付 残 高 14,271,300 円

主要な施策の実績報告（令和4年度）

編集 四條畷市財務部財政課

発行 四 條 畷 市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

T E L (072) 877-2121 (代表)

F A X (072) 877-2074

印刷 川西軽印刷株式会社
